

# 市 政 概 要

令和4年度版



常 滑 市

# 目次

< 総括 >		18. 国際交流	49
1. 沿革	1	19. 電算業務	50
2. 市誕生まで	2	< 財政 >	
3. 市勢	3	1. 会計別当初予算規模	56
4. 人口	5	2. 最近の市財政状況	60
< 議会 >		3. 市有財産	70
1. 構成	6	4. 市税	72
2. 議員	7	< 福祉 >	
3. 活動状況	8	1. 子育て支援	77
4. 議員報酬・費用弁償	10	2. 児童福祉	78
5. 歴代正副議長	11	{ 保育園・児童館・児童遊園 }	
6. 議員名簿	15	{ ちびっ子広場・子ども会 }	
< 企画・総務 >		3. 高齢者福祉	82
1. 歴代三役	16	{ 敬老事業・老人クラブの状況 }	
2. 名誉市民	17	{ 旧老人憩の家 }	
3. 行政機構	18	{ 養護老人ホームの入所措置 }	
4. 機構別職員数	21	4. 介護保険	85
5. 特別職給料報酬など	23	5. 障がい者福祉	93
6. 職員の級別給料	26	6. 生活保護	98
7. 広報・市民協働	26	7. 戦没者遺族援護	99
8. 市民組織	28	8. 母子父子寡婦福祉資金貸付	99
9. 市民相談	29	9. 国民健康保険	100
10. 交通安全	29	10. 医療費の支給と助成	104
11. 地域安全（防犯）	31	11. 国民年金	106
12. 防災	33	12. 各種手当	107
13. 戸籍事務	39	13. 社会福祉法人	
14. 各種選挙状況	40	常滑市社会福祉協議会	109
15. 情報公開・個人情報保護制度	41	14. 公益社団法人	
16. 中部国際空港・中部臨空都市	42	常滑市シルバー人材センター	112
17. 男女共同参画	49		

15. 健康推進	113	10. 市営火葬場	160
<ul style="list-style-type: none"> <li>保健センター・母子保健</li> <li>予防接種・感染症予防</li> <li>歯科保健・健康づくり</li> <li>特定健康診査等</li> <li>後期高齢者健康診査</li> </ul>		< 建設・開発 >	
< 環境経済 >		1. 土木	161
1. 商工業	123	<ul style="list-style-type: none"> <li>{ 道路・橋梁・河川 }</li> <li>{ 港湾・漁港 }</li> </ul>	
2. 観光	128	2. 都市計画	164
3. 消費生活	129	<ul style="list-style-type: none"> <li>{ 都市計画区域・道路 }</li> <li>{ 公共下水道・農業集落排水 }</li> <li>{ 都市公園・緑化推進 }</li> <li>{ 土地開発公社 }</li> <li>{ 土地区画整理事業 }</li> <li>{ 開発行為・公市営住宅 }</li> </ul>	
4. 企業立地	129	3. 各種工事地元負担率一覧	179
5. 産業統計	131	< 水道 >	181
6. 農林水産業	136	< 教育 >	
<ul style="list-style-type: none"> <li>農業の概況と特色・愛知用水</li> <li>農業委員会・農業者年金</li> <li>農用地利用集積・農業振興地域</li> <li>認定農業者・「人・農地プラン」</li> <li>営農支援機構・農業協同組合</li> <li>農業統計・小協公園</li> <li>前山ダム公園・農村公園</li> <li>水産業振興・漁業協同組合</li> <li>水産統計・金融対策</li> </ul>		1. 学校教育	185
7. 土地改良事業	149	<ul style="list-style-type: none"> <li>{ 幼・小・中学校の規模など }</li> <li>{ 特別支援学級・県立高校 }</li> <li>{ 奨学資金・適応指導教室 }</li> </ul>	
8. 環境衛生	150	2. 生涯学習	188
<ul style="list-style-type: none"> <li>{ 衛生害虫駆除 }</li> <li>{ 狂犬病予防対策・ごみ処理 }</li> <li>{ ごみ減量・環境美化 }</li> <li>{ し尿処理 }</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>{ 社会教育関係団体 }</li> <li>{ 社会教育施設、文化財保護 }</li> <li>{ スポーツ大会・教室 }</li> <li>{ 社会体育施設 }</li> <li>{ 学校体育施設開放事業 }</li> <li>{ 体育協会 }</li> </ul>	
9. 環境保全	157	3. 学校給食共同調理場	205
<ul style="list-style-type: none"> <li>{ 公害測定器・大気調査 }</li> <li>{ 水質調査・騒音調査 }</li> <li>{ 公害苦情受理件数 }</li> </ul>		< 病院事業 >	
		1. 市民病院	206
		2. 訪問看護ステーション	208
		< 消防 >	209

## <ポートレース事業>

1. 競走場施設の概要 …… 215
2. 組織 …… 216
3. 事業実績 …… 216
4. 専用場外発売場 …… 218

## <広域行政事務>

1. 中部知多衛生組合 …… 220
2. 常滑武豊衛生組合 …… 221
3. 知多南部広域環境組合 …… 222
4. 半田常滑看護専門学校  
管理組合 …… 222
5. (一財)知多地区勤労者  
福祉サービスセンター …… 224
6. 愛知県後期高齢者医療  
広域連合 …… 225

## <運輸・通信>

1. 名鉄各駅利用状況 …… 226
2. バス旅客状況 …… 227
3. 常滑港旅客人員・船積量 …… 227
4. CATV 加入状況 …… 228
5. NHK 放送受信契約数 …… 228

## <市民生活>

1. 種別登録自動車台数 …… 229
2. 水道給水状況 …… 229

## <その他>

1. 市制施行後のできごと …… 230
2. 行政委員会 …… 266
3. 各種委員会等 …… 266
4. 官公署等一覧 …… 268

## < 総 括 >

### 1. 沿 革

#### 市の生いたち

本市は昭和 29 年 4 月 1 日、常滑町、鬼崎町、西浦町、大野町および三和村の 4 町 1 村が合併して誕生した。

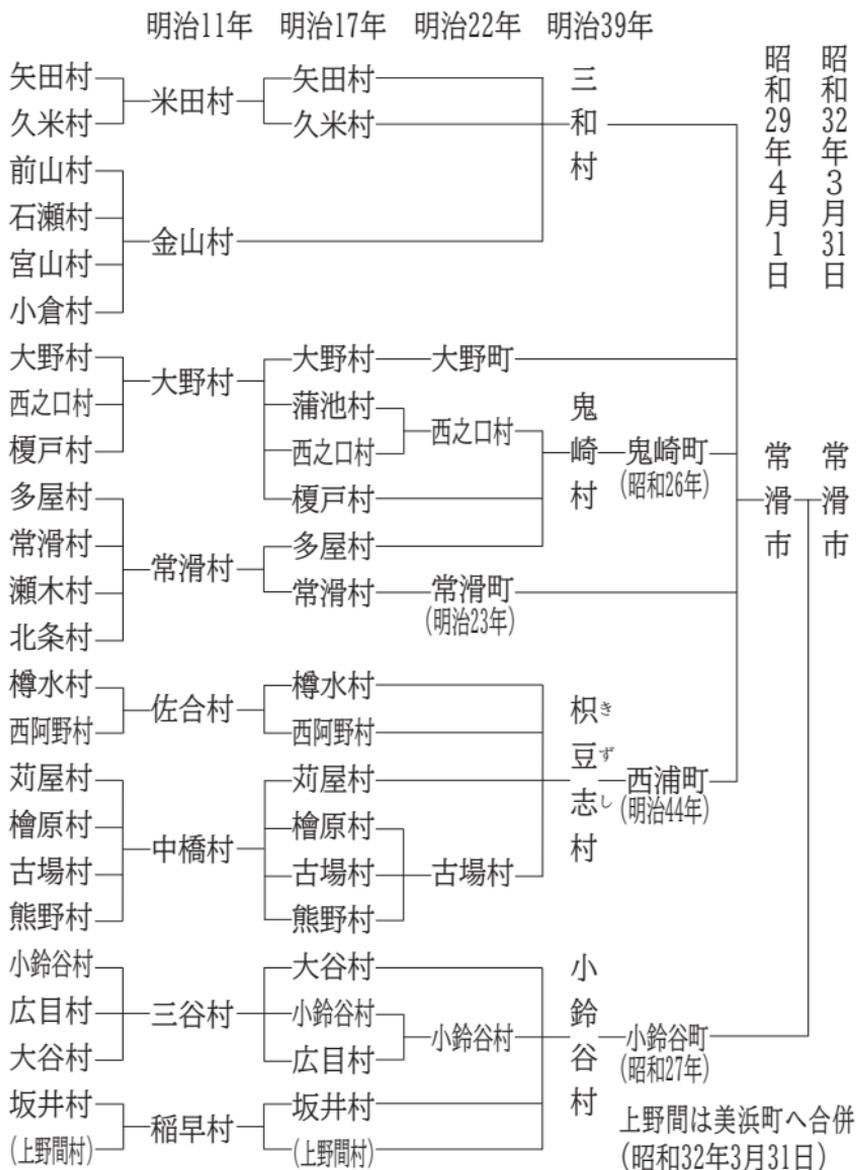
その後、南部に隣接した小鈴谷町のうち、大谷、小鈴谷、広目および坂井の 4 地区が昭和 32 年 3 月 31 日に市域に加わり、現在の常滑市となった。

以前の歴史を探ると、昔、漁労の民が海岸沿いに、あるいは海を渡って当地に住みついたと想像される。平安時代後期の和名抄には知多贄代郷の地と記されており、永正 4 年(1507年)の宗長宇津山記には「伊勢の国多気より大湊に出で、尾張の国知多郡常滑という津に渡る」とある。戦国時代を経て江戸時代には尾張藩の治下にあり、維新後は名古屋藩、額田県そして愛知県に属した。

本市の地名「常滑」については、万葉集にも用例があり、「常」は床の義をとり、「滑」は滑らかの義にとるのが妥当であるとされている。古くから、当地は粘土層の露出が多く、その性質は滑らかになっており、この粘土層全体をも「とこなめ」と呼ぶ習俗を生んだものとされている。

# 総括

## 2. 市誕生まで



# 総括

## 3. 市 勢

### (1) 常滑市役所の所在地

常滑市飛香台3丁目3番地の5

### (2) 常滑市役所の位置

東 経 136 度 51 分 北 緯 34 度 53 分

### (3) 広さ (令和2.4.1現在)

面積 55.90km<sup>2</sup>

[市街化区域 16.21km <sup>2</sup> ]	東西 6km	[参考:空港島 東西 1.9km 南北 4.3km]
[市街化調整区域 39.69km <sup>2</sup> ]	南北 15km	
	※空港島を除く	

### (4) 海拔 最高 87.0m (大谷高砂 高砂山)

### (5) 市制施行

昭和29年4月1日、常滑町・鬼崎町・西浦町・大野町および三和村の4町1村が合併

### (6) 世帯と人口 (令和4.3.31現在)

世帯 25,121世帯

人口 58,477人 (男 28,956人 女 29,521人)

### (7) 市域の変遷

合併・編入月日	合併・編入地域	増減 (km <sup>2</sup> )	面積 (km <sup>2</sup> )
S29. 4. 1	4町1村が合併し市制施行		41.670
31.11.20	埋立等で増加	0.002	41.672
32. 3.31	小鈴谷町合併	7.310	48.982
34. 7. 1	埋立等で増加 (保示・鯉江新開)	0.135	49.117
35. 9.26	〃 (鯉江新開)	0.051	49.168
39. 4.30	〃 (保示・丸山・樽水・中郷)	0.225	49.393
41. 2.14	〃 (古場・熊野)	0.007	49.400
41. 2.28	〃 (大野町・保示)	0.002	49.402
41. 5.25	〃 (西之口・金山)	0.013	49.415
41.10.24	〃 (西阿野・樽水)	0.001	49.416
42. 4.17	〃 (市場)	0.009	49.425
42. 7.12	〃 (西阿野)	0.002	49.427
43. 4.17	〃 (大野町)	0.001	49.428

# 総括

	43. 8. 9	// (大谷・蒲池)	0.007	49.435
	45. 4.17	// (大野町・宮下・中郷・鯉江新開)	0.018	49.453
	49.10.28	埋立等で増加 (苅屋・小鈴谷)	0.016	49.469
	50.10.31	// (鯉江新開)	0.049	49.518
	51. 7.26	// (樽水)	0.004	49.522
	52.10.26	// (鯉江新開)	0.014	49.536
	53. 7.21	// (保示)	0.004	49.540
	59.10.31	// (小鈴谷)	0.026	49.566
	63. 1.18	// (保示町)	0.006	49.572
	63. 7.27	// (大野町)	0.016	49.588
	63.10. 1	国土地理院による面積調整	▲ 1.248	48.340
H	1. 5.26	埋立等で増加 (蒲池町)	0.007	48.347
	2. 2.21	// (保示町)	0.001	48.348
	4. 4.27	// (保示町)	0.001	48.349
	5. 1.29	// (保示町)	0.001	48.350
	7. 1.30	// (新開町)	0.107	48.457
	7.10.30	// (新開町)	0.100	48.557
	10. 4.30	// (大谷)	0.010	48.567
	11. 2.26	// (港町)	0.022	48.589
	13. 3.30	// (塩田町)	0.007	48.596
	13. 9.28	// (本町)	0.002	48.598
	14. 4.30	// (セントレア・蒲池町)	0.742	49.340
	14. 7.30	// (セントレア・りんくう町)	0.394	49.734
	15. 1.31	// (セントレア)	0.854	50.588
	15. 4.30	// (セントレア)	1.861	52.449
	15. 7.29	// (セントレア・りんくう町)	1.557	54.006
	15.10.31	// (りんくう町)	0.105	54.111
	16. 1.30	// (セントレア・りんくう町)	0.135	54.246
	16. 4.30	// (蒲池町)	0.001	54.247
	16.10.29	// (セントレア・りんくう町)	0.250	54.497
	17. 1.28	// (セントレア・りんくう町)	0.649	55.146
	17. 4.26	// (セントレア・りんくう町)	0.339	55.485
	17. 7.29	// (セントレア)	0.133	55.618
	18. 1.27	// (セントレア)	0.015	55.633
	25. 3.29	// (新田町)	0.017	55.650
	26.10. 1	国土地理院による面積調整	0.240	55.890
	28.10. 1	国土地理院による面積調整	0.010	55.900

# 総括

## 4. 人 口

### (1) 人口および世帯数の推移 (各年3.31現在)

年	区分	世帯数	人口			備 考
			男	女	計	
	S29	8,482	19,999	22,980	42,979	S29.4.1 市制施行 S32.3.31 小鈴谷町合併 空港開港以前の人口ピーク値 ピーク値 (S53) 以降の最低値 H17.2.17 空港開港
	S32	9,469	22,526	27,274	49,800	
	S53	14,529	27,232	28,475	55,707	
	H16	17,046	25,043	25,902	50,945	
	H17	17,795	25,458	26,174	51,632	
	H30	24,136	29,163	29,797	58,960	
	H31	24,589	29,277	29,858	59,135	
	R 2	25,158	29,353	30,054	59,407	
	R 3	24,979	29,056	29,725	58,781	
	R 4	25,121	28,956	29,521	58,477	

### (2) 外国人住民登録人口 (各年3.31現在)

年	区分	人 口		
		男	女	計
	H30	595	567	1,162
	H31	678	653	1,331
	R 2	755	771	1,526
	R 3	704	711	1,415
	R 4	675	670	1,345

### (3) 地区別住民登録人口 (各年3.31現在)

年	区分	三 和	大 野	鬼 崎	常 滑	西 浦	小鈴谷	計
		H30	7,518	1,433	17,805	21,524	7,113	3,567
H31	7,454	1,454	17,993	21,641	7,057	3,536	59,135	
R 2	7,448	1,446	18,071	21,893	7,078	3,471	59,407	
R 3	7,397	1,432	17,776	21,774	6,972	3,430	58,781	
R 4	7,318	1,409	17,678	21,778	6,936	3,358	58,477	

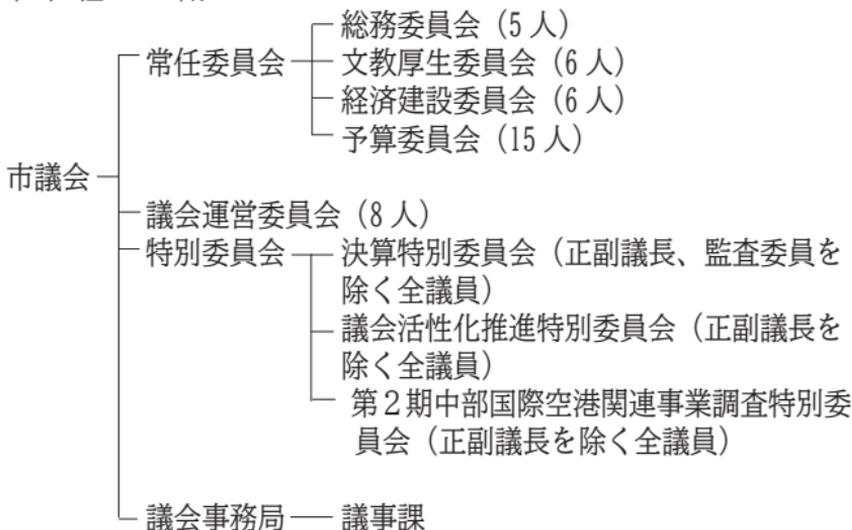
### (4) 人口の動態

年度	区分	自然動態		社会動態		増 減
		出 生	死 亡	転 入	転 出	
	H29	498	584	3,021	2,569	366
	H30	460	611	3,060	2,734	175
	R 1	419	581	3,328	2,894	272
	R 2	403	600	2,261	2,690	△ 626
	R 3	401	659	2,259	2,305	△ 304

# 議会

## < 議 会 >

### 1. 構 成 (1) 組 織



### (2) 常任委員会

委 員 会	所 管 事 項
総 務 委 員 会	総務部、企画部、市民生活部、会計課、消防本部、監査委員、選挙管理委員会及び公平委員会の所管に属する事項並びに他の常任委員会の所管に属しない事項
文 教 厚 生 委 員 会	福祉部、市民病院及び教育委員会教育部の所管に属する事項
経 済 建 設 委 員 会	経済部、建設部、ポートレース事業局及び農業委員会の所管に属する事項
予 算 委 員 会	一般会計、特別会計及び企業会計の予算に関する事項

# 議会

## 2. 議員

(1) 任期 平成31年4月30日～令和5年4月29日

(2) 議員数 条例定数18人、現員数17人

(3) 党派別内訳 (令和4.5.13現在)

自由民主党	立憲民主党	公明党	日本共産党	無所属
1人	1人	1人	1人	13人

(4) 会派別内訳 (令和4.6.27現在)

常翔会	新政会	新政 あいち とこなめ	新風 クラブ	公明党 議員団	日本 共産党 議員団	新香会
9人	3人	1人	1人	1人	1人	1人

(5) 年齢別内訳 (令和4.5.13現在)

年齢	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70～79歳
人数	0人	3人	4人	4人	6人

最年長79歳、最年少43歳、平均62.6歳

(6) 当選回数別内訳 (令和4.5.13現在)

1回	2回	3回	4回	5回	6回	8回
4人	2人	2人	2人	3人	3人	1人

# 議会

## 3. 活動状況

### (1) 本会議

#### ア. 開催状況

(令和3年度)

区 分	開 会 日	会 期	開催日数	一 般 質 問 者 数	傍 聴 者 数
	閉 会 日				
令和3年 第1回臨時会	R3. 5.13	日間 1	1 日	— 人	2 人
	R3. 5.13				
令和3年 第2回定例会	R3. 6. 7	16	5	12	37
	R3. 6.22				
令和3年 第3回定例会	R3. 8.30	31	6	11	38
	R3. 9.29				
令和3年 第4回定例会	R3.12. 7	15	5	12	50
	R3.12.21				
令和4年 第1回臨時会	R4. 1.26	1	1	—	1
	R4. 1.26				
令和4年 第1回定例会	R4. 3. 2	23	6	14	41
	R4. 3.24				
令和4年 第2回臨時会	R4. 3.31	1	1	—	0
	R4. 3.31				
計		88	25	49	169

※令和4年第1回定例会は、一般質問者数に代表質問者2人を含む。

## 1. 議案議決状況

(令和3年度)

種別 区分	条 例	予 算	決 算	議 決 案	同 意	承 認	諮 問	意 見 書	決 議	報 告	選 挙	選 任	そ の 他	計	審議結果			
															可 決	修 正	否 決	継 続
令和3年第1回臨時会	1	1	—	2	1	1	—	—	—	—	6	2	—	14	6	—	—	—
令和3年第2回定例会	1	1	—	3	—	—	—	—	—	8	—	—	1	14	6	—	—	—
令和3年第3回定例会	7	3	9	2	—	1	—	1	—	6	—	2	1	32	24	—	—	—
令和3年第4回定例会	12	10	—	1	1	—	—	—	—	1	—	—	1	26	25	—	—	—
令和4年第1回臨時会	—	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1	1	—	—	—
令和4年第1回定例会	13	13	—	4	1	—	—	—	—	1	—	—	—	32	31	—	—	—
令和4年第2回臨時会	2	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	3	3	—	—	—
計	36	30	9	12	3	2	0	1	0	16	6	4	3	122	96	—	—	—

※報告、選挙、選任は審議結果に含まれていない

## (2) 委員会等開催状況

(令和3年度)

区 分	開催日数	付 議 件 数		
		議案等	請 願	
常任委員会	総 務	6 日	13 件	—
	文教厚生	9	12	—
	経済建設	4	20	—
	予 算	10	30	—
議 会 運 営 委 員 会	14	—	—	
特別委員会	決 算	3	9	—
	デジタル化 推進	4	—	—
	中部国際空港 関連事業調査	1	—	—
	第6次常滑市 総合計画審査	7	1	—

# 議会

## (3) 請願・陳情処理状況（令和3年度）

### ア. 請願処理状況

区 分	件 数	採 択	趣旨採択	不採択	継続審議
受 理	—	—	—	—	—

### イ. 陳情処理状況

受 理	10件（全議員へ写し送付）
-----	---------------

## (4) 議会協議会開催状況（令和3年度）

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
開催回数	1	2	0	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12

## 4. 議員報酬・費用弁償

### (1) 報 酬（令和4.4.1現在）

区 分	議 長	副 議 長	議 員
月 額	489,000 円	429,000 円	392,000 円

### (2) 費用弁償（令和4.4.1現在）

鉄道賃	船 賃	航空賃	車 賃	宿泊料 (1夜)	食事料 (1夜)
実 費	実 費	実 費	実 費	15,000 <sup>円</sup>	3,000 <sup>円</sup>

- ・平成21年度から県内、県外を問わず、日当を支給しない
- ・外国旅行の費用弁償については、市長の旅費相当額（日当を含む）

5. 歴代正副議長

(1) 議長

八木	雄	S29.	4.10	～	S32.	4. 8
杉上	達太郎	32.	4. 8	～	33.	4. 4
井上	健一	33.	4. 4	～	34.	3.31
稲葉	民治	34.	4. 2	～	36.	4. 1
久田	金蔵	36.	4. 1	～	38.	3.31
沢田	良蔵	38.	5. 7	～	42.	4.29
山下	治二	42.	5. 8	～	43.	5. 8
村上	一良	43.	5. 8	～	44.	5. 9
沢田	一良	44.	5. 9	～	46.	1.22
村上下	一良	46.	1.22	～	46.	4.29
山上下	治二	46.	5. 7	～	47.	4.27
村上下	一良	47.	4.27	～	48.	5. 8
沢田	民四郎	48.	5. 8	～	49.	5. 8
山田	治二	49.	5. 8	～	50.	4.29
村上	一良	50.	5. 9	～	51.	5.10
山田	竹士	51.	5.10	～	52.	5. 9
伊藤	好太郎	52.	5. 9	～	53.	5. 9
土井	太一郎	53.	5. 9	～	54.	4.29
村上	一良	54.	5. 8	～	55.	5. 8
山田	竹士	55.	5. 8	～	56.	5. 8
関野	一喜	56.	5. 8	～	57.	12.17
水野	喜一	57.	12.17	～	58.	4.29
稲葉	務	58.	5.11	～	59.	5. 9
稲葉	民治郎	59.	5. 9	～	60.	5. 9
山田	竹士	60.	5. 9	～	61.	5. 8
山本	国夫	61.	5. 8	～	62.	4.29
村上	一良	62.	5. 8	～	63.	5.12
片山	宏	63.	5.12	～	H 1.	5. 9
鈴村	帛夫	H 1.	5. 9	～	2.	5. 8
伊藤	藤涉	2.	5. 8	～	3.	4.29
山田	竹士	3.	5. 9	～	4.	5. 8
稲葉	民治郎	4.	5. 8	～	5.	5.11
鈴村	帛夫	5.	5.11	～	6.	5.11
竹内	満	6.	5.11	～	7.	4.29
稲葉	民治郎	7.	5.10	～	8.	5.10
西村	武治	8.	5.10	～	9.	5. 8

# 議会

鈴木	木江	輝	明	H 9.	5.	8	～	H10.	5.	12
鯉	江		勇	10.	5.	12	～	11.	4.	29
鯉	内		勇	11.	5.	12	～	12.	5.	15
竹	本	弥	一	12.	5.	15	～	13.	5.	10
山	岡		城	13.	5.	10	～	14.	5.	15
片	勝		信	14.	5.	15	～	15.	4.	29
八	木	祥	敏	15.	5.	15	～	16.	5.	12
川	原	和	敏	16.	5.	12	～	17.	5.	11
渡	辺	悦	男	17.	5.	11	～	18.	5.	10
村	上	道	明	18.	5.	10	～	19.	4.	29
片	岡	勝	城	19.	5.	15	～	20.	5.	15
八	木	祥	信	20.	5.	15	～	21.	5.	18
古	川	善	助	21.	5.	18	～	22.	5.	18
伊	藤	史	郎	22.	5.	18	～	23.	4.	29
伊	藤	史	郎	23.	5.	16	～	24.	5.	16
成	田	勝	之	24.	5.	16	～	25.	5.	16
盛	田	克	己	25.	5.	16	～	26.	5.	16
加	藤	久	豊	26.	5.	16	～	27.	4.	29
加	藤	久	豊	27.	5.	11	～	28.	5.	11
相	羽	助	宣	28.	5.	11	～	29.	5.	11
川	原	和	敏	29.	5.	11	～	30.	5.	11
杉	江	繁	樹	30.	5.	11	～	31.	3.	29
加	藤	久	豊	R 1.	5.	13	～	R 3.	5.	13
伊	奈	利	信	R 3.	5.	13	～	R 4.	5.	13
稻	葉	民	治	R 4.	5.	13	～	在	任	中

## (2) 副議長

水	上	義	介	S29.	4.	10	～	S30.	3.	31
杉	江	達	太	30.	4.	5	～	32.	4.	8
井	上	健	一	32.	4.	8	～	33.	4.	4
山	本	広	志	33.	4.	4	～	34.	3.	31
久	田	金	蔵	34.	4.	2	～	36.	4.	1
村	上	一	良	36.	4.	1	～	38.	3.	31
都	築	治	兵	38.	5.	7	～	40.	5.	1
伊	奈	嘉	蔵	40.	5.	1	～	41.	11.	1
山	下	治	二	41.	11.	1	～	42.	4.	29
沢	田	民	四	42.	5.	8	～	43.	5.	8
相	羽	友	弥	43.	5.	8	～	44.	5.	9
伊	藤	九	朗	44.	5.	9	～	45.	5.	8

村相夏山伊山土相	上羽目本藤田井	一友善国好竹太	良弥男夫一士郎	45. 5. 8 ~	46. 1. 22
関古稻稻伊水鈴伊鈴桑片鈴中桑山西竹鈴衣鯉中後竹片八村川渡瀧古盛瀧	川葉藤野村藤村山山村野山本村内木川江山藤内岡木上原辺田川田	喜久一三民治喜一夫政帛金帛勇金武輝仁勇	四郎雄一郎務郎涉夫雄夫義宏夫義勇治満明市勇弑正一城信明敏男男助己男	51. 5. 10 ~	52. 5. 9
				S52. 5. 9 ~	S53. 5. 9
				53. 5. 9 ~	54. 4. 29
				54. 5. 8 ~	55. 5. 8
				55. 5. 8 ~	56. 5. 8
				56. 5. 8 ~	57. 5. 11
				57. 5. 11 ~	57. 12. 17
				57. 12. 17 ~	58. 4. 29
				58. 5. 11 ~	59. 5. 9
				59. 5. 9 ~	60. 5. 9
				60. 5. 9 ~	61. 5. 8
				61. 5. 8 ~	62. 4. 29
				62. 5. 8 ~	63. 5. 12
				63. 5. 12 ~	H 1. 5. 9
				H 1. 5. 9 ~	2. 5. 8
				2. 5. 8 ~	3. 4. 29
				3. 5. 9 ~	4. 5. 8
				4. 5. 8 ~	5. 5. 11
				5. 5. 11 ~	6. 5. 11
				6. 5. 11 ~	7. 4. 29
				7. 5. 10 ~	8. 5. 10
				8. 5. 10 ~	9. 5. 8
				9. 5. 8 ~	10. 5. 12
				10. 5. 12 ~	11. 4. 29
				11. 5. 12 ~	12. 5. 15
				12. 5. 15 ~	13. 5. 10
				13. 5. 10 ~	14. 5. 15
				14. 5. 15 ~	15. 4. 29
				15. 5. 15 ~	16. 5. 12
				16. 5. 12 ~	17. 5. 11
				17. 5. 11 ~	18. 5. 10
				18. 5. 10 ~	18. 7. 28
				18. 9. 6 ~	19. 4. 29

# 議会

加盛	藤田	久克	豐己	19.	5.15	～	20.	5.15
伊藤	藤井	史友	郎二	20.	5.15	～	21.	5.18
藤中	井羽	史保	博宣	21.	5.18	～	22.	5.18
相稻	井葉	助民	二博	22.	5.18	～	23.	4.29
富成	本本	勝	宣治	23.	5.16	～	24.	5.16
杉伊	江奈	繁利	健之	24.	5.16	～	25.	5.16
伊都	藤築	史周	樹信	25.	5.16	～	26.	5.16
加藤	藤代	史子	郎典	26.	5.16	～	27.	4.29
			之樹	27.	5.11	～	28.	5.11
			信郎	28.	5.11	～	29.	5.11
			典	29.	5.11	～	30.	5.11
			史子	30.	5.11	～	31.	4.29
				R 1.	5.13	～	R 3.	5.13
				R 3.	5.13	～	R 4.	5.13
				R 4.	5.13	～		在任中

6. 議員名簿

(令和 4.6.27 現在)

議席 番号	氏 名	住 所	期 数	政党	会派	所属委員会
1	わたなべとみか 渡邊 十三香	西之口2丁目82番地	1	無所属	新香会	○文教厚生
2	にしもとまさき 西本 真樹	本郷町2丁目281番地	3	日本 共産党	日本共産党 議員団	○総 務
3	かとうよしこ 加藤代史子	瀬木町3丁目171番地	4	公明党	公明党 議員団	副 経済建設
4	なり たかつゆき 成田 勝之	新開町2丁目77番地	6	立憲 民主党	新政あいち とこなめ	文教厚生
5	さかもとなおゆき 坂本 直幸	矢田字大力74番地の1	1	無所属	新政会	○経済建設
6	いのうえきょうこ 井上 恭子	大野町8丁目125番地	4	無所属	新 風 クラブ	文教厚生
7	い どう たい 伊藤 直	神明町3丁目25番地	1	無所属	新政会	経済建設
8	もり た かつ み 盛田 克己	大谷字鴨50番地の2	6	無所属	新政会	◎文教厚生
9	おおかわひでのり 大川 秀徳	鳥根1番地の70	1	無所属	常翔会	総 務
10	なかむらたかはる 中村 崇春	西之口5丁目137番地	2	無所属	常翔会	◎経済建設
11	つ づき かねのり 都築 周典	久米字荒子20番地	2	無所属	常翔会	総 務
12	い な としのぶ 伊奈 利信	かじま台1丁目65番地	3	無所属	常翔会	◎総 務
13	あい ぼ すけのり 相羽 助宣	小倉町5丁目76番地	5	無所属	常翔会	文教厚生
14	い どう し ろう 伊藤 史郎	大野町4丁目116番地	5	無所属	常翔会	経済建設
15	か どう ひさとよ 加藤 久豊	樽水町1丁目101番地	6	自由 民主党	常翔会	経済建設
16	かわはらかずとし 川原 和敏	白山町1丁目191番地	8	無所属	常翔会	監 総 務
17	いな ば たみはる 稲葉 民治	大和町1丁目156番地	5	無所属	常翔会	正 文教厚生

( 議長 正、副議長 副、監査委員 監、委員長 〇、副委員長 〇)

< 企画・総務 >

1. 歴代三役 (任期)

(1) 市長

伊奈	長三郎	S29. 4. 26 ~	S30. 3. 5
滝田	次郎	30. 3. 27 ~	34. 3. 26
久田	慶三	34. 3. 27 ~	54. 4. 29
庭瀬	健太郎	54. 4. 30 ~	62. 4. 29
中村	克己	62. 4. 30 ~	H 3.11. 3
石橋	誠晃	H 3.12. 1 ~	19.11.30
片岡	憲彦	19.12. 1 ~	31. 4. 25
伊藤	辰矢	31. 4. 26 ~	在任中

(2) 副市長 (助役 S 29. 5. 7 ~ H 19. 3. 31)

伊奈	四郎	S29. 5. 7 ~	S32. 1. 21
久田	慶三	30. 9. 28 ~	34. 3. 5
山田	滝一	34. 6. 29 ~	38. 6. 28
服部	正次	38.10.25 ~	50. 2. 20
竹内	七年郎	50. 5. 28 ~	53. 9. 25
佐野	年治	53.10.25 ~	54. 4. 2
中村	克己	54. 6. 22 ~	61. 6. 3
太田	喜三	61. 6. 21 ~	62. 5. 8
石橋	誠晃	62. 6. 9 ~	H 3.11.19
水野	幸雄	H 4. 3. 23 ~	8. 3. 22
伊藤	万之助	8. 3. 23 ~	12. 3. 22
浜島	孝夫	12. 3. 23 ~	20. 3. 22
古川	泰作	20. 3. 25 ~	24. 3. 24
栗本	儀則	24. 3. 25 ~	29. 3. 31
山田	朝夫	24. 4. 1 ~	27. 7. 31
山田	朝夫	29. 4. 1 ~	在任中

(3) 収入役 (H20. 3. 22 収入役制度廃止)

山田	滝一	S29. 5. 7 ~	S34. 6. 28
平野	昭三	34. 6. 29 ~	53. 5. 15
桑山	浜市	53. 6. 23 ~	61. 6. 22
榊原	福司	61. 6. 23 ~	H 6. 6. 22
伊藤	万之助	H 6. 6. 23 ~	8. 3. 22
林	満男	8. 3. 23 ~	16. 3. 22
土井	真太郎	16. 3. 23 ~	20. 3. 22

2. 名誉市民

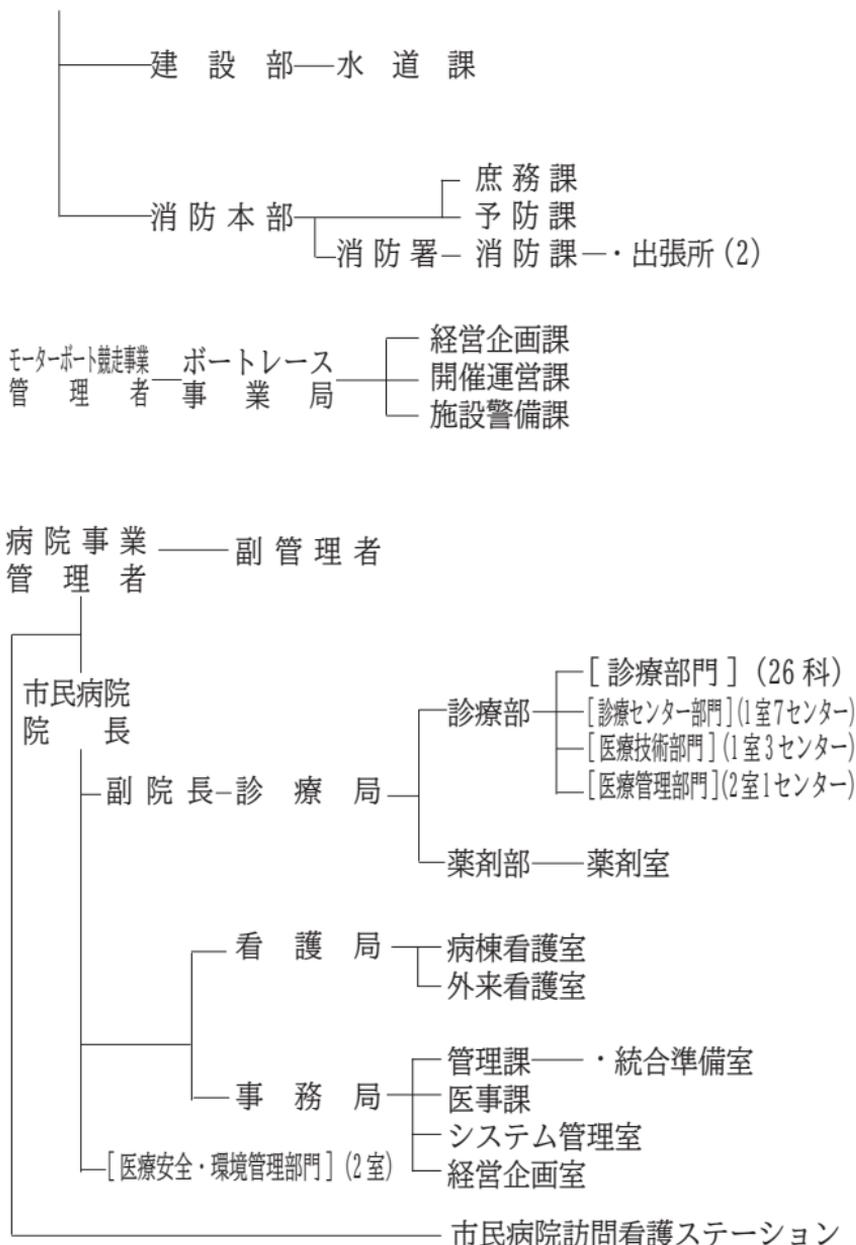
氏名等	功績等
 <p>い な ち ょ う ぎ ぶ ろ う 伊奈長三郎 (明治 23.3.20 生 昭和 55.10.10 逝去)</p>	<p>名陶工伊奈長三郎氏の六代目にあたり、近代常滑窯業の発展と開発に尽力され、市施行、市勢の進展に偉大な貢献をされた。常滑町議員、常滑町長を歴任し、初代常滑市長に就任。市立陶芸研究所建設に寄与された。昭和 47.6.12 名誉市民</p>
 <p>ひ さ だ け い ぞ う 久田 慶三 (明治 30.1.20 生 昭和 58.7.29 逝去)</p>	<p>西浦町議員、西浦町長、常滑市参与、常滑市助役等の公職を歴任し、昭和 34 年に常滑市長に就任以来、5 期 20 年にわたり市行政のトップとして偉大な功績を残された。昭和 54 年に交通安全最高荣誉賞「緑十字金賞」受賞。昭和 54.6.13 名誉市民</p>
 <p>た に か わ て つ ぞ う 谷川 徹三 (明治 28.5.26 生 平成 1.9.27 逝去)</p>	<p>京都帝国大学文学部哲学科卒業後、哲学者、文学者として活躍され、大学教育の発展、日本文学の保存・研究に貢献された。市立図書館の「谷川文庫」や長三賞陶芸展の審査委員長などを通じて常滑市の文化の発展に大きな足跡を残された。昭和 62.8.13 名誉市民</p>
 <p>い わ た か ず お 岩田 武夫 (明治 43.2.18 生 平成 4.10.22 逝去)</p>	<p>産業、経済界において偉大な功績をあげ、国内はもとより国際的にも広く活躍された。元株式会社東芝相談役。昭和 62.8.13 名誉市民</p>
 <p>も り た あ き お 盛田 昭夫 (大正 10.1.26 生 平成 11.10.3 逝去)</p>	<p>日本を代表する国際的な経済人として活躍し、数々の功績を残された。海外留学の振興に寄与し人材育成に尽力された。元ソニー株式会社名誉会長。昭和 62.8.13 名誉市民</p>
 <p>ひ ら い わ が い し 平岩 外四 (大正 3.8.31 生 平成 19.5.22 逝去)</p>	<p>産業、経済界において偉大な功績をあげ、国内はもとより国際的にも広く活躍された。平成 18 年秋に桐花大綬章受賞。元東京電力株式会社顧問、元日本経済団体連合会名誉会長。昭和 62.8.13 名誉市民</p>

# 企画・総務

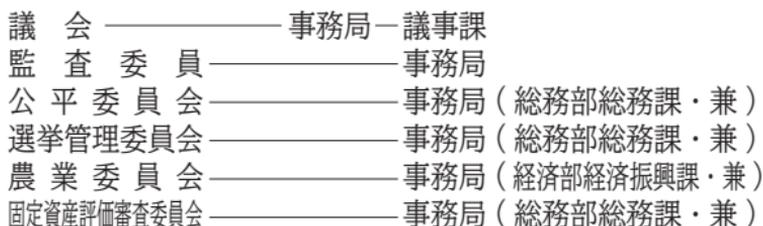
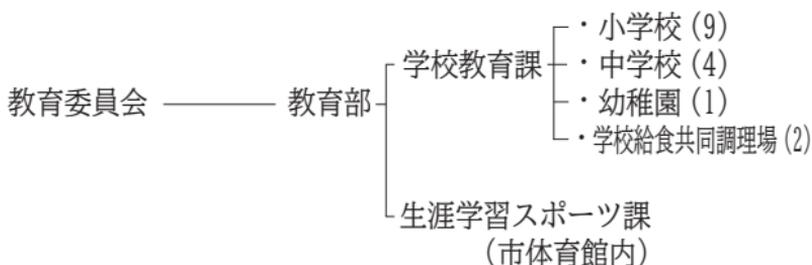
## 3. 行政機構（・印は施設）



# 企画・総務



# 企画・総務



# 企画・総務

## 4. 機構別職員数

(令和4. 4. 1現在)

	部 課 名	男	女	計
総務部	総 務 課	6	4	10
	財 政 課	5	3	8
	税 務 課	18	10	28
	防 災 危 機 管 理 課	4	1	5
	施 設 マ ネ ジ メ ン ト 課	4	1	5
	小 計	37	19	56
企画部	秘 書 広 報 課	1	4	5
	職 員 課	6	2	8
	企 画 課	7	2	9
	情 報 政 策 課	5	0	5
	小 計	19	8	27
市民生活部	市 民 窓 口 課	3	9	12
	市 民 協 働 課	6	4	10
	生 活 環 境 課	10	2	12
	小 計	19	15	34
福祉部	健 康 推 進 課	1	18	19
	福 祉 課	7	6	13
	高 齢 介 護 課	7	4	11
	子 育 て 支 援 課	2	5	7
	児 童 館 (8)	0	7	7
	子育て総合支援センター	0	1	1
	こ ども 保 育 課	2	9	11
	保 育 園 (10)・こども園 (1)	2	90	92
	保 険 年 金 課	6	6	12
	小 計	27	146	173
経済部	経 済 振 興 課	8	3	11
	とこなめ陶の森	5	1	6
	観光戦略課・魅力創造室	5	3	8
	小 計	18	7	25

# 企画・総務

		部 課 名	男	女	計
建設部		都 市 計 画 課	9	4	13
		土 木 課	15	2	17
		下 水 道 課	10	3	13
		浄 化 セ ン タ ー	2	0	2
		水 道 課	10	3	13
		小 計	46	12	58
会		計 課	2	5	7
消防本部		庶 務 課	10	0	10
		予 防 課	7	0	7
		消 防 課	75	3	78
		小 計	92	3	95
モーター 競走事業	ポーター 事業局	経 営 企 画 課	4	2	6
		開 催 運 営 課	5	1	6
		施 設 警 備 課	14	1	15
		小 計	23	4	27
病院事業	市民病院	診 療 局	96	96	192
		看 護 局	35	170	205
		事 務 局	19	10	29
		小 計	150	276	426
		訪 問 看 護 ス テ ー シ ョ ン	1	6	7
教育委員会 教育部		学 校 教 育 課	8	2	10
		幼 稚 園 (1)	0	7	7
		小 学 校 (9)・中 学 校 (4)	0	1	1
		学 校 給 食 共 同 調 理 場 (2)	3	9	12
		生 涯 学 習 ス ポ ー ツ 課	6	3	9
		小 計	17	22	39
議 会		事 務 局	3	2	5
監 査 委 員 会		事 務 局	1	1	2
		合 計	455	526	981

# 企画・総務

## 5. 特別職給料報酬など

### (1) 常勤特別職

(令和4.4.1現在)

区 分	市 長	副 市 長	教 育 長	モーターボート 競走事業管理者	病院事業 管理者
給料月額	919,000円	753,000円	673,000円	639,000円	639,000円

### (2) 非常勤特別職

(令和4.4.1現在)

教 育 委 員 会 委 員	月 額	46,000円
選挙管理委員会	委 員 長	月 額 16,500円
	委 員	月 額 14,000円
監 査 委 員	識見を有する者	月 額 80,000円
	議 会 選 出 者	月 額 20,000円
公 平 委 員 会 委 員	日 額	5,000円
農 業 委 員 会	会 長	月 額 21,000円
	委 員	月 額 17,500円
	農地利用最適化 推 進 委 員	月 額 17,500円
固定資産評価審査委員会委員	日 額	5,000円
選 挙 長	日 額	10,800円
投票所の投票管理者	日 額	12,800円
期日前投票所の投票管理者	日 額	11,300円
開 票 管 理 者	日 額	10,800円
投票所の投票立会人	日 額	10,900円
期日前投票所の投票立会人	日 額	9,600円
開 票 立 会 人	日 額	8,900円
選 挙 立 会 人	日 額	8,900円
保 健 セ ン タ ー 所 長	月 額	74,000円
介護認定審査会	会長及び委員長	日 額 23,600円
	委 員	日 額 20,400円
障がい者総合 支援認定審査会	会 長	日 額 23,600円
	委 員	日 額 20,400円

# 企画・総務

国民健康保険運営協議会委員	日 額	5,000 円
いじめ問題専門委員	日 額	10,000 円
いじめ問題調査委員	日 額	20,000 円
社会教育委員	日 額	5,000 円
文化財保護審議会委員	日 額	5,000 円
学 校 医 学 校 歯 科 医	基 本 額	年 額 250,000 円
	人 数 割	年 額 1人につき 860 円
	執 務 給	1 回 43,800 円
学 校 薬 剤 師	基 本 額	年 額 92,000 円
	執 務 給	1 回 43,800 円
保 育 園 嘱 託 医 保 育 園 嘱 託 歯 科 医	基 本 額	年 額 250,000 円
	人 数 割	年 額 1人につき 860 円
	執 務 給	1 回 43,800 円
その他委員会審議会の委員など	日 額	5,000 円

## (3) 旅費および費用弁償

### ア. 内国旅行

(令和4.4.1現在)

区 分		鉄道賃 および 船 賃	航空賃	車賃	宿泊料 (1夜)	食事料 (1夜)
旅 費	特別職 (常勤) 市長 副市長 教育長 モーターボート 競走事業管理者 病院事業管理者	実費	実費	実費	円 15,000	円 3,000
	一般職員 3級以上の職務にある者	//	//	//	13,000	2,300
	2級以下の職務にある者	//	//	//	//	2,000

# 企画・総務

費用弁償	非常勤特別職	行政委員会委員	//	//	//	15,000	3,000
		その他の非常勤特別職	//	//	//	13,000	2,300
	市の機関の求めにより出頭した者	//	//	//	//	//	

## イ. 外国旅行

(令和4.4.1現在)

区 分	日 当	宿泊料 (1夜)	食卓料 (1夜)	死亡手当
市長・副市長 教育長 モーターボート競走事業管理者 病院事業管理者 院長・副院長	円 7,000	円 21,500	円 7,700	円 640,000
6級以上の職務にある者	6,200	18,800	6,700	520,000
5級以下3級以上の職務にある者	5,200	16,100	5,800	460,000
2級以下の職務にある者	4,400	13,400	4,800	400,000

- 備考 1. 鉄道賃、船賃、航空賃および車賃については、内国旅行に準じて支給
2. 非常勤の特別職のうち議会の同意を求める職については、市長の額相当額、その他の職については、8級の職務にある者の額相当額

# 企画・総務

## 6. 職員の級別給料

・一般職（行政職給料表（1）適用者）の級別平均給料（令和4.4.1現在）

区 分	現人員	給料（月額）	備 考
7・8級	12人	441,357円	部長、部次長
6級	51	402,433	課長、主幹
5級	63	371,165	課長補佐、副主幹
4級	37	332,076	主任主査、主査
3級	198	263,419	主査、主任
2級	124	218,126	主事、技師など
1級	77	184,074	〃
計（平均）	562	(275,688)	

※再任用職員は除く

## 7. 広報・市民協働

### (1) 広報活動

#### ア. 広報とこなめ

毎月1日付発行、市政情報の提供

規 格	発行回数	発行部数	創刊年月
A4判 平均30ページ	毎月1回	19,100部	昭和29年5月

※町内長を通じて、各世帯に配布。商業施設（6カ所）に設置。

#### イ. 市長定例記者会見

各部課などからの提出資料に基づいて、月1回程度、常滑記者クラブと会見を実施

#### ウ. パブリシティ

市の施策、各種行事などを常滑記者クラブに随時提供

#### エ. 声の広報

目の不自由な人向けに声の広報（CD）を毎月1回発行

#### オ. 市政概要・シティマップの発行

市政概要は毎年1回発行。シティマップは3年ごとに発行

#### カ. CATV広報

映像による広報として、CATVを利用して行政情報を放送

## 企画・総務

### キ. ソーシャルメディア広報

- ・市ホームページ（平成9年11月開設）  
平成18年11月にリニューアルを実施。平成20年12月からバナー広告を掲載。平成24年1月に自動翻訳システムを導入。平成27年6月から、「i広報紙」（現「マチイロ」）による配信開始。平成28年10月にリニューアルを実施
- ・市公式フェイスブック「ええね！常滑市」（平成25年10月1日開設）  
ブラジル人向けページを平成30年12月4日に開設。
- ・TikTok（平成30年9月29日開設）  
自治体では全国初となるPR動画を配信
- ・ツイッター・ライン（令和3年2月8日開設）

### (2) 市民協働

#### ア. 市長への手紙 昭和50年4月開始

令和3年度実績 286件（市内5カ所に投書箱設置）

#### イ. 市長と語る会

市と区などの協議により実施（令和3年度実績 2件）

※随時、各種団体と市長との意見交換を開催している

#### ウ. NPO など

市民協働の体制づくりに取り組んでいく中で、公平性を確保しつつNPO

法人（民間非営利団体）やボランティア団体などへ支援を図る

市内のNPO法人 10団体（令和4.4.1現在）

#### エ. パブリックコメント手続

市民の意見を広く聴き、それにこたえる仕組みとして、市民生活に

密接に関連する主要施策の計画策定または改定にあたり、原案を

公表し、市民の意見を求める制度を平成17年9月に導入

令和3年度実績 6件

# 企画・総務

## オ. 市民協働推進指針 2011

市民と行政がお互いをパートナーとして、地域のさまざまな課題の解決に取り組んでいくため、平成23年3月に策定

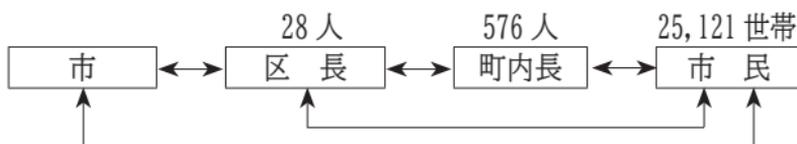
## カ. 常滑市協働推進委員会

市民協働を促進するため、令和3年3月～令和4年3月まで設置提言書を作成し、令和4年3月に提出

## 8. 市民組織

### (1) 組織

(令和4.4.1現在)



### (2) 予算

(令和4年度)

・地区連絡手数料	総額	20,348千円
	算定基準	均等割 135,000円/区
		人口割 283円/人
・自治振興費	総額	9,644千円
	算定基準	均等割 72,000円/区
		人口割 130円/人
・区交付金	総額	1,260千円
	算定基準	均等割 45,000円/区
・市民活動保険料	総額	1,557千円

### (3) 区長事務

ア. 市が発行する広報誌その他行政上の文書の配布に関すること

イ. 市政に必要な施策、一般事務の調査および報告に関すること

ウ. 交通安全、防犯および防災に関すること

エ. 地区民と市行政との連絡調整に関すること

オ. 区長申請に関すること

カ. その他市長が必要と認めた事項

# 企画・総務

## 9. 市民相談（相談状況）

区 分	開設日\年度	H29	H30	R1	R2	R3
市政相談	開庁日	12件	6件	25件	50件	60件
法律相談	月2回	137	139	154	109	119
人権相談	月1回	2	1	3	1	2
心配ごと相談	月2回	26	25	14	21	25
児童相談	開庁日	722	684	537	518	425
教育相談	開庁日	40	46	43	31	35
消費生活相談	週4回	243	264	219	225	174
登記・多重債務・空家相談	月1回	30	19	20	21	22
行政相談	月1回	5	2	1	2	0
女性相談	年12回	33	45	37	46	45

※女性相談は平成29年度まで年6回の開設

※登記・多重債務相談は令和元年10月から登記・多重債務・空家相談に変更

## 10. 交通安全

### (1) 交通事故発生状況（人身事故）

（単位 人）

年	発生件数	死 亡	重 傷	軽 傷	（子ども）	（高齢者）
H29	299	2	7	379	41	66
H30	221	3	7	292	16	64
R 1	218	0	16	256	18	40
R 2	136	5	8	156	13	32
R 3	119	1	10	150	10	33

## 企画・総務

### (2) 交通安全施設整備状況 (令和 4. 4. 1現在)

施設	R3 年度末累計	施設	R3 年度末累計
信号機	147 基	道路照明灯	1,188 基
横断歩道橋	9 カ所	防護柵	71.3 km
歩道	58.3 km	反射鏡	1,057 基

信号機・横断歩道橋は、国道・県道を含む（他は市道のみ）

### (3) 交通安全対策

広報・街頭指導・交通訓練などの常時活動、各安全運動期間中の安全活動、安全施設の点検整備など、総合的な安全対策を図っている。

### (4) 交通安全推進関係

常滑市交通安全推進協議会を中心に、安全協会・AAKK・子どもを守る会などの各関係団体が「交通安全」を推進している。

- ア. 毎日の街頭指導、交通安全強調日（毎月 10・20・30 日）の街頭指導、交通安全家庭の日（毎月 10 日）、シートベルト着用徹底の日（毎月 20 日）の普及
- イ. 市広報車による巡回広報活動
- ウ. 市広報紙による広報
- エ. 交通訓練の実施（市内幼・保・小学校の交通コーナー、現地訓練など）
- オ. 各種団体育成強化と指導訓練（子どもを守る会・安全協会・AAKK・その他関係団体）
- カ. 交通安全施設の整備・点検
- キ. 飲酒・暴走運転の防止
- ク. 足型マークの設置
- ケ. シートベルト・チャイルドシートの着用推進
- コ. 夜間反射材の普及促進
- サ. 交通安全リボンの着用推進

### (5) 常滑市交通安全条例

常滑市における交通安全の確保に関する理念と施策の基本を定めることにより、市民の安全で住みよい生活環境を目指し、その実現に寄与することを目的に平成 14 年 4 月 1 日に条例施行した。

## 企画・総務

### 11. 地域安全（防犯）

#### （1）常滑市防犯協会

犯罪や事故のない明るい地域づくりに寄与するために、地域防犯組織の強化と自主防犯意識の高揚を活発に推進している。

- ア. 防犯連絡所を中心とし、地域安全活動の活発化を促進
- イ. 被害を受けやすい職域防犯組織の充実強化
- ウ. 自主防犯活動団体への実践防犯活動の推進支援
- エ. 暴力排除と多発犯罪・事故などの防犯活動の推進
- オ. 少年の非行防止と健全育成活動の推進
- カ. 少年を取り巻く環境浄化活動の推進の参加協力

#### （2）暴力追放常滑市民会議

暴力追放常滑市民会議（平成 5. 4. 8 設立）を設立し、暴力団排除活動を推進している。

#### （3）常滑市暴力団排除条例

市、事業者、市民、その他関係機関が一体となって暴力団の排除を推進するため、平成 23 年 12 月 27 日に条例施行した。

#### （4）常滑市安全で住みよいまちづくり条例

今後の市内の生活環境の変化に対処するため、より一層の市民の自主防犯および安全意識の高揚と推進を図るとともに、生活環境の整備に努め、安全で住みよい地域社会の実現を図ることを目的に、平成 12 年 4 月 1 日に条例施行した。この推進機関として「常滑市安全で住みよいまちづくり推進協議会」を設置している。

# 企画・総務

## (5) 市内の犯罪発生状況

### ア. 刑法犯

(単位 件)

区分 年	殺 人	強 盗	放 火	強 制 性 交 等	暴 行	傷 害	恐 喝	窃 盗	知 能	風 俗	そ の 他	合 計
H29	2(0)	0(0)	0(0)	0(0)	7(1)	5(1)	1(0)	290(22)	12(0)	2(0)	61(11)	382(35)
H30	1(0)	1(0)	1(0)	2(0)	9(0)	6(1)	0(0)	248(15)	21(9)	4(0)	51(13)	344(38)
R 1	1(0)	0(0)	0(0)	0(0)	20(2)	9(1)	1(0)	201(28)	5(15)	5(0)	55(14)	305(60)
R 2	2(1)	1(0)	0(0)	0(0)	21(2)	4(0)	0(0)	195(18)	12(4)	0(0)	49(3)	286(28)
R 3	0(0)	0(0)	0(0)	1(0)	8(0)	5(0)	0(0)	152(17)	3(2)	1(0)	53(5)	223(24)

※ ( ) 内は、空港署管内

### イ. 非行少年 (含触法)

(単位 人)

区分 年	わいせつ	暴行	傷害	恐喝	窃盗	知能	その他	合計
H29	0(0)	1(0)	5(1)	0(0)	16(1)	2(0)	2(0)	26(2)
H30	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	5(0)	1(0)	1(1)	7(1)
R 1	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	14(0)	0(0)	3(0)	17(0)
R 2	2(0)	1(0)	0(0)	0(0)	7(3)	0(0)	1(0)	11(3)
R 3	0(0)	0(0)	2(0)	0(0)	2(0)	0(0)	1(0)	5(0)

※ ( ) 内は、空港署管内

# 企画・総務

## 12. 防災

### (1) 避難所

(令和 4. 4. 1現在)

地区	名称	所在地	電話	標高(m)
三和	矢田公民館	矢田字青木 118	43-5717	13.1
	三和小学校	久米字諏訪山 183	42-0749	29.2
	久米公民館	久米字松下 101	43-4009	9.9
	三和南保育園	金山字平井 120	42-0774	13.3
	前山会館	金山字前田 111	42-2120	7.7
	石瀬公会堂	金山字北平井 99	—	18.7
	青海中学校	金山字南平井 13-1	42-0331	21.9
	宮山公会堂	金山字油手 36-1	—	23.5
	青海こども園	金山字油手 6	42-4333	32.0
	常滑市体育館	金山字下砂原 78-1	43-5111	38.5
	青海公民館	大塚町 177	43-6622	4.8
	小倉公会堂	小倉町 3-261-2	43-8263	1.3
	三和西保育園	小倉町 8-110	42-0769	0.8
	大野	大野児童センター	大野町 6-36	42-0001
大野小学校		大野町 10-70	42-1011	1.8
鬼崎	西之口公民館	西之口 8-1	42-2810	2.6
	鬼崎北小学校	住吉町 2-56	42-0222	3.2
	鬼崎北保育園	住吉町 5-36	42-0612	10.3
	蒲池コミュニティセンター	小林町 3-113-1	43-7364	4.7
	とこなめ市民交流センター	神明町 3-35	43-0660	12.1
	鬼崎西保育園	新田町 2-18-3	43-4122	2.2
	鬼崎中学校	港町 3-1	42-0221	1.2
	榎戸公会堂	榎戸町 1-52	—	12.6
	鬼崎中保育園	榎戸町 1-106	42-0772	12.6
	鬼崎南小学校	明和町 2-47	35-2422	4.1
	多屋公民館	虹の丘 5-74	35-5349	7.5
常滑	ポートルースとこなめ (東スタンド 2・3階)	新開町 4-111	35-5211	2.3
	常滑西小学校	本町 3-136	35-2104	3.7
	瀬木会館	瀬木町 1-32	34-4827	5.1

# 企画・総務

常滑	瀬木保育園	瀬木町 2-94	35-2645	12.6
	常滑東小学校	瀬木町 4-100	35-2428	26.3
	常滑中学校	字二ノ田 16-14	35-2375	42.6
	奥条会館オクトピア	奥条 7-31	34-3815	11.3
	常石保育園	奥条 7-36	35-4823	9.6
	保示会館	保示町 1-111	—	2.3
	丸山保育園	山方町 7-156	34-4114	14.5
	西浦	樽水公民館	樽水町 4-77	35-4650
西浦北小学校		井戸田町 3-177	35-2164	13.4
西浦南小学校		古場字栗下前 5	35-4002	5.4
檜原公会堂		檜原字平井前 1-11	34-2999	28.7
苅屋公民館		苅屋町 2-23	34-2165	3.7
南陵中学校		苅屋町 5-50	35-4005	17.9
南陵公民館		苅屋字加茂 151	34-4748	22.4
小鈴谷	大谷公会堂	大谷字奥條 24-7	37-0070	3.8
	小鈴谷小学校	大谷朝陽ヶ丘 1-94	37-0021	21.7
	小鈴谷保育園	大谷朝陽ヶ丘 1-95	37-0164	21.9
	鈴浜会館	小鈴谷字荒子 103-1	37-1441	22.3
	広目公会堂	広目字前田面 1-2	37-0895	14.0
空港島	セントレア旅客ターミナルビル	セントレア 1-1	38-7554	3.5

## (2) 一時避難場所

(令和 4. 4. 1現在)

地区	名称	所在地	標高(m)
矢田	旧三和東幼稚園園庭	矢田字東根組 37	30.4
	上之山農村公園	矢田字上之山 101	26.4
	矢田公民館広場	矢田字青木 118	13.1
久米	三和児童館広場	久米字西郷 18	6.8
	宮前農村公園	久米字松下 100	9.9
	八幡社境内	久米字東郷地内	13.7

# 企画・総務

前山	前山会館広場	金山字前田 111	7.7
	三和南保育園園庭	金山字平井 120	13.3
	平井農村公園	金山字牛位 100	19.4
	諏訪神社境内	金山字菖蒲池地内	24.8
石瀬	石瀬公会堂広場	金山字北平井 99	18.7
	石瀬ちびっ子広場	金山字東屋敷地内	18.0
	青海中学校グラウンド	金山字南平井 13-1	21.9
宮山	青海町ちびっ子広場	青海町 8 丁目地内	42.9
	上池埋立広場	金山字油手地内	15.7
	城山公園	金山字城山 3	26.0
	青海こども園園庭	金山字油手 6	32.0
小倉	旧小倉公会堂周辺	小倉町 5-44	1.5
	小倉ちびっ子広場 (6 丁目)	小倉町 6 丁目地内	1.7
	三和西保育園園庭	小倉町 8-110	0.8
	小倉ちびっ子広場 (3 丁目)	小倉町 3 丁目地内	1.3
大野	旧大野小学校跡の広場	大野町 1 丁目地内	1.8
	海音寺付近の空地	大野町 3 丁目地内	2.1
	小倉神社の広場一帯	大野町 2 丁目地内	1.9
	大野小学校グラウンド	大野町 10-70	1.4
	大野児童センター付近の広場	大野町 6-36	1.7
西之口	西之口公民館付近の広場	西之口 8-1	2.6
	鬼崎北小学校グラウンド	住吉町 2-56	3.3
	鬼崎北保育園園庭	住吉町 5-36	10.3
蒲池	蒲池コミュニティーセンター付近の空地	小林町 3-113-1	4.7
	蒲池ちびっ子広場	蒲池町 6 丁目地内	5.6
榎戸	神明グラウンド	神明町 3-43	13.1
	神明社境内	神明町 3 丁目地内	10.0
	鬼崎西保育園園庭	新田町 2-18-3	2.2
	鬼崎中学校グラウンド	港町 3-1	1.2
	グリーンセンター鬼崎店前広場	新田町 5 丁目地内	2.2
	榎戸公会堂付近の空地	榎戸町 1-52	12.6
	鬼崎中保育園園庭	榎戸町 1-106	12.6
	榎戸駅周辺	港町 6 丁目地内	2.1
	榎戸公園	榎戸町 5-81	4.4

# 企画・総務

多屋	鬼崎南小学校グラウンド	明和町 2-47	4.1
	明和児童館広場	明和町 3-15	5.6
	新浜町空地	新浜町 3・4・5 丁目地内	3.5
	多屋公園	虹の丘 2-156	12.9
	市営住宅遊園地	大和町 3 丁目地内	17.3
	多屋茨廻間児童遊園	多屋字茨廻間地内	18.1
	北条	ポートルースとこなめ西駐車場周辺	新開町 4 丁目地内
陶磁器会館付近の空地		栄町 3 丁目地内	10.1
常滑幼稚園園庭		原松町 2-193	12.8
神明社一帯		栄町 6 丁目地内	20.5
北条墓地周辺		原松町 6 丁目地内	26.0
北条公園		飛香台 1 丁目地内	9.0
ねむのき公園		飛香台 3 丁目地内	22.0
どんぐり公園		飛香台 4 丁目地内	29.0
ちよがおか園庭		千代ヶ丘 2-15	28.0
瀬木	常滑東小学校グラウンド	瀬木町 4-100	24.8
	とこなめ陶の森資料館広場	瀬木町 4-203	23.2
	常滑西小学校グラウンド	本町 3-136	2.0
	旧市役所跡の広場	本町 2-237	2.1
	常滑児童センター広場	瀬木町 1-105	5.5
	瀬木保育園園庭	瀬木町 2-94	12.6
奥条	常石神社一帯	奥条 7 丁目地内	34.0
	常石保育園園庭	奥条 7-36	9.6
	旧常滑高等学校グラウンド	奥栄町 1-168	19.0
	火葬場一帯	字高坂 23-35	40.0
	大曾公園一帯(常滑球場・競技場)	大曾町 6-3	55.5
山方	みたけ公園一帯	白山町 2-25	33.2
	丸山保育園園庭	山方町 7-156	14.5
	山方会館広場	山方町 5-39	10.0
	ワークセンターかじま広場及びかじまのおおきい公園	かじま台 2-167	21.2
市場	旧市場ちびっ子広場	市場町 5 丁目地内	15.9

# 企画・総務

保示	保示会館周辺	保示町 1-111	2.3
樽水	一・六青空マーケット広場	樽水町 1 丁目地内	2.3
	樽水公民館・旧西浦北保育園園庭	樽水町 4-77	11.8・13.2
	山ノ神グラウンド	泉町 2-151	6.3
	波の音こども園園庭	塩田町 1-155	2.9
	西浦北小学校グラウンド	井戸田町 3-177	13.4
西阿野	樽水・西阿野消防団車庫周辺	阿野町 4 丁目地内	8.3
	西阿野公民館広場	阿野町 7-18	2.6
熊野	熊野公会堂付近	熊野町 2-73	2.3
	熊野農村公園	熊野町 3-320	21.0
古場	古場農村公園	古場字山ノ神 96	19.0
	西浦南小学校グラウンド	古場字栗下前 5	5.4
	西浦南保育園園庭	古場町 3-89	11.1
	西浦南児童館広場	古場町 7-16-3	3.7
檜原	旧檜原消防団車庫周辺	檜原字東前田地内	20.9
	来明グラウンド	檜原字来明地内	38.0
	檜原公会堂広場	檜原字平井前 1-11	28.7
	檜原ちびっ子広場	檜原字鍋山地内	53.6
苅屋	苅屋公民館広場	苅屋町 2-23	3.7
	南陵中学校グラウンド	苅屋町 5-50	15.0
	南陵公民館周辺	苅屋字加茂 151	22.4
大谷	大谷農村公園	大谷字鴨 179	10.7
	八幡社境内	大谷字奥條地内	3.4
	小鈴谷児童館広場	大谷字松ヶ坪 95-2	8.1
	小鈴谷小学校グラウンド	大谷朝陽ヶ丘 1-94	21.7
	小鈴谷保育園園庭	大谷朝陽ヶ丘 1-95	21.9
小鈴谷	鈴溪会館広場	小鈴谷字荒子 214	22.3
	小鈴谷農村公園	小鈴谷字淵前 102	20.1
	夕灘公園	小鈴谷字夕灘地内	17.3

# 企画・総務

広目	旧広目消防団車庫周辺	広目字大廻間地内	10.5
	広目公会堂付近の広場	広目字前田面 1-2	14.0
	広目農村公園	広目字前田面 104	13.7
坂井	坂井公会堂広場	坂井字落田 31	3.3
	坂井白楽会憩の家周辺	坂井字中田地内	4.9
	旧 SAKAI 保育園園庭	坂井字中山 25-2	8.0
	SAKAI 保育園周辺	坂井字東垣内 51-2	12.1
空港島	(屋外) エプロン内の安全な場所	セントレア 1-1	3.2
	(屋外) アクセスプラザ北側緑地一帯		3.6
	(屋外) 旅客ターミナルビル本館南側 セントレアガーデン、飛行機 の見える丘等空地一帯		3.5
	(屋内) 旅客ターミナルビル内		3.5

## (3) 広域避難場所 (令和 4. 4. 1現在)

名 称	所 在 地	標高(m)
三和小学校グラウンド	久米字諏訪山 183	29.2
青海中学校グラウンド	金山字南平井 13-1	21.9
常滑市体育館	金山字下砂原 78-1	38.5
常滑中学校グラウンド	字二ノ田 16-14	40.8
常滑球場・競技場 (大曾公園)	大曾町 6-3	55.5
旧常滑高等学校グラウンド	奥栄町 1-168	19.0
南陵中学校グラウンド	苅屋町 5-50	15.0
桧原公園 (東駐車場付近)	檜原字神水地内	33.5
小鈴谷小学校グラウンド	大谷朝陽ヶ丘 1-94	21.7
中部国際空港セントレア	セントレア 1-1	3.5

# 企画・総務

## 13. 戸籍事務

### (1) 令和3年度届出件数

出生	死亡	婚姻	離婚	転籍	その他	計
534 (140)	754 (102)	590 (366)	132 (46)	332 (105)	306 (89)	2,648 (848)

※ ( ) 内は他市町村からの送付件数

### (2) 令和3年度各種証明件数

戸籍謄抄本	住民票写し	印鑑証明	その他証明	計
17,265	31,490	15,078	678	64,512

### (3) 各種手数料

(令和4.4.1現在)

種 別	単 位	金 額 (円)
戸籍全部 (個人) 事項証明書	1 通	450
除籍全部 (個人) 事項証明書	//	750
戸籍記載事項証明	1 件	350
除籍記載事項証明	//	450
戸籍届書記載事項証明	1 通	350
戸籍届出受理証明	//	350
婚姻届出等の受理証明	//	1,400
住民票・戸籍附票の写し	1 件	200
住民票記載事項証明	//	200
住民票閲覧	1 人	200
印鑑登録証明	1 件	200
身分証明	//	200
市税外の諸徴収金証明	//	200
資産証明	//	200
その他諸証明	//	200
臨時運行許可	1 両	750

# 企画・総務

## 14. 各種選挙状況

### (1) 投票区別永久選挙人名簿登録者数

(単位 人)

投票区		H30.6.1	R1.6.1	R2.6.1	R3.6.1	R4.6.1
矢久前宮小大西蒲榎多北瀬木・奥条・市場・山方・保大飛樽熊檜大小広坂	田	1,448	1,420	1,409	1,380	1,364
	米	910	887	873	888	872
	山	1,066	1,050	1,042	1,027	1,006
	石	1,578	1,614	1,609	1,589	1,564
	瀬	1,417	1,378	1,379	1,381	1,369
	倉	1,231	1,249	1,232	1,231	1,219
	野	2,632	2,632	2,656	2,667	2,727
	之	1,400	1,376	1,373	1,330	1,284
	池	4,568	4,622	4,660	4,600	4,605
	戸	5,469	5,561	5,565	5,536	5,453
	屋	4,076	4,018	4,071	4,022	4,056
	条	7,457	7,493	7,534	7,597	7,595
	曾	499	480	478	477	489
	香	4,786	4,886	4,897	4,919	4,951
	台	3,709	3,684	3,659	3,624	3,612
	野	1,730	1,709	1,737	1,717	1,718
古	585	578	572	561	557	
場	1,443	1,451	1,443	1,436	1,411	
苅	587	579	570	564	549	
屋	162	154	155	155	157	
原	839	829	804	791	775	
谷						
谷						
目						
井						
合計	男	23,416	23,491	23,483	23,343	23,279
	女	24,176	24,159	24,235	24,149	24,054
	計	47,592	47,650	47,718	47,492	47,333

### (2) 在外選挙人名簿登録者数

区分	男	女	計
R 3. 6. 1	9人	18人	27人
R 4. 6. 1	12人	23人	35人

# 企画・総務

## (3) 選挙別投票者数

選挙名	執行年月日	当日の有権者数	投票者数	投票率		
				男	女	計
衆議院議員 総選挙	H29.10.22	人 47,541	人 24,524	% 53.24	% 49.98	% 51.58
	R 3.10.31	47,268	26,090	56.46	53.98	55.20
参議院議員 通常選挙	H28. 7.10	47,189	24,487	53.38	50.45	51.89
	R 1. 7.21	47,651	22,544	48.73	45.93	47.31
県知事選挙	H27. 2. 1	45,724	15,316	34.52	32.50	33.50
	H31. 2. 3	47,320	17,390	37.20	36.32	36.75
県議会議員 一般選挙	H27. 4.12	45,623	14,284	32.47	30.18	31.31
	H31. 4. 7	47,195	無投票	—	—	—
市長選挙	H27.11.15	45,541	13,294	29.26	29.13	29.19
	H31. 4.21	46,824	24,407	51.03	53.19	52.12
市議会議員 一般選挙	H27. 4.26	45,285	23,592	51.49	52.68	52.10
	H31. 4.21	46,824	24,407	51.03	53.19	52.12

## 15. 情報公開・個人情報保護制度

### (1) 情報公開（常滑市情報公開条例）

ア. 条例施行日…平成12年4月1日

イ. 公文書の開示請求などの状況

年度	請求件数	請求者数	処 理 状 況			
			開 示	部分開示	不開示	文書不存在
R 1	41	30	15	17	4	5
R 2	36	20	12	16	1	7
R 3	44	25	21	17	0	6

### (2) 個人情報保護（常滑市個人情報保護条例）

ア. 条例施行日…平成18年4月1日

# 企画・総務

## イ. 個人情報の開示請求などの状況

年度	請求件数	請求者数	処 理 状 況				
			開 示	部分開示	不開示	文書不存在	却下
R 1	10	7	5	1	1	3	0
R 2	17	17	1	6	0	10	0
R 3	2	2	0	2	0	0	0

## 16. 中部国際空港・中部臨空都市

### (1) 主な経過

#### ア. 国および県・調査会・中部国際空港㈱など

S60.12.18 「(助)中部空港調査会」設立

H 1. 3.22 3県1市(岐阜・愛知・三重・名古屋) 首長懇談会で、新空港の候補地を「伊勢湾東部の海上(常滑沖)」に合意

2. 5. 1 (助)中部空港調査会が「基本構想」を公表

3. 6. 6 (助)中部空港調査会が「全体像」を公表

11.29 国が「第6次空港整備五箇年計画」を閣議決定

4.11.23 陸域における現地調査開始

5. 3.20 海域における現地調査開始

12. 5 常滑沖上空で実機飛行調査を実施

7.12.26 「中部新国際空港推進調整会議」を設置

8. 8.22 常滑沖上空で夜間の実機飛行調査を実施

12.13 国が「第7次空港整備五箇年計画」を閣議決定

9. 3.31 中部新国際空港推進調整会議などが「中部新国際空港に関する計画案」を公表

12.12 国が第7次空港整備五箇年計画を「第7次空港整備七箇年計画」(平成8～14年度)に改定

10. 4. 1 「中部国際空港の設置及び管理に関する法律」施行

8 中部新国際空港推進調整会議が「中部国際空港の計画案(最終まとめ)」を公表

5. 1 「中部国際空港株式会社」設立

20 愛知県が「常滑臨海部(空港島及び対岸部地域開発)土地利用計画案」を公表

- 29 運輸大臣が「中部国際空港の基本計画」を公示
- 7. 1 運輸大臣が中部国際空港(株)を「中部国際空港等の設置及び管理を行う者」として指定
- 11.6.17 「中部国際空港連絡鉄道株式会社」設立
- 12.4.21 運輸大臣が中部国際空港(株)に飛行場設置を許可  
運輸大臣が中部国際空港連絡鉄道(株)および名古屋鉄道(株)に鉄道事業許可
- 5. 2 愛知県知事が知多横断道路などの都市計画決定を告示
- 6.23 運輸大臣・建設大臣が愛知県知事に公有水面埋立を認可  
愛知県知事が中部国際空港(株)および県企業庁に公有水面埋立を免許
- 8. 1 中部国際空港(株)が空港建設工事に着手
- 9.18 県企業庁が空港島および空港対岸部地域開発用地の工事に着手
- 21 運輸大臣が中部国際空港連絡鉄道(株)に常滑駅～空港駅(仮称)間の工事施行を認可、また、同大臣が名古屋鉄道(株)に常滑駅～榎戸駅間の鉄道施設変更を認可
- 11. 2 県企業庁が道路連絡橋の工事に着手
- 13. 1.31 中部国際空港連絡鉄道(株)がアクセス鉄道の工事に着手
- 5. 8 中部国際空港(株)が空港の愛称を「セントレア」に決定
- 11.19 県知事が空港用地の一部(旅客ターミナルビル地区:約74ha)の埋立竣工を認可
- 14. 1.22 中部国際空港(株)が旅客ターミナルビルの基礎杭打ち工事に着手
- 26 愛知県、常滑市、中部国際空港連絡鉄道(株)が名鉄常滑駅高架下の現地工事に着手、また常滑駅～榎戸駅間で電車代行バスの運行を開始
- 3.19 県知事が空港島地域開発用地の一部(約15.5ha)の埋立竣工を認可
- 4.10 県知事が対岸部地域開発用地の一部(約1.7ha)の埋立竣工を認可
- 9.16 県企業庁が中部臨空都市の「推進計画」および「まちづくりガイドライン」を公表
- 15. 2.17 中部国際空港(株)が空港用地の埋め立てを概成
- 3.25 県および中部国際空港(株)が開港日を2005年2月17日と発表
- 5.23 内閣総理大臣が中部臨空都市国際交流特区に認定
- 6. 2 県企業庁が、「中部臨空都市」第1期土地分譲・賃貸募集を開始(分譲・賃貸面積31.4ha)

## 企画・総務

- 7.11 中部国際空港(株)が貨物ターミナル施設の建設工事に着工  
10. 4 名古屋鉄道(株)が常滑線・榎戸～常滑駅間の電車運行を再開  
6 国土交通省が中部国際空港庁舎、管制塔などを竣工  
7 名古屋鉄道(株)および市が高架化工事完成記念発車式を開催  
16. 4. 1 第四管区海上保安本部が名古屋海上保安部常滑海上保安署を設置  
30 空港連絡道路及び知多横断道路を合わせた愛称を「セントレアライン」、空港連絡橋の名称を「セントレア大橋」と決定  
10. 5 旅客ターミナルビルが竣工  
18 中部国際空港(株)本社の空港島移転  
17. 1.29 名鉄空港線開業  
30 セントレアライン開通  
2. 1 愛知県中部空港警察署が開署  
13 中部国際空港開港記念式典および祝賀会を開催  
17 中部国際空港（セントレア）開港  
6. 1 県企業庁が「中部臨空都市」第1期土地分譲・賃貸事業に加え、新規募集を開始（新規募集の分譲・賃貸面積 16.9 ha）  
8.24 「あいち臨空新エネルギー研究発電所」開設  
12.22 県企業庁が中部臨空都市りんくう常滑駅北街区事業提案公募を開始  
18. 6.18 中部臨空都市りんくう常滑駅北街区の事業予定者にイオン(株)が決定  
19. 3.12 県企業庁とイオン(株)が中部臨空都市りんくう常滑駅北街区の開発について基本協定を締結  
8.30 イオン(株)からイオンモール(株)に地位の移転  
10.14 りんくうの森植樹祭を開催  
20. 9.30 県企業庁とイオンモール(株)が事業用借地権設定契約を締結  
10. 1 常滑海上保安署と伊勢航空基地（三重県伊勢市）を統合し、中部空港海上保安航空基地発足  
21. 2. 7 「あいち臨空新エネルギー実証研究エリア」開設  
23. 3.31 (財)中部空港調査会が(財)中部産業・地域活性化センターへ統合  
12.22 中部臨空都市臨空生産ゾーンがアジア No.1 航空宇宙産業クラスター形成特区に指定  
25.10. 1 セントレア・中部臨空都市地区がアジア No.1 航空宇宙事業クラスター形成特区に指定（区域拡大）  
26.11.21 イオンモール(株)がイオンモール常滑の起工式を実施

## 企画・総務

- 27. 3.31 「あいち臨空新エネルギー実証研究エリア」閉所
- 12. 4 イオンモール株がイオンモール常滑をグランドオープン
- 28. 2. 3 愛知県が中部臨空都市空港島にて国際展示場の計画を発表
- 10. 1 セントレアラインについて、民間事業者による運営が開始（有料道路コンセッション）  
空港連絡道路の料金が改訂
- 29. 4.27 中部国際空港株が複合商業施設「FLIGHT OF DREAMS」の起工式を実施
- 6.19 愛知道路コンセッション株が知多横断道路りんくうインターチェンジ出口追加工事に着手
- 8. 2 中部国際空港東・常滑りんくう地域が都市再生緊急整備地域に指定
- 9. 1 愛知県が愛知県国際展示場の起工式を実施
- 23 中部国際空港、イオンモール常滑などで「常滑お笑い EXPO2017」を開催
- 10.29 中部国際空港に本社を置くエアアジア・ジャパンが新千歳線を新規就航（R2.12.5全路線廃止）
- 12.17 中部国際空港株が複合商業施設「FLIGHT OF DREAMS」に展示するボーイング787初号機の機体移動イベントを開催
- 30. 5.16 中部国際空港株がLCC向け新旅客ターミナル新築工事の安全祈願祭を実施
- 10.12 中部国際空港株が複合商業施設「FLIGHT OF DREAMS」開業
- R 1. 8.30 愛知県が愛知県国際展示場「Aichi Sky Expo」開業
- 9.20 中部国際空港株がLCC向け第2ターミナル開業
- イ. 常滑市および地元（知多5市5町）
- S63. 7.19 市・市議会・商工会議所で構成する「常滑市中部新国際空港推進連絡協議会」を発足
- H 1.12.27 知多5市5町の首長で構成する「中部新国際空港知多地区連絡協議会」を設置
- 3. 3.22 市議会で「常滑市国土利用計画」を議決
- 4. 7.30 市が市民1,200人を対象に「中部新国際空港に関する市民意識調査」を実施
- 5. 6.22 市が「市地域整備基本計画方針（素案）」を公表

## 企画・総務

6. 4. 22 市が「市地域整備基本計画方針（案）」を公表
7. 4. 1 「常滑市中部新国際空港推進連絡協議会」に、とこなめ焼協同組合・あいち知多農業協同組合・常滑陶磁器卸商業協同組合が加わり、「常滑市中部国際空港連絡協議会」に改名
8. 3. 2 市議会で「とこなめ 21 世紀計画」を議決
19. 6. 20 市が市民 2,000 人を対象に「中部新国際空港に関する市民意識調査」を実施
12. 8 市議会が「中部新国際空港建設促進」を決議
10. 4. 1 市役所組織の改正に伴い、空港対策室を設置  
知多5市5町の首長で構成する「中部新国際空港知多地区連絡協議会」を「中部国際空港知多地区連絡協議会」に改名
- 27 「中部国際空港支援協会」設立
11. 9. 28 市議会において「公有水面埋立に関する意見について」賛成多数で可決
10. 1 市長が公有水面埋立について県知事に対し、異議ない旨を回答
12. 9. 20 市が市民 34 人に委嘱し、「常滑市生活影響連絡会」を発足（以降毎年度 40 人で設置）
10. 27 市と中部国際空港㈱が空港建設工事に関する協定を締結
11. 28 市と県企業庁が空港島および空港対岸部地域開発用地埋立造成工事に関する協定を締結
13. 3. 29 市と中部国際空港連絡鉄道㈱が中部国際空港連絡鉄道新設工事に関する協定を締結
12. 21 市と県道路公社が有料道路「知多横断道路」および「中部国際空港連絡道路」建設工事に関する協定を締結
14. 4. 30 空港島の一部を市域に編入（町名：セントレア）
7. 30 対岸部地域開発用地の一部を市域に編入（町名：りんくう町）  
市と県が知多横断道路建設工事（県施工区間）に関する協定を締結
15. 4. 1 中部臨空都市の分譲開始に伴い、環境経済部商工観光課内に企業立地担当を新設
16. 4. 1 市、常滑商工会議所およびハローワーク半田が中部国

## 企画・総務

- 際空港関連求人・求職サポート事業を開始
8. 1 対岸部で「風力発電フィールド事業」開始（～ H17.7.31）
10. 18 市制 50 周年記念事業「セントレアふれあいウォーク」を実施
11. 18 中部国際空港関連の合同就職面接会を開催
17. 2. 8 市消防署空港出張所が開所
12. 27 常滑市空港対岸部企業立地促進条例を一部改正（りんくう常滑駅北街区事業提案公募区域に限り、立地促進奨励金を拡大）
18. 4. 1 市役所組織改正に伴い、企画部内に空港都市推進室を設置
20. 4. 1 市役所組織改正に伴い、企画部空港都市推進室を廃止。企画部企画課内に空港担当を設置。環境経済部内に企業立地推進室を設置
7. 4 「常滑市中部国際空港連絡協議会」を「常滑市中部国際空港等連絡協議会」に改名
21. 4. 27 りんくう海浜緑地の愛称が「りんくうビーチ」に決定
22. 10. 19 「常滑港りんくう地区及び周辺地区活性化計画」を策定
11. 25 「民活による常滑港りんくう地区マリーナ等整備並びに管理・運営事業」の事業者を公募
25. 3. 16 常滑港（りんくう地区）に「NTP マリーナりんくう」竣工
- 31 「常滑市中部国際空港等連絡協議会」を解散
26. 2. 14 「中部臨空都市まちづくり協議会」を発足
28. 4. 1 りんくう海浜緑地（りんくうビーチ）に指定管理制度を導入
- R 3. 3. 22 市議会において「公有水面埋立に関する意見について」賛成多数で可決
- 市長が公有水面埋立について、県知事に対し、異議ない旨を回答
12. 14 中部国際空港将来構想推進調整会議で『中部国際空港の将来構想』をとりまとめ

# 企画・総務

## (2) 空港の概要

区 分		内 容
滑 走 路	数	1本
	方 向	真方位N 11° W
	長 さ	3,500m
	幅	60m
空港敷地面積		約 473ha
運 用 時 間		24 時間運用可能

資料 運輸大臣告示「中部国際空港の基本計画」（平成10年5月）ほか

## (3) 空港の運用・利用状況

区 分	単位	H29 年度	H30 年度	R1 年度	R2 年度	R3 年度
航空機発着回数	回	100,971	103,310	112,643	41,862	51,263
国際線	〃	39,222	40,225	46,541	5,717	7,219
国内線	〃	61,749	63,085	66,102	36,145	44,044
航空旅客数	千人	11,540	12,358	12,600	2,016	2,831
国際線	〃	5,564	6,101	6,198	19	55
国内線	〃	5,976	6,257	6,402	1,997	2,776
貨物取扱量	千 t	203	213	190	114	121
国際線 (積込・取卸)	〃	180	195	172	104	112
国内線 (発送・到着)	〃	23	18	18	10	9
来場者数	千人	11,823	13,543	14,768	3,475	4,276

資料 中部国際空港㈱提供

## (4) 中部臨空都市 土地分譲・賃貸の契約状況…130ページ参照

# 企画・総務

## 17. 男女共同参画

### (1) 男女共同参画社会の推進

多様性を認め合い、明るい社会を構築していく過程で、LGBTQ + を理解するため、職員研修を実施した。

期日・講座名	場 所	内 容	参加者
R 4.1.27 (木) 『『LGBTQ +』の基礎知識を学ぼう』	市役所	職員研修 講師：ASTA	39人

### (2) 第2次常滑市男女共同参画プラン

第1次計画の期間満了に伴い、男女共同参画社会の実現のため、さらなる展開をめざして平成23年3月に策定。

## 18. 国際交流

### (1) IWCAT (とこなめ国際やきものホームステイ)

海外からやきものに情熱を持った人々を招き、やきものの創作を通じて常滑のやきものに理解を深め、お互いに研鑽し、また、市民との交流を通じて常滑のまちづくりと国際化の推進を図るために、1985年に設立。2011年8月の活動終了までに、全27回実施され、世界42か国から383人が参加。

### (2) TSIE (常滑市児童生徒国際交流推進協議会)

約3週間にわたる小学生の海外ホームステイや、海外の学校生徒のホストなど、学校と連携した交流事業を実施する団体で、1995年5月に正式発足。これまでに、644人を現地に派遣し、マレーシアやオーストラリアなど様々な国から664人を受け入れている。(令和4年6月現在)

### (3) CIR (国際交流員)

海外から人を招致して国際化の推進を目的とする「JETプログラム」の一環で、主に地方公共団体に配属される。当市では、小中学校を巡回して外国籍の児童生徒・保護者への支援や市役所内で必要となる通訳や翻訳などの業務にあたっている。

平成30年4月から2人の国際交流員を招致。

## 企画・総務

### 19. 電算業務

#### (1) 電算処理の状況

昭和40年に電子計算機を導入し、以降8回のレベルアップを行い、各種事務処理の迅速化、能率化を図ってきた。

しかし、オンライン導入から20年以上経過し、ホストコンピュータ中心のシステム維持や開発に多額の費用がかかるなど、さまざまな課題を抱え、事務の見直しや事務改善の阻害要因ともなっていた。そこで、統一的な管理方法を用いて事務の見直しや、各部署のシステムを一元化することにより、業務システムを最適にする「情報システム最適化」を行うこととした。平成23年4月から統合型パッケージシステムを利用した住民情報システムの開発およびデータ移行に着手し、平成24年1月にほぼすべてのシステムを稼働した。業務委託期間が、平成28年12月で満了となり、平成29年1月から第2次常滑市情報システム最適化事業のシステムを稼働した。

## 企画・総務

- S57. 9 税業務の一部（証明書発行、課税収納検索等）
- 62.11 住民記録漢字システム
- H 1. 4 住登外漢字システム
  - 7 税照会業務漢字システム
  - 10 口座・納組漢字システム
- 2. 1 送付先漢字システム
- 3.10 連絡所のオンライン化
  - 11 軽自動車税システム、共有者情報システム
- 4. 1 印鑑登録システム
- 5. 3 固定資産税システム
  - 4 国民年金システム
- 7. 3 水道システム
- 9. 3 国民健康保険システム
  - 4 庁内LAN、Star Office 稼働
- 11. 3 財務会計システム
  - 4 税収納システム
- 12. 4 介護保険システム
- 13.11 インターネットシステム
  - 庁内LANインターネット接続
  - 12 上下水道システム
- 14. 8 住民基本台帳ネットワークシステム
  - 10 電子公印システム
- 15. 1 オーバー字システム
  - 7 原課提供データベースシステム
  - 8 老人保健・福祉医療システム、保健予防システムオンラインアクセスログ採取
  - 9 LGWAN接続
- 17. 1 電子自治体基盤、文書管理システム
  - 情報系イントラネットVPN網稼働
  - 12 情報漏洩防止システム
- 18. 7 常滑市情報化計画策定懇話会および常滑市情報化計画検討委員会を設置

## 企画・総務

- 10 あいち共同利用型施設予約システム稼働  
あいち電子調達共同システムの入札参加資格申請稼働
- 19. 3 「常滑市情報化計画」（平成19～22年度）を策定
- 11 迷惑メール対策システム稼働
- 20. 6 後期高齢者医療保険オンラインシステム稼働
- 21. 1 水道料金のコンビニ収納システム稼働
- 22. 4 税のコンビニ収納システム稼働  
子ども手当システム稼働
- 6 常滑市情報システム最適化事業着手
- 23. 1 常滑市情報システム最適化事業業務実施計画策定およびシステム外部設計着手
- 3 戸籍システム（現在戸籍分）稼働
- 4 常滑市情報システム最適化事業システム開発、データ移行着手
- 11 戸籍システム（除籍および改製原）稼働
- 24. 1 常滑市情報システム最適化事業による新システム稼働
- 25. 3 災害時要援護者支援システム稼働
- 4 上水道地図情報システム稼働
- 26.12 社会保障・税番号制度対応システム基本設計着手
- 27. 6 臨時職員賃金システム稼働
- 28. 4 第2次常滑市情報システム最適化事業のシステム外部設計着手
- 10 CMS（コンテンツマネジメントシステム）稼働
- 29. 1 第2次常滑市情報システム最適化事業による新システム稼働  
コンビニ交付システム稼働
- 2 第2次戸籍システム稼働
- 6 あいち情報セキュリティクラウド接続開始
- 7 社会保障・税番号制度情報連携試行運用開始
- 11 社会保障・税番号制度情報連携本格運用開始
- R 4. 3 「常滑市デジタル化推進プラン」（令和4～7年度）を策定

# 企画・総務

## (2) 電子計算組織

庁舎内に設置した ACOS-2 システム i-PX7300V モデル 300 V 中央処理装置を利用したシステムから、災害に強いデータセンター (IDC) を活用したクラウドコンピューティングへ移行した。なお一部のサーバーについては、引き続き庁舎内に設置している。サーバ機 67 (庁舎内にある、最適化事業外のサーバを含む)、プリンタ・増設ホッパ 23、印鑑用機器 2、光学文字読取 (OCR) 装置 2、ポータブルターミナル 12、イメージスキャナ 7

## (3) 主な業務内容

住民記録 (住基ネット、外字管理)、印鑑登録、総合窓口、宛名管理、国民年金 (福祉年金含む)、選挙、教育 (学齢簿・就学援助・成人式)、犬管理、墓地管理、日赤社資、固定資産税、個人市民税、法人市民税、軽自動車税、国民健康保険、収納・滞納管理、口座管理、市営住宅、駐車場、福祉手当、障がい者手当、障がい者サービス、高齢者福祉、児童扶養手当、遺児手当、福祉医療、後期高齢者医療、児童手当、子ども・子育て支援、介護保険、健康管理、児童育成クラブ、財務会計、文書管理、CMS、上下水道、グループウェア、人事給与、公営企業会計、総合行政ネットワーク、セキュリティポリシー、庁内 LAN、インターネット、電子申請・届出システム、その他情報化システム、情報化・IT 推進

## (4) 第 2 次常滑市情報システム最適化事業内容

### ・情報システムの再構築業務 (59 システム)

住民情報プロジェクト (14 システム)、税務プロジェクト (8 システム)、福祉プロジェクト (26 システム)、財務会計プロジェクト (3 システム)、文書管理プロジェクト (1 システム)、地域情報プロジェクト (1 システム)、グループウェアプロジェクト (2 システム)、水道管理プロジェクト (1 システム)、公営会計プロジェクト (1 システム)、人事給与プロジェクト (2 システム)

### ・パソコンネットワーク再整備業務

### ・運用・維持管理業務

### ・コンサルティング業務

# 企画・総務

## (5) 端末の設置状況

(令和4.7.1現在)

部 課 名		個人番号 利用事務	LGWAN	インターネット	スタンド アロン
総務部	総務課	1	11		8
	印刷室	1	5		
	財政課		7	2	1
	税務課	35	25		10
	防災危機管理課		5	1	5
	施設マネジメント課		6		1
企画部	秘書広報課		9	1	
	職員課	1	9		2
	企画課	1	8		
	情報政策課	2	9	1	
市民生活部	市民窓口課	13	12		
	市民協働課		10		
	生活環境課	1	14		
	中部知多衛生組合		2		3
福祉部	健康推進課	11	17	1	
	福祉課	14	12		
	高齢介護課	12	16		18
	子育て支援課	9	6		
	子育て総合支援センター		2		
	こども保育課	4	11		
	三和南保育園		2		
	三和西保育園		3		
	青海こども園		2		4
	鬼崎北保育園		3		
	鬼崎中保育園		2		
	鬼崎西保育園		3		
	瀬木保育園		3		
常石保育園		2			

# 企画・総務

部課名		個人番号 利用事務	LGWAN	インターネット	スタンド アロン
	丸山保育園		3		
	西浦南保育園		3		
	小鈴谷保育園		3		
	児童館		5		
	保険年金課	17	11		8
経済部	経済振興課	7	18		3
	とこなめ陶の森		7	2	1
	観光戦略課		10		
建設部	都市計画課	2	14		3
	土木課		20	1	2
	下水道課	1	14		2
	浄化センター		3		
	水道課	6	14		5
会計課		3	6	2	
消防本部		2	46	3	
ポートルース事業局			29	11	11
市民病院			17	1	3
教育委員会	学校教育課	1	17	1	
	小学校		10		
	中学校		4		
	常滑幼稚園		2		
	学校給食共同調理場		12		
	生涯学習スポーツ課	1	13	1	2
議会事務局			6	1	4
監査事務局			2		
計		145	505	29	96

## &lt;財 政&gt;

## 1. 会計別当初予算規模

会 計 別	令和3年度	令和4年度	伸 率	
一 般 会 計	25,370,000千円	24,030,000千円	△ 5.3%	
特 別 会 計	10,747,534	11,177,250	4.0	
国民健康保険事業	4,833,304	5,063,547	4.8	
後期高齢者医療	826,954	853,832	3.3	
介護保険事業	4,959,138	5,124,369	3.3	
常滑駅周辺土地区画整理事業	128,138	135,502	5.7	
企 業 会 計	68,830,325	83,663,634	21.6	
下水道事業	4,801,533	4,314,270	△ 10.1	
収 益 的	収入	2,533,809	2,529,145	△ 0.2
	支出	2,262,370	2,385,732	5.5
資 本 的	収入	2,329,844	1,871,011	△ 19.7
	支出	2,539,163	1,928,538	△ 24.0
水道事業	2,059,073	2,211,224	7.4	
収 益 的	収入	1,611,991	1,608,040	△ 0.2
	支出	1,414,180	1,398,835	△ 1.1
資 本 的	収入	139,923	139,551	△ 0.3
	支出	644,893	812,389	26.0
モーターボート競走事業	52,955,397	68,801,356	29.9	
収 益 的	収入	51,494,756	72,175,871	40.2
	支出	49,263,643	68,315,162	38.7
資 本 的	収入	1,088,642	2	△ 100.0
	支出	3,691,754	486,194	△ 86.8
病 院 事 業	9,014,322	8,336,784	△ 7.5	
収 益 的	収入	7,217,150	7,287,215	1.0
	支出	7,125,324	7,630,498	7.1
資 本 的	収入	1,789,718	517,362	△ 71.1
	支出	1,888,998	706,286	△ 62.6
合 計	104,947,859	118,870,884	13.3	

# 財政

## (1) 一般会計歳入予算額

区 分	令和3年度		令和4年度		伸 率
	予算額	構成比	予算額	構成比	
	千円	%	千円	%	%
1. 市 税	12,653,851	49.9	12,294,941	51.2	△ 2.8
2. 地 方 譲 与 税	269,656	1.1	241,026	1.0	△ 10.6
3. 利 子 割 交 付 金	5,000	0.0	4,000	0.0	△ 20.0
4. 配 当 割 交 付 金	41,000	0.2	48,000	0.2	17.1
5. 株 式 等 譲 渡 金 所 得 割 交 付 金	6,000	0.0	6,000	0.0	0.0
6. 法 人 事 業 税 金 交 付 金	55,000	0.2	105,000	0.5	90.9
7. 地 方 消 費 税 交 付 金	1,284,000	5.1	1,392,000	5.8	8.4
8. 自 動 車 取 得 税 金 交 付 金	1	0.0	1	0.0	0.0
9. 環 境 性 能 割 金 交 付 金	53,000	0.2	57,000	0.2	7.5
10. 地 方 特 例 交 付 金	257,000	1.0	96,000	0.4	△ 62.6
11. 地 方 交 付 税	219,000	0.9	321,141	1.3	46.6
12. 交 通 安 全 对 策 金 特 別 交 付 金	10,000	0.0	10,000	0.0	0.0
13. 分 担 金 担 び 金	44,760	0.2	44,433	0.2	△ 0.7
14. 使 用 料 及 び 料 手 数	367,837	1.4	359,148	1.5	△ 2.4
15. 国 庫 支 出 金	2,860,194	11.3	2,878,926	12.0	0.7
16. 県 支 出 金	1,457,501	5.7	1,588,131	6.6	9.0
17. 財 産 収 入	315,921	1.2	247,880	1.0	△ 21.5
18. 寄 附 金	32,236	0.1	46,047	0.2	42.8
19. 繰 入 金	1,917,187	7.6	864,255	3.6	△ 54.9
20. 繰 越 金	200,000	0.8	400,000	1.7	100.0
21. 諸 収 入 (競艇事業収入)	300,000	1.2	400,000	1.7	33.3
(競艇事業以外)	942,656	3.7	875,271	3.6	△ 7.1
22. 市 債	2,078,200	8.2	1,750,800	7.3	△ 15.8
合 計	25,370,000	100.0	24,030,000	100.0	△ 5.3

# 財政

## (2) 一般会計歳出予算額

### ア. 目的別

区 分	令和3年度		令和4年度		伸 率
	予算額	構成比	予算額	構成比	
	千円	%	千円	%	%
1. 議 会 費	200,834	0.8	193,993	0.8	△ 3.4
2. 総 務 費	3,005,271	11.9	2,960,226	12.3	△ 1.5
3. 民 生 費	8,163,196	32.2	7,915,014	32.9	△ 3.0
4. 衛 生 費	2,918,821	11.5	2,707,862	11.3	△ 7.2
5. 労 働 費	37,295	0.1	34,217	0.2	△ 8.3
6. 農林水産業費	813,252	3.2	749,405	3.1	△ 7.9
7. 商 工 費	820,634	3.2	647,953	2.7	△ 21.0
8. 土 木 費	2,406,140	9.5	2,422,002	10.1	0.7
9. 消 防 費	880,491	3.5	860,428	3.6	△ 2.3
10. 教 育 費	2,510,935	9.9	3,033,994	12.6	20.8
11. 災 害 復 旧 費	5	0.0	5	0.0	0.0
12. 公 債 費	3,094,290	12.2	1,986,065	8.3	△ 35.8
13. 諸 支 出 金	388,836	1.5	388,836	1.6	0.0
14. 予 備 費	130,000	0.5	130,000	0.5	0.0
合 計	25,370,000	100.0	24,030,000	100.0	△ 5.3

# 財政

## イ. 性質別

区 分	令和3年度		令和4年度		伸 率
	予算額	構成比	予算額	構成比	
	千円	%	千円	%	%
1. 人 件 費	3,988,112	15.7	4,101,456	17.1	2.8
2. 物 件 費	3,878,158	15.3	4,016,540	16.7	3.6
3. 維持補修費	141,148	0.6	169,059	0.7	19.8
4. 扶 助 費	4,366,986	17.2	4,443,953	18.5	1.8
5. 補 助 費 等	4,199,833	16.5	3,739,812	15.6	△ 11.0
6. 普通建設事業費	3,196,728	12.6	2,410,866	10.0	△ 24.6
7. 災害復旧事業費	5	0.0	5	0.0	0.0
8. 公 債 費	3,094,290	12.2	1,986,065	8.2	△ 35.8
9. 投資及び出資金	200,706	0.8	280,350	1.2	39.7
10. 貸 付 金	123,193	0.5	119,796	0.5	△ 2.8
11. 積 立 金	640,948	2.5	1,194,543	5.0	86.4
12. 繰 出 金	1,409,893	5.6	1,437,555	6.0	2.0
13. 予 備 費	130,000	0.5	130,000	0.5	0.0
合 計	25,370,000	100.0	24,030,000	100.0	△ 5.3

# 財政

## 2. 最近の市財政状況

### (1) 一般会計歳入決算額

区 分	令和2年度		令和3年度		伸 率
	決算額	構成比	決算額	構成比	
	千円	%	千円	%	%
1. 市 税	11,732,912	29.9	13,145,899	44.0	12.0
2. 地方譲与税	221,228	0.6	302,595	1.0	36.8
3. 利子割交付金	8,209	0.0	5,388	0.0	△ 34.4
4. 配当割交付金	48,132	0.1	66,271	0.2	37.7
5. 株式等譲渡 所得割交付金	45,668	0.1	75,902	0.3	66.2
6. 法人事業税交付金	49,324	0.1	113,143	0.4	129.4
7. 地方消費税交付金	1,274,614	3.3	1,399,274	4.7	9.8
8. 自動車取得税 交 付 金	0	0.0	3	0.0	100.0
9. 環境性能割交付金	39,578	0.1	37,741	0.1	△ 4.6
10. 地方特例交付金	102,660	0.3	475,414	1.6	363.1
11. 地方交付税	253,885	0.7	638,145	2.1	151.4
12. 交通安全対策 特別交付金	10,380	0.0	9,758	0.0	△ 6.0
13. 分担金及び 負 担 金	13,234	0.0	41,461	0.1	213.3
14. 使用料及び 手 数 料	341,260	0.9	350,105	1.2	2.6
15. 国庫支出金	9,398,081	24.0	5,062,458	16.9	△ 46.1
16. 県 支 出 金	1,624,096	4.1	1,753,774	5.9	8.0
17. 財 産 収 入	579,309	1.5	343,326	1.2	△ 40.7
18. 寄 附 金	46,266	0.1	47,781	0.2	3.3
19. 繰 入 金	1,547,876	4.0	1,362,756	4.6	△ 12.0
20. 繰 越 金	476,122	1.2	1,284,811	4.3	169.8
21. 諸 収 入	3,612,687	9.2	1,237,507	4.1	△ 65.7
22. 市 債	7,777,665	19.8	2,135,053	7.1	△ 72.5
合 計	39,203,186	100.0	29,888,565	100.0	△ 23.8

# 財政

## (2) 一般会計歳出決算額 目的別

区 分	令和2年度		令和3年度		伸 率
	決算額	構成比	決算額	構成比	
	千円	%	千円	%	%
1. 議 会 費	189,314	0.5	192,836	0.7	1.9
2. 総 務 費	16,359,328	43.2	4,020,257	14.3	△ 75.4
3. 民 生 費	7,704,048	20.3	9,489,323	33.8	23.2
4. 衛 生 費	2,733,408	7.2	2,899,311	10.3	6.1
5. 労 働 費	38,073	0.1	38,320	0.1	0.6
6. 農林水産業費	933,447	2.5	1,059,413	3.8	13.5
7. 商 工 費	1,071,733	2.8	911,886	3.3	△ 14.9
8. 土 木 費	2,353,874	6.2	2,425,397	8.7	3.0
9. 消 防 費	910,974	2.4	838,757	3.0	△ 7.9
10. 教 育 費	3,224,973	8.5	2,726,772	9.7	△ 15.4
11. 災 害 復 旧 費	0	0.0	0	0.0	0.0
12. 公 債 費	2,010,368	5.3	3,058,692	10.9	52.1
13. 諸 支 出 金	388,835	1.0	388,835	1.4	0.0
合 計	37,918,375	100.0	28,049,799	100.0	△ 26.0

# 財政

(参考) 主な財政運営指標の状況

その1

(単位 %)

区分 \ 年度		H30	R1	R2
		財政健全化4指標	実質赤字比率	—
連結実質赤字比率	—		—	—
実質公債費比率	12.4		12.4	12.3
将来負担比率	121.7		111.0	121.0
その他	経常収支比率	93.5(97.2)	93.2(95.0)	87.1(96.8)
	公債費比率	10.2	10.1	9.5

- ・実質赤字比率、連結実質赤字比率は黒字のため「—」で表示しています。
- ・( )内は減収補てん債(特例分)、臨時財政対策債および猶予特例債を経常一般財源などから除いた経常収支比率

その2

区分 \ 年度	R1	R2	R3
		千円	千円
標準財政規模	13,689,342	14,363,471	14,574,912
標準税収入額	13,249,293	13,855,035	13,146,685
普通交付税額	177,129	227,071	616,574

# 財政

## (3) 特別会計歳入歳出決算額

区 分	R2		R3	
	歳 入	歳 出	歳 入	歳 出
	千円	千円	千円	千円
国民健康保険事業	4,813,648	4,738,593	5,203,981	5,093,697
後期高齢者医療	811,639	810,047	812,825	810,623
介護保険事業	4,805,051	4,691,412	4,937,082	4,804,527
常滑駅周辺 土地区画整理事業	113,900	96,223	122,746	122,746
合 計	10,544,238	10,336,277	11,076,634	10,831,593

## (4) 年度別地方交付税の状況

区分 \ 年度	R2	R3	伸率
	千円	千円	%
基準財政需要額 (A)	11,021,075	10,979,594	△ 0.4
基準財政収入額 (B)	10,788,373	10,264,149	△ 4.9
交付基準額 (A - B)	232,702	715,445	207.5
調整額等	5,631	98,871	1655.8
普通交付税額	227,071	616,574	171.5
特別交付税額	26,814	21,571	△ 19.6
財政力指数	0.98	0.96	—

(5) 令和2年度市別普通会計決算の状況

ア. 歳入

※名古屋市は除く

区分 市名	人口 (R2年 国勢調査)	歳入 合計	地方 税	地方 譲与 税	利子 割交付 金	配当 割交付 金	株式 等譲 渡 金	交 付 金	地方 消費 税	グ ル フ 場 金	自 動 車 取 得 税	自 動 車 税 環 境 性 能 割 交 付 金	地 方 特 例 交 付 金	地 方 交 付 税
豊橋市	372,134	179,940	65,637	1,352	60	348	330	8,200	0	0	244	537	119	
岡崎市	384,805	178,370	70,829	965	69	404	382	8,239	85	0	182	554	220	
一宮市	379,981	162,816	51,378	976	55	320	303	8,030	0	0	193	492	10,528	
瀬戸市	127,869	57,986	18,877	315	20	112	106	2,719	34	0	62	188	2,754	
半田市	<b>117,925</b>	<b>55,150</b>	<b>23,971</b>	<b>324</b>	<b>20</b>	<b>117</b>	<b>111</b>	<b>2,609</b>	<b>23</b>	<b>0</b>	<b>59</b>	<b>170</b>	<b>482</b>	
春日井市	308,832	13,997	51,497	708	51	294	278	6,499	35	0	139	414	1,689	
豊川市	184,659	89,650	28,524	620	28	159	150	3,980	71	0	122	300	5,644	
津島市	60,958	29,769	8,799	169	9	51	48	1,389	0	0	34	71	2,638	
碧南市	72,528	41,341	18,041	235	13	74	69	1,617	0	0	39	108	31	
刈谷市	153,926	83,238	36,291	422	32	185	176	3,721	0	10	80	194	40	
豊田市	422,511	253,257	106,953	1,312	83	484	457	9,886	324	0	240	549	1,011	
安城市	188,512	105,480	39,545	514	36	207	196	4,282	0	0	102	265	36	
西尾市	169,127	80,308	31,907	612	29	166	157	3,716	31	0	122	259	1,831	
蒲郡市	79,501	46,291	13,747	245	12	69	65	1,750	2	0	45	98	1,797	
犬山市	73,122	36,371	11,677	235	11	63	60	1,609	20	0	47	94	1,366	
常滑市	<b>58,735</b>	<b>39,226</b>	<b>11,733</b>	<b>222</b>	<b>9</b>	<b>49</b>	<b>46</b>	<b>1,275</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>40</b>	<b>103</b>	<b>254</b>	
江南市	98,284	42,441	13,079	255	15	86	81	2,011	0	0	51	141	3,167	
小牧市	149,033	79,276	32,050	383	25	144	136	3,599	7	0	75	199	67	
稲沢市	134,738	67,330	21,851	485	21	120	114	3,022	0	0	97	175	3,474	
新城市	44,382	30,158	7,158	348	6	35	33	1,028	62	0	51	64	6,194	
東海市	<b>113,838</b>	<b>63,566</b>	<b>29,264</b>	<b>375</b>	<b>20</b>	<b>115</b>	<b>109</b>	<b>2,508</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>52</b>	<b>173</b>	<b>27</b>	
大府市	<b>93,154</b>	<b>48,270</b>	<b>19,053</b>	<b>220</b>	<b>18</b>	<b>102</b>	<b>97</b>	<b>2,021</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>43</b>	<b>134</b>	<b>66</b>	
知多市	<b>84,371</b>	<b>38,160</b>	<b>15,726</b>	<b>313</b>	<b>14</b>	<b>77</b>	<b>73</b>	<b>1,678</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>47</b>	<b>127</b>	<b>532</b>	
知立市	72,248	32,001	12,766	153	14	80	76	1,458	0	0	30	100	154	
尾張旭市	83,182	35,801	12,564	179	14	82	77	1,660	18	0	35	129	1,283	
高浜市	46,064	23,562	9,356	108	8	47	45	1,009	0	1	20	86	80	
岩倉市	48,003	22,967	7,015	119	8	44	41	990	0	0	24	61	1,625	
豊明市	69,312	32,566	10,957	168	12	69	65	1,466	0	0	33	95	1,291	
日進市	91,566	37,356	16,043	223	19	108	103	1,836	2	0	44	145	40	
田原市	59,379	37,759	14,136	448	10	58	55	1,416	11	0	83	91	1,064	
愛西市	60,839	31,376	7,747	286	9	50	48	1,274	0	0	57	90	5,208	
清須市	67,464	37,856	12,379	170	11	62	59	1,459	0	0	34	117	2,334	
北名古屋	86,447	41,631	13,642	197	14	79	75	1,793	0	0	39	134	1,757	
弥富市	43,001	20,552	8,524	330	7	39	37	979	15	0	38	67	533	
みよし市	61,965	35,017	15,547	157	13	75	71	1,426	167	0	31	88	17	
あま市	86,185	42,499	11,243	230	13	72	68	1,753	0	0	46	136	4,236	
長久手市	60,112	28,245	11,799	130	13	72	68	1,254	0	0	26	94	24	
平均	129,432	65,070	24,089	392	22	128	121	2,842	21	258	73	185	1,719	

(単位 百万円)

区分 市名	交通安全 特別交付 金	負担金 及分金	使用料	手数料	国庫支出 金	国有提供 交付金	県支出 金	財産収入	寄附金	繰入金	繰越金	諸収入	地方債
豊橋市	75	374	1,603	881	66,451	2	11,145	513	129	1,835	2,112	8,096	9,525
岡崎市	62	719	1,566	595	61,184	0	9,216	808	137	8,138	3,815	3,802	5,978
一宮市	68	269	1,276	885	60,630	0	9,892	464	200	2,818	2,706	2,607	8,544
瀬戸市	20	168	393	116	20,323	0	3,168	435	273	2,163	1,600	1,181	2,872
半田市	<b>20</b>	<b>229</b>	<b>556</b>	<b>243</b>	<b>18,706</b>	<b>0</b>	<b>3,361</b>	<b>165</b>	<b>56</b>	<b>78</b>	<b>1,706</b>	<b>1,463</b>	<b>528</b>
春日井市	56	348	937	670	52,586	143	7,544	409	378	1,353	2,194	3,307	8,223
豊川市	36	152	629	298	30,702	16	4,631	530	90	2,897	3,500	3,744	3,698
津島市	9	55	194	40	10,576	0	1,825	81	295	127	1,021	678	1,625
碧南市	12	84	264	102	11,298	0	1,709	180	2,956	130	2,252	782	778
刈谷市	28	171	1,043	81	23,635	0	3,357	476	20	4,095	5,463	1,967	1,364
豊田市	61	245	1,772	771	69,364	0	10,319	629	663	17,516	15,113	4,645	7,945
安城市	32	153	756	353	29,986	0	4,416	265	99	13,669	5,432	1,840	2,921
西尾市	29	115	467	313	25,977	0	4,587	152	785	143	3,102	2,359	3,293
蒲郡市	12	266	311	140	13,479	0	1,938	264	445	682	1,922	6,694	2,244
犬山市	11	50	245	241	11,259	0	1,695	72	781	2,285	994	773	2,713
常滑市	<b>11</b>	<b>80</b>	<b>216</b>	<b>130</b>	<b>9,649</b>	<b>0</b>	<b>1,462</b>	<b>583</b>	<b>47</b>	<b>1,548</b>	<b>484</b>	<b>3,460</b>	<b>7,786</b>
江南市	15	52	294	104	15,866	0	2,093	18	22	73	1,326	993	2,674
小牧市	27	73	515	90	25,706	49	3,512	129	1,076	3,768	3,388	1,989	1,936
稲沢市	21	145	416	243	21,454	0	3,333	123	118	747	2,362	676	8,225
新城市	9	492	190	99	7,239	0	1,470	45	28	555	941	872	3,207
東海市	<b>19</b>	<b>273</b>	<b>411</b>	<b>286</b>	<b>18,832</b>	<b>0</b>	<b>2,541</b>	<b>279</b>	<b>18</b>	<b>3,877</b>	<b>1,546</b>	<b>1,189</b>	<b>1,473</b>
大府市	<b>15</b>	<b>117</b>	<b>348</b>	<b>119</b>	<b>14,313</b>	<b>0</b>	<b>2,188</b>	<b>104</b>	<b>1,727</b>	<b>4,262</b>	<b>996</b>	<b>1,117</b>	<b>1,051</b>
知多市	<b>11</b>	<b>187</b>	<b>311</b>	<b>340</b>	<b>12,981</b>	<b>0</b>	<b>1,892</b>	<b>49</b>	<b>107</b>	<b>399</b>	<b>499</b>	<b>1,046</b>	<b>1,717</b>
知立市	11	51	217	121	11,177	0	1,749	85	104	267	970	744	1,610
尾張旭市	14	61	321	52	12,608	0	1,822	375	16	485	887	733	2,354
高浜市	7	12	137	60	7,903	0	1,143	42	87	303	985	416	1,649
岩倉市	8	161	128	38	7,849	0	1,170	13	105	1,225	919	454	959
豊明市	12	73	155	40	10,973	0	1,641	106	379	1,384	1,527	527	1,550
日進市	13	141	260	145	13,575	0	2,046	42	100	312	1,299	794	0
田原市	12	31	362	171	9,673	0	1,868	92	116	569	1,095	989	5,010
愛西市	10	89	123	102	10,403	0	1,720	127	37	1,286	907	253	1,541
清須市	13	1,054	209	167	12,227	0	1,815	65	66	1,212	1,586	656	2,083
北名古屋市	14	107	246	237	13,545	0	2,030	43	95	1,832	1,261	825	3,604
弥富市	8	28	155	75	6,704	0	1,079	21	5	306	593	232	753
みよし市	9	105	242	89	9,061	0	1,531	45	31	2,596	2,298	483	742
あま市	15	60	203	183	14,543	0	2,376	17	43	2,313	711	842	3,367
長久手市	10	53	331	83	9,481	0	1,412	10	43	671	681	687	1,276
平均	22	185	481	236	21,133	6	3,262	212	316	2,376	2,177	1,700	3,157

## イ. 目的別歳出

※名古屋市は除く

区分 市名	人口 (R2年 国勢調査)	歳出合計	議会費	総務費	民生費	衛生費	労働費
豊橋市	372,134	174,729	613	46,970	51,265	16,058	293
岡崎市	384,805	171,146	647	56,065	46,743	13,670	227
一宮市	379,981	158,321	587	48,869	56,679	10,073	180
瀬戸市	127,869	55,006	319	18,853	16,886	4,810	54
半田市	<b>117,925</b>	<b>52,872</b>	<b>274</b>	<b>16,018</b>	<b>15,647</b>	<b>4,266</b>	<b>43</b>
春日井市	308,832	139,448	471	40,563	44,330	11,136	544
豊川市	184,659	86,531	430	28,330	26,994	6,846	103
津島市	60,958	28,640	232	9,176	8,686	3,240	16
碧南市	72,528	38,419	261	12,848	9,773	3,971	74
刈谷市	153,926	74,833	385	22,753	20,321	5,305	143
豊田市	422,511	239,388	830	69,516	57,872	23,188	707
安城市	188,512	100,022	390	34,539	25,069	7,435	318
西尾市	169,127	76,670	431	23,141	20,850	7,201	79
蒲郡市	79,501	42,544	253	14,715	11,649	2,877	103
犬山市	73,122	35,226	244	12,075	9,153	2,533	6
常滑市	<b>58,735</b>	<b>37,924</b>	<b>190</b>	<b>16,233</b>	<b>7,742</b>	<b>2,734</b>	<b>39</b>
江南市	98,284	41,560	260	13,929	13,084	2,817	218
小牧市	149,033	76,584	349	20,748	22,556	6,109	230
稲沢市	134,738	65,354	321	19,890	17,881	5,703	118
新城市	44,382	29,219	189	7,812	6,408	2,933	84
東海市	<b>113,838</b>	<b>59,545</b>	<b>287</b>	<b>16,248</b>	<b>17,069</b>	<b>5,591</b>	<b>144</b>
大府市	<b>93,154</b>	<b>46,727</b>	<b>280</b>	<b>17,177</b>	<b>12,349</b>	<b>2,358</b>	<b>398</b>
知多市	<b>84,371</b>	<b>36,679</b>	<b>240</b>	<b>11,833</b>	<b>10,978</b>	<b>3,877</b>	<b>53</b>
知立市	72,248	30,901	241	10,113	8,704	2,027	6
尾張旭市	83,182	34,856	235	11,658	10,208	2,651	114
高浜市	46,064	22,802	164	7,178	6,693	2,013	1
岩倉市	48,003	21,639	180	6,935	6,299	1,372	2
豊明市	69,312	31,293	231	11,422	10,488	1,410	97
日進市	91,566	35,963	247	12,319	12,083	2,319	142
田原市	59,379	36,684	210	9,674	8,232	4,965	21
愛西市	60,839	30,188	203	9,856	9,301	1,680	5
清須市	67,464	36,298	225	9,313	10,545	3,495	256
北名古屋	86,447	40,253	237	13,796	12,506	2,609	12
弥富市	43,001	19,866	177	6,262	6,295	1,344	1
みよし市	61,965	21,685	234	9,747	7,525	3,052	19
あま市	86,185	41,740	243	14,026	13,323	3,912	1
長久手市	60,112	27,696	199	9,224	9,093	1,598	31
平均	129,432	62,412	311	19,455	17,872	5,114	132

(単位 百万円)

区分 市名	農 水 業	林 産 費	商工費	土木費	消防費	教育費	災 害 復 旧 費	公債費	諸 出 支 金	前年度 繰上 充用金
豊橋市	1,888		7,919	16,224	4,076	20,576	17	8,836	0	0
岡崎市	1,477		4,256	18,429	3,968	19,139	57	6,443	0	0
一宮市	1,692		3,879	11,810	4,076	10,498	489	9,491	2	0
瀬戸市	167		1,360	3,271	1,470	5,737	0	2,083	0	0
半田市	<b>248</b>		<b>1,161</b>	<b>6,284</b>	<b>1,299</b>	<b>5,503</b>	<b>0</b>	<b>2,135</b>	<b>0</b>	<b>0</b>
春日井市	288		3,040	13,960	3,502	13,261	0	8,359	0	0
豊川市	631		2,504	5,572	2,919	7,121	2	5,085	0	0
津島市	387		455	1,146	775	3,143	0	1,388	0	0
碧南市	452		959	4,385	1,093	3,520	0	1,086	0	0
刈谷市	725		2,353	10,252	1,668	9,746	0	1,185	0	0
豊田市	2,973		5,518	32,663	7,213	29,932	1,082	7,898	0	0
安城市	878		1,758	12,306	2,010	12,359	0	2,969	0	0
西尾市	1,638		1,701	5,693	2,412	10,305	0	3,224	1	0
蒲郡市	401		1,412	2,146	1,352	4,847	14	2,780	0	0
大山市	300		1,365	2,728	927	3,806	13	2,082	0	0
常滑市	<b>934</b>		<b>1,073</b>	<b>2,317</b>	<b>972</b>	<b>3,238</b>	<b>0</b>	<b>2,070</b>	<b>389</b>	<b>0</b>
江南市	237		933	2,909	1,010	3,815	6	2,347	0	0
小牧市	366		2,881	7,018	1,559	13,044	2	1,730	0	0
稲沢市	1,134		871	5,359	1,671	8,349	0	4,062	0	0
新城市	1,254		1,533	1,982	1,489	2,681	150	2,708	0	0
東海市	<b>716</b>		<b>943</b>	<b>9,526</b>	<b>1,302</b>	<b>5,621</b>	<b>40</b>	<b>2,061</b>	<b>0</b>	<b>0</b>
大府市	<b>295</b>		<b>1,627</b>	<b>4,801</b>	<b>1,473</b>	<b>5,106</b>	<b>0</b>	<b>869</b>	<b>0</b>	<b>0</b>
知多市	<b>238</b>		<b>635</b>	<b>2,416</b>	<b>878</b>	<b>3,997</b>	<b>1</b>	<b>1,544</b>	<b>0</b>	<b>0</b>
知立市	91		594	3,662	761	3,055	0	1,652	0	0
尾張旭市	119		531	2,422	1,397	3,737	1	1,789	0	0
高浜市	145		435	1,305	528	3,629	1	716	0	0
岩倉市	177		679	1,560	543	2,661	0	1,195	0	0
豊明市	207		428	1,413	991	3,311	0	1,300	0	0
日進市	137		563	2,204	907	3,879	0	1,168	0	0
田原市	1,573		839	2,943	1,396	4,598	0	2,339	0	0
愛西市	1,009		362	1,386	1,038	3,205	0	2,150	0	0
清須市	179		769	4,268	868	4,355	0	2,028	0	0
北名古屋市	199		655	2,825	934	3,762	0	2,722	0	0
弥富市	880		368	1,029	709	1,729	0	1,076	0	0
みよし市	485		763	3,795	916	4,246	1	907	0	0
あま市	372		578	2,463	1,222	3,541	0	2,062	0	0
長久手市	329		278	1,820	743	3,374	2	859	150	0
平均	682		1,567	5,847	1,678	6,876	51	2,819	15	0

## ウ. 性質別歳出

※名古屋市は除く

区分 市名	人口 (R2年 国勢調査)	歳出合計	人件費		物件費	維 補 修 費	持 助 費
				うち 職員給			
豊橋市	372,134	174,729	21,004	13,384	20,224	114	36,274
岡崎市	384,805	171,146	22,785	14,608	23,322	1,016	29,528
一宮市	379,981	158,321	20,632	13,101	15,977	677	34,186
瀬戸市	127,869	55,006	6,834	4,157	5,989	631	9,927
半田市	<b>117,925</b>	<b>52,872</b>	<b>6,073</b>	<b>3,476</b>	<b>6,480</b>	<b>505</b>	<b>9,298</b>
春日井市	308,832	139,448	15,856	11,111	13,804	2,021	28,526
豊川市	184,659	86,531	12,115	7,483	9,961	1,158	15,479
津島市	60,958	28,640	3,573	2,426	3,423	179	5,724
碧南市	72,528	38,419	4,585	2,555	6,181	366	6,059
刈谷市	153,926	74,833	9,674	5,694	11,973	758	12,083
豊田市	422,511	239,388	30,070	18,689	34,418	1,907	33,047
安城市	188,512	100,022	10,501	6,613	11,086	1,288	14,910
西尾市	169,127	76,670	11,317	6,607	10,829	902	11,316
蒲郡市	79,501	42,544	5,763	3,628	5,869	267	6,552
犬山市	73,122	35,226	5,024	3,065	5,164	83	4,904
常滑市	<b>58,735</b>	<b>37,924</b>	<b>3,827</b>	<b>2,234</b>	<b>3,518</b>	<b>137</b>	<b>4,468</b>
江南市	98,284	41,560	5,684	3,238	4,597	201	7,248
小牧市	149,033	76,584	9,026	5,395	10,605	1,030	12,693
稲沢市	134,738	65,354	7,962	5,054	7,544	906	10,592
新城市	44,382	29,219	5,444	3,468	3,587	164	2,766
東海市	<b>113,838</b>	<b>59,545</b>	<b>8,298</b>	<b>4,946</b>	<b>7,907</b>	<b>980</b>	<b>9,496</b>
大府市	<b>93,154</b>	<b>46,727</b>	<b>6,270</b>	<b>3,661</b>	<b>6,896</b>	<b>449</b>	<b>7,542</b>
知多市	<b>84,371</b>	<b>36,679</b>	<b>6,279</b>	<b>3,589</b>	<b>5,514</b>	<b>362</b>	<b>6,133</b>
知立市	72,248	30,901	4,373	2,430	3,666	199	4,979
尾張旭市	83,182	34,856	5,224	3,102	4,417	163	5,480
高浜市	46,064	22,802	2,032	1,235	3,275	165	4,354
岩倉市	48,003	21,639	3,257	1,916	2,751	253	3,701
豊明市	69,312	31,293	3,949	2,039	3,501	190	5,567
日進市	91,566	35,963	4,650	2,814	6,324	266	6,122
田原市	59,379	36,684	6,343	3,890	5,208	560	3,870
愛西市	60,839	30,188	3,761	2,447	3,722	87	5,597
清須市	67,464	36,298	4,236	2,253	5,005	143	5,378
北名古屋	86,447	40,253	5,067	2,745	5,833	38	6,094
弥富市	43,001	19,866	3,278	1,758	2,291	244	3,093
みよし市	61,965	21,685	4,067	2,302	4,921	100	3,493
あま市	86,185	41,740	4,800	2,681	5,269	133	7,585
長久手市	60,112	27,696	4,206	2,281	3,417	409	4,458
平均	129,432	62,412	8,050	4,921	7,959	515	10,501

(単位 百万円)

区分 市名	補助 費等	普通 建設 事業費	災 害 復 旧 事業費	失 業 対 策 事業費	公債費	積立金	投資及び 出資 貸付金	繰出金	前年度 繰上 充金
豊橋市	52,487	22,540	17	0	8,836	3,294	1,625	8,319	0
岡崎市	52,695	18,632	57	0	6,443	4,987	1,686	10,000	0
一宮市	50,439	9,877	489	0	9,491	2,204	1,632	12,722	0
瀬戸市	19,133	4,683	0	0	2,083	1,214	70	4,446	0
半田市	<b>17,566</b>	<b>4,679</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>2,135</b>	<b>1,167</b>	<b>1,883</b>	<b>3,091</b>	<b>0</b>
春日井市	41,924	15,167	0	0	8,359	1,947	2,286	9,565	0
豊川市	27,182	8,688	2	0	5,085	2,210	900	3,758	0
津島市	9,301	1,441	0	0	1,388	1,068	375	2,171	0
碧南市	13,966	2,474	0	0	1,086	990	665	2,050	0
刈谷市	22,499	9,738	0	0	1,185	1,912	1,482	3,533	0
豊田市	62,275	46,083	1,082	0	7,898	8,265	986	13,363	0
安城市	27,321	14,993	0	0	2,969	11,718	1,067	4,174	0
西尾市	23,756	8,606	0	0	3,224	539	1,622	4,563	0
蒲郡市	12,132	3,710	14	0	2,780	3,493	310	1,660	0
大山市	9,606	3,058	13	0	2,082	1,952	827	2,518	0
常滑市	<b>10,186</b>	<b>9,182</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>2,070</b>	<b>2,467</b>	<b>263</b>	<b>1,811</b>	<b>0</b>
江南市	13,142	3,406	6	0	2,347	1,259	388	3,286	0
小牧市	22,927	11,723	2	0	1,730	1,601	1,162	4,091	0
稲沢市	17,538	11,163	0	0	4,062	399	874	4,319	0
新城市	8,102	4,318	150	0	2,708	326	577	1,082	0
東海市	<b>18,229</b>	<b>5,739</b>	<b>40</b>	<b>0</b>	<b>2,061</b>	<b>3,987</b>	<b>840</b>	<b>1,972</b>	<b>0</b>
大府市	<b>14,524</b>	<b>4,578</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>869</b>	<b>3,913</b>	<b>275</b>	<b>1,397</b>	<b>0</b>
知多市	<b>12,576</b>	<b>2,439</b>	<b>1</b>	<b>0</b>	<b>1,544</b>	<b>106</b>	<b>149</b>	<b>1,582</b>	<b>0</b>
知立市	10,589	3,174	0	0	1,652	215	520	1,539	0
尾張旭市	11,120	3,214	1	0	1,789	696	325	2,432	0
高浜市	7,414	2,496	1	0	716	545	586	1,221	0
岩倉市	6,872	1,504	0	0	1,195	619	146	1,344	0
豊明市	9,486	1,970	0	0	1,300	3,008	211	2,117	0
日進市	12,537	1,559	0	0	1,168	629	120	2,592	0
田原市	10,380	6,006	0	0	2,339	667	158	1,258	0
愛西市	8,935	2,437	0	0	2,150	1,323	44	2,137	0
清須市	11,173	5,575	0	0	2,028	430	209	2,124	0
北名古屋	13,006	2,179	0	0	2,722	2,603	153	2,563	0
弥富市	7,063	1,187	0	0	1,076	107	140	1,392	0
みよし市	113,691	3,673	1	0	907	1,824	448	895	0
あま市	13,831	3,751	0	0	2,062	1,364	88	2,855	0
長久手市	9,178	3,027	2	0	859	657	50	1,437	0
平均	18,985	7,261	51	0	2,819	2,046	680	3,551	0

# 財政

## 3. 市有財産

### (1) 行政財産

(令和4.3.31現在)

名 称	面 積 (㎡)		備 考
	土 地	建物 (延)	
庁 舎	17,997	19,537	共有地を含む 消防署出張所 (3カ所)を含む
消 防 本 部	11,213	4,134	
消 防 器 具 置 場	6,918	1,493	19 施設
水 防 倉 庫	526	287	7 施設
排 水 機 場	4,508	175	
学校給食共同調理場	5,146	2,254	2 施設
陶芸研究所(とこなめ陶の森)	—	1,348	土地は借地
資 料 館 ( // )	8,520	2,536	旧民俗資料館
小 ・ 中 学 校	384,324	106,807	小9校・中4校
幼 稚 園	4,309	932	1 園
図 書 館	1,196	1,447	
市 営 住 宅	659	99	
公 営 住 宅	66,078	22,543	
公 園 等	846,585	2,870	
保 育 園	49,861	15,040	11 園
児 童 遊 園	18,885	—	
児 童 館	15,082	2,648	8館(一部旧校舎含)
温 水 プ ール	—	1,215	{土地面積は公園等に 含まれる
社会体育施設(グラウンドなど)	51,814	43	5 施設
常滑市体育館	—	9,053	{土地面積は公園等に 含まれる
青海市民センター	12,719	2,237	
南陵市民センター	28,389	3,071	
一般廃棄物最終処分場	19,505	129	
登 窯 広 場	1,923	279	
文化会館(中央公民館を含む)	10,406	11,317	

# 財政

ゲートボール場	3,201	—	
農業管理センター	1,478	782	
火葬場	8,356	503	
公民館	397	1,519	
公会堂	19,828	9,725	
水道施設	37,811	959	
常滑浄化センター	74,752	8,518	
下水道施設(公共下水)	8,649	3,600	
下水道施設(集落排水)	15,656	1,547	
道路	3,877,836	—	
旧市民病院	17,548	—	
医師住宅	3,380	1,221	
市民病院	44,261	30,205	8施設
ボートレース場	201,716	45,359	
その他	686,614	4,129	
合計	6,480,299	296,841	

## (2) 普通財産

(令和4.3.31現在)

名称	面積(m <sup>2</sup> )		備考
	土地	建物(延)	
旧派出所および駐在所	100	—	
旧名古屋法務局常滑出張所	1,000	321	
旧公益質屋	36	—	
旧農協宮山支店	352	189	
旧榎戸職員住宅	2,771	1,424	
旧鬼崎出張所	1,093	—	
旧大野保育園	671	—	
旧常滑北保育園	2,346	—	
旧三和東幼稚園	3,190	737	
旧鬼崎公民館	4,248	—	
旧千代ヶ丘学園	3,349	—	
その他	1,595,508	8,771	
合計	1,614,664	11,442	

# 財政

## 4. 市 税

### (1) 現行の税率

(令和 4. 4. 1現在)

税 目		税 率		
市 民 税	個人均等割 人所得割	年額 3,500 円 100 分の 6		
	法人均等割	法人の区分		年 額
		資本金等の額	従業者数	
		50 億円超	50 人超	300 万円
			50 人以下	41 万円
		10 億円超～50 億円以下	50 人超	175 万円
			50 人以下	41 万円
		1 億円超～10 億円以下	50 人超	40 万円
			50 人以下	16 万円
		1 千万円超～1 億円以下	50 人超	15 万円
50 人以下	13 万円			
1 千万円以下	50 人超	12 万円		
上記以外の法人	—	5 万円		
法人税割	100 分の 6			
固 定 資産税	土 地	( 免税点 30 万円 )		
	家 屋	100 分の 1.4 ( // 20 万円 )		
	償却資産	( // 150 万円 )		
軽 自 動 車 税	原動機付自転車	50cc 以下 年額 2,000 円、90cc 以下 年額 2,000 円 125cc 以下 // 2,400 円、ミニカー // 3,700 円		
	軽自動車	二輪のもの	年額 3,600 円	
		三輪のもの	// 3,100 円	
		四輪のもの 乗用 営業用	// 3,900 円 (標準税率)	
			// 5,500 円 (標準税率)	
		自家用	// 6,900 円 (標準税率)	
			// 7,200 円	
		貨物 営業用	// 10,800 円 (標準税率)	
			// 3,000 円	
	自家用	// 3,800 円 (標準税率)		
	// 4,000 円			
	// 5,000 円 (標準税率)			

# 財政

小型特殊自動車	農耕作業用のもの	年額 2,400 円
	その他のもの	// 5,900 円
二輪の小型自動車		年額 6,000 円

※重課税率（三輪・四輪のみ対象） 標準税率の 120%（百円未満切捨）

※軽課税率（三輪・四輪のみ対象）

標準税率の 25%	電気自動車等
標準税率の 50% （百円未満切上）	（乗用・営業用） 令和 2 年度燃費基準達成かつ令和 12 年度燃費基準 90%達成車
標準税率の 75% （百円未満切上）	（乗用・営業用） 令和 2 年度燃費基準達成かつ令和 12 年度燃費基準 70%達成車

市たばこ税	従量制 1,000 本につき 6,552 円
都市 計画税	市街化区 域内の土 地・家屋 100 分の 0.3（免税点は固定資産税に準ずる）

# 財政

## (2) 市税収入の推移

(単位 千円)

区分		年度		H29	H30	R1	R2	R3
		個人	法人					
市民税	個人	3,163,593	3,246,754	3,310,979	3,394,543	3,221,755		
	法人	630,201	752,893	699,399	422,039	475,473		
	小計	3,793,794	3,999,647	4,010,378	3,816,582	3,697,228		
固定資産税	土地	2,210,204	2,180,884	2,188,034	1,908,373	2,471,317		
	家屋	2,703,412	2,577,348	2,732,149	2,544,290	3,028,553		
	償却資産	1,927,002	1,838,512	1,889,759	1,775,708	2,050,748		
	交付金	166,596	167,314	220,750	229,832	195,398		
	小計	7,007,214	6,764,058	7,030,692	6,458,203	7,746,016		
警費 税※	種別割	148,165	155,384	160,813	168,112	172,568		
	環境性能割	0	0	2,312	7,052	7,107		
	小計	148,165	155,384	163,125	175,164	179,675		
市たばこ税		443,556	463,582	450,419	377,705	402,700		
都市計 画税	土地	474,777	470,124	471,166	411,440	531,685		
	家屋	526,652	498,205	530,250	493,818	588,595		
	小計	1,001,429	968,329	1,001,416	905,258	1,120,280		
合計		12,394,158	12,350,950	12,656,030	11,732,912	13,145,899		

※令和元年10月から軽自動車税は種別割と環境性能割で構成。

## (3) 納税義務者の数

(単位 人)

区分		年度		H29	H30	R1	R2	R3
		個人	法人					
市民税	個人	30,597	31,076	31,428	32,025	31,692		
	法人	1,523	1,457	1,585	1,600	1,606		
固定資産税		26,914	27,034	27,246	27,463	27,305		
軽自動車税(台数)		24,087	24,139	24,230	24,457	24,391		
都市計画税		21,031	21,163	21,305	21,428	21,413		

# 財政

## (4) 令和3年度の市民税課税状況 (令和3.7.1現在)

区 分		均等割を納める者	所得割を納める者	納税義務者数(人)
個 人	給与所得者	24,938	23,448	24,938
	営業所得者	1,192	1,015	1,192
	農業所得者	49	40	49
	その他の所得者	5,239	3,984	5,239
	家屋敷等のみ	17	—	17
	合 計	31,435	28,487	31,435
法 人		均等割を納める者	法人税割を納める者	納税義務者数(社)
		1,722	630	1,722

## (5) 土地の地目別状況(非課税土地を除く) (令和4.4.1現在)

	田	畑	宅地	池沼	山林	原野	雑種地	合計
筆 数	7,611	10,198	43,476	81	5,283	967	9,848	77,464
面積(ha)	846.9	650.2	1,096.2	4.3	328.5	39.5	718.3	3683.9

## (6) 家屋の状況(非課税家屋を除く) (令和4.4.1現在)

区 分	納税義務者数(人)	棟 数(棟)	床面積(m <sup>2</sup> )
木 造	—	26,889	2,700,223
非 木 造	—	6,857	2,828,961
合 計	21,321	33,746	5,529,184

## (7) 軽自動車税賦課台数 (令和4.4.1現在)

区 分	原動機付自動車				軽 自 動 車						小型特殊自動車		二輪の小型自動車	合 計
	50cc以下	90cc以下	125cc以下	ミニカー	二輪車	三輪車	乗用家用	乗用営業用	貨物家用	貨物営業用	農耕作業用	その他		
台数(台)	1,988	181	371	46	706	2	14,338	2	5,032	123	432	305	814	24,340

# 財政

## (8) 市税の納期一覧

(令和4年度)

月別	税 目	期 別	納期限
令和 4年 4月	固定資産税・都市計画税	第1期	5 / 2
5月	軽自動車税	全期	5 / 31
6月	市 県 民 税	第1期	6 / 30
7月	国民健康保険税 固定資産税・都市計画税	第1期 第2期	8 / 1
8月	国民健康保険税 市 県 民 税	第2期 第2期	8 / 31
9月	国民健康保険税	第3期	9 / 30
10月	国民健康保険税 市 県 民 税	第4期 第3期	10 / 31
11月	国民健康保険税	第5期	11 / 30
12月	国民健康保険税 固定資産税・都市計画税	第6期 第3期	12 / 26
5年 1月	国民健康保険税 市 県 民 税	第7期 第4期	1 / 31
2月	国民健康保険税 固定資産税・都市計画税	第8期 第4期	2 / 28

## (9) 各種手数料

(令和4.4.1現在)

種 別	単 位	金 額
所得・課税証明	1件	200円
納税証明	//	200
営業及び事業証明	//	200
土地又は建物証明	//	200
公簿、公文書及び図面の閲覧手数料	//	200

## <福 祉>

### 1. 子育て支援

#### (1) 子育て総合支援センター

##### ア. 施設概要

設 立	平成 18 年 4 月 1 日
所 在 地	常滑市神明町 3-35(とこなめ市民交流センター 1 階) ※平成 26 年 7 月 1 日に福祉会館の移転に伴い移転
延床面積	333.64 m <sup>2</sup>
開 館	午前 9 時から午後 5 時 (土・日曜、祝日、年末年始休館)

##### イ. 目 的

子育てに喜びを感じ、安心して子どもを産み育てられる環境を整備し、児童福祉の向上を図る。とこ♡はあとルームでは、親子の交流の場を提供し、育児相談や子育てサークル、子育てボランティアの育成支援を行っている。

#### とこ♡はあとルーム利用実績

(令和 3 年度)

	保護者	子ども	合 計	日 数
	人	人	人	日
利用者	4,920	6,246	11,166	196
1日平均	25.1	31.8	56.9	—

#### (2) 地域子育て支援センター

こども園内などに設置し、育児・健康相談、育児情報誌の発行、子育て支援室の開放を実施し、子育て中の親子の身近な交流の場となっている。

#### 地域子育て支援室の利用実績

(令和 3 年度)

実施園	青海 こども園	風の丘 こども園	波の音 こども園	小鈴谷 保育園	こども園 あるこ	合計
	人	人	人	人	人	人
利用者	1,354	996	1,668	1,018	2,424	7,460

# 福祉

## 2. 児童福祉

### (1) 保育園の現状

(令和4.4.1現在)

園名	建築年度	構造	敷地面積	延床面積	定員	園児数				
						3歳未満児	3歳児	4歳児	5歳児	計
三和南	52	鉄筋3F	5,782 <sup>m<sup>2</sup></sup>	1,475 <sup>m<sup>2</sup></sup>	130人	20人	22人	28人	29人	99人
三和西	49	鉄筋3F	4,804	1,495	150	31	26	22	20	99
鬼崎北	45	鉄筋2F	3,651	1,158	180	19	26	30	29	104
鬼崎中	43	軽鉄平	3,972	881	100	0	14	24	15	53
鬼崎西	53	鉄筋3F	3,224	1,598	160	26	30	26	18	100
瀬木	51	鉄筋3F	6,265	1,812	230	28	54	50	59	191
常石	41	軽鉄平	2,207	644	140	0	20	24	22	66
丸山	48	鉄筋3F	4,447	1,494	180	27	34	30	35	126
西浦南	47	鉄筋2F	2,771	990	110	14	17	16	18	65
小鈴谷	48	鉄筋3F	6,105	1,700	120	14	11	12	18	55
総計			43,228	13,247	1,500	179	254	262	263	958

# 福祉

## (2) 幼保連携型認定こども園の現状

(令和4.4.1現在)

園名	建築年度	構造	敷地面積	延床面積	定員	園児数				
						3歳未満児	3歳児	4歳児	5歳児	計
青海こども園	48	鉄筋3F	m <sup>2</sup> 2,959	m <sup>2</sup> 1,792	人 160	人 0	人 7	人 8	人 13	人 28
						0	0	3	4	7
統計			2,959	1,792	160	0	7	11	17	35

※園児数の上段は1号認定（幼稚園部）の人数。下段は2号認定（保育園部）の人数

## (3) 令和4年度保育料基準額表(月額) (令和4.4.1現在)

階層区分	定 義	保 育 料
		3歳未満児(円) (保育短時間利用)
A	生活保護法による被保護世帯	0
B	当年度分の市町村民税非課税世帯	0
C	当年度分の市町村民税均等割のみ課税世帯	6,600
D1	当年度分の市町村民税所得割の額が 48,600円未満の世帯	8,400
D2	48,600円以上 60,000円未満の世帯	13,300
D3	60,000円以上 97,000円未満の世帯	22,900
D4	97,000円以上 133,000円未満の世帯	34,800
D5	133,000円以上 169,000円未満の世帯	39,500
D6	169,000円以上 301,000円未満の世帯	43,400
D7	301,000円以上	43,800

①保育標準時間の場合の保育料は、保育短時間の保育料に以下の金額を加える。

1. 7:30～17:00の利用+1,900円
2. 7:30～18:00の利用+4,200円
3. 7:30～18:30の利用+5,000円

②保育料の多子軽減について、同一世帯で5歳以下の入所児童を対象に子どもの数を数える。ただし、市町村民税所得割の額が57,700円未満の世帯の場合、同一世帯で養育しているすべての子どもを対象として数える。

1. ひとり親の場合、B世帯は0円。C～D3の一部(所得割額77,101円未満)世帯は、1人目を半額(上限あり)、2人目から無料、D3の一部(所得割額77,101円以上)～D7世帯は1人目を半額、2人目は4分の1、3人目から無料とする。
2. 同一世帯で2人以上の場合、2人目を半額、3人目から0円となる。
3. 同一世帯で18歳未満の児童を3人以上養育している第三子以降の3歳未満児は、A～D3世帯は無料、D4～D6世帯の第1子は半額、第2子は4分の1、D7世帯の第1子は満額、第2子は半額とする。

# 福祉

## (4) 児童館

館名	開設年度	構造	敷地面積	延床面積
			m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>
三和児童館	55	鉄筋2F	4,678	225
大野児童センター	57	//	1,364	405
西之口児童館	56	//	1,425	225
明和児童館	54	//	2,400	238
常滑児童センター	58	//	3,897	505
唐崎児童館	55	//	1,224	226
西浦南児童館	57	//	1,114	228
小鈴谷児童館	56	//	406	225

## (5) 児童遊園

名称	所在	敷地面積	名称	所在	敷地面積
		m <sup>2</sup>			m <sup>2</sup>
大野	大野町6丁目	515	苅屋	苅屋町2丁目	1,038
茨廻間	多屋字茨廻間	2,609	大谷	大谷字浜條	1,725
奥条	奥条6丁目	1,213	小鈴谷	小鈴谷字夕灘	3,575
保示	保示町4丁目	455			

## (6) ちびっ子広場

名称	所在	敷地面積	名称	所在	敷地面積
		m <sup>2</sup>			
久米	久米字西郷	380	瀬木	字古社	521
石瀬	金山字東屋敷	495	天神山	瀬木町1丁目	453
青海町	青海町8丁目	861	山方	山方町5丁目	240
小倉	小倉町3丁目	1,456	西阿野	阿野町7丁目	328
//	// 6丁目	298	檜原	檜原字鍋山	536
西之口	西之口5丁目	1,001	大谷	大谷字松ヶ坪	2,927
蒲池	蒲池町6丁目	3,402			

# 福祉

## (7) 子ども会の状況

(令和4.4.1現在)

地 区	名 称	会員数
三和地区	矢 田	人 31
	小 倉	40
鬼崎地区	榎 戸	41
	多 屋	54
常滑地区	北 条	23
	瀬 木	11
	奥 条	24

地 区	名 称	会員数
西浦地区	西 阿 野	人 21
	大 谷	59
小 鈴 谷 地 区	小 鈴 谷	17
	広 目	12
計		333

## 3. 高齢者福祉

### (1) 敬老事業

#### ・敬老金

(市) 数え99歳(祝金)10,000円

(県) 数え100歳(祝品)

(国) 満100歳(祝い状及び記念品)

(社協) 数え101歳以上(祝金)3,000円

#### ・金婚を祝う会

毎年、市と社協共催

### (2) 老人クラブの状況

各地区で自主的に組織されたクラブで、教養の向上、健康の増進、レクリエーションなどを通して会員相互の親睦や地域社会との交流を行っている。

# 福祉

(令和4.4.1現在)

地区	名 称	クラブ数	会員数	地区	名 称	クラブ数	会員数
三和地区	矢田長寿会	2	70人	常滑地区	市場常盤会	2	73人
	久米栄寿会	3	120		山方常山会	5	211
	前山喜老会	2	70		保示保寿会	3	170
	宮石高砂会	5	260	西浦地区	樽水共楽会	3	132
	小倉寿楽会	7	210		西阿野喜楽会	3	145
大野地区	大野北明生会	3	88		古場寿会	2	93
大野地区	大野南明生会	3	83	苅屋多賀寿会	1	18	
鬼崎地区	西之口長寿会	3	107	小鈴谷地区	大谷高砂会	6	238
	蒲池松寿会	4	162		広目長寿会	1	51
	榎戸長生会	4	160		坂井白楽会	1	57
	多屋長寿会	11	587	計	87	3,536	
常滑地区	北条長寿クラブ	5	204				
	瀬木世楽会	2	66				
	奥条常石会	6	161				

### (3) 旧老人憩の家

- ・H24.4から普通財産へ移管、地区老人クラブの活動拠点として使用
- ・H25.4から区へ無償譲渡、地区老人クラブの活動拠点として使用を第1優先とするが、地元の意向に沿った自由度のある活用を図る。

### (4) 養護老人ホームの入所措置

環境上および経済的理由で、家庭において養護を受けることが困難な高齢者を入所措置する。

ア. 対象者 おおむね65歳以上の人

イ. 入所措置状況(令和4.4.1現在)

3施設11人(市内1施設8人、市外2施設3人)

# 福祉

## (5) 在宅高齢者福祉サービス（介護保険以外の主な福祉サービス）

サービス名	サービス内容	利用者負担	R3 年度実績
外出支援サービス事業	屋外での移動の際に車椅子または担架を利用する人および人工透析のため通院の必要があり、本人自身での移動または家族による送迎が困難な人への送迎をする。	無 料	月平均 7 人 延 1,051 回
寝具乾燥クリーニングサービス事業	高齢者世帯などの高齢者などで老衰・疾病などで寝具の衛生管理が困難な人に、寝具（布団 2 枚以内・毛布 2 枚以内）を年 4 回、乾燥クリーニングをする。	布団 1 枚 300 円 毛布 1 枚 90 円 （税込）	利用者 5 人 延 19 枚
訪問理髪サービス事業	在宅で寝たきりのため理容店などに出向くことが困難な人に市内の協力理容店が、自宅を訪問し、調髪などのサービスを行う。	1 回 1,000 円 年 4 回まで	交付者数 27 人 延 48 回
軽度生活援助サービス事業	高齢者世帯などの高齢者で日常生活の援助が必要な人へホームヘルパーが利用者宅を訪問し、軽度な日常生活上の支援・指導・家事に対する援助を行う。	1 時間当 150 円	利用者なし
福祉電話設置事業	ひとり暮らしの高齢者・身体障がい者で電話を保有しない低所得の人に福祉電話を設置し、電話の基本料金を助成する。	通話料	3 人
生活管理指導短期宿泊事業	養護老人ホームなどに短期宿泊（ショートステイ）し、生活習慣などの指導や体調調整を図る。（短期宿泊の期間は、原則 7 日間以内とする）	1 日 1,730 円	2 人 27 日

# 福祉

## 4. 介護保険

### (1) 被保険者数と保険料など

区 分	第1号保険者(65歳以上)	第2号保険者(40～64歳)
被保険者数	15,224人 (R4. 3. 31現在)	加入している医療保険で管理
保 険 料 (R3年度)	第1段階	年額 20,160円
	第2段階	年額 33,600円
	第3段階	年額 47,040円
	第4段階	年額 60,480円
	第5段階	年額 67,200円
	第6段階	年額 80,640円
	第7段階	年額 87,360円
	第8段階	年額 100,800円
	第9段階	年額 114,200円
	第10段階	年額 120,960円
	第11段階	年額 127,680円
	第12段階	年額 134,400円
徴収方法	年金天引、他は口座振替・納付書	加入している医療保険料に合わせて徴収
要介護認定の申請要件	寝たきりや認知症などで支援・介護が必要な場合	特定疾病(老化が原因の15疾病およびがん末期)が原因で支援・介護が必要な場合

### (2) 介護保険の運営(公費50%と保険料50%)

65歳以上の保険料	40～64歳の保険料	国	県	市
平均 23%	27%	平均 25%	12.5%	12.5%
* 施設等給付は国 20%、県 17.5%、市 12.5%				
* 包括的支援・任意事業は国 38.5%、県・市はそれぞれ 19.25%、65歳以上 23%				

# 福祉

## (3) 要介護（要支援）認定者の状況（単位 人、令和 4.3.31 現在）

	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	合計
認定者数	384	356	524	498	427	329	221	2,739

## (4) 利用者の負担

①費用の1割から3割負担(平成27年8月から一定以上所得者は2割負担、平成30年8月から2割負担者のうち、特に所得の高い人は3割負担)。ただし、施設など利用では別に、居住費(滞在費)・食費・日用品費があります。(居住費・食費については低所得者に対して特定入所者介護サービス費を支給して負担軽減を実施)

### ②利用者負担の月額上限額

年収約 1,160 万円以上	140,100 円
年収約 770 万円以上約 1,160 万円未満	93,000 円
年収約 383 万円以上約 770 万円未満	44,400 円
市民税課税世帯	44,400 円
市民税非課税世帯で課税年金収入 + 本人の合計所得金額が 80 万円超	24,600 円
市民税非課税世帯で課税年金収入 + 本人の合計所得金額が 80 万円以下	15,000 円
生活保護、老齢福祉年金受給で市民税非課税世帯	15,000 円

※上限を超えた額は、高額介護サービス費として支給します。

※居住費・食費・福祉用具購入費・住宅改修費の負担は含めません。

## (5) 居宅サービス利用の支給限度

要介護度	支給限度額(1カ月)	支給限度の対象となるサービス
要支援 1	5,032 単位	次ページ(6)の「1～4、6～10、15～17」の介護予防サービス
要支援 2	10,531 単位	
要介護 1	16,765 単位	次ページ(6)の「1～4、6～10、15～17」の介護サービス
要介護 2	19,705 単位	
要介護 3	27,048 単位	
要介護 4	30,938 単位	
要介護 5	36,217 単位	
福祉用具購入費	1年間(4月から翌年3月まで)で10万円	
住宅改修費	1住宅で20万円	

# 福祉

## (6) 介護サービスの種類と利用状況

(令和3年度)

サービス名		件数(件)	給付額(円)
在宅サービス	1 訪問介護	3,660	295,792,799
	2 訪問入浴介護	450	24,434,835
	3 訪問看護	3,740	156,687,348
	4 訪問リハビリテーション	578	15,660,249
	5 居宅療養管理指導	8,715	63,308,604
	6 通所介護	7,716	651,065,191
	7 通所リハビリテーション	3,231	172,342,351
	8 短期入所生活介護	1,520	138,010,611
	9 短期入所療養介護	410	35,576,153
	10 福祉用具貸与	13,522	161,684,445
	11 福祉用具購入費	233	7,264,913
	12 住宅改修費	210	21,474,872
	13 特定施設入居者生活介護	1,615	298,619,258
	14 介護予防支援・居宅介護支援	18,438	226,979,252
地域密着型サービス	15 地域密着型通所介護	1,845	175,952,166
	16 認知症対応型通所介護	463	60,368,188
	17 小規模多機能型居宅介護	495	90,405,066
	18 認知症対応型共同生活介護	871	223,898,208
	19 地域密着型介護老人福祉施設	358	110,504,597
施設サービス	20 介護老人福祉施設	2,809	741,767,659
	21 介護老人保健施設	2,107	590,337,044
	22 介護療養型医療施設	12	3,030,765
	23 介護医療院サービス	28	10,304,243
特定入所者介護サービス費		3,196	99,477,868
高額介護サービス費		7,796	91,110,584
高額医療合算介護サービス費		410	12,846,966
審査支払手数料		72,499	2,512,078
計			4,481,416,313

※介護予防サービスは同系サービスに加算

# 福祉

## (7) 地域支援事業

要支援・要介護状態になる前からの介護予防を推進するとともに、地域における包括的・継続的なマネジメント機能を強化するために、地域支援事業（介護予防・日常生活支援総合事業、包括的支援事業、任意事業）を実施する。

### ① 介護予防・日常生活支援総合事業

・介護予防・生活支援サービス事業

介護予防・生活支援サービス事業の種類と利用状況（令和3年度）

サービス名	件数（件）	給付額（円）
訪問型サービス	638	9,360,636
通所型サービス	2,947	73,225,815
高額介護予防サービス費相当事業費	78	110,713
高額医療合算介護予防サービス費相当事業費	9	60,296
介護予防ケアマネジメント費	1,887	8,754,804
審査支払手数料	5,472	189,599
計		91,701,863

・一般介護予防事業

65歳以上の全高齢者の健康と暮らしの向上を目指し、住民主体の介護予防の育成支援・居場所と出番づくりなども含めた地域の支えあい体制づくりを推進する。高齢介護課、健康推進課、高齢者相談支援センター（地域包括支援センター）の協働で推進している。

事業名	回数など	参加延べ人数	内容等
介護予防普及啓発事業	回 73	人 1,051	介護予防教室・パンフレットの作成、配布・講演会等を単発・定期的に実施。
認知症サポーター養成講座	回 8	287	平成28年度から高齢者相談支援センター主催となって、中学校、郵便局、消防職員、地縁組織団体、企業等に実施。平成29年度からは、市本庁全職員を対象に、令和3年度からは小学生も対象に養成講座を開催している。
地域介護予防活動支援事業	中止	—	地域の新たな介護予防のための高齢者の通いの場で活躍できる住民ボランティアの活動支援を実施した。
地域自主教室	教室 32	4,583	地域介護予防活動支援事業終了後に、地域での運動教室や認知症予防教室をボランティア講師により自主教室として継続実施。

# 福祉

## ② 包括的支援事業、介護予防・生活支援体制整備事業

平成 28 年5月に常滑市社会福祉協議会に委託し、第1層生活支援コーディネーター1人、第2層生活支援コーディネーター4人で住民のサービスのマッチングおよび地域包括ケアシステムの深化・推進を図った。

事業名	参加者	回数	参加延べ人数	内容等
小地域 安心生活検討会 (第2層協議体)	地縁団体 NPO 法人	回 中止	人 —	地域の地縁組織、地域住民等で地域特性理解を深め、住みやすいまちづくりへの課題を洗い出し、解決に向けての検討。同時に研究者支援の地域づくりの勉強会を開催。
地域イベント	市民、地縁団体、 NPO 法人	6	399	各地域の関係者・市民の協力により地域包括ケアシステムの啓発活動イベント実施。
運営推進会議 (第1層協議体)	行政機関 社会福祉協議会 学識者他	1	19	介護予防・生活支援体制整備事業の運営について、委託した研究者の方々も交えて検討し運営の共通認識を図る。

### ・在宅医療・介護連携推進事業：令和3年度実績

事業名	内容	備考
リレーションシップ協議会	医療・介護関係者の知識の向上、情報の共有化、連携の強化により医療と介護の切れ目のない継続的な支援を目指す。	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止
市民公開講座	住み慣れた地域で自分らしく生きるための講演、地域住民への普及啓発「看取り期の食支援の在り方」	R4.2.13開催 参加者21人
多職種研修会	医療・介護関係者の知識の向上、情報の共有化を図る。	年4回開催 参加者延べ212人

## ③ 高齢者相談支援事業（令和3年度実績 ※重複あり）

相談内容	相談・支援	介護予防・ケアマネジメント	合 計								
年間件数	3,232		4,010			7,242					
相談 支援内容	行方不明	生活相談	介護者	病氣医療	介護保険 (在宅)	介護保険 (施設)	福祉 サービス	保健医療 サービス	認知症	精神	
年間件数	27	1,189	674	732	1,046	70	31	102	319	118	
相談 支援内容	成年後見	詐欺	虐待	介護保険 (認定・制度)	住宅 改修	福祉 用具	配食	苦情	介護予防 生活支援	その他	合計
年間件数	45	15	61	752	163	202	9	15	98	143	5,811

## ・包括的・継続的ケアマネジメント支援事業：令和3年度実績

事業名	内容		備考
ケアマネ部会	ケアマネジメント業務の課題を協議・解決することで、ケアマネジャーの資質の向上を目指す。		年4回開催 参加者延べ 88人
デイ部会	大規模・通常規模	利用者の多い大規模・通常規模の事業所が集まり、サービス研究や情報交換を行う。	年2回開催 参加者延べ 24人
	地域密着	地域密着型の事業所の会議で、運営上の課題など協議し利用者の機能向上に繋がるサービスの検討と連携。	年2回開催 参加者延べ 21人
	デイケア	通所リハビリ事業所が集まり、課題やリハビリ同士での情報共有。	中止
ヘルパー部会	運営上の課題の協議やホームヘルパーの資質向上のための研修のありかた等を議論し、サービス全体の質の向上を図る。		年2回開催 参加者延べ 17人
事例検討会	市内事業所のケアマネジャーが参加し、困難事例の検討を行い、ケアマネジャーの資質の向上を目指す。		年3回開催 参加者延べ 90人
現任介護職員研修	市内及び周辺地域の介護事業所職員を対象に、知識や技能の向上を図る。		年8回開催 参加者延べ 83人
介護支援専門員研修	市内及び周辺地域のケアマネジャーを対象に、知識や技能の向上を図る。		年2回開催 参加者延べ 17人
ハートフルセミナー	市内の地域ボランティアを対象に知識の向上を図る。		中止

## ・地域カフェの開催（令和3年度 6カ所設置）

名称	内容	日時	場所	参加費	備考
地域カフェ あかり	認知症予防や認知症の心配な人が、運動やゲーム・おしゃべりで脳の活性化を図る。	毎月第2水曜日 13:30～15:30	街かどサロンきらり	500円 (喫茶のドリンク・ケーキ代)	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止
地域カフェ 常滑屋	認知症の人の介護をしている家族の憩いの場。	毎月第3火曜日 14:00～15:30	常滑屋	500円 (喫茶のドリンク代)	10回開催 延参加者3人 延相談3件
地域カフェ まえやま	認知症予防、認知症の心配な人が楽しく運動やゲーム、おしゃべりで脳の活性化を図る。	毎月第3日曜日 14:00～15:30	デイサービス「おいなあとこなめ」	300円 (飲み物とお菓子代)	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止

# 福祉

名称	内容	日時	場所	参加費	備考
地域カフェ よろまい せいかい	認知症予防、認知症の心配な人が楽しく運動やゲーム、おしゃべりで脳の活性化を図る。	毎月第2 木曜日 10:00～ 11:45	青海公民館	200円 (飲み物と お菓子代)	6回開催 延参加者121人 延相談0件
地域カフェ よろまい なんりょう	認知症予防、認知症の心配な人が楽しく運動やゲーム、おしゃべりで脳の活性化を図る。	毎月第3 金曜日 10:00～ 11:45	南陵公民館	200円 (飲み物と お菓子代)	5回開催 延参加者143人 延相談0件
地域カフェ オニカフェ	認知症の人、ご家族、地域住民などだれもが気楽に参加し、心身ともにリラックスし、仲間づくりや認知症についての情報共有を図る。	毎月第4 水曜日 13:30～ 15:00	とこなめ市民 交流センター	100円 (お菓子代)	5回開催 延参加者10人 延相談1件

## ④ 任意事業

### ・認知症介護家族交流会

認知症の人を介護している家族等が、知識の取得・仲間づくり・悩みを相談し、家族の交流の場として開催。  
(令和3年度)

日時	場所	対象者	アドバイザー	参加者
毎月第3木曜日 (10:00～12:00)	中央公民館 学習室2	認知症の人を介護している家族	認知症の人と家族の会愛知県支部スタッフ	9回開催 延42人

# 福祉

## ・その他事業

サービス名	サービス内容	利用者負担	3年度実績
家族介護用品支給事業	紙おむつ、尿取りパットなどの介護用品を月5千円のクーポン券で支給する。	—	月平均32人
配食サービス事業	月～金曜日（祝日・盆・年末年始を除く）の夕食を、配達協力が自宅に配食するとともに、利用者の安否確認を行う。	1食 500円	月平均14人 延2,263食
緊急通報サービス事業	高齢者世帯等で、緊急時に機敏に行動することが困難な人宅に緊急通報装置を設置し、24時間の見守り及び緊急通報の監視を行う。利用者が緊急通報ボタンを押すことにより警備会社に通報が入り、警備員が安否確認に駆けつける。	6カ月 2,000円	月平均56人
ひとり歩き高齢者家族支援サービス事業	認知症高齢者が行方不明になった際、専用端末機を身に付けた高齢者の現在位置情報を家族等に電話またはインターネットで知らせる。	無料	月平均7人 延78人
高齢者みまもりステッカー利用支援事業	認知症高齢者等の衣服や持ち物に貼り付ける「みまもりステッカー」を配付。行方不明になった際に発見者がステッカーをみて、家族と連絡がとれる。	初年 無料 2年目～ 年額3,600円	月平均4人 延42人
高齢者サポーターの友愛訪問	地域との交流の乏しい一人暮らしの高齢者を訪問し、安否の確認や話し相手になるなど、精神面での支えになる。	—	高齢者サポーター 42人
成年後見制度利用促進事業	成年後見制度の利用を考えている人に対して、制度の説明・利用の相談、申し立ての支援などを行う。	—	相談延324件 実人数60人

# 福祉

## 5. 障がい者福祉

### (1) 障害者手帳交付状況

#### ア. 身体障害者手帳

(単位 人、令和 4. 4. 1現在)

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	計
視 覚 障 が い	29	32	10	5	11	4	91
聴 覚 障 が い ・ 平 衡 機 能 障 が い	3	32	21	24	0	61	141
音 声 ・ 言 語 ・ そ し ゃ く 機 能 障 が い	0	1	11	6	0	0	18
肢 体 不 自 由	119	155	210	217	97	26	824
内 部 障 が い	309	8	149	175	0	0	641
計	460	228	401	427	108	91	1,715

#### イ. 療育手帳

(単位 人、各年4. 1現在)

年 \ 区 分	重度 (A)	中度 (B)	軽度 (C)	計
H30	147	121	150	418
R 1	150	123	158	431
R 2	154	124	170	448
R 3	158	127	174	459
R 4	168	130	168	466

#### ウ. 精神障害者保健福祉手帳

(単位 人、各年4. 1現在)

年 \ 区 分	1 級	2 級	3 級	計
H30	56	267	110	433
R 1	67	282	119	468
R 2	69	312	109	490
R 3	77	329	117	523
R 4	85	363	130	578

# 福祉

## (2) 自立支援給付

### ア. 障害福祉サービスの種類と利用状況

(令和3年度)

	サービス名	決定者数	利用実績
介 護 給 付	居宅介護（ホームヘルプ）	57人	6,785 延時間
	同行援護	0	0 延時間
	短期入所（ショートステイ）	44	1,901 延日数
	療養介護	6	65 延人数
	生活介護	101	20,921 延日数
	施設入所支援	19	220 延人数
訓練等 給 付	自立訓練	3	280 延日数
	就労移行支援	12	1,819 延日数
	就労継続支援	165	31,181 延日数
	自立生活援助	0	0 延人数
	就労定着支援	5	51 延人数
	共同生活援助（グループホーム）	78	794 延人数
計画相談 支援給付	計画相談支援	313	801 延人数
地域相談 支援給付	地域移行支援	0	0 延人数
	地域定着支援	6	59 延人数

※決定者数は、R4.1現在。利用実績は3～2月利用分を表示しています。

### イ. 自立支援医療の給付

#### 自立支援医療（更生医療）の給付件数

	障がいの種類	件 数	障がいの種類	件 数
R3 年度	じん臓機能	167件	そしゃく機能	0件
	心臓機能	6	聴覚機能	0
	肢体不自由	0	免疫機能	3
			計	176

# 福祉

自立支援医療（精神通院）の給付件数（各年 3. 31 現在）

年	人数
H30	679
H31	798
R 1	836
R 2	906
R 3	942

## ウ. 補装具費の支給

身体障がい者の失われた身体機能を補完または代償する用具の交付・修理に要する費用を支給する。

対象種目…義肢、装具、盲人安全つえ、義眼、補聴器、電動車いす、車いす ほか

## (3) 地域生活支援事業

障がいのある人が、その有する能力や適性に応じ自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう、住民に最も身近な市が中心として実施する事業

サービス名	サービス内容	令和3年度実績
相談支援事業	障がい者（児）からの相談に応じ、必要な情報の提供などや権利擁護のために必要な援助を行う。	6,685 延件数
意思疎通支援事業 （手話通訳者派遣事業・要約筆記者派遣事業）	聴覚、言語機能、音声機能などの障がいのため、意思疎通を図ることに支障のある障がい者などに、手話通訳者および要約筆記者の派遣を行う。	144 延時間

# 福祉

<p>意思疎通支援事業 (手話通訳者設置事業)</p>	<p>市役所福祉課に手話通訳者を設置し、聴覚、言語機能、音声機能などの障がいのため、意思疎通を図ることに支障のある障がい者に対し、窓口手続きなどの支援を行う。 (毎週月曜日 午後1時から4時、毎週水曜日 午前9時から正午)</p>	<p>54 件数</p>
<p>日常生活用具給付等 事業</p>	<p>障がいのある人に対し、自立生活支援用具など日常生活用具の給付または貸与を行う。 種目…特殊寝台、頭部保護帽、盲人用体重計、人工咽頭、ストーマ用器具ほか</p>	<p>642 件数</p>
<p>移動支援事業</p>	<p>屋外で移動が困難な障がい者(児)について、外出のための支援を行う。</p>	<p>1,961 時間</p>
<p>地域活動支援センター</p>	<p>障がい者(児)が通い、創作的活動または生産活動の提供、社会との交流の促進などの便宜を図る。</p>	<p>503 延利用人数</p>
<p>訪問入浴サービス 事業</p>	<p>身体障がい者などの生活を支援するため、訪問により居宅において入浴サービスを提供し、身体の清潔の保持、心身機能の維持を図る。</p>	<p>183 延利用回数</p>
<p>知的障害者職親 委託事業</p>	<p>知的障がい者自立更生を図るため、知的障がい者を一定期間、更生援護に熱意を有する事業経営者などの私人に預け、生活指導および技能習得訓練などを行う。</p>	<p>12 延人数</p>

# 福祉

日中一時支援事業	障がい者（児）の家族の就労支援および日常介護している家族の一時的な負担軽減を図ることを目的とし、障がい者などに日中における活動の場を提供し、見守りおよび社会に適應するための訓練などを行う。	503 延利用回数
生活サポート事業	介護給付支給決定者以外の人に日常生活に関する支援などを行う。	0 延人数
社会参加促進事業 (自動車改造助成事業)	身体障がい者本人が運転するための自動車改造費を10万円を限度とし、助成をする。	1 件数
社会参加促進事業 (自動車運転免許取得助成事業)	身体障がい者が自動車運転免許取得に要した経費の3分の2以内の額を助成する。(10万円まで)	0 延人数
社会参加促進事業 (福祉タクシー料金助成事業)	身体障がい1・2級および視覚・下肢または体幹機能障がい3級、療育手帳A判定、精神障がい1級の者に、年間利用券(540円)40枚を交付する。(自動車税および軽自動車税の減額者は除く)	1,815 延利用件数

## (4) 心身障がい者福祉

心身障害者手当受給認定状況 (単位 件、令和4.4.1現在)

区分	内 訳					参 考			
	身体障がい者	知的障がい者	精神障がい者	合併障がい者	計	特別障害者手当等受給(国)		在宅重度障害者手当受給者(県)	
1種	695	168	75	0	938	A種	16	1種	1
2種	404	36	14	/	454	B種	47	2種	423
3種	428	94	303		825	C種	0	/	
4種	200	168	118		486	/			
計	1,727	466	510	0	2,703				

# 福祉

## 6. 生活保護

### (1) 生活保護の状況

(各年 3. 31現在)

年	世帯数	人 員	扶 助 費 (千円)	保護率 (%)
R 2	198	239	385,464	4.02
R 3	188	222	425,170	3.78
R 4	182	217	401,086	3.71

### (2) 扶助費別生活保護の状況

(令和 3 年度)

扶助の区分	項目		世帯数		人 員		扶 助 費	
	年間	月平均	年間	月平均	年 間	月平均	年 間	月平均
		世帯	世帯	人	人	円	円	
1. 生活扶助	1,867	156	2,227	186	111,003,696	9,250,308		
2. 住宅 //	1,854	155	2,209	184	56,795,681	4,732,973		
3. 教育 //	37	3	123	10	1,193,649	99,471		
4. 介護 //	492	41	510	43	17,110,905	1,425,909		
5. 医療 //	2,000	167	2,289	191	208,289,511	17,357,459		
6. 出産 //	0	0	0	0	0	0		
7. 生業 //	27	2	27	2	317,490	26,458		
8. 葬祭 //	7	1	7	1	581,360	48,447		
9. 保護施設事務費	34	3	34	3	5,743,410	478,618		
10. 就労自立給付金	2	0	2	0	50,000	4,167		
11. 進学準備給付金	0	0	0	0	0	0		
計 (R 3 年度)	6,320	528	7,428	620	401,085,702	33,423,810		
計 (R 2 年度)	6,324	527	7,485	624	425,169,903	35,430,825		
計 (R 1 年度)	6,605	550	7,903	659	385,464,346	32,122,029		

# 福祉

## 7. 戦没者遺族援護

(1) 目的 戦没者遺族の福祉増進、相互協力および研修、戦没者の慰霊に関する事業

(2) 戦没者合同慰霊祭

毎年5月、市が主催して開催

※令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため10月開催

(3) 秋の慰霊祭および招魂祭

慰霊行事を集約し、合同で開催

(4) 援護法に基づく事務処理

## 8. 母子父子寡婦福祉資金貸付

(1) 対象者

ア. 母子(父子)福祉資金

- ・20歳未満の児童を扶養している配偶者のない女(男)子又は、その扶養している20歳未満の児童及び20歳以上の子
- ・父母のない20歳未満の児童

イ. 寡婦福祉資金

- ・かつて配偶者のない女子として20歳未満の児童を扶養していたことのある配偶者のない女子又は、その扶養している20歳以上の子等
- ・40歳以上の配偶者のない女子で、母子家庭の母及び寡婦以外のもの

(2) 貸付状況

年度	修学資金		就学支度資金		住宅資金		計	
	件	千円	件	千円	件	千円	件	千円
H29	1	1,080	0	0	0	0	1	1,080
H30	0	0	0	0	0	0	0	0
R 1	0	0	0	0	0	0	0	0
R 2	0	0	0	0	0	0	0	0
R 3	0	0	0	0	0	0	0	0

# 福祉

## 9. 国民健康保険

(1) 発 足 昭和 32 年9月1日

(2) 被保険者の現状 (令和 4. 4. 1現在)

区 分	加入世帯数および被保険者数	加入割合
加 入 世 帯 数	6,817 世帯	27%
被 保 険 者 数	10,693 人	18%
介護保険国保 2 号被保険者数	3,323 人	6%

(3) 国民健康保険運営協議会

組 織・公益を代表する委員…………… 4 人

・保険医または保険薬剤師を代表する委員 …… 4 人

・被保険者を代表する委員…………… 4 人

(4) 保険税 (令和 4. 4. 1現在)

			医療	支援	介護
令和 3 年度実績	賦課割合	所得割	51%	50%	50%
		資産割	0%	0%	0%
		均等割	33%	35%	33%
		平等割	16%	15%	17%
	1 人当たり平均年税額		70,826 円	22,292 円	23,605 円
1 世帯当たり平均年税額		111,900 円	35,220 円	28,014 円	
令和 4 年度	賦課税率	所得割	5.8%	1.8%	1.4%
		均等割 (1 人につき)	28,800 円	9,600 円	9,600 円
		平等割 (1 世帯)	24,000 円	7,200 円	6,000 円
	1 世帯当たり最高年税額		650,000 円	200,000 円	170,000 円
	1 世帯当たり最低年税額		12,200 円	3,900 円	4,600 円
納期回数	普通徴収 (年 8 回)		7・8・9・10・11・12・1・2 月の各月		
	特別徴収 (年 6 回)		4・6・8・10・12・2 月の各月		

# 福祉

(5) 保険給付などの状況 (令和 4. 4. 1現在)

## ア. 給付割合

区 分	給 付 割 合
未就学児まで	8割
就学児から 69 歳まで	7割
70 ~ 74 歳	8割 (または 7割)

## イ. 高額療養費

70 歳未満の人の自己負担限度額 (月額)		
所得区分		世帯単位 (入院と外来)
ア	旧ただし書所得 901 万円超	252,600 円 + (医療費 - 842,000 円) × 1% * (140,100 円)
イ	旧ただし書所得 600 万円超 ~ 901 万円以下	167,400 円 + (医療費 - 558,000 円) × 1% * (93,000 円)
ウ	旧ただし書所得 210 万円超 ~ 600 万円以下	80,100 円 + (医療費 - 267,000 円) × 1% * (44,400 円)
エ	旧ただし書所得 210 万円以下	57,600 円 * (44,400 円)
オ	市民税非課税世帯	35,400 円 * (24,600 円)

※旧ただし書所得… 総所得金額等から基礎控除額 43 万円を差し引いた額

※市民税非課税世帯以外の世帯の自己負担限度額は、同じ世帯の国保加入者の前年 (1 月 ~ 7 月診療分は前々年) の旧ただし書所得の合計で判定

# 福祉

70～74歳の人の自己負担限度額（月額）			
所得区分		個人単位 (外来のみ)	世帯単位（入院と外来）
		現役並みⅢ (市民税課税所得690万円以上)	252,600円 + (医療費 - 842,000円) × 1% * (140,100円)
現役並みⅡ (市民税課税所得380万円以上)	167,400円 + (医療費 - 558,000円) × 1% * (93,000円)		
現役並みⅠ (市民税課税所得145万円以上)	80,100円 + (医療費 - 267,000円) × 1% * (44,400円)		
一	般	18,000円 (年間上限 144,000円)	57,600円 * (44,400円)
市民税 非課税	低所得Ⅱ	8,000円	24,600円
	低所得Ⅰ		15,000円

※\* ( ) は過去12カ月以内に3回以上高額療養費が支給されている場合の4回目からの自己負担限度額

※世帯の医療費が高額になったときは世帯で合算

70歳未満の人の21,000円以上の自己負担分と70歳以上の人のすべての自己負担分を合算。合算する際、70歳未満の人は次の①～⑤を、70歳以上の人は次の①～④を適用。

- ①保険診療分のみ ②食事療養費は除く ③月単位ごと  
④入院・外来ごと ⑤医療機関ごと（ただし医科と歯科は別）

# 福祉

## ウ. その他の給付

出産育児一時金 1件につき 408,000 円

※ R4. 1. 1 から産科医療補償制度加入機関での出産の場合は、  
12,000 円加算。

葬祭費 1件につき 50,000 円

## エ. 給付状況

令和3年度	区分	種別	年間件数	年間保険 給付額等	1人当たり 保険給付額
			件	千円	円
令和3年度	保険給付	療養の給付	192,108	3,077,695	284,235
		療養費	3,023	21,176	1,956
		高額療養費等	7,303	419,118	38,707
		計	202,434	3,517,989	324,898
	その他	出産育児一時金	35	14,668	1,355
		葬祭費	68	3,400	314
		傷病給付金	7	182	17

※「高額療養費等」は高額介護合算療養費を含む

※1人当たり保険給付額は年間平均の被保険者数で算出  
(令和3年3月～令和4年2月)

年度間平均被保険者数(人)	10,828人
---------------	---------

10. 医療費の支給と助成

(令和 4. 4. 1現在)

医療名	対象範囲	支給の範囲	R3 年度	
			件数(件)	支給額(千円)
後期高齢者医療	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 75 歳以上の人</li> <li>・ 65 歳以上～ 75 歳未満の障害認定に該当する人 (広域連合が施行主体)</li> </ul>	本人負担を除く医療費の全額 本人負担の額は 通院・入院 ・ 医療費の 1 割 (現役並み所得者は 3 割) ただし、自己負担限度額を超える額は高額医療費として償還払い ・ 入院時食事代 1食 460 円	254, 920	6, 844, 391
		葬祭費 1 件につき 50, 000 円		
福祉医療	後期高齢者医療被保険者で次のいずれかに該当する人 ( <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 障がい者、母子・父子家庭医療の受給資格要件に該当する人</li> <li>・ 戦傷病者手帳の所持者</li> <li>・ 精神保健福祉法による措置入院患者</li> <li>・ 感染予防法による入院勧告措置対象者</li> <li>・ 独り暮らしの人で市民税が非課税の人(施設入所者を除く)</li> <li>・ 寝たきり老人または認知症老人で生計維持者が市民税非課税世帯の人</li> <li>・ 精神障害者保健福祉手帳 1、2 級所持者</li> <li>・ 自立支援医療受給者証(精神通院)所持者</li> </ul> )	保険給付適用後の自己負担分の全額(高額療養費自己負担額の範囲、食事は除く)	30, 541	106, 745

# 福祉

医療名	対象範囲	支給の範囲	R3年度		
			件数(件)	支給額(千円)	
福祉医療	精神障がい者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自立支援医療受給者証の所持者</li> <li>・精神障害者保健福祉手帳1、2級所持者</li> </ul>	通院公費対象医療費の自己負担額  保険給付適用後の全額（高額療養費自己負担額の範囲、食事は除く）	件  20,380	千円  65,406
	子ども	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中学3年までの入院</li> </ul>	保険給付適用後の自己負担分の全額（高額療養費自己負担額の範囲、食事は除く）	千円 121,106  ※104	千円 284,239  ※169
	障がい者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1～3級に該当する身障者手帳所持者</li> <li>・4級に該当する身障者手帳所持者で腎臓機能障がい者</li> <li>・4～6級に該当する身障者手帳所持者で進行性筋萎縮症者</li> <li>・自閉症状群と診断されている人</li> <li>・知能指数が50以下の知的障がい者</li> </ul>	保険給付適用後の自己負担分の全額（高額療養費自己負担額の範囲、食事は除く）	件  15,536	千円  101,798
	母子・父子家庭	<ul style="list-style-type: none"> <li>・18歳の年度末までの児童を扶養している母・父とその児童</li> <li>・父母のない18歳の年度末までの児童（児童扶養手当所得制限範囲）</li> </ul>	//	件  11,297	千円  31,214
	未熟児養育医療	2,000g以下の未熟児、または、2,000g以上であっても医師が入院養育を必要と認めた者	所得より基準月額を除いた保険給付適用後の自己負担額及びミルク代・移送費	件  24	千円  2,267

※うち通院3分の2償還払い助成分(H28.9月診療分までを含む)

# 福祉

## 11. 国民年金

### (1) 基礎年金適用状況

区分 \ 年度	R1	R2	R3
第1号被保険者	5,584人	5,491人	5,439人
第3号被保険者	4,480	4,387	4,281
計	10,064	9,878	9,720
法定免除者	364	382	394
申請免除者(全額)	602	683	654
〃(半額・一部)	144	105	104
学生納付特例	615	594	576
納付猶予	196	223	216
計	1,921	1,987	1,944

### (2) 年金の額 (R4. 4. 1 現在 年額)

老齢基礎年金 777,800円(満額)

障害基礎年金 基本 1級 972,250円、2級 777,800円

遺族基礎年金 基本 777,800円

12. 各種手当

(令和4. 4. 1現在)

手当名	対 象 者	月 額
児 童 手 当 (国)	中学3年生修了前の児童を養育している人 (所得制限あり)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・0歳～3歳未満 15,000円</li> <li>・3歳～小学校修了前 (第1・2子) 10,000円 (第3子以降) 15,000円</li> <li>・中学生 10,000円</li> <li>・特例給付対象者 5,000円 (支払月6・10・2)</li> </ul>
児童扶養 手 当 (国)	<p>次の要件にあてはまる18歳以下(18歳到達年度の末日)の児童(一定の障がいがあるときは、20歳未満)を監護又は養育している人 (所得制限あり)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 父母が婚姻を解消した児童</li> <li>2. 父又は母が死亡した児童</li> <li>3. 父又は母が重度の障がいにある児童</li> <li>4. 父又は母の生死が明らかではない児童</li> <li>5. 父又は母から引き続き1年以上遺棄されている児童</li> <li>6. 父又は母が裁判所からのDV保護命令を受けた児童</li> <li>7. 父又は母が引き続き1年以上拘禁されている児童</li> <li>8. 婚姻によらないで生まれた児童</li> <li>9. その他前号に準ずる状態である児童</li> </ol>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全額支給される者</li> <li>1人 43,070円</li> <li>2人 53,240円</li> <li>※3人目から児童1人増すごとに6,100円加算</li> <li>・一部支給される者</li> <li>1人 43,060円～10,160円</li> <li>2人 53,220円～15,250円</li> <li>※3人目から児童1人増すごとに、6,090円～3,050円加算 (所得により決定) (支払月5・7・9・11・1・3)</li> </ul>
特別児童 扶養手当 (国)	<p>身体障がい1・2級程度又は療育手帳A判定程度の児童を養育している人(20歳未満)</p> <p>身体障がい3級と4級の一部程度又は療育手帳B判定程度の児童を養育している人(20歳未満) (所得制限あり)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>1級 52,400円</li> <li>2級 34,900円</li> <li>(支払月4・8・11)</li> </ul>
遺児手当 (県)	<p>次の要件にあてはまる18歳以下(18歳到達年度の末日)の児童を監護・養育している人 (所得制限あり)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 父母が婚姻を解消した児童</li> <li>2. 父又は母が死亡した児童</li> <li>3. 父又は母が重度の障がいにある児童</li> <li>4. 父又は母から引き続き1年以上遺棄されている児童</li> <li>5. 父又は母が裁判所からのDV保護命令を受けた児童</li> <li>6. 父又は母が引き続き1年以上拘禁されている児童</li> <li>7. 婚姻によらないで生まれた児童</li> <li>8. その他前号に準ずる状態である児童</li> </ol>	<p>認定申請から</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>1～3年目 4,350円</li> <li>4・5年目 2,175円</li> <li>(支払月5・7・9・11・1・3)</li> <li>※支給開始月から5年間</li> </ul>
遺児手当 (市)	同上の条件	<ul style="list-style-type: none"> <li>2,500円</li> <li>(支払月5・7・9・11・1・3)</li> <li>※支給開始月から5年間</li> </ul>

# 福祉

<p>障害児福祉手当 (国・県)</p>	<p>A 身体障がい1・2級で知的障がいIQ35以下の合併症(20歳未満) B 1級の身体障がいと2級の一部又は知的障がいIQ35以下(20歳未満) C 精神障がい、肝臓又は、血液疾患の児童(20歳未満)(所得制限あり)</p>	<p>A 21,750円 B 16,000円 C 14,850円 (支払月5・8・11・2)</p>
<p>特別障害者手当 (国・県)</p>	<p>日常生活において常時介護を要する最重度障がい者(20歳以上) (対象者は障害児福祉手当に準ずる) (所得制限あり)</p>	<p>A 34,150円 B 28,350円 (支払月5・8・11・2)</p>
<p>在宅重度障害者手当 (県)</p>	<p>1種 身体障がい1・2級で知的障がいIQ35以下の合併症 2種 身体障がい1・2級知的障がいIQ35以下身体障がい3級で知的障がいIQ50以下の合併症 (前記福祉手当等受給者は除く) (所得制限あり)</p> <p style="text-align: right;">} の者</p>	<p>1種 15,500円 2種 6,750円 (支払月4・8・12)</p>
<p>心身障害者手当 (市)</p>	<p>1種 1. 身体障がい1・2級 2. 知的障がいIQ35以下 3. 身体障がい3級でIQ50以下の合併症 4. 精神障がい1級 2種 1. 身体障がい3級 2. 知的障がいIQ36～50(18歳未満) 3. 精神障がい2級(18歳未満) 3種 1. 身体障がい4級 2. 知的障がいIQ36～50(18歳以上) 3. 精神障がい2級(18歳以上) 4種 1. 身体障がい5・6級 2. 知的障がいIQ51～75 3. 精神障がい3級</p>	<p>1種 3,600円 2種 2,700円 3種 1,350円 4種 900円 (支払月6・9・12・3)</p>

# 福祉

在日外国人福祉手当（市）	<p>市内に1年以上居住し、S57. 1. 1（基準日）前から引き続き外国人登録をされており、公的年金を受給していない者で、以下の要件にそれぞれ該当する者</p> <p>① T15. 4. 1以前に出生した者（在日外国人高齢者福祉手当）</p> <p>②基準日以前に20歳に達しており、かつ基準日以前の傷病等により身体障がい1～2級又は療育手帳A判定である者（在日外国人重度障がい者福祉手当）</p>	<p>① 10,000 円</p> <p>② 20,000 円 （支払月 4・8・12）</p>
--------------	--	--

## 13. 社会福祉法人常滑市社会福祉協議会

### (1) 組織

社会福祉法人認可 昭和 54 年 8 月 17 日

設 立 昭和 54 年 9 月 12 日

事 務 局 常滑市神明町3丁目 35 番地

会員状況 (令和 3 年度)

会 員 数	会費実績額
13,188 人	3,956,400 円

### (2) 心配ごと相談所

第 2・4 火曜日 午後 1 時 30 分～ 3 時 30 分

会 場 とこなめ市民交流センター

相談員 (第 2 火曜日) 弁護士・民生児童委員

(第 4 火曜日) 社会福祉士・民生児童委員

令和 3 年度実績

開催延日数	出席延相談員数	相談件数
24 日	28 人	25 件

# 福祉

## (3) ボランティアセンター

ボランティア活動を行う個人、グループの援助、助言および受け入れ側との連絡調整などを行っている。

ア. 窓口 社会福祉協議会事務局内

イ. 研修用コーナー とこなめ市民交流センター内ボランティアルーム

ウ. 登録数 70 グループ、個人6人、計 7,061 人 (R4. 4. 1 現在)

## (4) 日常生活自立支援事業

判断能力の不十分な人へ支援を行う。

## (5) 資金貸付状況 (令和3年度)

区 分	貸付件数
生活福祉資金貸付	324 件
くらし資金貸付	0
緊急援護費貸付	50

## (6) 共同募金状況 (令和3年度)

目標額 4,825,000 円 実績額 3,015,000 円

# 福祉

## (7) 障害者支援施設運営

平成25年4月に常滑市社会福祉協議会と常滑市厚生事業団は法人合併し、厚生事業団が運営していた障害者支援施設は社会福祉協議会が継続して運営している。

### ア. 障害者支援施設 (令和4.4.1現在)

施設名	デイセンターおおそ	ワークセンターかじま
種 類	生活介護	就労継続支援B型
延床面積	914.17 m <sup>2</sup>	950.34 m <sup>2</sup>
定 員	40人	40人
通所者数	52人	44人

### イ. 障害福祉サービス事業 (令和4.4.1現在)

事 業 名	共同生活住居の名称	利用者数
共同生活援助事業	なぎ	4人
	こころ	5人
	さくら	4人
	そよかぜ	5人
	大地	5人
	ぬくもりのさと榎戸	1人
	TOKONAME BASE	3人

# 福祉

## 14. 公益社団法人常滑市シルバー人材センター

### (1) 組織

設立 昭和 55 年 10 月 1 日  
公益社団法人認定 平成 24 年 3 月 19 日  
事務局 常滑市神明町 3 丁目 40 番地  
会員 341 人 (R4 . 3 . 31 現在)

### (2) 趣旨

定年退職後などにおいて、臨時的かつ短期的な就業またはその他の軽易な業務に係る就業を通じて自己の労働能力を活用し、自らの生きがいの充実や社会参加を希望する高齢者の就業機会の増大と福祉の増進を図るとともに、高齢者の能力を生かした活気ある地域社会づくりに寄与することを目的とする。

### (3) 実績

請負事業	年度	会員数	就業件数	就業率	就業延人数	契約金額(千円)
	H29	356	1,125	58.1	15,389	64,307
	H30	340	1,059	62.2	15,438	61,934
	R 1	347	946	48.7	14,279	58,896
	R 2	362	663	50.9	14,531	52,665
	R 3	341	697	54.5	15,187	52,156
派遣事業	年度	会員数	受注件数	就業実人員	就業延人数	契約金額
	H29	222	61	153	11,846	58,928
	H30	216	57	131	10,390	53,349
	R 1	214	56	124	10,468	53,713
	R 2	210	35	103	5,998	30,557
	R 3	195	32	104	7,105	35,991

※資料 (公社) 常滑市シルバー人材センター

# 福祉

## 15. 健康推進

常滑市保健センター

所在地 常滑市飛香台3丁目3番地の3（常滑市民病院内）

面積 延床面積 661㎡

施設 計測室、診察室、歯科診察室、フッ素塗布室、会議室、多目的室、相談室、事務室、打合せ室、医師団事務室、歯科医師会事務室

開設 平成27年5月1日

- 事業内容
1. 母子保健事業
  2. 予防接種事業
  3. 感染症予防事業
  4. 歯科保健事業
  5. 健康づくり事業
  6. 特定健診・特定保健指導事業
  7. 後期高齢者健診事業
  8. その他保健事業

### (1) 母子保健事業

#### ア. 健康診査事業

内容 年度	3～4か月児健診		1歳6か月児健診		3歳児健診	
	回数 (回)	受診者 (人)	回数 (回)	受診者 (人)	回数 (回)	受診者 (人)
R 2	24	397(1)	23	480(0)	24	589(0)
R 3	24	403(1)	18	391(0)	22	501(0)

( )内の数字は再診・再々診者を再掲

妊婦健康診査（医療機関委託分・償還払い分）

内容 年度	回数 (回)	受診延人員 (人)	
		医療機関委託分	償還払い分
R 2	14	4,662	209
R 3	14	4,706	239

# 福祉

## 子宮頸がん検査（医療機関委託分・償還払い分）

内容 年度	受診延人員（人）	
	医療機関委託分	償還払い分
R 2	401	2
R 3	386	3

## 産婦健康診査（医療機関委託分・償還払い分）

内容 年度	回数（回）	受診延人員（人）	
		医療機関委託分	償還払い分
R 2	2	644	48
R 3	2	637	69

※ R1 年度から産婦検診を 2 回分交付

## 乳児健康診査（医療機関委託分・償還払い分）

内容 年度	回数（回）	受診延人員（人）	
		医療機関委託分	償還払い分
R 2	2	732	23
R 3	2	718	36

## 新生児聴覚検査

内容 年度	受診延人員（人）	
	医療機関委託分	償還払い分
R 3	130	16

※ R3 年度から実施

## イ. 保健指導事業

### （ア） 集団指導事業

内容 年度	パパママセミナー		離乳食講習会		1歳とことこ教室	
	回数 (回)	参加者 (人)	回数 (回)	参加者 (人)	回数 (回)	参加者 (人)
R 2	6	119	10	78	—	—
R 3	12	156	24	158	12	282

# 福祉

## (イ) 個別相談事業

内容 年度	赤ちゃん相談		すくすく健診	
	回数(回)	相談者(人)	回数(回)	受診者(人)
R 2	21	235	25	71(1)
R 3	12	181	25	70(0)

※ ( ) は再診者再掲

## (ウ) 訪問指導事業他

内容 年度	妊娠の届出数	訪問指導			コアラちびっこ教室	
		妊産婦(人)	乳幼児(人)	赤ちゃん訪問(再掲)(件)	回数(回)	参加者(組)
R 2	417	548	657	387	35	254
R 3	368	531	604	382	47	352

ウ. 妊娠・出産・子育てつながる支援事業

## (ア) 利用者支援事業(母子保健型)

内容 年度	コーディネート会議	マタニティ・おっぱい相談	
	回数(回)	回数(回)	相談者(人)
R 2	11	48	81
R 3	12	48	72

## (イ) 妊娠・出産包括支援事業

内容 年度	産後ケア事業(延日数)	
	宿泊型	デイサービス型
R 2	20	4
R 3	14	5

## (ウ) 母乳相談等助成事業

内容 年度	助成件数(件)
R 2	46
R 3	46

## エ. 不妊治療費等助成事業

年度	交付件数(件)	交付金額(円)
R 2	63	2,761,984
R 3	54	2,243,320

# 福祉

## (2) 予防接種事業

### 《定期接種》

年度	内容	二種混合 {ジフテリア 破傷風}	日本脳炎			BCG
			基礎免疫		追加免疫	
		第2期	第1期 初回	第1期 追加	第2期 追加	
R 2	接種者(人)	597	1,156	654	710	395
R 3	接種者(人)	506	326	213	260	386

年度	内容	麻しん 風しん 混合		四種混合 {百日ぜき・ジフテリア 破傷風・ポリオ}	
		第1期	第2期	第1期 初回	第1期 追加
R 2	接種者(人)	441	560	1,211	499
R 3	接種者(人)	370	585	1,176	383

年度	内容	子宮 頸がん	ヒブ(インフルエンザ菌b型)		小児用肺炎球菌		水痘		B型 肝炎
			初回	追加	初回	追加	1回目	2回目	
R 2	接種者(人)	85	1,228	490	1,217	476	447	479	1,213
R 3	接種者(人)	210	1,176	372	1,178	373	364	364	1,178

※ H25. 3. 31で麻しん風しん(MR)混合3期・4期終了。

※ H25. 4. 1から、子宮頸がん、ヒブ、小児用肺炎球菌が定期予防接種。

※ H25. 6. 14から、子宮頸がんが積極的勧奨中止。

※ H26.10.1から、水痘が定期予防接種

※ 日本脳炎第1期、四種混合第1期、子宮頸がん、ヒブ初回、小児用肺炎球菌初回は、接種回数が複数。

※ H28.10.1から、B型肝炎が定期予防接種

年度	内容	高齢者インフルエンザ	高齢者肺炎球菌
		R 2	接種者(人)
R 3	接種者(人)	8,919	453

# 福祉

年度	内容	風しん抗体検査	風しん5期
		受診者(人)	接種者(人)
R 2		1,061	218
R 3		548	129

R元年度から4年度まで風しん抗体検査と定期予防接種を実施。  
 ≪任意接種≫

年度	内容	麻しん風しん混合	高齢者肺炎球菌
		R 2	接種者(人)
R 3	接種者(人)	77	66

※ H25. 6. 3 から、麻しん風しん混合(成人)が任意接種

※ H25. 10. 15 から、高齢者肺炎球菌が任意接種

※ H26.10.1 から、高齢者肺炎球菌が定期接種(任意接種も継続)

≪臨時接種≫

年度	内容	新型コロナウイルス			
		合計	1回目	2回目	3回目
R 3	接種者(人)	92,604	46,564	46,040	24,186

## (3) 感染症予防事業

年度	内容	結核健診(65歳以上)	
		受診者(人)	要精検者(人)
R 2		1,128	76
R 3		1,306	235

# 福祉

## (4) 歯科保健事業

### ア. 幼児歯科健診とむし歯予防処置（フッ素塗布）

内容 年度	1歳6か月児歯科健診歯みがき指導とフッ素塗布		2歳児歯科健診歯みがき指導とフッ素塗布		2歳6か月児歯科健診歯みがき指導とフッ素塗布		3歳児歯科健診歯みがき指導とフッ素塗布	
	受診者 (人)	塗布者 (人)	受診者 (人)	塗布者 (人)	受診者 (人)	塗布者 (人)	受診者 (人)	塗布者 (人)
R 2	481	455	中止	中止	492	428	589	523
R 3	391	364	394	360	422	381	501	414

※R3年度の2歳児歯科健診は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止

### イ. 歯科健康教育・相談事業など

内容 年度	妊婦歯科健康診査	幼・保育園児歯みがき指導と歯の汚れ数調査	小学校(2年生)におけるむし歯予防活動
	受講者 (人)	参加園児数 (人)	歯みがき指導(人) ※市内全9校
R 2	205	1,599 (524)	500
R 3	200	1,710 (中止)	360 (希望の6校のみ実施)

※( )は歯の汚れ数調査

### ウ. 成人歯科保健事業

事業名	内容等	令和2年度参加者等(人)	令和3年度参加者等(人)
8020 推進歯科保健事業	8020 表彰、介護予防講座	表彰者 100	表彰者 140 (式・講座は中止)
歯科総合健診	歯牙、歯周、口腔粘膜の健診 (30、35、40、45、50、55、60、65、70歳)	1,420	1,339
歯科保健研修会 ※隔年実施	—	—	中止

# 福祉

## (5) 健康づくり事業

### ア. 健康増進事業

事業名	内容等	R2年度参加者等(人)	R3年度参加者等(人)
生活習慣病予防教室	継続的に健康づくりに取り組み、生活習慣病を予防する教室	1コース 65	1コース 45
ヤング健診(若年健康診査)	健康診査の機会に恵まれない若年層(15～39歳)と生活保護世帯を対象に血圧、血液検査などを実施	218	209
肺炎ウイルス検査	今まで肺炎ウイルス検査を受けたことがない40歳以上の人を対象に、B型・C型の肺炎ウイルス検査を実施	242	178
出張!健康測定、健康相談	地域に出向いて、骨密度などの測定や健康相談を実施	中止	2回 98
ヘルシークッキング	健康づくりに対する意識の向上、地域での組織的な健康づくりの基盤整備	中止	中止
てくてく歩こう!	1日に歩いた歩数で日々歩行距離を累積し、完歩を目指す。	134	180
三師会健康づくり講演会	R1テーマ「健康情報との正しい付き合い方」(R1.10.20)	中止	中止

### イ. がん検診事業

(人)

内容 年度	胃がん		子宮がん		乳がん (マンモグラフィ)		乳がん (エコー)		肺がん (40～64歳)		大腸がん		前立腺がん	
	受診者	要精検者	受診者	要精検者	受診者	要精検者	受診者	要精検者	受診者	要精検者	受診者	要精検査	受診者	要精検者
R2	943	66	1,052	14	1,297	69	265	6	496	18	1,674	243	594	48
R3	1,076	62	1,190	14	1,502	88	277	7	581	67	1,949	265	636	49

# 福祉

## ウ. 健康手帳交付事業

年 度	R2	R3
交付冊数(冊)	95	81

※各年度とも、希望者へ配布。

## エ. 健康教育事業

年度 \ 内容		健 康 教 育
R 2	開 催 回 数(回)	2
	被指導延人員(人)	589
R 3	開 催 回 数(回)	2
	被指導延人員(人)	98

## オ. 健康相談事業

年度 \ 内容		一 般 健 康 相 談
R 2	開 催 回 数(回)	随 時
	被指導延人員(人)	217
R 3	開 催 回 数(回)	随 時
	被指導延人員(人)	6

# 福祉

## (6) 特定健康診査等事業

内容 年度	特定健康診査 受診者数(人)	特定保健指導実施人員	
		動機付け支援(人)	積極的支援(人)
R 2	4,127	138	40
R 3	4,216	140	41

※特定保健指導実施人員については初回実施人員

## (7) 後期高齢者健康診査事業

内容 年度	健康診査 受診者数(人)
R 2	4,054
R 3	4,081

## (8) その他保健事業

### ア. 救急医療対策事業

#### ・在宅当番医制運営事業

休日における第一次救急医療体制の確保および市民の医療知識の普及・啓発を図るため、常滑市医師団に委託し、市内の診療所が輪番で休日診療を実施

診療時間 午前9時～正午

内容 年度	参加診療所数(カ所)	診療日数(日)	受診者数(人)
R 2	29	69	620
R 3	31	69	639

#### ・病院群輪番制病院運営事業

第二次救急医療体制を確保するため、知多地区内の急病患者的の診療を実施(昭和54年度から開始)

病院群輪番制加入病院(8病院)

半田市立半田病院 常滑市民病院 公立西知多総合病院  
知多厚生病院 小嶋病院 石川病院 杉石病院 渡辺病院

# 福祉

## イ. 献血推進事業

(ア) 常滑市献血推進協議会（昭和41年12月1日発足）

内訳 年度	回数 (回)	受付者 (人)	献血者 (人)	献血グループの状況			
				地域	職域	団体	計
R 2	45	2,427	2,036 (2,013)	28	38	3	69
R 3	54	2,660	2,272 (2,257)	28	38	3	69

( ) は400ml 献血者数

## ウ. 市内医療関係施設

(各年4.1現在)

区分 年	病院	診療所	歯科診療所	薬局
R 3	1	33	22	26
R 4	1	33	22	25

## <環境経済>

### 1. 商工業

#### (1) 商工行政の主要施策

##### ア. 商工業振興

中小企業の経営安定・健全化を図るため、資金融資や商工団体の共同事業等への支援を行っている。

##### (ア) 商店街任意団体 (R 4.4.1 現在)

・大野町商店街、大谷発展会、坂井発展会

##### イ. 労働

半田公共職業安定所と常滑市地域職業相談室を設置し、求職者の就業促進に努めるとともに、中小企業勤労者の福祉向上を図るため、知多半島市町と(一財)知多地区勤労者福祉サービスセンターの運営等を行っている。

##### ウ. 金融対策

##### (ア) 小規模企業等振興資金融資制度の概要

	通 常	小 口
対 象 者	県内で事業を適法に営む個人、会社等	
従 業 員	50人以下(商業、サービス業30人以下)	20人以下(宿泊業及び娯楽を除く商業、サービス業5人以下)
使 途	事業上の運転資金および設備資金	
金 額	5,000万円以内	2,000万円以内
期 間	運転資金	
お よ び	3年以内 年1.3%	3年以内 年1.1%
利 率	5年以内 年1.4%	5年以内 年1.2%
(R4. 4. 1 現在)	7年以内 年1.5%	7年以内 年1.3%

# 環境経済

期 お よ び 率 (R4. 4. 1 現在)	間	設備資金		設備資金	
		3年以内	年 1.3%	3年以内	年 1.1%
		5年以内	年 1.4%	5年以内	年 1.2%
		7年以内	年 1.5%	7年以内	年 1.3%
		10年以内	年 1.6%	10年以内	年 1.4%
担	保	原則として不要			
保	証	人 法人代表者以外の連帯保証人は不要（例外あり）			

## ・貸付状況

業種	年度	R1		R2		R3	
		件数	金額	件数	金額	件数	金額
		件	千円	件	千円	件	千円
小 売 業		5	12,070	0	0	1	2,200
卸 売 業		2	8,000	0	0	2	7,000
サ ー ビ ス 業		12	47,380	5	30,100	12	58,600
建 設 業		13	85,700	0	0	6	18,000
窯 業		3	25,000	1	2,000	1	2,000
織 維 品 工 業		0	0	0	0	0	0
そ の 他 製 造 業		7	35,900	1	2,500	5	12,400
そ の 他		9	24,350	4	42,800	1	10,000
合 計		53	238,400	11	77,400	28	110,200

## (イ) 常滑市小規模企業等振興資金等融資信用保証料補助制度

小規模企業等振興資金及び創業等支援資金の融資を受けた中小企業者の負担軽減をはかるため、信用保証料の一部を市が補助する制度。

対象…県信用保証協会で保証決定され融資を受けた人

- ・信用保証書に記載された保証料の50%（上限10万円）  
（R4.4.1現在）

# 環境経済

## (ウ) 常滑市勤労者住宅資金融資の概要 (令和4.4.1現在)

対象者	勤労者で市内に居住する者、もしくは居住しようとする者			
使 途	市内に住宅の新築、増改築ならびに住宅、土地の購入			
金 額	2,000 万円以内			
期 間	35 年以内			
利 率	住 宅 ロ ー ン	固定	3 年	年 0.79 ~ 1.54%
			5 年	年 1.09 ~ 1.84%
		10 年	年 0.94 ~ 1.69%	
		全期間固定	年 1.44 ~ 2.19%	
		変動	年 0.79 ~ 1.54%	
率	リフ ォ ー ム ロ ー ン	固定	3 年	年 0.89 ~ 1.64%
			5 年	年 1.19 ~ 1.94%
			10 年	年 1.04 ~ 1.79%
			全期間固定	年 1.54 ~ 2.29%
			変動	年 0.89 ~ 1.64%
担 保	要			
保証人	原則不要			

・貸付状況 … R3 年度 0 件 金額 0 千円

### エ. 陶業・陶芸振興

#### (ア) 常滑市陶業陶芸振興事業費補助金・負担金

陶業関係団体等に対して、その実施事業を通じ、産業の振興を図るため補助金及び負担金を支出

#### (イ) 常滑焼まつり

常滑焼の大即売市を開催。セラモール・やきもの散歩道等を主会場とする市の最大イベント。

#### (ウ) やきもの産地交流・連携推進協議会

東海地区のやきもの産地に共通する課題等に対して、連携した取組みを行うことによって、ものづくりを生かしたまちづくりの推進を図っている。構成市は常滑市、四日市市、瀬戸市、多治見市、土岐市、瑞浪市。

# 環境経済

## (エ) 六古窯日本遺産活用協議会

日本六古窯の日本遺産認定（H29.4.28）を受け、認知度、魅力およびブランド力向上のための事業を行っている。構成市町は常滑市、瀬戸市、越前町、甲賀市、丹波篠山市、備前市。

## (オ) 日本六古窯サミット事業

日本六古窯の関係市町村が友好と連携を深め、伝統産業を生かした地域発展を図るため、日本六古窯サミットを開催している。（随時）（H29.12月福井県越前町で開催）

## (2) 施設

### ア. とこなめ陶の森

やきもの文化の創造発信・振興伝承の地、陶芸・陶業の研究・研修の拠点として、平成24年4月1日に旧常滑市民俗資料館、旧常滑市立陶芸研究所および研修工房の3施設を統合した。

#### ・施設

### (ア) 資料館（S56.4.7開館、R3.10.16リニューアルオープン）

- ・国指定重要有形民俗文化財「常滑の陶器の生産用具及び製品」を常設展示。

- ・常滑市の民俗・文化、文化財などの研究。各種陶芸作品・民俗資料などを特別展示。

設備 常設展示室、特別展示室、講座室、事務室、図書室等  
敷地 8,414 m<sup>2</sup>

所在地 常滑市瀬木町4丁目203番地

### (イ) 陶芸研究所（S36.10.10竣工）

- ・伊奈製陶(株)（現(株)LIXIL）創業者（故）伊奈長三郎氏寄付。

- ・常滑焼発祥（平安末・鎌倉期）時～現代までの陶芸作品を展示。

- ・常滑市の陶業陶芸の振興。

## 環境経済

- ・平成27年6月、近代建築の調査を行う国際学術組織  
DOCOMOMO JAPANにより「日本におけるモダンムーブメン  
トの建築184選」に選定

設 備 展示室、図書室

敷 地 5,153 m<sup>2</sup> (含研修工房)

所在地 常滑市奥条7丁目22番地

### (ウ) 研修工房 (H24. 3.24 竣工)

- ・陶業・陶芸の次代を担う研修生の研修施設。

設 備 研修棟、薪・ガス・電気窯、原料貯蔵庫等

研修生 5人/年、研修期間2年

研修費 2万円/月

### イ. 登窯広場 (H7. 3.25 オープン)

敷 地 1,435.44 m<sup>2</sup>

建 物 展示工房館 249.60 m<sup>2</sup>

トイレ、あずま屋、ガス窯置場

業 務 休憩施設、展示工房館では陶芸体験、窯の見学

### ウ. 廻船問屋瀧田家 (H12. 4.21 オープン)

敷 地 2,668.07 m<sup>2</sup>

建 物 復元建物 (市指定有形文化財)

主屋 301.38 m<sup>2</sup>

土蔵 49.58 m<sup>2</sup>

離れ 61.09 m<sup>2</sup>

新築復元建物

納屋・長屋門 (資料保管庫・事務管理棟・休憩室)

業 務 尾州廻船、常滑の歴史を伝えていく歴史的価値の高い住  
宅として公開 (有料)

# 環境経済

エ. 常滑市観光プラザ (H14. 4. 1オープン)

面積 198.52 m<sup>2</sup>

目的 常滑の観光物産を広く紹介し、PR する。

業務 ①観光、物産案内

・観光案内や常滑焼、海苔、酒などの物産品紹介

②ギャラリー Cera

・陶芸品などの発表、展示、即売

③インフォメーション

・各種の情報提供

オ. 土管坂休憩所 (H29.5.27 オープン)

敷地 502.47 m<sup>2</sup>

休憩スペース、トイレ、授乳室、物産販売

## 2. 観光

・主な施設の利用状況 (推定も含む)

(千人)

名称	年	R1	R2	R3
やきもの散歩道		338	234	172
セラモール		171	188	153
常滑焼まつり(花火を除く)		150	160	—
小脇公園		49	33	38
春の山車祭り		17	—	—
INAX ライブミュージアム		73	26	40
めんたいパークとこなめ		1,005	668	668
その他		2,695	1,369	1,371
年間来訪者数		4,498	2,678	2,442

(参考) 中部国際空港来場者数

13,543

5,395

4,276

・(一社)とこなめ観光協会 (H31. 4. 1 設立)

大野支部 (S31. 5 ~)、多屋支部 (H7.10 ~)、

常滑支部 (S56. 9 ~)、坂井支部 (S31. 5 ~)

・土管坂「ふるさと坂道 30 選」(H2. 7)「手づくり郷土 (ふるさと) 賞大賞」(H19.11)

# 環境経済

- ・ やきもの散歩道「美しい日本の歴史的風土準 100 選」(H19. 3)、  
「日本遺産 構成文化財」(H29.4)
- ・ 登窯「国の重要有形民俗文化財」(S57. 4)「近代化産業遺産」  
(H19.11)、「日本遺産 構成文化財」(H29.4)

## 3. 消費生活

消費者を取り巻く環境が大きく変化しており、悪徳商法による高齢者の被害や消費者トラブルの増加、食の安全・安心を脅かす問題、身近な生活用品の製品事故や施設事故など、消費者に係る問題は、多様化し、広範囲にわたっている。

市民が安心して安全で豊かな消費生活を営むことができるよう、次の事業を行っている。平成 29 年 4 月から、「常滑市消費生活センター」を開設し、相談日を週 4 日（祝日及び年末年始を除く、毎週月・水～金曜日）に拡充した。（カッコ内は令和 3 年度の開催数）

### (1) 消費生活講座

- ・ 中学生講座（0 回）・ 高齢者向け講座（3 回）

### (2) 商品量目検査（0 回）

## 4. 企業立地

### (1) 中部臨空都市

ア. 優遇制度（常滑市空港対岸部企業立地促進条例の概略）

#### (ア) 立地促進奨励金（新設のみ）

土地・家屋の固定資産税・都市計画税の年税額に相当する額に次の区分に応じて割合を乗じた額を奨励金として交付

#### ① 特別地域（10 年度間）

初年度～ 5 年度 100/100

6 年度～ 10 年度 50/100

#### ② ①以外の指定地域（5 年度間）

初年度および 2 年度 100/100

3 年度 75/100

4 年度および 5 年度 50/100

#### (イ) 雇用促進奨励金

1 人につき 20 万円交付（市民を新規に雇用、限度額 1 千万円）

# 環境経済

## イ. 中部臨空都市 土地分譲・賃貸の契約状況（令和4.4.1現在）

	開発面積	分譲計画		契約面積 (b) (社数)	契約率 (b/a)
		面積(a)	道路・ 緑地等		
空港島	107.0 ha	70.2 ha	36.8 ha	56.0ha (25社)	79.8%
空港対岸部	123.0 ha	90.9 ha	32.1 ha	66.8ha (27社)	73.5%
合計	230.0 ha	161.1 ha	68.9 ha	122.8ha (52社)	76.2%

※契約面積の合計は、端数処理のため空港島と空港対岸部の合計と一致しない。

### (2) 内陸部の産業立地

産業基盤の整備は、市の重要な施策の一つであり地場産業の活性化や新規産業の導入を図るため、内陸部での新たな工業用地の確保に取り組む。

（令和4.4.1現在）

卸売団地名	面積	立地企業数	備考
とこなめ焼 卸 団 地	5.0ha	14社	平成4年度完成

事業団体：とこなめ焼卸団地協同組合

工業団地名	面積	立地企業数	備考
久 米	18.5ha	3社	昭和60年度完成
大 谷	21.4ha	8社	平成2年度完成
久米南部	11.9ha	14社	平成9年度完成

事業主体：愛知県企業庁

# 環境経済

## (3) その他優遇措置

### ア. 高度先端産業立地促進奨励金（1回限り）

高度かつ先端的な技術を利用する製品の製造を行う工場や研究所を新增設する中小事業者に交付。

## 5. 産業統計

### (1) 労働

#### ・産業別就業者数

（令和2.10.1現在）

産 業（大分類）		男	女	計
第 一 次 産 業	農 業	303人	263人	566人
	林 業	1	—	1
	漁 業	132	54	186
	計	436	317	753
第 二 次 産 業	鉱 業	—	1	1
	建 設	1,262	302	1,564
	製 造	4,977	2,113	7,090
	計	6,239	2,416	8,655
第 三 次 産 業	電気・ガス・熱供給・水道業	112	18	130
	運輸業・郵便業	1,787	1,116	2,903
	情報通信業	242	85	327
	卸 売・小 売 業	1,533	2,312	3,845
	金 融・保 険 業	118	227	345
	不動産業・物品賃貸業	195	162	357
	サ ー ビ ス 業	3,510	5,537	9,047
	公 務	564	284	848
	計	8,061	9,741	17,802
分類不能の産業		448	450	898
総 計		15,184	12,924	28,108

資料 国勢調査（R2）

# 環境経済

## (2) 事業所

### ア. 事業所数・従業者数（公務を除く）

（平成24. 2. 1・平成26. 7. 1・平成28. 6. 1現在）

年 産業分類	H24		H26		H28	
	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数
農 林 漁 業	15	201 人	17	177 人	19	222 人
鉱 業	—	—	—	—	—	—
建 設 業	222	1,152	208	991	205	1,004
製 造 業	381	6,647	366	6,611	341	7,027
電気・ガス熱供給・水道業	2	60	4	88	2	60
情報通信業	14	101	19	107	22	141
運 輸 業	150	4,415	153	4,497	149	4,784
卸売・小売業	593	3,906	610	4,671	700	5,817
金融・保険業	27	267	29	272	34	340
不 動 産 業・ 物 品 賃 貸 業	106	319	107	855	101	1,013
学 術 研 究、 専 門 ・ 技 術	79	279	80	434	81	437
飲食業、宿泊業	258	2,509	280	2,595	301	2,947
生活関連、娯楽	175	919	187	1,164	208	1,225
医療、福祉	120	1,315	165	2,679	155	1,890
教育、学習支援業	77	294	94	829	84	364
複合サービス事業	23	397	23	636	22	566
サービス業（他に 分類されないもの）	157	2,758	160	2,573	159	2,613
総 数	2,399	25,539	2,502	29,179	2,583	30,450

資料 ・ 経済センサス - 基礎調査 (H26)

・ 経済センサス - 活動調査 (H24、28)

# 環境経済

## イ. 規模別事業所数（公務を除く）

区分 \ 年	H24	H26	H28
1～4人	1,396	1,395	1,418
5～29人	842	911	969
30人以上	148	185	177
出向・派遣従業者のみ	13	11	19
合計	2,399	2,502	2,583

資料 ・ 経済センサス - 基礎調査 (H26)  
・ 経済センサス - 活動調査 (H24、28)

# 環境経済

## (3) 工業

### ア. 産業別製造業

(令和元・2年・6.1現在)

年 産業分野	R1			R2		
	事業 所数	従業者数	出荷額など	事業 所数	従業者数	出荷額など
		人	百万円		人	百万円
食料品	6	497	10,964	6	487	10,544
飲料・飼料	1	17	X	1	17	X
繊維・衣料	7	109	1,185	7	125	2,063
木材・木製品	1	9	X	1	10	X
家具・装備品	5	481	27,393	5	499	28,595
パルプ・紙	4	105	1,754	4	107	1,948
印刷	3	49	602	3	44	571
化学工業製品	1	35	X	1	38	X
プラスチック	8	341	6,776	9	392	7,769
ゴム製品	—	—	—	—	—	—
皮革製品	—	—	—	—	—	—
窯業・土石	48	1,589	48,481	43	1,494	48,502
鉄鋼	6	250	6,431	7	292	7,542
非鉄金属	1	6	X	1	6	X
金属製品	9	195	4,898	8	199	4,291
はん用機械	4	184	5,468	4	180	5,042
生産用機械	13	236	4,510	14	259	3,754
業務用機械	1	7	X	1	7	X
電子部品	3	53	303	3	60	405
電気機械	2	181	X	2	180	X
輸送機械	19	2,392	67,697	17	2,101	62,818
その他	2	45	X	2	49	X
総数	144	6,781	194,462	139	6,546	191,375

資料 工業統計調査 (Xは統計法により秘匿したもの。従業者数1~3人の事業所は除く。)

# 環境経済

イ. 陶磁器の品目別出荷額など（平成30年・令和元・2年6.1現在 単位 万円）

区 分	年		
	H30	R1	R2
衛 生 陶 器	3,728,485	3,765,321	3,751,894
食卓用ちゅう房用陶磁器	37,640	40,740	40,715
陶磁器製置物	7,256	6,565	X
陶磁器製タイル	796,483	803,957	826,170
陶磁器用はい土	103,164	100,954	117,556
その他の陶磁器・同関連製品	54,611	46,520	34,423
石 膏 製 品	X	X	X
そ の 他	X	X	62,808
総 数	4,807,633	4,848,113	4,850,246

資料「工業統計調査」（従業者数1～3人の事業所は除く）

## (4) 商 業

ア. 商業の状況（平成26.7.1・平成28.6.1現在）

産業分類	H26			H28		
	事業所数	従業者数	年間商品販売額	事業所数	従業者数	年間商品販売額
総 数	462	3,121	7,816,063	543	3,630	10,627,186
卸 売 業	98	591	3,418,324	97	542	5,277,495
小 売 業	364	2,530	4,397,739	446	3,088	5,349,691
各種商品	2	99	X	4	25	46,738
織物・衣服・身回品	56	224	278,775	80	328	321,389
飲食料品	102	1,050	1,344,449	132	1,376	1,977,211

# 環境経済

産業分類	年	H26			H28		
		事業所数	従業員数	年間商品販売額	事業所数	従業員数	年間商品販売額
機 械 器 具		51	人 315	万円 768,732	59	人 351	万円 1,021,586
そ の 他		147	780	X	164	946	1,848,955
家具・建具・畳		13	29	12,008	11	23	6,855
じゅう器		29	87	62,663	31	64	39,646
医薬品・化粧品		25	174	370,185	35	236	449,886
農 耕 用 品		2	4	X	1	2	X
燃 料		26	135	603,082	28	152	604,858
書籍・文房具		8	101	58,112	8	146	53,571
そ の 他		44	250	X	50	323	X
無 店 舗		6	62	154,438	7	62	133,812

資料 ・ 商業統計調査 (H26)  
 ・ 経済センサス - 活動調査 (H28)  
 (Xは統計法により秘匿したもの)

## 6. 農林水産業

### (1) 農業の概況と特色

農業環境の変化により、耕地面積・就業人口・専業農家が減少し、兼業農家が増加している。

- ア. 農産物の分布…北部の水稻・畜産、南部の野菜・いちじく・キウイフルーツに大別される。
- イ. 生産物…第1位養鶏、第2位養豚、以下水稻、野菜、酪農、と続いている。
- ウ. 農業形態…米を主体とした複合経営が大部分であり、専業経営は畜産・施設園芸の一部である。

# 環境経済

## エ. 畑作振興事業

### ・事業の目的

土地基盤整備事業により優良農地が造成され、露地野菜・果樹を主体とした土地利用型農業の安定化と、生産基盤の強化育成を図る必要がある。

このため、市内の農業関係諸機関が連携を図りつつ、畑地の有効利用を積極的に推進し、産地化を目指す。

### ・育成方針

経営体の目的や規模、作付け体型などの視点から、各種支援策を講じ、畑作の有効利用を図る。

#### (ア) 農業の担い手育成

認定農業者の拡充、新規就農者（農業後継者）の拡充、多様化する就農希望者への対応、受託組織の育成

#### (イ) 効率的な生産体系への取り組み

市場ニーズの多様化に即応した作物の生産体系の構築に向けた検討、品質の向上に向けた新しい資材や技術の普及

#### (ウ) 農地の利用集積

農地中間管理事業を推進

### ・推進目標

#### (ア) 推奨作物

タマネギ、ブロッコリー、キャベツ、イチジク、キウイフルーツ

#### (イ) 新規振興作物

抑制カボチャ、サツマイモ、春菊、ズッキーニ

### ・推進機関

アグリス常滑営農支援機構

### ・具体的な活動

種子助成、栽培講習会・巡回指導会・出荷説明会等の実施、栽培マニュアルの作成、視察研修会の実施、品種展示・モデルほ場の設置、農業まつりでのPR、病虫害対策に対する支援、農地の利用集積に向けた調整、作付状況調査の実施（年2回）等

## オ. 農業協同利用施設

事業名	事業主体	実施年度	施設概要	事業費	作目および受益面積
地域整備事業	常滑市農業協	昭和56年	南部ライスセンター鉄骨平屋建 1棟 387㎡ 機械設備一式	千円 98,850	水稲・麦 100ha
新農業構造改善事業	〃	平成元年	南部営農集団流動化促進生産管理施設 1棟 353.06㎡	28,348	野菜 13ha
〃	常滑莓生産組合	平成2年	莓予冷育苗施設 2台	9,355	90,000 株/年
〃	常滑市農業協	〃	南部ライスセンター穀類等乾燥調整施設 1棟 573.8㎡	274,833	19,600 俵/年
水田総合利用集団営農推進事業	〃	〃	北部育苗センター育苗箱全自動棚入装置一式、緑化自動灌水装置	17,767	水稲
水田農業確立対策整備事業	〃	平成4年	菊予冷施設 1棟 菊保冷施設 1棟	4,120	菊 2.2ha
新農業構造改善事業	〃	〃	農産物集出荷貯蔵施設 1棟 90㎡	37,585	イチジク 13ha キウイフルーツ 20ha
水田農業活性化対策条件整備事業	JAアグリスMUM出荷研究会	平成5年	菊選花機 4台 防塵機 4台 ベルトコンベアー 4台	9,269	菊 3.3ha
効用促進農業改善事業	知多農協	平成6年	南部育苗センター新技術活用育苗施設 1棟 523.8㎡	99,598	水稲 200ha
〃	〃	〃	小鈴谷営農集団農作業管理休養施設 1棟 353.06㎡	34,000	—

事業名	事業主体	実施年度	施設概要	事業費	作目および受益面積
農体総対 業制合策 生強推事 産化進業	知多農協	平成7年	カントリーエレベーター 鉄骨平屋建機械棟 1棟 1,382.35㎡ 粃ガラ庫 50.91㎡ 乾燥貯蔵ビン8基	795,294	水稲 330ha
地基農改 域盤業善 農確構事 業立造業	〃	平成9・10年	北部花き集出荷場 (フラワーポート) 鉄骨スレート 1棟 1,343.40㎡ 上屋 358.39㎡ フォークリフト1台	227,472	菊 カーネーション リシアンサス 11.3ha
〃	〃	平成10・11年	広域農業情報管理施設 鉄筋コンクリート 1棟 1,300.87㎡	458,871	—
〃	〃	平成11年	農業気象情報施設 気象観測ロボット1基	21,000	—
強いく農り業 業協業 知多農協 業同組合 (JAあいち知多)	〃	平成21年	共同育苗施設 (苗テラス2室 養生室2室 発芽室4室等)	102,690	野菜など 107.4ha

## (2) 愛知用水

愛知用水は、昭和36年10月に通水を開始。

当市では、東部丘陵地に幹線水路が南北に走り、29支線により農地をかんがいしている。また、昭和56年度から水需要の増加、施設の老朽化に対応するため、愛知用水二期事業に着手し、平成16年度に完成した。

・愛知用水二期事業計画受益面積 1,853ha

# 環境経済

## (3) 農業委員会

### ア. 委員

(令和4.4.1現在)

農業委員	農地利活用最適化推進委員	合計
16人	13人	29人

### イ. 農地関係許可実績

(単位 a)

年度	区分	3条			4条		5条		18条
		県知事	農業委員会	計	許可	届出	許可	届出	通知
R 1	件数	0	29	29	4	14	47	99	74
	面積	0	463	463	35	86	583	311	1,949
R 2	件数	0	48	48	3	15	45	101	171
	面積	0	1,222	1,222	32	53	993	323	3,853
R 3	件数	0	29	29	3	11	37	117	140
	面積	0	619	619	16	43	505	511	3,583

### ウ. 農業者年金

農業者年金制度は、農業者の老後について必要な年金などの給付の事業を行うことにより、その老後の生活の安定および福祉の向上を図るとともに、農業者の確保に資することを目的としている。

#### ・加入状況

(令和4.4.1現在)

被保険者	経営移譲年金・老齢年金受給者	経営移譲年金受給者	老齢年金受給者
7人	4人	7人	21人

## (4) 農用地利用集積（農地流動化）実績

### ア. 利用権設定状況

(各年3.31現在)

年度	利用権設定面積 (ha)				貸手 (人)	借手 (人)
	田	畑	樹	計		
R 1	314.2 (308.2)	139.9 (134.4)	14.6 (14.6)	468.7 (457.2)	1,788 (1,761)	204 (200)
R 2	327.7 (297.6)	139.5 (130.6)	14.3 (13.1)	481.5 (441.3)	1,904 (1,707)	245 (192)
R 3	330.1 (163.1)	136.3 (62.2)	14.8 (9.8)	481.2 (235.1)	1,969 (1,096)	263 (115)

( ) 内数値：JAあいち知多による農地利用集積円滑化事業分

# 環境経済

## イ. 利用権設定状況（各年度分の数値）

年度	利用権設定面積 (ha)				貸手 (人)	借手 (人)
	田	畑	樹	計		
R 1	307.9 (307.7)	90.1 (88.3)	5.8 (5.8)	403.8 (401.8)	1,025 (1,018)	162 (158)
R 2	50.7 (0)	17.6 (0)	0 (0)	68.3 (0)	168 (0)	48 (0)
R 3	282 (0)	141 (0)	0 (0)	423 (0)	730 (0)	128 (0)

( ) 内数値：JA あいち知多による農地利用集積円滑化事業分  
※再設定分を含む

## ウ. 所有権移転状況（各年度分の数値）

年度	所有権移転面積 (ha)					譲渡人 (人)	譲受人 (人)
	田	畑	樹	その他	計		
R 1	1.2 (0.0)	2.7 (0.0)	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)	3.9 (0.0)	2 (0)	2 (0)
R 2	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)	0 (0)	0 (0)
R 3	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)	0 (0)	0 (0)

( ) 内数値：JA あいち知多による農地利用集積円滑化事業分

### (5) 農業振興地域

地域指定	昭和47年12月11日
当初認可	昭和49年11月20日
第1回変更認可	昭和53年12月4日
第2回変更認可	平成6年4月5日
第3回変更認可	平成15年8月19日
第4回変更許可	平成25年1月31日

# 環境経済

管理状況

(単位 ha、令和 3. 12. 31現在)

区 分	総面積	農用地	農地				採草放牧地	混牧林地	施設農用地	混雑林地以外の山林原野	その他
			農地	田	畑	樹園地					
農業振興地域	3603.0	1489.0	1489.0	890.1	518.9	80.0	—	—	40.8	800.6	1272.6
農用地区域	1821.9	1365.3	1365.3	825.4	459.9	80.0	—	—	40.8	227.7	188.1
農振白地地域	1781.1	123.7	123.7	64.7	59.0	—	—	—	—	572.9	1084.5

## (6) 認定農業者

効率的で安定した農業経営を目指すため、市が策定した「農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想」(基本構想)に即して、5年後の経営目標を定めた「農業経営改善計画」を作成し、市又は県に提出して認定を受けた農業者

営農類型 年度	採卵鶏	水稻	水稻+果樹	水稻+露路野菜	酪農	複合乳肉	肥育牛	養豚	果樹	露路野菜	施設花き	施設野菜	計
	R 1	1	5	1	1	—	—	—	2	—	1	—	—
R 2	4	1	1	1	—	2	—	1	2	—	—	2	14
R 3	2	1	1	—	—	—	—	1	1	—	1	—	7

基本構想で定めた「農業経営の指標」の水準：800万円/年間所得・1,800時間/年間労働時間

## (7) 常滑市の「人・農地プラン」の実質化

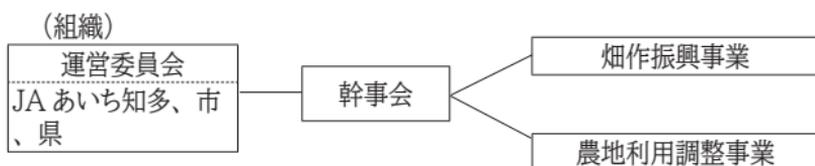
地域における農業の中心的な役割を果たすことが見込まれる農業者(中心経営体)および農業の将来のあり方などを明確にする「人・農地プラン」について、国が定める工程(アンケートの実施、地図による現況把握、話し合いによる将来方針の決定)を経て実質化を行った。

作成年月日 令和 3 年 3 月 31 日

# 環境経済

## (8) アグリズ常滑営農支援機構

常滑市の農業の持続的発展と産地化、ブランド化を目指して、農地の流動化、担い手育成、作物生産の推進に関する施策を、企画・実行することを目的に、平成9年4月1日、旧知多農協（現JA あいち知多）が主体となり設立。費用はJAと市で負担し、事業はJAを中心に、市、知多農林水産事務所が連携して推進している。



## (9) 農業協同組合の概要

### ア. 合併

平成12年4月1日、知多地区3農協（知多、東知多、西知多）が合併し、あいち知多農業協同組合が発足した。

### イ. あいち知多農業協同組合の概況 (令和4.4.1現在)

組 合 員 数				役員数		職員数	総 代	出資金
正組 合員	准組 合員	計	組 合員 戸 数	理 事	監 事			
人	人	人	戸	人	人	人	人	千円
15,274	64,983	80,257	66,621	32	6	977	550	6,782,776

## (10) 農業統計

### ア. 農家戸数・経営規模別農家数 (令和4.4.1現在)

年	農家戸数(世帯)	経営規模別農家数(世帯)		
		10～20a未満	20～30a未満	30a以上
R 1	1,950	593	357	1,000
R 2	1,935	602	364	969
R 3	1,892	589	364	939

市内で10a以上の営農をする世帯（市外在住者・市外の法人を除く）を集計

# 環境経済

## イ. 家畜頭羽数

(各年10.31現在)

区分		年		H29	H30	R1	R2	R3
牛	乳用牛	戸数	数	6	6	6	6	5
		戸頭	数	273	277	301	316	360
	肉用牛	戸数	数	6	6	6	5	5
		戸頭	数	600	585	648	650	669
豚	戸数	数	数	4	4	4	4	4
	戸頭	数	数	11,163	9,200	10,672	16,595	18,260
鶏	戸数	数	数	15	16	14	14	14
	羽数	(百羽)		11,526	12,196	12,102	12,504	12,855

資料 常滑市家畜飼養者調査

### (11) 小脇公園

(海と農村の自然を併せたふるさと体験公園)

開園 平成5年4月

総面積 5.8ha

施設概要

- ・ふれあい広場(芝生) 8,250 m<sup>2</sup>
- ・管理棟 336 m<sup>2</sup>
- ・バーベキュー施設 124 m<sup>2</sup>
- ・生活環境保全林 31,500 m<sup>2</sup>

### (12) 前山ダム公園

開園 平成18年4月

面積 41,000 m<sup>2</sup> (北側 22,000 m<sup>2</sup>、南側 19,000 m<sup>2</sup>)

主な施設 交流広場、展望広場、散策路、親水広場、せせらぎ水路

# 環境経済

## (13) 農村公園 (17 施設)

(令和 4. 4. 1現在)

名 称	所 在 地	面 積 (㎡)
青 海 農 村 公 園	金山字金蓮寺 131	13,164
熊 野 "	熊野町 3 丁目 320	6,295
古 場 "	古場宇山ノ神 96	4,000
苅 屋 "	苅屋字加茂 213	3,871
大 谷 "	大谷字鴨 179	4,495
広 目 "	広目字前田面 104	3,268
奥条三番口 "	字大窯 114-1	4,461
北 池 "	矢田字池南 169	8,969
上之山 "	矢田字上之山 101	4,247
十六廻間 "	矢田字十六廻間 138	1,247
但那池 "	矢田字ダブガ脇 168-1	6,565
烏 田 "	矢田字烏田 155	1,670
宮 前 "	久米字松下 100	4,216
納 子 "	久米字東太郎 158	10,186
平 井 "	金山字牛位 100	2,775
高砂山 "	大谷字高砂 1-1	4,883
小鈴谷 "	小鈴谷字淵前 102	2,500

## (14) 水産業振興対策

各漁協の代表者などで組織する常滑市水産振興会が中心となり、漁業技術の改善と経営の近代化を推進するため各事業を行っている。また、国・県の事業で漁業生産力強化総合対策事業、水産多面的機能発揮対策事業などがあり、築いそによる漁業資源保護・漁場開発・漁港機能の高度利用、漁港の改修工事など種々の漁業振興対策が実施されている。

# 環境経済

## (15) 3漁業協同組合の概要

(令和4.3.31現在)

区分 組合名	組 合 員 数			役員数		職員数		出資金
	正組合員数	准組合員数	計	理事	監事	男	女	
	人	人	人	人	人	人	人	千円
鬼崎	114	38	152	8	2	10	3	194,261
常滑	45	0	45	5	2	0	2	9,575
小鈴谷	44	9	53	5	2	1	1	25,419
計	203	47	250	18	6	11	6	229,255

## (16) 水産統計

### ア. 階層別漁業経営体数

(各年11.1現在)

年	総数	漁船 非使用	漁 船 使 用				
			3t 未満	3～10t	10t 以上	定置網	海面養殖
H27	171	—	57	42	8	4	60
H28	171	—	57	42	8	4	60
H29	171	—	57	42	8	4	60
H30	148	—	10	32	3	4	54

資料 漁業センサス

### イ. 漁業種類別経営体数

(各年11.1現在)

年	総数	底び き網	刺網	小 型 定置網	釣	採 藻 採 貝	その他 漁 業	海面 養殖
H27	171	75	19	4	—	—	13	60
H28	171	75	19	4	—	—	13	60
H29	171	75	19	4	—	—	13	60
H30	148	82	32	5	14	6	35	56

資料 漁業センサス

# 環境経済

## ウ. 魚種別漁獲高 (各年12.31現在)

年	合計	総数			
		魚類	貝類	水産動物	藻類
H27	535 t	91 t	272 t	155 t	17 t
H28	349	94	103	144	8
H29	345	90	118	119	18
H30	362	100	71	130	61

資料 農林水産統計

## エ. のり共販実績

年度	漁協名	枚数 (枚)	金額 (円)
R 1	鬼崎	87,765,800	1,265,416,052
	小鈴谷	7,975,400	99,524,862
	計	95,741,200	1,364,940,914
R 2	鬼崎	87,103,900	1,066,669,813
	小鈴谷	9,808,600	107,020,510
	計	96,912,500	1,173,690,323
R 3	鬼崎	72,510,900	951,166,775
	小鈴谷	10,995,300	122,185,360
	計	83,506,200	1,073,352,135

# 環境経済

## オ. 水産業振興対策事業

年度	事業名	事業量	事業費(千円)	漁協名
H29	防災対策推進事業	POS システム	2,247	鬼崎漁協
	就労環境改善事業	ICT プイ	2,694	鬼崎漁協
H30	就労環境改善事業	海苔脱水機更新 3台	9,585	鬼崎漁協
R 1	防災対策推進事業	地下燃料タンク改修工事	2,098	鬼崎漁協
R 2	就労環境改善事業	海苔脱水機更新 2基	5,230	鬼崎漁協
R 3	就労環境改善事業	海水取水管取替工事 冷凍庫圧縮機取替	6,991 7,775	鬼崎漁協
	のり養殖食害防止対策事業	防除網 1,498枚等	10,288	

### (17) 農林水産業金融対策

農漁業者が、その経営近代化のため、基本装備の高度化および必要な施設の設置などのとき、低利長期の資金を融通するために近代化資金がある。これに対して市では借入者に0.33%～1%以内の範囲で利子補給を行っている。その他農林漁業者向けの経営改善近代化のための制度資金として農・漁業一般資金、農業改良資金、農林漁業金融公庫資金などがある。

#### 漁業近代化資金貸付状況

(令和3年度)

資金の種類	件数(件)	金額(千円)
1号(漁船)	2	7,810
2号(漁船漁具保管修理施設)	0	0
3号(漁場改良造成用機具等)	0	0
計	2	7,810

# 環境経済

## 7. 土地改良事業

### (1) 目的

農業生産の基盤の整備および開発を図り、農業の生産性の向上、農業総生産の増大、農業生産の選択的拡大および農業構造の改善に資することを目的とする。

### (2) 事業の内容（施行中）

整備された優良農地の効率的利用の向上と保全を図るため、農業用施設の維持管理および施設の改修更新事業を実施する。

ア．県営経営体育成基盤整備事業（常滑 2 期地区、三崎西部地区）

イ．土地改良施設維持管理事業（改良区など）

### (3) ほ場整備事業など地区別状況（施行済）

事業名 地区名	地区面積 (ha)	採択年度	工事完了 年 度	換地処分 年 度	備 考
県営農村総合整備 常 滑 地 区	1,066.8	S47～S54	S60～H8	S60～H11	4 換地 工 区
県営ほ場整備 鬼 崎 地 区	263.9	S54	S60～H6	S60～H6	4 換地 工 区
県営農村総合整備 常滑二期地区	499.8	S48	H7	H7	4 換地 工 区
県営総合農地開発 小 鈴 谷 地 区	410.0	S57	H9～H15	H8～H18	3 換地 工 区
非 補 助 そ の 他	26.3	S53～H1	S55～H4	S57～H10	3 換地 工 区
計	2,266.8				

地区面積は換地の面積による

# 環境経済

## 8. 環境衛生

### (1) 衛生害虫駆除

#### ア. 消毒用機器

背負動力噴霧器、加圧式噴霧機

### (2) 狂犬病予防対策等

#### ア. 生涯1回の登録と年1回の予防注射の実施

#### イ. 登録および予防注射などの実績

(単位 匹)

区分 年度	登 録	予防注射	捕獲犬	猫の引取り
H29	247	3,419	65	23
H30	233	3,367	56	2
R 1	204	3,312	66	6
R 2	311	3,271	98	4
R 3	373	3,276	126	13

# 環境経済

## (3) ごみ処理

### ア. 収集体制 (委託)

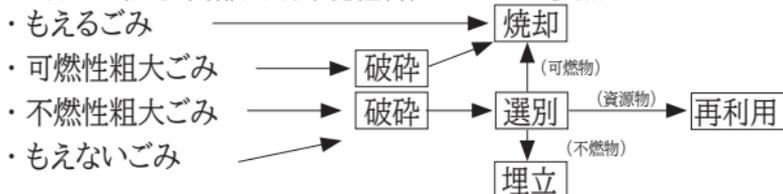
もえるごみ	プラスチック製容器包装	もえないごみ	資源物	刈草・剪定枝
週2回	週1回	月2回	月2回	月1回

※ 刈草・剪定枝は6月から11月までの期間

### イ. 収集方法 ステーション方式

### ウ. 処 理

ゆめくりん (知多南部広域環境組合) …P222 参照



常滑市一般廃棄物最終処分場

・もえないごみ (大量の陶器、ガラス類) → 埋立

資源回収ステーション

・資源物 (紙・布類、プラスチック製容器包装、アルミ缶、スチール缶、びん、ペットボトル、もえないごみ (大量の陶器・ガラス類を除く)、使用済小型家電、パソコン、刈草・剪定枝、スプリング入りマットレス、食用油、鉱物油、バッテリー、金属製・木製粗大ごみ) → 再利用

### エ. 収集車両および作業人員

車両区分	最大積載量	車両台数	作業人員
プレスパック	2.0 t	7 台	} 23 人
プレスパック	2.2	8	
ダンプ車	2.0	2	
軽四ダンプ車	0.35	1	
トラック	1.0	1	
//	1.5	1	
//	2.0	1	
軽トラック	0.35	1	

# 環境経済

## オ. 処理状況 (単位 t)

区 分		年 度				
		H29	H30	R1	R2	R3
収集人口(年度末)		58,960	59,135	59,407	58,781	58,477
収 集	可燃物	9,084	9,359	9,532	9,448	9,292
	不燃物	278	234	244	264	300
	資源物	2,470	3,116	3,444	3,794	3,658
持込み	可燃物	10,336	9,336	9,923	6,783	6,664
	不燃物	1,551	685	710	908	737
合 計		23,719	22,730	23,853	21,197	20,651
処理内容 (一次処理)	焼 却	19,420	18,695	19,455	16,231	15,956
	破 碎	1,280	379	412	410	392
	埋 立	549	540	541	762	645
	資源化	2,470	3,116	3,444	3,794	3,658

## カ. 1人1日当たりの家庭ごみ排出量 (単位 g)

年 度	H29	H30	R1	R2	R3
排出量	574	474	486	491	492

## キ. 常滑市一般廃棄物最終処分場

所 在 地 樽水字奥平地内

埋立面積 18,000 m<sup>2</sup>

埋立容量 95,500 m<sup>3</sup>

浸出液処理施設 処理能力 80 m<sup>3</sup>/日

竣工年月 平成3年3月

総事業費 747,035 千円

浸出液処理方法

接触バッキ → 凝集沈殿 → 砂ろ過 → 活性炭吸着  
排水基準

PH	5.8 ~ 8.6	BOD	20mg / ℓ
COD	20mg / ℓ	SS	20mg / ℓ

# 環境経済

## (4) ごみ減量

ア. ごみ分別収集の実施（平成5年11月から）

・分別方法 4大区分 21 分別

4大区分	I もえるごみ	II もえないごみ	III 資源物	IV 粗大ごみ
20 分 別	①もえるごみ	②もえないごみ ③コード・針金類 ④陶器・ガラス類	⑤アルミ缶 ⑥スチール缶 ⑦茶びん ⑧無色透明びん ⑨その他びん ⑩生きびん ⑪新聞・折込みチラシ ⑫雑誌・本 ⑬段ボール ⑭紙パック ⑮その他紙類 ⑯布類 ⑰ペットボトル ⑱プラスチック製容器包装 ⑲刈草・剪定枝 ⑳小型家電類	㉑粗大ごみ

## ・資源化実績

(単位 t)

区分	年度					区分	年度				
	H29	H30	R1	R2	R3		H29	H30	R1	R2	R3
新聞	476	445	413	364	401	金属類	251	287	303	299	278
雑誌	220	206	214	220	193	小型家電	43	65	80	148	154
段ボール	167	168	176	194	195	パソコン	10	16	0	0	0
紙パック	10	10	11	13	13	食物油	0.8	0.8	1.2	0.91	1.4
布類	89	95	106	123	119	鉱物油	1.25	1.4	1.7	1.95	2.3
アルミ缶	44	41	40	46	45	バッテリー	2.91	3.42	3.12	5.02	4.5
生きびん・カレット	326	279	281	303	339	刈草・剪定枝	58	568	900	1,091	905
スチール缶	16	14	13	14	11	木製粗大	78	162	157	215	193
ペットボトル	123	94	90	103	122	計	2,470	3,116	3,444	3,793	3,632
プラスチック製容器包装	405	426	424	445	441						
その他紙類	149	234	230	207	215						

# 環境経済

## イ. 資源回収ステーション

平成 23 年 12 月 10 日（土）、地区で月 2 回実施している分別収集に資源物を出すことができない市民に向けて開設

平成 26 年 12 月に移設を行い、開設日を週 5 日間にする事で利用者の増加に対応

平成 28 年 7 月から、木製粗大の受入開始

平成 30 年 4 月から、刈草・剪定枝の受入開始

開設日時：毎週金～火曜日 午前 8 時 30 分～ 11 時 30 分

（ただし、年末年始を除く）

### ・令和3年度収集実績

（単位 t）

新聞	雑誌	段ボール	紙パック	布類	アルミ缶	スチール缶	びん	ペットボトル	その他紙類
83	73	61	4	58	13	2	142	24	66
プラ製容器包装	金属類	小型家電	パソコン	食用油	鉱物油	バッテリー	木製粗大	刈草剪定枝	計
24	98	102	0	1	2	5	193	832	1,783

※上記以外に、もえないごみ（陶器・ガラス類）131t を回収

### ・令和3年度開設日数および平均利用者実績

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
開設日数	21	23	21	22	23	20	23	22	22	19	20	21	257
平均利用者	384	442	397	418	387	411	401	347	381	312	274	300	371

## ウ. 資源回収団体報奨金（平成4年 4 月から）

子ども会等おおむね 20 人以上の資源ごみ回収団体に対し、1kg に付き 4 円を補助

### ・実績

（単位 t）

年度	交付団体数	古紙	布類	アルミ缶	スチール缶	牛乳パック	金属類	計
H29	68	618	27	12	1	8	14	680
H30	63	600	26	12	1	9	7	655
R 1	60	549	26	13	1	9	3	601
R 2	46	372	17	8	1	6	1	451
R 3	49	393	16	8	1	5	1	473

# 環境経済

## エ. 生ごみ減容機器設置奨励金（平成 5 年 5 月から）

市内の販売店での生ごみ減容機器購入者に報奨金を交付

・コンポスト・EM ぼかし容機

1 基につき購入金額の 3 分の 2 で上限 4,000 円(1世帯2基まで)

・キエーロ

1 基につき購入金額 15,000 円のうち 10,000 円

(1世帯1基まで)

・電動生ごみ処理機

1 基につき購入金額の 2 分の 1 で上限 32,000 円(1世帯1基まで)

・実績

年 度	H29	H30	R1	R2	R3
基 数	49	66	50	70	54

## オ. アスパ無料配布（平成 6 年 5 月から）

“生ごみの減量化”に役立てるため、生ごみから悪臭を取り除き有機肥料に変える「アスパ」を無料配布

・実績

年 度	H29	H30	R1	R2	R3
袋 数	16,350	16,050	16,800	13,500	14,787

## カ. 家庭ごみの有料化の実施（平成 24 年 10 月から）

市民がもえるごみを各集積場に出す際に使用する指定ごみ袋代金に、手数料を上乗せする方法で実施

・販売価格

種 類	単 位	価 格
大 ( 45 l )	1 ロール (10 枚入り)	500 円
中 ( 30 l )		300 円
小 ( 20 l )		200 円
特小 ( 10 l )		100 円

## 環境経済

キ. 不用品登録制度（平成7年9月から令和4年3月まで）

市民からの「譲ります、求めます」の情報を、市役所1階情報コーナーと青海公民館、とこなめ市民交流センター、南陵公民館に掲示・実績

年 度	H29	H30	R1	R2	R3
登録件数	211	163	163	178	148
成立件数	77	91	56	76	71

### (5) 環境美化

ア. 常滑市公共施設養子縁組制度（平成17年11月から）

市内の公園、道路、海岸などの公共施設の美化・保全のため、市民や企業が里親となり、公共施設を養子にみため、ボランティアで管理する制度（アダプト・プログラム）

・登録団体および参加者数

年 度	H29	H30	R1	R2	R3
登録団体数	103	110	111	119	151
参加者数	5,821	6,014	6,020	6,068	6,564

### (6) し尿処理

ア. 収集（委託）市内の2業者により定期および随時に収集

イ. 処 理 中部知多衛生組合（P222参照）で処理

ウ. 汲取委託料 36 ℓにつき受益者負担 240 円（平成18年6月改定）・市補助 564 円

エ. 収集車両および作業人員

車両区分	積載量	車両台数	作業人員
パキューム車	1.8 kℓ	5 台	} 16 人
//	3.5	5	
//	3.7	1	
//	10.0	3	

※浄化槽汚泥収集含む

# 環境経済

## オ. 処理状況

年度 区分	H29	H30	R1	R2	R3
収集人口（人）	4,475	5,096	4,196	3,793	3,222
収集量（kℓ）	2,287	2,604	2,144	1,938	1,860

## 9. 環境保全

市民の健康を保護し、住みよい生活環境を確保するため、大気調査、水質調査、騒音調査を行っているほか、監視体制を整え、公害防止に努めている。

### （1）公害測定器の状況

公害の種類	測定機器名	台数	設置場所
大気	窒素酸化物自動測定装置（NOx）	1	モニタリングポスト
	大気汚染自動測定装置（SPM）	1	モニタリングポスト
騒音・振動	普通騒音計	1	不定
	振動計	1	//
	騒音・振動レベル処理器	1	//

# 環境経済

## (2) 大気調査

・二酸化窒素（年平均値）

（単位 ppm）

年度 測定場所	H29	H30	R1	R2	R3
鬼崎北小学校	0.011	0.011	—	—	—
モニタリングポスト	0.014	0.012	0.012	0.011	0.010

環境基準…1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内またはそれ以下であること

・浮遊粒子状物質（年平均値）

（単位 mg / m<sup>3</sup>）

年度 測定場所	H29	H30	R1	R2	R3
鬼崎北小学校	0.018	0.016	—	—	—
モニタリングポスト	0.019	0.019	0.019	0.018	0.011

環境基準…1時間値の1日平均値が0.1mg / m<sup>3</sup>以下であり、かつ1時間値が0.2mg / m<sup>3</sup>以下であること

## (3) 水質調査

測定場所	調査地点	調査回数
河川	9 地点	年 2 回
湖沼	7 地点	年 2 回
海域	5 地点	年 2 回

# 環境経済

## (4) 騒音調査

調査項目	調査地点	調査回数
環境騒音	4地点	年1回
道路騒音	1地点	年1回

・航空機騒音については、市内において中部国際空港(株)が常時監視(1地点)および定期監視(1地点・年2回)を行い、愛知県が定期監視(1地点・年2回)を行っている。

## (5) 公害苦情受理件数 (単位 件)

区分 \ 年度	H29	H30	R1	R2	R3
大気	26	26	22	39	34
水質	12	10	3	5	4
騒音	15	13	5	12	14
振動	3	3	1	2	3
悪臭	12	10	8	12	8
土壌汚染	—	—	—	—	—
地盤沈下	—	—	—	—	—
その他	2	1	8	12	1
計	70	63	47	82	64

# 環境経済

## 10. 市営火葬場

所在地 常滑市字高坂 23 番地 35

完工年月 昭和 53 年 12 月

敷地面積 3,546.53 m<sup>2</sup>

建築延面積 533.00 m<sup>2</sup>

火葬炉 火葬炉3基、動物炉1基  
(令和元年3基改修)

### (1) 火葬場利用状況

(単位 件)

年度	火 葬 炉			動物炉
	市 内	市 外	計	犬猫等
H29	555	14	569	941
H30	586	8	594	905
R 1	545	18	563	944
R 2	561	15	576	893
R 3	625	9	634	894

### (2) 使用料

(単位 円)

区 分		市内在住者	市外使用者
火 葬 場 使 用 料	大人(12歳以上)	3,000	45,000
	小人(12歳未満)	2,000	30,000
	死 産 児	1,000	15,000
	犬猫1頭につき	2,000	

### (3) 休業日 毎月1日、15日

## ＜建設・開発＞

### 1. 土 木

#### (1) 道 路

(令和4.4.1現在)

種別	延長	路線数	幅員別延長		路面の状況別延長			舗装率
			4.5m以上	4.5m未満	コンクリート	アスファルト	砂利	
一般国道	15,689 <sup>m</sup>	2	15,689 <sup>m</sup>	— <sup>m</sup>	0 <sup>m</sup>	15,689 <sup>m</sup>	— <sup>m</sup>	100%
県道	38,473	13	37,090	1,383	1,490	36,983	—	100
市道	576,601	2,546	346,535	230,066	24,533	538,740	13,328	97.7
計	630,763	2,561	399,314	231,449	26,023	591,412	13,328	97.9

#### (2) 橋 梁

(令和4.4.1現在)

区分	一般国道		県 道		市 道		合 計	
	数量	延長	数量	延長	数量	延長	数量	延長
永久橋	11	97m	30	1,198m	183	1,840m	224	3,135m
木 橋	—	—	—	—	1	5	1	5

#### (3) 河 川

(令和4.4.1現在)

2級河川	水系名	河川名	延長	流域面積	準用河川	水系名	河川名	延長	流域面積
		矢田川	矢田川	6.20km		16.2km <sup>2</sup>		矢田川	後 川
	〃	前山川	2.40	4.9		〃	久米川	0.7	1.8
	〃	前山川	2.40	4.9		井口川	井口川	1.5	1.7
	〃	前山川	2.40	4.9		樽水川	樽水川	0.9	2.3
	〃	前山川	2.40	4.9		唐崎川	唐崎川	0.2	2.6
	〃	前山川	2.40	4.9		境 川	境 川	1.8	3.9
	〃	前山川	2.40	4.9		大谷川	大谷川	0.8	1.7
	〃	前山川	2.40	4.9		大落川	大落川	0.3	2.8

# 建設・開発

## (4) 港 湾

ア. 種類および名称 地方港湾 常滑港

イ. 管 理 者 愛知県 (昭和 29 年 9 月 16 日～)

ウ. 区 域 常滑市鯉江本町4丁目4番地先常滑港港湾区域境界基標 (北緯 34 度 53 分 26 秒、東経 136 度 49 分 46 秒) から 217 度 30 分 1,059メートルの地点 (ア点) まで引いた線、ア点から 228 度 30 分 1,365メートルの地点 (イ点) まで引いた線、同市阿野町1丁目 21 番地先常滑港港湾区域境界基標 (北緯 34 度 52 分 13 秒、東経 136 度 50 分 59 秒) から 230 度 2,200メートルの地点 (ウ点) まで引いた線、ウ点から 188 度 30 分 889メートルの地点 (エ点) まで引いた線、エ点から 259 度 500メートルの地点 (オ点) まで引いた線、イ点とオ点を結んだ線および陸岸により囲まれた海面  
(平成 15 年 3 月 18 日告示)

## エ. 沿 革

M39 常滑町管理となる

S 5 指定港に編入

27 鯉江新開公有水面埋立工事に着手、33 年完成

34 伊勢湾台風被害により高潮対策事業が港域全般に施工され、38 年完成

36 500t 級貨物船が常時入港荷役できるよう航路および泊地浚渫工事が施行され、44 年完成

56 第6次港湾整備計画により、保示地区の漁港区の改修に着手、平成 3 年完成

61 引き続き第7次港湾計画により、保示地区の漁港区整備、平成4年度完成

H 3 第8次港湾計画により、樽水地区、市場地区着手

8 第9次港湾計画により、樽水地区、市場地区整備

11 市場地区完成

12 樽水地区完成

14 空港地区りんくう地区建設に伴い港湾区域変更

# 建設・開発

## オ. 施設

(令和4.4.1現在)

施設名	常滑地区	樽水地区	りんくう地区	空港地区
防波堤	295.0m	205.0m	910.0m	50.0m
防砂堤	—	60.0m	—	—
導流堤	—	43.0m	—	—
防潮堤	1,379.0m	632.0m	47.4m	—
胸壁	—	—	1,987.5m	1,826.5m
防潮護岸	1,492.0m	359.0m	1,244.0m	2,622.5m
河川護岸	498.0m	—	—	—
水門	4カ所	2カ所	—	—
陸閘	10カ所	0カ所	5カ所	—
用地護岸	1,547.0m	196.0m	393.7m	951.3m
岸壁	480.0m	—	200.0m	100.0m
物揚場	1,332.6m	340.0m	—	—
浮さん橋	—	—	—	1基
船揚場	71.0m	31.0m	—	—
泊地	23.0ha	1.1ha	7.9ha	9.8ha
航路	1,500.0m	650.0m	1,300.0m	—
道路	2,351.0m	291.5m	296.2m	371.8m
航路標識	2カ所	—	—	—
入港可能t数	500～700t	—	2,000t	2,000t

## (5) 漁港

(令和4.4.1現在)

施設名	大野漁港	鬼崎漁港 [蒲池地区] [榎戸地区]	苅屋漁港	小鈴谷漁港 [大谷地区] [小鈴谷地区]
漁港の指定	S29. 7.12	S26. 7.28	S29. 7.12 S44. 2.28	S46. 5.24
漁港の種類	第1種	第2種	第2種	第1種
防波堤	268.81m	1,494.87m	680.60m	984.80m
防砂堤	232.79m	26.00m	—	—
防潮堤	825.90m	2,184.40m	1,481.30m	842.10m
導流堤	91.77m	—	90.90m	62.50m
水門	—	5カ所	3カ所	3カ所
陸閘	9カ所	5カ所	3カ所	2カ所

# 建設・開発

護岸	226.65m	459.70m	803.60m	1,146.80m
堤防	—	—	—	—
突堤	251.40m	307.50m	231.10m	188.50m
防潮壁	104.00m	819.70m	—	—
物揚場	594.97m	2,126.03m	270.00m	537.40m
船揚場	50.10m	137.40m	56.00m	130.00m
泊地	26,600 m <sup>2</sup>	108,610 m <sup>2</sup>	23,520 m <sup>2</sup>	54,675 m <sup>2</sup>
航路	—	14,263 m <sup>2</sup>	—	29,520 m <sup>2</sup>
道路	1,244.52m	2,626.55m	706.00m	2,188.15m
斜路	—	—	18.00m	23.20m
航路標識	1カ所	2カ所	1カ所	1カ所

## 2. 都市計画

### (1) 名称

『常滑都市計画』(昭和28年3月13日)

『知多都市計画』(平成22年12月24日)

### (2) 都市計画区域の範囲と規模

範囲 昭和28年3月13日 2,419ha 指定

昭和32年9月19日 市内全域指定(公有水面地先含む)

規模 5,590ha(平成28年10月1日)

#### ア. 市街化区域

昭和45年11月24日決定 市街化区域 1,050ha

昭和53年9月1日 第1回変更 市街化区域 1,052ha

昭和59年2月22日 第2回変更 市街化区域 1,101ha

平成3年9月4日 第3回変更 市街化区域 1,113ha

平成6年5月25日 第4回変更 市街化区域 1,122ha

平成13年5月17日 第5回変更 市街化区域 1,179ha

平成14年3月8日 第6回変更 市街化区域 1,252ha

平成15年5月9日 第7回変更 市街化区域 1,482ha

平成17年2月8日 第8回変更 市街化区域 1,620ha

平成22年12月24日 第9回変更 市街化区域 1,621ha

# 建設・開発

## イ. 用途地域

(令和 4. 4. 1現在)

区 分	面 積	構成比	容積率	建ぺい率	
第 1 種 低 層 住居専用地域	84ha※	5.5ha	0.4%	50%	30%
		78ha	4.8%	100%	60%
第2種低層住居専用地域		7.1ha	0.4%	100%	60%
第 1 種 中 高 層 住居専用地域	94ha※	57ha	3.5%	150%	60%
		37ha	2.3%	200%	60%
第 1 種 住 居 地 域		615ha	37.9%	200%	60%
第 2 種 住 居 地 域		5.6ha	0.4%	200%	60%
準 住 居 地 域		24ha	1.5%	200%	60%
近 隣 商 業 地 域		36ha	2.2%	200%	80%
商 業 地 域	103ha※	41ha	2.6%	400%	80%
		62ha	3.8%	500%	80%
準 工 業 地 域	600ha※	434ha	26.8%	200%	60%
		166ha	10.2%	300%	60%
工 業 地 域		52ha	3.2%	200%	60%
合 計		1,621ha	100.0%	—	—

※容積率、建ぺい率の違いにより区分

昭和 33 年 3 月 14 日 決定

平成 31 年 2 月 14 日 第 24 回 変更

## ウ. 防火および準防火地域

昭和 33 年 3 月 14 日 決定 準防火 133ha

平成 22 年 12 月 24 日 第 6 回 変更 防火 66ha、準防火 332ha

## エ. 臨港地区

昭和 41 年 7 月 21 日 決定 3.4ha

平成 22 年 12 月 24 日 第 2 回 変更 130ha

## オ. 生産緑地地区

平成 4 年 12 月 4 日 決定 2.55ha (24 力所)

平成 22 年 12 月 24 日 第 6 回 変更 2.2ha (20 力所)

# 建設・開発

## (3) 都市計画施設

### ア. 都市計画道路

基本計画 昭和31年 8月11日

変更計画 昭和42年 3月13日、昭和47年 3月31日

昭和53年12月 6日、平成12年 5月 2日

平成12年10月 3日、平成13年 5月17日

平成14年 3月 8日、平成15年 2月21日

平成22年12月24日、平成26年 4月11日

令和 3年 3月 5日

### (ア) 県決定分 11路線 (令和4.4.1現在)

番号	路線名	延長	車線数	幅員	施工状況
1・3・5	知多横断道路	5,070m	4	25m	全線改良済
1・3・6	西知多道路	3,740	4	23.5	—
3・4・4	知多西部線	15,180	4	21	8,108m 改良済
3・4・8	常滑半田線	3,760	2	20	2,300m 改良済
3・4・15	榎戸大高線	11,100	2	16	141m 改良済
3・5・16	大野久米線	3,980	2	12	2,830m 改良済
3・5・19	岡田蒲池線	3,550	2	12	3,340m 改良済
3・4・22	北条向山線	4,830	2	16	全線改良済
3・4・23	古場武豊線	2,880	2	16	2,080m 改良済
3・4・28	東海知多線	210	2	16	全線改良済
3・1・30	浜田線	2,890	4	55	全線改良済

### (イ) 市決定分 13路線 (令和4.4.1現在)

番号	路線名	延長	車線数	幅員	施工状況
3・5・251	海岸線	5,700m	2	12m	2,436m 改良済
3・5・252	青海山線	370	2	12	307m 改良済
3・5・253	常東線	2,290	2	12	1,254m 改良済
3・4・254	鬼崎港線	1,300	2	16	740m 改良済

# 建設・開発

3・4・255	新開町線	570m	2	18m	90m改良済
3・5・256	瀬木線	1,170	2	12	790m改良済
3・4・257	多屋線	380	2	20	全線改良済
3・4・258	常滑地区中央線	540	2	20	全線改良済
3・4・259	常滑地区環状線	1,660	2	20	全線改良済
3・4・260	常滑駅西線	300	2	18	244m改良済
3・5・261	常西線	1,930	2	12	全線改良済
3・5・262	樽水線	1,360	2	12	—
7・6・251	中央線	2,540	2	8	—

## 1. 公共下水道

都市計画決定 平成 29 年 6 月 1 日

事業計画（都市計画法） 令和 3 年 1 月 26 日

事業計画（下水道法） 令和 3 年 1 月 26 日

### (ア) 都市計画決定内容

名称	排水区域
常滑公共下水道	雨水 1,747ha 污水 1,747ha

### (イ) 計画区域面積

(令和4.4.1現在)

名称	全体計画	事業計画	整備状況
常滑公共下水道	雨水 1,831ha 污水 1,855ha	雨水 1,217ha 污水 1,241ha	雨水 1,145.5ha 污水 1,169.2ha

### (ウ) 雨水幹線管渠

(令和4.4.1現在)

名称	全体計画	事業計画	整備状況
小倉第1雨水幹線他	約 24,140m	約 19,560m	※約 20,200m

※整備状況については、都市下水道路として整備を行った延長を含む

### (エ) 污水幹線管渠

(令和4.4.1現在)

名称	計 画		整備状況
	管 径	延 長	
北部污水幹線他	0.15m ~ 1.20m	約 33,693m	約 24,000m

# 建設・開発

## (オ) ポンプ施設

(令和4. 4. 1現在)

名称	敷地面積	計画	整備状況
小倉雨水ポンプ場	約 2,290 m <sup>2</sup>	上屋 490 m <sup>3</sup> 沈砂池 4 池 φ 900 mmポンプ 6 台 計画雨水量 656 m <sup>3</sup> /分	—
榎戸雨水ポンプ場	約 2,910 m <sup>2</sup>	上屋 570 m <sup>3</sup> 沈砂池 4 池 φ 1000 mmポンプ 4 台 計画雨水量 555 m <sup>3</sup> /分	H 1 供用開始 上屋 570 m <sup>3</sup> 沈砂池 4 池 φ 1000 mm 142.5 m <sup>3</sup> /分/台 ポンプ 3 台
多屋南部雨水ポンプ場	約 1,960 m <sup>2</sup>	上屋 400 m <sup>3</sup> 沈砂池 3 池 φ 1000 mmポンプ 2 台 計画雨水量 367 m <sup>3</sup> /分 φ 800 mmポンプ 1 台	S58 供用開始 H26 ~ 29 更新 上屋 400 m <sup>3</sup> 沈砂池 3 池 φ 1000 mm 144.0 m <sup>3</sup> /分/台 ポンプ 2 台
常滑北部雨水ポンプ場	約 770 m <sup>2</sup>	上屋 260 m <sup>3</sup> 沈砂池 2 池 計画雨水量 262 m <sup>3</sup> /分 φ 500 mmポンプ 1 台 φ 900 mmポンプ 2 台	S55 供用開始 H21 ~ 23 更新 上屋 260 m <sup>3</sup> 沈砂池 2 池 φ 500 mm 36.0 m <sup>3</sup> /分/台 ポンプ 1 台 φ 900 mm 112.7 m <sup>3</sup> /分/台 ポンプ 2 台
西之口雨水ポンプ場	約 1,030 m <sup>2</sup>	計画雨水量 338 m <sup>3</sup> /分	S55.4 供用開始 φ 400 mm 20.0 m <sup>3</sup> /分/台 ポンプ 2 台 φ 600 mm 40.0 m <sup>3</sup> /分/台 ポンプ 1 台
西之口汚水中継ポンプ場	約 490 m <sup>2</sup>	揚水量 3.2 m <sup>3</sup> /分	H20.5 供用開始 φ 100 mm 1.6 m <sup>3</sup> /分/台 マンホールポンプ 2 台
セントレア汚水中継ポンプ場	約 1,496 m <sup>2</sup>	揚水量 3.9 m <sup>3</sup> /分	H16.3 供用開始 8.6 m <sup>3</sup> /分

# 建設・開発

(カ) 終末処理場 (令和4.4.1現在)

名称	全体計画	事業計画	整備状況
常滑浄化センター	敷地面積 74,752 m <sup>2</sup> 処理能力 30,700 m <sup>3</sup> /日	敷地面積 74,752 m <sup>2</sup> 処理能力 19,100 m <sup>3</sup> /日	H13.4 供用開始 敷地面積 74,752 m <sup>2</sup> 処理能力 13,200 m <sup>3</sup> /日

(キ) 下水道使用料金 (1カ月につき) 税込 (令和4.4.1現在)

基本使用料	超過使用料		備 考
	排出量	金 額 (1 m <sup>3</sup> につき)	
330 円	10 m <sup>3</sup> まで	55.00 円	<ul style="list-style-type: none"> <li>水道水を利用した場合は、水道の使用水量とする。</li> <li>水道水以外の水を使用した場合は、規則に定める基準により認定した水量とする。</li> </ul>
	11 m <sup>3</sup> ～ 20 m <sup>3</sup>	82.50 円	
	21 m <sup>3</sup> ～ 30 m <sup>3</sup>	121.00 円	
	31 m <sup>3</sup> ～ 40 m <sup>3</sup>	143.00 円	
	41 m <sup>3</sup> ～ 50 m <sup>3</sup>	154.00 円	
	51 m <sup>3</sup> ～ 100 m <sup>3</sup>	181.50 円	
	101 m <sup>3</sup> ～ 500 m <sup>3</sup>	220.00 円	
	501 m <sup>3</sup> 以上	253.40 円	

## ウ. 農業集落排水事業

(ア) 農業集落排水処理施設

	名 称	供用開始日
1	矢田クリーンセンター	H 6.10. 1
2	久米クリーンセンター	H16. 4. 1
3	前山クリーンセンター	H 9.10. 1
4	桧原クリーンセンター	H17. 4. 1
5	小鈴谷浄化センター	H 6.10. 1
6	広目集落排水処理場	S63. 4. 1
7	坂井集落排水処理場	S63. 4. 1

(イ) 排水施設使用料金

イ. (キ) と同じ

# 建設・開発

## エ. 都市公園

(令和 4. 4. 1現在)

種 別	公園名	都市計画決定年月日	面積	供用開始面積
運 動 公 園	大曾公園	S45.12.16	約 17.4ha	約 17.4ha
総 合 公 園	桧原公園	S47.11.24	15.7	15.7
〃	常滑公園	H 1. 8.11	14.8	3.5
近 隣 公 園	城山公園	S47.11.24	2.1	2.1
〃	北条公園	H15.12. 8	2.7	2.7
〃	多屋公園	H16.11.25	1.0	1.0
街 区 公 園	みたけ公園	S48. 4. 7	0.71	0.71
〃	本郷公園	H 5.12. 1	0.25	0.25
〃	榎戸公園	〃	0.21	0.21
〃	板橋公園	〃	0.16	0.16
〃	新浜東公園	〃	0.19	0.19
〃	新浜中央公園	〃	0.39	0.39
〃	新浜西公園	〃	0.15	0.15
〃	原松公園	〃	0.14	0.14
〃	井戸田公園	〃	0.20	0.20
街 区 公 園	西御堂公園	H 5.12. 1	0.10	0.10
〃	大鳥公園	H16.11.25	0.20	0.20
〃	大和公園	〃	0.10	0.10
〃	森西公園	〃	0.17	0.17
〃	錦公園	〃	0.18	0.18
〃	かじまのおおきい公園	H28. 3.31	0.46	0.46
〃	かじまのちいさい公園	〃	0.18	0.18
〃	やまもも公園	〃	0.25	0.25
〃	きざくら公園	〃	0.18	0.18
〃	ねむのき公園	〃	0.84	0.84
〃	どんぐり公園	〃	0.66	0.66
〃	しだれ公園	〃	0.41	0.41
〃	千代ヶ丘公園	〃	0.11	0.11

## 建設・開発

街 区 公 園	見晴らし公園	//	0.35	0.35
//	かもとり坂公園	//	0.17	0.17
//	ふかま公園	//	0.60	0.60
//	朝陽ヶ丘公園	//	0.26	0.26
//	とことこ公園	—	0.16	0.16
都 市 緑 地	りんくう緑地	—	2.05	2.05
//	セントレア緑地	—	2.24	2.24

### オ. 都市計画墓園

(令和 4. 4. 1現在)

墓園名称	決定年月日	面積	施行状況	備 考
第2号高坂墓園	S48. 6. 1	5.6ha	一部供用 2.9ha	

## 建設・開発

### (4) 緑化推進事業

緑豊かで快適な環境を築くため、公共施設の緑化木植栽工事や国内産の間伐材の活用などを通じて森林環境の整備を図っている。

松のみどりをむしばむ、松くい虫の被害を防除するため、昭和54年度からは、伐倒駆除を実施しており、予防措置として昭和59年度から薬剤の樹幹注入により、松林の保全を図っている。

#### ア. 緑化推進事業

年度	場所	内容
H29	りんくう駅 南ロータリー	植栽 1本
H30	常滑市消防本部	// 80本
R 1	//	// 45本
R 2	城山公園	木製ベンチ 3基
R 3	市役所始め7施設	木製消毒液スタンド 8基

#### イ. 松くい虫伐倒駆除事業

年度	事業内容
H29	被害木の伐倒 18本
H30	// 28本
R 1	// 38本
R 2	// 24本
R 3	// 27本

#### ウ. 松くい虫防除薬剤注入事業

年度	注 入 対 象 木
H29	114 (627 アンプル)
H30	148 (683 アンプル)
R 1	195 (894 アンプル)
R 2	231 (925 アンプル)
R 3	189 (932 アンプル)

# 建設・開発

## (5) 土地開発公社

設立 昭和48年4月2日

役員 理事12人以上15人以内、監事3人

目的 土地開発公社は、公共用地・公用地などの取得・管理・処分などを行うことにより、地域の秩序ある整備と市民福祉の増進に寄与することを目的とする。

解散 平成30年10月26日

実績

年度	事業名	取得		処分	
		面積	金額	面積	金額
		m <sup>2</sup>	千円	m <sup>2</sup>	千円
H26	公有用地取得	0	0	1,351	154,459
H27	公有用地取得	0	0	18,328	975,945
H28	公有用地取得	0	0	13,343	834,386
H29	公有用地取得	0	0	13,298	718,803
H30	公有用地取得	0	0	0	0

# 建設・開発

## (6) 土地区画整理事業

(令和4.4.1現在)

### ア. 施行済(組合など施行)

番号	事業の名称	施行面積	関係者数	総事業費	設立認可日 解散認可日	事業年度	減歩率(%)
1	常滑池田口 土地区画整理事業	ha 9.3	人 9	千円 9,570	S42. 7. 12 43. 10. 9	S42 ~ 43	公共 28.71 合算 28.71
2	常滑藤塚 土地区画整理事業	7.7	91	396,000	S48. 10. 12 53. 10. 18	S48 ~ 53	公共 16.61 合算 29.73
3	常滑西之口 土地区画整理事業	1.9	24	162,000	S54. 5. 30 56. 5. 15	S54 ~ 56	公共 21.90 合算 33.56
4	常滑新浜町 土地区画整理事業	22.3	200	1,803,000	S56. 2. 27 60. 10. 25	S55 ~ 60	公共 21.71 合算 33.67
5	常滑原松 土地区画整理事業	4.6	62	765,000	S57. 11. 26 H 3. 3. 27	S57 ~ H2	公共 18.57 合算 35.62
6	常滑井戸田 土地区画整理事業	9.6	136	1,087,000	S57. 1. 18 H 4. 1. 17	S56 ~ H3	公共 24.99 合算 36.42
7	常滑榎戸 土地区画整理事業	20.6	202	2,478,000	S60. 4. 3 H 5. 6. 18	S60 ~ H5	公共 22.18 合算 34.53
8	常滑西之口東部 土地区画整理事業	0.8	11	216,900	H11. 8. 13 14. 9. 6	H11 ~ 14	公共 14.30 合算 48.48
9	常滑梶間 土地区画整理事業	20.9	165	3,616,000	H10. 4. 27 19. 3. 23	H10 ~ 18	公共 31.62 合算 47.45
10	常滑千代ヶ丘 土地区画整理事業	3.6	44	915,000	H 5. 12. 27 23. 5. 24	H5 ~ 23	公共 21.99 合算 42.88
11	常滑金山 土地区画整理事業	23.4	248	6,720,951	H13. 2. 27 24. 7. 31	H12 ~ 24	公共 32.89 合算 71.61
12	常滑大谷 土地区画整理事業	8.6	81	1,185,500	H10. 3. 27 31. 3. 26	H9 ~ 30	公共 20.61 合算 34.05
13	常滑多屋 土地区画整理事業	48.0	496	14,150,000	H13. 11. 2 R2. 10. 9	H13 ~ R2	公共 23.95 合算 45.42
	合 計	181.3					

# 建設・開発

## イ. 施行済（市施行など）

番号	事業の名称	施行面積	関係者数	総事業費	設立認可日 事業完了日	事業年度	減歩率 (%)
1	常滑駅前土地区画 整理事業	ha 4.2	人 19	千円 803,505	S57. 8. 5 H 1. 6. 23	S57～H1	公共 2.16 合算 2.16
2	常滑西特定土地 区画整理事業 ※都市再生機構施行	49.0	423	12,008,825	H15. 7. 11 H24. 2. 10	H15～23	公共 24.00 合算 50.00
3	常滑東特定 土地区画整理事業	22.3	239	4,262,885	H15. 7. 11 H29. 3. 31	H15～28	公共 25.84 合算 50.04

## ウ. 施行中（市施行）

番号	事業の名称	地区	施行面積	関係者数	備考
1	常滑駅周辺 土地区画整理事業	鯉江本町6丁目 地内始め	ha 5.4	人 69	H15.7.25 認可施行中
合 計			5.4	69	

# 建設・開発

## エ. 組合・個人の土地区画整理事業負担および補助基準

		項 目		補 助 基 準	
組合設立までの助成	費用	現況測量および現況図作成費 事業計画書作成費		全額市費補助	
		役 務	各筆調書・各寄および整理図作成		業者委託市補助
	マスタープラン作成（事業費 資金計画概算減歩率算出）		〃		
	各種説明会資料作成および説明		市担当課で作成		
	都市計画決定および区域決定の申請		市担当課で作成		
組合設立後の助成	費用助成	公共施設管理者負担金	都市計画街路および主要幹線道路	用地費 築造費	全額市費負担 〃
			公園・緑地	用地費	総面積の3%を超える面積は市費負担
		施設費		全額市費負担（都市計画公園に限る）	
		河川・都市下水路および幹線下水路	用地費	全額市費負担	
			築造費	〃	
		区画道路	用地費	幅員8mを超す部分については市費負担	
	築造費		〃		
	役務助成	組合の運営指導		必要に応じ適切な指導を行う	
		工事設計監督指導		設計は業者に発注し、必要に応じ監督・指導を行う	
		換地結成指導		指導・援助の要請があれば、その都度専門知識を持った職員が指導する	

# 建設・開発

## 適用基準 (S54.12)

- ① 総面積が5ha 以上であること。ただし、市長が特に認めた場合は適用基準の5ha に満たないものについても適用することができる。
- ② 公共用地は総面積の 20% 以上であること。
- ③ 主要幹線道路ならびに幹線排水路は、市長が特に必要と認めたものに限る。
- ④ 保留地処分の方法
  - ・ 抽選方式を原則とする。
  - ・ 単価は、施行後の土地鑑定評価を基準に組合・市、協議の上決定した額とする。

## 補助金総額

総面積5ha 未満は、総事業費の8%以内

総面積5ha 以上 10ha 未満は、総事業費の 10%以内

総面積 10ha 以上は、総事業費の 15%以内

ただし、市費負担金は補助対象事業費に含まない。

・ 事業計画に示され、かつ、この基準に示されない公共用地の用地費は市負担とする。

・ 上記用地費の負担基準は、整理前価格に造成費を加えた額とする。

## (7) 開発行為に関する指導

ア. 土砂の採掘・埋立など、土地の形態変更を行おうとするときは、「常滑市土砂の採掘・埋立等、土地の形態変更に関する指導要綱」に基づき、1,000 m<sup>2</sup>以上の土地の開発などの行為を行う場合は事前に市長と協議が必要

令和3年度協議書受付件数 7件

イ. 宅地開発に関する指導

・ 3,000 m<sup>2</sup>以上の宅地開發行爲

・ 20 戸以上の戸建住宅

・ 10 戸以上の集合住宅

令和3年度協議書受付件数 4件

ウ. 中高層建築物に関する指導

・ 高さ 10 m を超える建築物

令和3年度届出受付件数 0件

エ. 土地利用対策委員会

市域内において行われる開發行爲などについて、市の長期的土地利用計画に基づいて、適正に行われること、既存公共施設などとの調整を図り、市の健全な発展を期するため開催されている。

令和3年度審議件数 8件

# 建設・開発

## (8) 公営住宅

### ア. 公営住宅 (392 戸)

(令和 4. 4. 1現在)

建設年度	団地名	規 模		戸数(戸)	1カ月 使用料(円)	備 考	
		構 造	1戸当たり床面積(m <sup>2</sup> )				
S27	東平井	木造(平)	1戸建	26.73	8	1,100 ~ 1,600	新規入居不可
28	〃	〃	〃	26.73	6	1,300 ~ 1,900	〃
〃	〃	〃	〃	26.73	2	1,300 ~ 1,900	〃
〃	榎戸	〃	2戸建	26.73	2	1,200 ~ 6,900	〃
36	大曾	〃	〃	29.75	10	2,900 ~ 4,400	〃
39	〃	〃	〃	31.40	6	3,800 ~ 5,600	〃
〃	〃	〃	1戸建	31.40	4	3,800 ~ 5,600	〃
40	三ッ池	簡易耐火(平)	4戸建	36.08	12	4,400 ~ 6,500	〃
〃	〃	〃	〃	32.05	8	3,900 ~ 5,800	〃
41	〃	〃	〃	36.08	4	4,600 ~ 6,900	〃
42	〃	〃	〃	36.08	4	4,900 ~ 7,300	〃
〃	〃	〃	〃	32.05	8	4,300 ~ 6,400	〃
43	坂井	〃	〃	36.08	4	4,900 ~ 7,300	〃
〃	〃	〃	〃	32.05	12	4,300 ~ 6,500	〃
44	〃	〃	〃	36.08	8	5,100 ~ 7,600	〃
〃	〃	〃	〃	32.05	12	4,500 ~ 6,800	〃
45	〃	中層耐火	4階建	51.06	24	8,400 ~ 12,500	物置付
46	榎戸	〃	〃	48.33	16	10,200 ~ 15,200	〃
47	〃	〃	〃	50.69	24	11,000 ~ 16,400	〃
48	坂井	〃	〃	50.87	16	8,900 ~ 13,200	〃
49	〃	〃	〃	54.36	40	11,300 ~ 16,900	〃
50	榎戸	〃	〃	58.29	16	13,800 ~ 20,600	〃
56	多屋	〃	〃	68.88	24	18,400 ~ 27,400	〃
57	〃	〃	〃	73.21	24	19,400 ~ 28,900	〃
58	〃	〃	〃	73.21	24	19,700 ~ 29,300	〃
61	樽水	〃	3階建	73.50	24	19,700 ~ 29,300	〃
62	〃	〃	〃	73.50	18	20,000 ~ 29,700	〃
63	〃	〃	4階建	73.50	32	20,400 ~ 30,300	〃

使用料は毎年度変動する

# 建設・開発

## イ. 市営住宅（4戸）

（令和4.4.1現在）

住宅名	規 模		戸数 (戸)	備考
	構 造	1戸当たり 面積(m <sup>2</sup> )		
大 野	木造(平) 1戸建	49.69	1	新規入居不可

## 3. 各種工事地元負担率一覧

### (1) 市民生活部所管

（令和4.4.1現在）

事業名	市補助金
防犯灯新設工事	防犯灯設置1灯につき工事費の2分の1 ただし、1万円を限度とする

※既存のものをLEDへ取り替えも対象

### (2) 市民生活部管轄

（令和4.4.1現在）

事業名	市補助金
公会堂等	基準面積…一世帯当たり面積0.39 m <sup>2</sup> (0.12 坪) ×区の世帯数+ 33 m <sup>2</sup> (10 坪) 基準単価…1 m <sup>2</sup> 当たり18万円 ・新築の場合 (基準面積×基準単価) × 1/2 =補助額【上限額5,000万円、下限額1,000万円】 ・大規模改修・耐震化(事業費が1,000万円以上) 事業費×1/2=補助額【上限額5,000万円、下限額1,000万円】 ・増築・改築(事業費が100万円以上) (基準面積×基準単価) × 1/3 =補助額【上限額200万円】 ・修繕・耐震診断(事業費が20万円以上) 事業費×1/3 =補助額【上限額100万円】

# 建設・開発

## (3) 建設部所管

(令和 4. 4. 1現在)

事業名	補助率 (%)		地元負担率 (%)	
	国	県	市費	寄付金
1. 漁港整備事業				
(1) 国庫補助	50	16.3	31.2	2.5
(2) 県費補助		50	45	5
(3) 市費単独			87.5	12.5
2. 常滑港改修事業				
(1) 港湾施設	40	50	10	—
(2) 漁港施設	40	50	7.5	2.5

市長が特に必要と認めた場合は減免することができる

# 水道

## <水 道>

### (1) 沿 革

区 分	認可年月日	起工年月	完工年月	総事業費	計画給 水人口	日最大 給水量
創 設	S32.12.9	S32.12	S35.12	千円 76,958	人 30,300	m <sup>3</sup> 7,533
第 1 期 拡張事業	S38.12.28	S39.7	S39.9	23,530	37,500	9,600
第 2 期 拡張事業	S40.12.23	S41.7	S49.3	300,000	57,000	24,000
第 3 期 拡張事業	S49.2.28	S49.9	S53.3	454,000	64,000	32,000
第3期変更 拡張事業	S59.3.29	S59.3	H4.3	628,000	64,000	32,000
第 4 期 拡張事業	H13.3.30	H13.3	H23.3	8,182,050	55,700	36,600
第 4 期 (変更届)	H22.12.17			8,182,050	60,600	31,900

### (2) 現 況

(令和4.3.31現在)

施 設 名	施 設 の 内 容
水 源	県営分水点 (久米、熊野、中央配水場内)
配水施設	
久米配水池	PC造、内径36m×高5m V=5,000m <sup>3</sup> 1池
熊野配水池	PC造、内径16m×高5m V=1,000m <sup>3</sup> 1池
〃	PC造、内径36m×高5m V=5,000m <sup>3</sup> 1池
中央配水池	PC造、内径31m×高10m V=7,500m <sup>3</sup> 1池
御林配水池	PC造、内径8m×高10m V=500m <sup>3</sup> 1池
桧原配水池	PC造、内径9m×高5m V=300m <sup>3</sup> 1池
大谷配水池	PC造、内径12.8m×高4m V=500m <sup>3</sup> 1池
配水管	φ=800m/m～φ25m/m L=550,005m
御林ポンプ場	φ=100m/m 流量(Q)=1.04m <sup>3</sup> /分 11.0KW 2台
青海山ポンプ場	φ=100m/m 流量(Q)=1.56m <sup>3</sup> /分 9.0KW 2台
多屋ポンプ場	φ=65m/m 流量(Q)=0.65m <sup>3</sup> /分 11.0KW 2台

# 水道

大曾ポンプ場	$\phi = 100\text{m/m}$ 流量 (Q) = 0.63 $\text{m}^3/\text{分}$ 15.0KW 3台 $\phi = 80\text{m/m}$ 流量 (Q) = 0.76 $\text{m}^3/\text{分}$ 11.0KW 1台 $\phi = 40\text{m/m}$ 流量 (Q) = 0.28 $\text{m}^3/\text{分}$ 3.7KW 2台 $\phi = 40\text{m/m}$ 流量 (Q) = 0.52 $\text{m}^3/\text{分}$ 2.2KW 3台 $\phi = 50\text{m/m}$ 流量 (Q) = 0.23 $\text{m}^3/\text{分}$ 7.5KW 2台 $\phi = 65\text{m/m}$ 流量 (Q) = 0.7 $\text{m}^3/\text{分}$ 7.5KW 2台 $\phi = 65\text{m/m}$ 流量 (Q) = 0.55 $\text{m}^3/\text{分}$ 3.6KW 2台	
前天神ポンプ場		
桧原ポンプ場		
大谷ポンプ場		
飛香台ポンプ場		
薬注施設	久米配水場	薬液貯蔵タンク 2 $\text{m}^3$ 入 1基、 注入能力 62cc/min 100W 2台
	熊野配水場	薬液貯蔵タンク 3 $\text{m}^3$ 入 1基、 注入能力 10cc/min 15W 2台
	中央配水場	薬液貯蔵タンク 3 $\text{m}^3$ 入 1基、0.2 $\text{m}^3$ 入 1基、 注入能力 130cc/min 40W 2台
	桧原ポンプ場	薬液貯蔵タンク 0.1 $\text{m}^3$ 入 2基、 注入能力 3cc/min 25W 2台
	大谷ポンプ場	薬液貯蔵タンク 0.1 $\text{m}^3$ 入 1基、 注入能力 20cc/min 6W 1台
計装設備	遠方監視制御設備計装設備	親局 (市庁舎)、子局 (久米、熊野、中央配水場・御林・前天神・青海山・多屋・飛香台・大曾・桧原・大谷ポンプ場) 水位計・流量計・残留塩素計・積算記録計

## (3) 業務状況

項目 \ 年度	H29	H30	R1	R2	R3
給水戸数 (戸)	24,124	24,579	25,148	24,969	25,112
給水人口 (人)	58,935	59,118	59,391	58,766	58,464
普及率 (%)	99.9	99.9	99.9	99.9	99.9
年間総給水量 ( $\text{m}^3$ )	7,975,463	7,947,742	8,011,072	7,800,967	7,662,452
年間総有収水量 ( $\text{m}^3$ )	7,337,639	7,309,813	7,415,106	7,034,946	7,057,695
有収率 (%)	92.00	91.97	92.56	90.18	92.11

# 水道

項目 \ 年度	H29	H30	R1	R2	R3
1日平均 給水量 (m <sup>3</sup> )	21,851	21,775	21,888	21,373	20,993
1人1日平均 給水量 (ℓ)	371	368	369	364	359
1日最大 給水量 (m <sup>3</sup> )	24,978	24,904	24,619	23,957	23,049
1日最小 給水量 (m <sup>3</sup> )	18,633	18,074	18,791	17,646	18,033
1人1日最大 給水量 (ℓ)	424	421	415	408	394

## (4) 経営状況

(単位 千円)

区分 \ 年度		H29	H30	R1	R2	R3	
収益的収支	収 入	1,539,859	1,540,110	1,570,548	1,425,898	1,476,553	
	支 出	1,256,261	1,295,987	1,311,018	1,269,856	1,260,878	
	差引損益	283,598	244,123	259,530	156,042	215,675	
資本的収支	収 入	145,649	142,901	125,796	137,102	92,737	
	支 出	457,784	419,160	628,203	798,896	546,152	
	差引収支	△ 312,135	△ 276,259	△ 502,407	△ 661,794	△ 453,415	
	補てん財源	損益勘定 留保資金	297,704	264,385	468,130	191,385	51,332
		その他	14,431	11,874	34,277	470,409	402,083

## ア. 供給単価 (販売)・給水原価 (仕入)

(単位 円 / m<sup>3</sup>)

区分 \ 年度	H29	H30	R1	R2	R3
供給単価	164.81	164.62	166.11	155.27	161.54
給水原価	129.84	134.39	133.96	137.92	134.84
差 引	34.97	30.23	32.15	17.35	26.70

## (5) 県営水道受水料金 (平均料金)

令和3年度 67.92 円 / m<sup>3</sup> (税抜き)

# 水道

## (6) 水道料金 (1カ月につき、消費税込み) (令和4.4.1現在)

基本料金		水量料金		備考
メーター口径	料金	用途	使用水量	料金 1 m <sup>3</sup>
13m/m	440.00 円	一般 用	10 m <sup>3</sup> まで	80.30 円
20	1,001.00		11 m <sup>3</sup> ～ 20 m <sup>3</sup>	111.10
25	1,661.00		21 m <sup>3</sup> ～ 30 m <sup>3</sup>	163.90
40	3,663.00		31 m <sup>3</sup> ～ 50 m <sup>3</sup>	221.10
50	9,548.00		51 m <sup>3</sup> ～ 5,000 m <sup>3</sup>	265.10
75	22,990.00		5,001 m <sup>3</sup> ～ 20,000 m <sup>3</sup>	266.20
100	45,430.00		20,001 m <sup>3</sup> 以上	275.00
150	83,930.00	臨 時 用	1 m <sup>3</sup> 以上	605.00
200	179,300.00			
250	323,400.00			
300	524,700.00			

一般家庭の水道料金  
一般家庭は、基本料金と水量料金の合計額となる。  
集合用住宅 (受水槽によって給水される住宅) の水道料金  
次のアとイの合計額となる。  
ア. 基本料金=世帯数×440円 (口径13ミリの料金)  
イ. 水量料金 {(使用料金÷世帯数)×m<sup>3</sup>当たりの料金}×世帯数

※令和元年10月1日改正

## (7) 水道工事加入者負担金 (消費税込み) (令和4.4.1現在)

メーター口径	加入口数	加入者負担金	メーター口径	加入口数	加入者負担金
13m/m	1口	64,900 円	100m/m	65口	4,218,500 円
20	2	129,800	150	165	10,708,500
25	4	259,600	200	351	22,779,900
40	9	584,100	250	632	41,016,800
50	14	908,600	300	1,024	66,457,600
75	34	2,206,600			

ア. 加入者負担金は、設置するメーターの口径による。

イ. 給水工事に要する費用は、すべて加入者負担とする。

ウ. 配水管工事に要する費用は、すべて加入者負担とする。

ただし、一戸建ての住宅の場合、延長100mまでは費用の3分の1補助する。

## <教 育>

### 1. 学校教育

#### (1) 学校教育の重点目標

学校教育を通して、幼児児童生徒一人ひとりが人格の完成を目指し、個人として自立し、それぞれの個性や能力を伸ばし、その可能性を开花させるための基盤を養う。また、常滑に生きることを誇りに思う人を育成するため、家庭や地域と連携し、地域の特色を生かした創意と工夫のある学校づくりを推進する。

ア. いのちを尊び、心身ともにたくましく、心豊かに生きる態度を育成する。

イ. 基礎的・基本的な内容を確実に身につけさせるとともに、生涯学習の基礎となる自ら学ぶ力を育成する。

ウ. 教師がその使命と責任を自覚し、社会の期待に応えるよう資質・能力の向上に努める。

エ. 家庭や地域社会との連携を深め、健全な幼児児童生徒の育成に努める。

#### (2) 幼稚園の規模など

(令和4.5.1現在)

区分 園名	学級数	定員数	園児数	教職員数	園舎延面積	屋外運動場
青海こども園 (短時間利用児)	3	80人	28人	8人 (保育教諭)	1,997 m <sup>2</sup>	2,858 m <sup>2</sup>
常滑幼稚園	4	180	70	7	932	1,758
計	7	260	98	15	2,724	3,314

# 教育

## (3) 小中学校の規模など

(令和4.5.1現在)

区分 学校名	学級数	児童・ 生徒数	教員 数	職数	校舎 延面積	屋内 運動場	プール 水面面積	建物 敷地	屋外 運動場
三和小学校	9	193	17		4,036	547	375	7,562	13,092
大野 //	11	237	19		6,089	529	375	7,639	10,813
鬼崎北 //	13	314	25		4,643	504	375	8,623	10,110
鬼崎南 //	29	775	46		7,567	774	420	11,859	12,548
常滑西 //	26	637	36		8,832	2,367	465	11,772	9,312
常滑東 //	38	1,096	54		8,198	1,062	375	12,705	14,989
西浦北 //	9	178	17		5,167	1,134	400	9,910	9,806
西浦南 //	8	119	15		3,886	457	375	3,221	10,244
小鈴谷 //	10	149	18		4,062	516	375	6,572	9,819
計	153	3,698	247		52,480	7,890	3,535	79,863	100,733
青海中学校	8	202	25		4,605	1,502	353	8,784	16,779
鬼崎 //	22	639	49		7,454	976	375	13,792	22,290
常滑 //	23	702	47		12,230	3,875	425	20,913	47,016
南陵 //	10	253	22		5,971	976	375	10,236	17,693
計	63	1,796	143		30,260	7,329	1,528	53,725	103,778

## (4) 特別支援学級の現況

(令和4.5.1現在)

区分	小 学 校									中 学 校					合 計	
	三 和	大 野	鬼 崎 北	鬼 崎 南	常 滑 西	常 滑 東	西 浦 北	西 浦 南	小 鈴 谷	小 計	青 海	鬼 崎	常 滑	南 陵		小 計
学級数	2	3	2	6	7	7	3	2	4	36	2	4	4	2	12	48
児童・ 生徒数	6	18	10	33	49	46	14	6	16	198	10	20	23	10	63	261

# 教育

## (5) 県立高等学校の規模など

(令和4.5.1現在)

区分 学校名	学級数	生徒数	教職員数	校舎 延面積	建物 敷地	体育館	屋外 運動場
常滑高等学校	21	人 674	人 82	m <sup>2</sup> 12,690	m <sup>2</sup> 25,971	m <sup>2</sup> 1,774	m <sup>2</sup> 31,507

## (6) 奨学資金制度

対象…市内在住者で中学校および高等学校を卒業する生徒の中で、更に上級学校に進学しようとする人

区 分	高等学校	大 学
入学準備金	20,000 円	40,000 円
奨 学 金	毎月 15,000 円	毎月 30,000 円

卒業した月の6カ月後から10年以内に返還

## (7) 適応指導教室（スペースばる～ん）

平成10年6月、市民アリーナ内に開設。平成21年4月、中央公民館内に移設した。指導員2名、補助員2名を配置して、不登校あるいは不登校傾向の児童・生徒に対し、集団生活への適応と自立を促し、学校復帰を図っている。

また、スクールカウンセラー1名を配置し、保護者及び児童・生徒からの相談活動を行っている。

# 教育

## 2. 生涯学習

### (1) 目 標

常滑市教育大綱の基本理念「ふるさと常滑を愛し よりよい社会と人生の創り手を育む」及び基本方針を踏まえ、生涯学習を通じて、誰もが学び合い、高め合うことができる「まち」を目指して生涯学習を推進する。

- ・地域の良さや課題に気づく・学ぶ機会を増やす
- ・学びを行動へつなげる機会を増やす
- ・スポーツに親しむ機会を増やす

#### ア. 子供の育成や家庭教育の推進

- ・子供たちに様々な体験の場を提供するとともに地域を知る機会を増やす。
- ・地域ぐるみで家庭教育を推進するための講座等を開催する。
- ・中学校部活動において指導者を派遣し、専門的技術の向上など活動の充実を図る。

#### イ. 若者の育成の推進

- ・小中学生や高校生を対象に青少年体験活動支援センター事業を実施し、職場体験やボランティア活動を通じて地域を知り、地域に貢献できる、心豊かな人間性を育てる。
- ・二十歳を迎える成人の自主性を重んじる二十歳のつどいを開催し、自発的な社会参加を促す。

#### ウ. シニア世代の生きがいの充実

- ・健康維持や体力づくりのため、生涯を通して「いつでも、どこでも、だれもが」親しめる生涯スポーツの教室や大会等を開催する。
- ・ウォーキングを促進する。
- ・高齢者を対象とした生涯学習講座を充実し、生き生きとした生活を支援する。

# 教育

## エ. 芸術文化の振興及び文化財の保存活用

- ・地域の歴史・文化を身近に感じ、郷土に誇りが持てるよう、芸術文化に触れる機会を創出するとともに、文化財の保存活用を推進する。
- ・国際芸術祭「あいち2022」を絶好の機会ととらえ、芸術を通してひとづくりを進める。

## オ. 関係団体等の支援や連携の促進

- ・生涯学習の成果が市全体に波及するよう、社会教育団体や社会体育団体などの関係団体を支援し、自立及び連携を促進する。
- ・各団体と連携し、指導者やボランティアを育成する。
- ・スポーツを通じて障がい者の社会参加を広げる。

## カ. 地域における生涯学習の充実

- ・公民館を地域づくりや人づくりの拠点として、公民館登録団体や地域住民と連携し、学習機会の創出や交流活動を推進する。
- ・インターネットを通して、いつでもどこでも誰でも積極的に自ら学ぶ学習の機会の提供を検討する。
- ・スポーツやレクリエーション活動の機会や場所を提供し、地域住民のコミュニケーションづくりを推進する。

## キ. 市民に愛され親しまれる図書館事業の推進

- ・読書活動の推進のみならず、郷土の情報発信や学びのサポートを推進する。
- ・図書館サポーターの活動を促進する。
- ・在架予約システム等、インターネットを活用した利用を充実させる。
- ・子供たちが本に親しみ、触れ合う機会を提供し、図書館に行く喜びを知ってもらう。

## ク. 学習情報の提供の充実

- ・情報誌の発行だけでなく、「いつでも、どこでも」活用できるインターネットやSNSを通して学習情報を提供する。
- ・学習したことの報告を充実させる。

## ケ. 施設の管理運営と利用促進

- ・市民の多様なニーズに対応できるよう、限りある資源を有効活用して施設を管理運営し、利用を促進する。

# 教育

## (2) 社会教育関係団体などの状況

(令和4.4.1現在)

団体名	連合体	単位 団体数	人員 (人)	団体名	連合体	単位 団体数	人員 (人)
小中学校PTA	1	13	5,491	美術協会	—	1	38
ボーイスカウト	1	4	197	常滑市ジュニア吹奏楽団	—	1	59
ガールスカウト	1	2	78				
文化協会	1	66	690				

## (3) 社会教育施設

(令和4.4.1現在)

名称	構造	建物延面積	開館
青海公民館	鉄筋2階建	2,203 m <sup>2</sup>	S58. 4. 1
中央 //	鉄筋3階建	2,004	S58.11. 1
南陵 //	鉄筋2階建	2,076	S57. 4. 1
市民文化会館	鉄筋3階建	9,313	S58.11. 1

# 教育

## ア. 公民館

### (ア) 利用状況

区分 \ 年度	R 1		R 2		R 3	
青海公民館	3,244 件	39,652 人	1,159 件	10,447 人	1,421 件	13,227 人
中央 //	2,917	53,319	2,096	30,283	2,510	34,645
南陵 //	2,239	31,894	1,085	12,206	1,390	16,614

### (イ) 施設の概要

主な部屋 美術工芸室、料理室、視聴覚室、学習室、会議室、和室、講義室

開館時間 午前9時～午後9時 30 分

休館日 ・月曜日（祝日の場合は翌日）

・年末年始（12月28日～翌年1月4日）

## イ. 市立図書館

### (ア) 施設の概要

青海公民館図書室（本館）（S58. 4. 1 開館） 約 700 m<sup>2</sup>

南陵公民館図書室（分館）（S57. 4. 1 // ） 約 400 m<sup>2</sup>

こども図書室（分館）（R 4. 1. 18 // ） 231 m<sup>2</sup>

#### ・開館時間

本館 火～金曜日は午前 10 時～午後7時

土・日曜日、祝日は午前 10 時～午後5時 30 分

分館 午前 10 時～午後5時 30 分

#### ・休館日 月曜日（祝日の場合は翌日）

月末最後の日

（館内整理日、土・日・祝日の場合は直前の平日）

年末年始

特別整理期間（4月上旬）

# 教育

## (イ) 蔵書冊数（本館・分館）

区分 \ 年度	R 1	R 2	R 3
一 般 書	152,221 冊	150,090 冊	113,712 冊
児 童 書	56,312	53,899	47,954
カセットテープ・CD等	3,037	3,149	2,377
紙 芝 居	1,527	1,551	1,379
計	213,097	208,689	165,422

※雑誌は除く

## (ウ) 利用者数

区分 \ 年度	R 1	R 2	R 3
本館（旧本館）	35,219 人	29,463 人	17,531 人
青海分館（青海本館）	12,467	10,357	11,301
南 陵 分 館	6,163	5,059	4,982
こども図書室	—	—	4,521
計	53,849	44,879	38,335

## (エ) 貸出冊数（本館・分館）

区分 \ 年度	R 1	R 2	R 3
一 般 書	133,121 冊	121,441 冊	100,913 冊
児 童 書	132,244	110,744	114,235
雑 誌	18,358	15,496	12,390
カセットテープ・CD等	6,819	5,445	4,400
紙 芝 居	2,956	2,443	2,412
計	293,498	255,569	234,350

# 教育

## (オ) 園文庫

昭和 53 年から幼稚園、保育園に園文庫を開設

区分 \ 年度	R 1	R 2	R 3
蔵書冊数 (冊)	4,815	4,648	4,585
利用者数 (人)	45,416	22,784	33,275
貸出冊数 (冊)	47,122	22,784	35,981

## ウ. 市民文化会館

### (ア) 施設の概要

- ・ホール 収容定員 1,400 人 (オーケストラピット含む)
  - 固定席1階 831 席
  - 〃 2階 350 席
  - 計 1,181 席
  - 大迫り、小迫り、本花道、スッポン迫り
  - 車いすスペース 18 人分
  - 立見スペース 200 人分程度
- ・楽屋6室、浴室2室、リハーサル室、練習室3室
- ・第1展示室 (1階) 136 ㎡
- ・第2展示室 (〃) 167 ㎡

# 教育

## (イ) 利用状況

区分 \ 年度	R 1	R 2	R 3
件 数 (件)	882	548	906
人 員 (人)	44,506	11,921	19,175

※あなたのギャラリー利用件数を含む

## (ウ) 施設使用料

区分 \ 時間		午 前	午 後	夜 間	全 日	夜間特別
		9:00～12:00	13:00～17:00	18:00～21:30	9:00～21:30	21:30～22:30
ホ ー ル	平 日	17,160 円 (5,150)	21,450 円 (6,440)	25,740 円 (7,720)	57,910 円 (17,370)	8,580 円 (2,570)
	土・日・祝日	25,740 (7,720)	30,030 (9,010)	34,320 (10,300)	81,080 (24,320)	11,440 (3,430)
楽 屋 1		850	1,140	1,430	3,090	440
楽 屋 2		850	1,140	1,430	3,090	440
楽 屋 3		850	1,140	1,430	3,090	440
楽 屋 4		440	720	1,000	1,940	440
楽 屋 5		440	720	1,000	1,940	440
楽 屋 6		440	720	1,000	1,940	440
浴 室 ( 男 )		1,430	1,430	1,430	3,860	440
浴 室 ( 女 )		1,430	1,430	1,430	3,860	440
リハーサル室		2,140	2,860	3,580	7,730	1,140
第 1 練習室		850	1,140	1,710	3,340	—
第 2 練習室		850	1,140	1,710	3,340	—
第 3 練習室		1,290	1,710	2,570	5,020	—
第 1 展示室		1,900	1,900	1,900	5,130	—
第 2 展示室		2,380	2,380	2,380	6,440	—

( ) 内金額は舞台のみの使用料

- 1 営利、宣伝などが目的の催し物で施設を使用するときは、この表に定める使用料の3倍額
- 2 超過使用料は、1時間（30分以上1時間未満）につき、この表に定める許可時間帯使用料の3割相当額

# 教育

- 3 冷暖房設備を使用するときは、この表に定める使用料の2割相当額を加算
- 4 合計使用料の10円未満の端数は、四捨五入する
- 5 営利目的でない場合でも、入場料またはこれに類するものを徴収するときは、この表に定める使用料に次の金額を加算。この場合、対象となる入場料など徴収額は最高額とする

入場料等徴収額	加算金額
1人500円未満	この表に定める使用料の2割相当額
1人500円以上1,000円未満	// 5割 //
1人1,000円以上	// 10割 //

## (4) 文化財保護

### ア. 文化財指定状況

(令和4.4.1現在)

区 分		国指定	県指定	市指定	合計
有形文化財	建築物	—	—	2	2
	絵画	1(国宝) 1(重文)	1	7	10
	彫刻	—	3	9	12
	工芸品	—	—	77	77
	典籍	—	—	1	1
	古文書	—	—	5	5
	考古資料	—	—	3	3
無形文化財		—	—	10	10
民俗文化財	有形	1(重民)	—	15	16
	無形	—	2	10	12
記念物	史跡	—	1	6	7
	天然記念物	—	3	5	8
計		3	10	150	163

# 教育

## イ. 国・県の指定文化財

(令和 4. 4. 1現在)

名 称	所在地など	指 定 区 分	指 定 年 月
紙本墨画淡彩慧可断臂図	齊年寺(大野町) (京都国立博物館へ寄託)	国 宝	H16. 6
絹本著色仏涅槃図	中之坊寺(石瀬) (とこなめ陶の森資料館へ寄託)	国指定文化財 (重要文化財)	H 5. 6
常滑の陶器の生産用具・製品及び登窯	教 育 委 員 会	国指定文化財 (重要有形民俗文化財)	S50. 9 ※(S57. 4)
高久隆古作品群	正住院(保示)	県指定有形文化財	S30. 6
木造阿弥陀如来立像	高讃寺(西阿野)	〃	S33. 3
木造聖観音菩薩立像	〃	〃	〃
木造仁王像	〃	〃	S36. 3
籠池古窯	久米字籠池	県指定史跡	〃
多賀神社の社叢	多賀神社(苅屋)	県指定天然記念物	S48. 11
常滑市大野町のイブキ	平野宅(大野町)	〃	S53. 8
大善院のイブキ	大善院(奥条)	〃	H28. 8
知多の虫供養行事	矢田地区など7字	県指定無形民俗文化財	S58. 9
尾張の虫送り行事	矢 田 地 区	〃	S59. 2

※登窯はS57年4月追加指定

## ウ. 文化財保護・調査事業

- (ア) 「文化財防火デー」防火訓練を実施
- (イ) 天然記念物指定樹木への施肥など
- (ウ) 登窯・籠池古窯・高坂古窯の除草等
- (エ) ふるさとの歌・踊り講習会の開催

# 教育

## (5) スポーツ大会・教室 (スポーツ大会)

大会名	対象者
壮年ソフトボール大会	市内在住または在勤の40歳以上の既婚者で構成されたチーム
ママさんバレーボール大会 (年2回開催)	市内在住または在勤の既婚女性で構成されたチーム
市民タスポニー大会	市内在住または在勤者
市民スポーツフェア	市民
父母ソフトボール中央大会	市内の予選を勝ち抜いたチーム
歩こまいとこなめふれあい ウォーク	市民ほか

## (スポーツ教室)

教室名	内容	対象者
出前教室	日常生活にスポーツを取り入れ、より豊かで活力のある生活を送ることをねらいとする。	市内在住または在勤者
水泳教室(指定管理者)	幼児から高齢者を対象に水泳教室・アクアビクス教室を開催する。	市内在住または在勤者
やきもの散歩道ウォーキング	やきもの散歩道を利用し、ウォーキングによる健康促進を図る。	市民ほか

# 教育

教室名	内 容	対 象 者
エアロビクス教室	エアロビクスを通じて、スポーツをする機会が少ない社会人の体力維持を図る。	市内在住または在勤者で18歳以上の社会人
ノルディックウォーキング教室	全身運動、有酸素運動に効果的なノルディックウォーキング教室を開催する。	市内在住または在勤者

## (6) 社会体育施設

### ア. 施設の概要

名 称	競技面積	規 模	夜間照明	竣工年度	備 考
常滑市体育館	メインアリーナ 2,195.50㎡	バスケットボール 2面 バレーボール 4面 バドミントン卓 12面 球 33台	有	H 4	
	サブアリーナ 732.70㎡	バスケットボール 1面 バレーボール 1面 バドミントン卓 3面 球 9台	有		
	トレーニング室 317.80㎡	トレーニング機器 19種類	有		
	幼児体育室 46.40㎡	遊 具 1式	有		
常滑球場	16,900㎡	野 球 2面	無	S43	S44 照 S45 照増 S48 // S50 //
常滑競技場	13,700㎡	陸上競技 400mトラック 6コース サッカー 1面 ソフトボール 2面	無	S47	
常滑市温水プール	1,212.35㎡	25m 7コース 歩行用プール、入水用スロープ 一部流水ゾーン付	有	H11	

# 教育

名 称	競技面積	規 模	夜間照明	竣工年度	備 考	
神明 グラウンド	7,472.38 m <sup>2</sup>	ソフトボール 少年野球	1面 1面	無	S53	
新浜 グラウンド	10,614 m <sup>2</sup>	ソフトボール 少年野球	2面 2面	無	H 2	
山ノ神 グラウンド	9,851 m <sup>2</sup>	ソフトボール	2面	無	S53	
常滑市弓道場	741 m <sup>2</sup>	6人立		有	S50	
常滑庭球場	5,053 m <sup>2</sup>	テニス	6面	有	S52	S53 照 S55 コー ト増 // 照増
グリーン スポーツ センター	34,062 m <sup>2</sup>	ランニングコース、キャン プ場、芝生広場、ホビース ポーツ広場など		無	S56	
サザン アリーナ	773.9 m <sup>2</sup>	バレーボール バドミントン バスケットボール // (練習用) 卓 球	2面 3面 1面 2面 6台	有	H 1	

# 教育

名 称	競技面積	規 模	夜間照明	竣工年度	備 考
南陵テニス コ ー ト	3,290 m <sup>2</sup>	テニスコート 4面	無	S56	
南陵運動広場	1,566 m <sup>2</sup>	多目的広場	無	S56	

# 教育

## イ. 施設の使用料

### (ア) 市体育館使用料（有料公園施設）（令和4.4.1現在）

施設	区 分		時 間			
			午前 9:00～ 12:00	午後 13:00～ 17:00	夜間 18:00～ 21:30	全日 9:00～ 21:30
市 体 育 館	専 用 利 用	メインアリーナ	円 5,440	円 7,270	円 9,500	円 22,210
		サブアリーナ	2,570	3,430	4,490	10,490
	利 用	第1会議室	950	1,280	1,700	3,930
		第2会議室	1,070	1,380	1,810	4,260
		第1研修室	420	530	740	1,690
個 人 利 用	ま た は サ ブ ア リ ー ナ メ イ ン ア リ ー ナ	一 般	1 回券	120 円		
		小・中学生		60 円		
		一 般	回数券 (11回)	1,200 円		
		小・中学生		600 円		
	ト レ ー ニ ン グ 室	一 般	定期券 (1カ月)	2,140 円		
		中 学 生		740 円		
		一 般	1 回券	310 円		
		中 学 生		120 円		
		一 般	回数券 (11回)	3,100 円		
		中 学 生		1,200 円		

- ・アマチュアスポーツのため以外に利用する場合は所定額の3倍
- ・冷暖房・照明設備を使用する場合は別途使用料を徴収

# 教育

## (イ) サザンアリーナ利用料金

(令和 4. 4. 1現在)

施設	時間 区分		午前	午後	夜間	全日
			9:00～ 12:00	13:00～ 17:00	18:00～ 21:30	9:00～ 21:30
サザンアリーナ	アマチュア スポーツの 場 合	全面	円 2,300	円 3,080	円 4,020	円 9,400
		半面	1,150	1,540	2,010	4,700
	そ の 他	全面	6,930	9,240	12,070	28,240
	一 般 開 放 ス ポ ー ツ	1 回 券	一 般	110 円		
中学生以下			50 円			
回 数 券 (11 回)		一 般	1,100 円			
		中学生以下	500 円			

# 教育

## (ウ) 市温水プール使用料

(令和4.4.1現在)

施設	区 分	1 回 券	回数券 (11 枚綴)	備 考	
市温水プール	一 般	420 円	4,200 円		
	中 学 生 以 下	220 円	2,200 円		
	高 齢 者	220 円	2,200 円		
	障がい者等	一 般	220 円	2,200 円	
		中学生以下	120 円	1,200 円	
	団 体	一 般	310 円		1 人当たり
		中学生以下	160 円		1 人当たり
講 義 室	1 時間につき	200 円	1 時間未満は、1 時間とみなす		

### 備考

- 1 高齢者とは、満 65 歳以上の者
- 2 障がい者等とは、身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳の所持者および付添者
- 3 団体とは、20 人以上で同時に入場する団体
- 4 個人入場で保護者1人につき1人の小学生未満の児童は無料

## (エ) 有料公園施設使用料

(令和4.4.1現在)

施設	使 用 料		
	区 分	単 位	金 額
野球場	一 面	9:00～12:00	3,300 円
		13:00～17:00	3,300 円
	その他で使用するとき	上記の時間帯で使用するとき	上記に準ずる
競技場	団 体	半 日	2,200 円
		1 日	4,400 円
	個 人	半 日	110 円
		1 日	220 円

# 教育

弓道場	個人	午前	220円	
		午後	220円	
		夜間	440円	
庭球場	一面	2時間	330円	夜間照明施設を使用する場合は電気料として別に1,650円を徴収する。
		18:00~21:00 (3時間)		
グリーンセンタースポーツ	キャンプ	テント	1張 (1日以内につき)	50円
	会議室	管理棟 研修室 (和室)	9:00~12:00	550円
			12:00~17:00	550円
			17:00~21:00	770円
			9:00~21:00	1,870円

## (7) 学校体育施設開放事業

地域住民のスポーツ活動の場として、学校体育施設を有効に利用するため、市が設置する小・中学校の体育施設を学校教育に支障のない限り地域住民に開放し、地域のスポーツの普及・振興を図る。

現在、ママさんバレーボール、卓球、バドミントン、サッカー、父母ソフトボール、ミニバスケットボール、各種スポーツ教室等に利用されている。

### ア. 学校屋外体育施設夜間照明使用料 (令和4.4.1現在)

	使用料		備考
	単位	金額	
運動場	1時間まで	2,750円	青海中、鬼崎中、常西小、南陵中
	1時間を超過する場合30分につき	1,100円	
テニスコート	1時間まで	440円	青海中、鬼崎中
	1時間を超過する場合30分につき	220円	

# 教育

## (8) 体育協会

市制施行に伴い昭和30年4月1日に発足し、現在は21競技部4体育振興部、スポーツ少年団本部となっている。



## 3. 学校給食共同調理場

区 分	北学校給食共同調理場	南学校給食共同調理場
竣 工	昭和45年2月28日	昭和40年3月20日(昭和52年3月25日増築)
構 造	鉄筋コンクリート一部2階建	鉄筋コンクリート平屋建
敷地面積	2,200.00 m <sup>2</sup>	2,350.82 m <sup>2</sup>
建築面積	1,146.05 m <sup>2</sup>	1,107.97 m <sup>2</sup>

### (1) 給食数

(令和3年度)

区 分	小学校 (9校)	中学校 (4校)	幼稚園 (2園)	保育園 (12園)	合 計
1日の食数	3,963	1,898	146	1,234	9,307
年間延食数	737,402	339,614	28,838	270,178	1,387,710

### (2) 1人1食当たり給食費

(令和3年度)

区 分	主食代	牛乳代	副食費	合 計
小 学 校	54円	56円	140円	250円
中 学 校	60円	56円	174円	290円
幼 稚 園	47円	50円	125円	222円

内訳単位は、年間の平均金額

## < 病院事業 >

### 1. 市民病院

昭和34年に開院（鯉江本町4丁目地内、病床数188床）。市内唯一の入院施設を持つ総合病院として、地域医療に貢献してきた。

平成27年に新築・移転し、新病院を開院。新しい基本理念に「私たちは、小さいからこそできる『コミュニケーション日本一の病院』を実現します」を掲げた。平成28年には全国4番目の特定感染症指定医療機関の指定を受け、平成29年には「常滑市病院事業改革プラン（平成29～32年度）」を策定。平成30年2月に従来の地域連携室から患者サポートセンターと改めて入退院支援や地域連携を強化した。

令和7年度に控える半田市立半田病院の移転に伴い、平成30年度から継続的に半田病院との経営統合に向けた協議を進めており、令和3年2月に「半田市と常滑市の病院経営統合に関する基本協定書」が両市長により取り交わされ、令和7年4月1日を目標として地方独立行政法人を共同設立することや、両市が法人に対して負担すべき費用についての合意がなされた。法人の名称は「(仮称)知多半島総合医療機構」とされ、令和4年度に統合準備室を設置し、両病院の診療統合及び経営統合を進めている。

当院では、新型コロナウイルスの感染拡大が続く中、令和2年4月1日付で「新型コロナウイルス感染症重点医療機関」の指定を受け、国・県補助金の活用により、新型コロナウイルス感染症患者を完全隔離できる専用病床を整備し、積極的に患者を受け入れてきた。今後も、万全な院内感染対策により新型コロナウイルス感染症患者を受け入れながら、安全で安心な医療提供を行う。

開院日 昭和34年5月1日  
所在地 常滑市飛香台3丁目3番地の3

- (1) 病床数 266床（一般264床、感染2床）  
(2) 診療科目 26科目

内科、神経内科、呼吸器内科、消化器内科、血液内科、内分泌・代謝内科、腎臓内科、心療内科、精神科、循環器内科、外科、血管外科、こう門外科、乳腺外科、脳神経外科、整形外科、小児科、婦人科、皮膚科、泌尿器科、眼科、耳鼻いんこう科、放射線科、リハビリテーション科、麻酔科、歯科口腔外科

- (3) 診療時間

原則として午前中。ただし、診療科目によって多少異なる。

# 病院事業

## (4) 職員数

(令和4.4.1現在)

医 師	常勤	44人	医 療 技 術 士	58人
看 護 師		224	栄 養 士	3
薬 剤 師		10	事 務 員	58
診療放射線技師		13	労 務 員	10
臨床検査技師		14	合 計	434人

## (5) 患者数

### ア. 外来患者数

区分 \ 年度	H29	H30	R 1	R 2	R 3
内 科	56,642人	57,603人	57,910人	44,124人	47,051人
外 科	9,184	9,905	9,632	9,363	9,922
脳神経外科	10,096	9,350	6,633	5,530	5,107
整形外科	19,188	18,108	12,217	10,249	10,660
小 児 科	6,527	6,323	5,418	2,316	2,573
婦 人 科	3,744	4,491	4,836	5,259	8,172
皮 膚 科	6,696	6,484	6,846	4,930	4,689
泌尿器科	9,061	8,781	8,416	5,160	4,082
眼 科	11,069	9,603	8,916	7,808	8,302
耳鼻いんこう科	7,229	6,912	6,636	4,992	5,138
歯科口腔外科	5,613	6,805	7,166	6,103	6,734
放射線科	876	269	100	76	830
延患者数合計	145,925人	144,634人	134,726人	105,910人	113,260人
一日平均	598人	593人	557人	436人	468人
診療日数	244日	244日	242日	243日	242日

# 病院事業

## イ. 入院患者数

区分 \ 年度	H29	H30	R 1	R 2	R 3
内 科	37,355人	38,690人	36,481人	27,539人	28,125人
外 科	7,739	6,777	8,612	7,074	5,894
脳神経外科	9,149	6,459	6,263	7,499	8,692
整形外科	18,356	18,691	14,974	15,387	15,033
小 児 科	2,903	2,821	2,804	678	751
婦 人 科	1,700	1,873	1,652	1,731	2,147
皮 膚 科	418	273	651	282	381
泌 尿 器 科	2,731	2,204	1,146	120	74
眼 科	968	180	438	324	398
耳鼻いんこう科	1,587	1,298	1,486	1,031	888
歯科口腔外科	746	598	637	569	650
延患者数合計	83,652人	79,864人	75,144人	62,234人	63,033人
一日平均	229人	219人	205人	171人	173人
診療日数	365日	365日	366日	365日	365日

## 2. 訪問看護ステーション

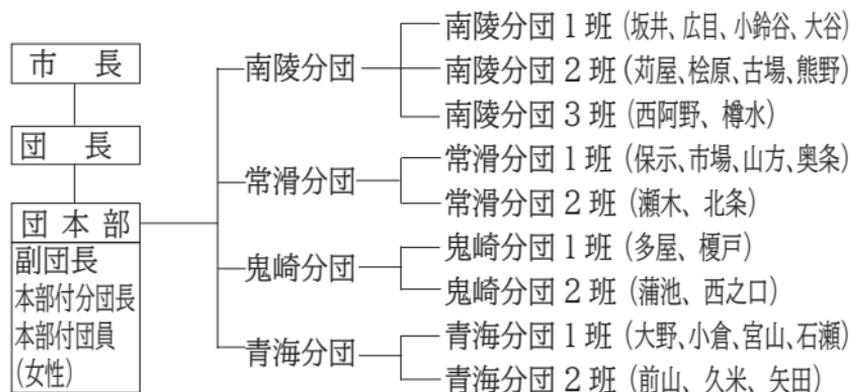
平成30年2月1日に市民病院訪問看護ステーション「きずな」を開設。常滑市の「地域包括ケアシステム」の実現に向けた取り組みの中で、市民病院は医療の中心的な役割を担い、医療と介護の連携を推進するとともに、地域のニーズに応じた在宅医療サポート機能の充実を目指している。

開設日 平成30年2月1日  
所在地 常滑市飛香台6丁目5番地の3

# 消防

## < 消 防 >

### (1) 消防団組織



### (2) 消防団現勢・報酬

(令和 4. 4. 1現在)

階級 所属等	団長	副団長	分団長	副分 団長	部長	班長	団員	計
団本部	1人	2人	2人	一人	1人	1人	1人	8人
南陵分団	—	—	1	3	3	6	20	33
常滑分団	—	—	1	2	2	4	19	28
鬼崎分団	—	—	1	2	2	4	32	41
青海分団	—	—	1	2	2	4	16	25
計	1	2	6	9	10	19	88	135 (200)
年報酬	千円 234.5	千円 175	千円 98	千円 77	千円 45.5	千円 38.5	千円 35	—

( ) 内は定員数

# 消防

## (3) 消防施設の現状

### ・消防庁舎

名称	区分	敷地面積	延床面積	構造	その他
消防本部 (署)		9,063.16 m <sup>2</sup>	3,471.94 m <sup>2</sup>	鉄筋コンクリート造2階建 一部(車庫)鉄骨造平屋建 訓練塔(鉄筋コンクリート 造)5階建	備蓄倉庫
南出張所		1,108.53	385.00	鉄筋コンクリート造 2階建一部車庫鉄骨造平屋建	—
空港出張所		994.27	277.15	鉄骨造2階建一部車庫平屋建	—

### ・消防水利設置状況

(令和4.4.1現在)

地 区	消 火 栓	防 火 水 槽
坂井	32	3
広目	10	2
小谷	31	5
大谷	71	6
荻原	37	5
桧原	24	4
古熊	45	9
西野	39	4
樽水	50	8
保示	54	11
奥山	104	7
瀬木	97	22
北条	159	8
セア	27	0
多屋	106	10
榎戸	80	11
蒲池	34	6
西之口	47	7
大小野	29	5
小倉	23	2
石山	44	4
前山	26	7
久米	50	8
矢田	35	6
合 計	1,254	160

# 消防

## (4) 火災発生と出場状況

区分		年		H29	H30	R1	R2	R3
火災種別件数	建物	野		18	11	6	8	7
	林	両		—	—	—	—	—
	車	船舶		3	3	2	1	2
	船	その他		—	—	—	—	—
	その他			13	17	14	16	13
計			34	31	22	25	22	
火災種別損害額			千円	千円	千円	千円	千円	千円
	建物	野		65,228	10,424	21,942	21,872	42,862
	林	両		—	—	—	—	—
	車	船舶		897	230	500	690	56
	船	その他		—	—	—	—	—
計			66,151	11,532	22,446	22,563	42,962	
被害	焼損棟数			22	10	6	11	13
	り災世帯数			12	6	0	3	11
	死傷者			3	1	0	2	3
	負傷者			4	4	2	3	0
	焼失面積	建物(m <sup>2</sup> ) 林野(a)		412	280	610	857	558
			—	—	—	—	—	
原因別	失火			28	24	10	21	18
	放火・疑い			3	5	8	4	1
	不明			3	2	4	0	3
出場人員	消防本部			555	466	304	429	417
	消防団			652	319	217	413	330

# 消防

## (5) 事故別救急出場状況

種別 \ 年	H29		H30		R1		R2		R3	
	出場件数	搬送人員								
火災	7	6	4	4	2	2	5	4	3	0
自然災害	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
水難	6	5	2	2	9	2	3	1	6	1
交通	196	206	171	180	180	183	136	131	141	139
労働災害	29	29	30	29	29	29	16	16	16	16
運動競技	9	8	23	23	16	16	9	9	9	9
一般負傷	406	391	445	433	422	409	395	380	412	392
加害	11	10	9	7	2	2	4	4	2	2
自損行為	13	9	6	5	22	15	23	14	13	8
急病	1,823	1,741	1,962	1,871	1,895	1,788	1,597	1,538	1,610	1,524
その他	175	167	153	142	198	188	163	153	194	167
合計	2,675	2,572	2,805	2,696	2,775	2,634	2,351	2,250	2,406	2,258

# 消防

## (6) 機械配置

・消防本部

(令和 4. 4. 1現在)

区 分 \ 名 称	消防本部(署)	南出張所	空港出張所
水槽付消防ポンプ自動車	- 台	1 台	- 台
化 学 車	1	-	1
小型動力ポンプ付水槽車	1	-	-
はしこ 子 車	1	-	-
救 助 工 作 車	1	-	-
消 防 ポ ン プ 自 動 車	1	-	-
小型動力ポンプ付積載車	1	1	-
救 急 車	2	1	1
指 揮 車	1	-	-
広 報 車	2	-	-
そ の 他 の 車 両	6	-	-

・消防団

(単位 台)

区分	団本部	分団 班	南 陵			常 滑		鬼 崎		青 海		計
			1	2	3	1	2	1	2	1	2	
消防ポンプ自動車	-		1	1	1	1	1	1	1	1	1	9
小型動力ポンプ付積載車	-		1	-	-	-	-	-	-	-	-	1
救助資機材搭載多機能車	1		-	-	-	-	-	-	-	-	-	1

## (7) 水防団

市内の水防を充分果たすため、水防団員（兼消防団員）と各区に防災班員を市長が委嘱している。

水防団員（消防団員）	135 人
防災班員（28区）	1,026 人

# 消防

## (8) 災害支援隊

- ・消防本部災害支援隊 28人

大規模災害時等における消防活動の支援を目的とする。

- ・消防団災害支援隊 121人

大規模災害時等における消防団活動の支援を目的とする。

地区	南 陵	常 滑	鬼 崎	青 海
人数	53	33	10	25

# ボートレース事業

## < ボートレース事業 >

### 1. 競走場施設の概要（令和 4. 4. 1現在）

- (1) 敷地面積 201,716 m<sup>2</sup>（西駐車場・タクシー乗場含む）  
 (2) 建物延面積 45,359 m<sup>2</sup>（うちウインボとこなめ 1,357.12 m<sup>2</sup>）  
 (3) 競走水面面積 102,639 m<sup>2</sup>  
 (4) 駐車場面積および駐車可能台数  
     西駐車場…………… 13,050 m<sup>2</sup>      739台  
     南駐車場…………… 31,500 m<sup>2</sup>      1,212台  
     その他駐車場…………… 6,553 m<sup>2</sup>      163台  
     ウインボとこなめ駐車場…… 4,340 m<sup>2</sup>      178台  
     計                      55,443 m<sup>2</sup>      2,292台  
 (5) 収容人員 2,485人  
     今日までの1日の最高入場人員 29,426人（昭和 49.1.1）  
 (6) 窓口数 （令和 4. 4. 1現在）

投票所 \ 窓口数	発売窓口数	両用窓口数	払戻窓口数	計
第1投票所	10 (2)	10 (1)	1 (1)	21
第2投票所	10 (3)	10 (1)	- (-)	20
第3投票所	8 (2)	10 (1)	- (-)	18
第4投票所	41 (39)	8 (1)	- (-)	49
来賓投票所	9 (9)	5 (1)	- (-)	14
東投票所	12 (0)	1 (1)	3 (0)	16
外向発売所	9 (0)	10 (1)	2 (1)	21
オラセントレア	- (-)	4 (1)	1 (1)	5
計	99 (55)	58 (8)	7 (3)	164

※発売窓口数の（ ）内数字はキャッシュレス投票機設置台数

※両用窓口数、払戻窓口数の（ ）内数字は手窓機の設置台数

※第4投票所の発売窓口数はキャッシュレス在席投票端末32台含む

# ボートレース事業

## 2. 組織

ボートレース事業局の組織…P19を参照

## 3. 事業実績

(1) 開催日数 (令和3年度)

常滑市営分 年間 176 日

半田市営分 // 24 日 (1カ月2日)

合計 1カ月平均17日 年間200日

(2) 入場料 (令和4.4.1現在)

100 円

(3) 指定席 (令和4.4.1現在)

種 別	料 金 (円)	
トコタンシートA席 (102席+車椅子2席)	平 日	2,000
	土日祝・特定日	3,000
トコタングループ席 (3席、6名まで)	平 日	8,000
	土日祝・特定日	12,000
トコタンシートS席 (32席)	平 日	4,000
	土日祝・特定日	5,000

※特定日：年末年始、G1以上のグレードレース

(4) 入場人員 (1日平均) (単位 人)

年 度	R1	R2	R3
人 数	1,582	1,332	1,226

(5) 売り上げおよび各種繰出金状況

年度	開催日数	総売上額	1日平均 売上額	常 滑 繰出金	半 田 繰出金	収益金
	日	千円	千円	千円	千円	千円
R 1	200	49,730,706	248,654	400,000	4,324	2,350,965
R 2	200	52,768,291	263,841	2,400,000	32,447	1,640,236
R 3	200	62,556,306	312,782	300,000	3,028	4,527,395

# ボートレース事業

## (6) 売上内訳

(単位 千円)

年度	自場	電話投票	B P 川崎	B P 名古屋	MBP 栄	BTS 高浜	他場委託分
R 1	5,569,403	27,763,040	131,276	726,440	539,782	721,436	14,279,328
	(30,601)	(138,815)	(980)	(3,991)	(2,966)	(3,964)	(80,221)
R 2	4,359,631	36,767,935	90,963	644,109	427,642	549,017	9,928,992
	(26,263)	(183,840)	(758)	(3,834)	(2,530)	(3,249)	(60,176)
R 3	4,911,975	44,541,442	110,268	599,329	462,086	688,672	11,242,534
	(24,560)	(222,707)	(606)	(3,105)	(2,394)	(3,443)	(57,360)

( ) は 1 日の平均売上額

## (7) 1 日当たりの最高および平均

年度	開催日数	利用者数		売上高	
		最高	平均	最高	平均
R 1	200 日	303,972 人	64,858 人	3,221,779 千円	248,654 千円
R 2	200	190,554	61,084	1,424,178	263,841
R 2	200	181,603	72,683	1,214,928	312,782

## (8) 外向発売所「ウィンボとこなめ」の 1 日当たりの最高および平均

年度	発売日数	利用者数		売上高	
		最高	平均	最高	平均
R 1	331 日	14,917 人	9,247 人	49,190 千円	18,548 千円
R 2	294	12,606	7,232	35,628	16,088
R 3	342	10,150	6,141	29,785	14,093

平成 21 年 6 月 23 日開設

平成 26 年 10 月 4 日増設

# ボートレース事業

(9) 小規模場外発売場「オラレセントレア」の1日当たりの最高および平均

年度	発売日数	利用者数		売上高	
		最高	平均	最高	平均
R 1	331 日	人 1,020	人 470	千円 3,049	千円 901
R 2	253	761	324	1,649	505
R 3	342	706	276	1,852	489

平成 24 年 5 月 17 日開設

## 4. 専用場外発売場（令和3年度）

ボートピア川崎

- (1) 開 設 平成 10 年 3 月 19 日
- (2) 所 在 地 宮城県柴田郡川崎町大字支倉字鳥屋沢山 25 番地 6
- (3) 敷地面積 31,745 m<sup>2</sup>
- (4) 延床面積 5,948.75 m<sup>2</sup>
- (5) 駐車可能台数 2,000 台
- (6) 収容人員 916 人
- (7) 窓 口 数 20 窓(自動発売払戻機 17 窓、一体型発売券機(払戻用)3 窓)
- (8) 開催日数 発売日数 363 日  
常滑ボートレース場 182 日  
蒲郡ボートレース場 192 日

ボートピア名古屋

- (1) 開 設 平成 18 年 8 月 22 日
- (2) 所 在 地 名古屋市港区名港 1 丁目 13 番 21 号
- (3) 敷地面積 2,845.37 m<sup>2</sup>
- (4) 延床面積 8,037.45 m<sup>2</sup>
- (5) 収容人員 1,533 人
- (6) 窓 口 数 44 窓(自動発売機 18 窓、自動発売払戻機 16 窓、手売発売機 7 窓、総合払戻機 3 窓)
- (7) 開催日数 発売日数 351 日  
常滑ボートレース場 193 日  
蒲郡ボートレース場 182 日

# ボートレース事業

## ボートレースチケットショップミニボートピア栄

- (1) 開設 平成 27 年 12 月 24 日
- (2) 所在地 名古屋市中区栄 4 丁目 13 番 5 号
- (3) 敷地面積 795.71 m<sup>2</sup>
- (4) 延床面積 3,942.53 m<sup>2</sup>
- (5) 収容人員 655 人
- (6) 窓口数 15 窓 (自動発売払戻機 14 窓、総合払戻機 1 窓)
- (7) 開催日数 発売日数 355 日  
常滑ボートレース場 193 日  
蒲郡ボートレース場 186 日

## ボートレースチケットショップ高浜

- (1) 開設 平成 30 年 10 月 1 日
- (2) 所在地 高浜市二池町 4 丁目 5 番地 5
- (3) 敷地面積 11,503.96 m<sup>2</sup>
- (4) 延床面積 1,702.08 m<sup>2</sup>
- (5) 収容人員 456 人
- (6) 窓口数 20 窓 (自動発売払戻機 17 窓、総合払戻機 1 窓、手売発売機 2 窓)
- (7) 開催日数 発売日数 365 日  
常滑ボートレース場 200 日  
蒲郡ボートレース場 192 日

## オラレセントレア

- (1) 開設 平成 24 年 5 月 17 日
- (2) 所在地 セントレア 1 丁目 1 番地
- (3) 敷地面積 382.72 m<sup>2</sup>
- (4) 延床面積 304.56 m<sup>2</sup>
- (5) 窓口数 5 窓 (自動発売払戻機 3 窓、払戻機 2 窓)
- (6) 開催日数 発売日数 342 日  
常滑ボートレース場 193 日  
蒲郡ボートレース場 178 日

< 広域行政事務 >

1. 中部知多衛生組合（発足 S36. 7.24 業務開始 S39. 1.20）  
 所在地 知多郡武豊町字壱町田 90-10  
 構成組織 半田市・常滑市・武豊町  
 共同業務 し尿処理に関する業務  
 分担率 投入量割 10/10  
 処理方式 直接脱水・希釈下水道放流（砂ろ過）  
 処理能力 151k ℓ / 日（生し尿 13k ℓ / 日、浄化槽汚泥 138k ℓ / 日）  
 竣工年月 昭和 61 年 2 月  
 総事業費 2,304,278 千円  
 組合議会議員定数 半田市 5 人、常滑市 5 人、武豊町 5 人  
 管理者 常滑市長  
 副管理者 半田市長、武豊町長、常滑市副市長  
 職員数 場長始め 3 人  
 機構  
 管理者 — 副管理者 — 場長 — 総務担当 — 施設運転管理（委託）  
 |  
 — 会計管理者

(1) 年度別処理状況 (単位 k ℓ)

年度 \ 区分	半田市	常滑市	武豊町	合計
H29	19,807	24,725	11,791	56,323
H30	19,270	25,511	11,756	56,537
R 1	19,411	25,458	11,917	56,786
R 2	19,260	24,848	11,480	55,588
R 3	18,934	25,254	11,133	55,321

# 広域行政事務

## 2. 常滑武豊衛生組合（旧クリーンセンター常武）

（発足 S37.9.11 業務開始 S38.7.27）

所在地 知多郡武豊町字壺町田 27

構成組織 常滑市・武豊町

共同業務 ごみ処理施設解体に関する業務

分担率 均等割 1/10 人口割 9/10

組合議会議員定数 常滑市 5 人、武豊町 5 人

管理者 武豊町長

職員数 場長始め 5 人

機構

管理者	{	副管理者－場長	{	総務担当
		会計管理者		業務担当

### 年度別ごみ別処理状況

（単位 t）

年度	可燃ごみ（焼却）			灰搬出量	粗大ごみ（破碎）		
	常滑市	武豊町	計		常滑市	武豊町	計
H29	19,409	11,579	30,988	4,256	1,280	596	1,876
H30	18,692	10,932	29,624	4,085	379	131	510
R 1	19,456	11,095	30,551	3,893	412	132	544
R 2	16,232	10,964	27,196	3,837	410	156	566
R 3	12,324	7,444	19,768	2,789	392	114	506

# 広域行政事務

## 3. 知多南部広域環境組合

(知多南部広域環境センター【愛称：ゆめくりん】)

(業務開始R4. 4. 1)

所在地 武豊町字一号地11番地37

敷地面積 50,000㎡

構成組織 半田市・常滑市・南知多町・美浜町・武豊町

共同業務 ごみ焼却施設、ごみ中継施設および粗大・不燃ごみ処理施設の管理

分担率 施設設置 均等割 10/100

人口割 90/100

施設管理 家庭系ごみ 搬入量割 100/100

組合議会議員定数

半田市 3人、常滑市 3人、南知多町 3人、  
美浜町 3人、武豊町 4人

管理者 武豊町長

機構

管理者 — 副管理者 — 事務局長 — 事業課長 — 事業担当

### (1) 熱回収施設

形式 ストーカ方式

処理能力 283t / 日

竣工年月 令和4年3月31日

### (2) 不燃粗大ごみ処理施設

形式 回転粉碎方式

処理能力 14t / 5h

竣工年月 令和4年3月31日

### (3) 処理手数料

家庭系 10kg当たりまでごとに100円

事業系 10kg当たりまでごとに200円

# 広域行政事務

## 4. 半田常滑看護専門学校管理組合

(組合設立許可 S45. 5. 1 開校 S46. 4. 1 名称変更 H5.10. 1 旧半田常滑高等看護学院組合)

所在地 半田市東洋町二丁目 45 番地

構成組織 半田市・常滑市

業 務 看護師養成所の運営

分担率 構成組織の市に在住する学生の数(5月1日現在)の割合  
(建設費については、半田市 70%、常滑市 30%)

組合議会議員定数 半田市 4 人、常滑市 4 人

管理者 半田市長

副管理者 常滑市長

会計管理者 半田市会計管理者

職員数 校長始め 19 人

機 構

組合議会

管理者 — 副管理者 — 校長 — 副校長

— 会計管理者

事務長 — 副主幹 — 主査

教務主任 — 副教務主任 — 専任教員  
— 実習調整者

	看護学科(全日制)
修業年限	3年
定員	1学年 40人
竣工年月日	平成6年3月22日
建設費	1,120,000千円

# 広域行政事務

・学生数

(令和 4. 5. 1現在)

内 訳 学年	学 生 数	地 区 別 内 訳		
		半 田 市	常 滑 市	そ の 他
1 学年	39 人	10 人	8 人	21 人
2 学年	41	14	1	26
3 学年	33	9	5	19
合 計	113	33	14	66

5. (一財) 知多地区勤労者福祉サービスセンター (愛称: わーくりい知多)  
 (設立 平成 10 年 4 月 1 日、平成 24 年 4 月 1 日から一般財団化)  
 所 在 地 東海市高横須賀町柵形 1 番地の 7  
 (東海市立勤労センター 3 階)  
 出資団体 半田市・常滑市・東海市・大府市・知多市・阿久比町・  
 東浦町・南知多町・美浜町・武豊町・愛知県労働者  
 福祉協議会  
 目 的 中小企業勤労者のための総合的な福祉事業を行うこと  
 により、中小企業勤労者の福祉向上を図るとともに、中小  
 企業の振興、地域社会の活性化に寄与することを目的  
 とする。  
 会員資格 知多 5 市 5 町管内の従業員 300 人以下または資本金  
 3 億円以下の中小企業で働いている従業員とその事業  
 主  
 入 会 金 会員 1 人につき 1,000 円 (全額事業主負担)  
 会 費 会員 1 人につき月額 1,000 円 (事業主 600 円以上負  
 担)  
 事業所数 1,241 事業所 (R 4. 4. 1 現在)  
 会 員 数 10,146 人 (R 4. 4. 1 現在)

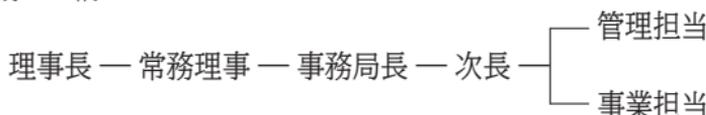
# 広域行政事務

- 事業内容 (1) 在職中及び老後の生活安定に係る事業  
(2) 健康の維持増進に係る事業  
(3) 自己啓発に係る事業  
(4) 余暇活動に係る事業  
(5) 財産形成に係る事業  
(6) センターへの加入促進を図るとともに生活および産業に関する情報を発信する事業  
(7) その他基本目標を達成するための事業

理事長 花田勝重 (東海市長)

職員数 6人

機構



## 6. 愛知県後期高齢者医療広域連合

(設立 平成 19 年 3 月 20 日)

事務局 名古屋市東区泉一丁目 6 番 5 号

構成市町村 県内 54 市町村

業務 資格管理、保険料賦課、医療費給付、保健事業、その他制度の施行事務

連合長 名古屋市長 (R1.5.25 ~ R3.4.27)

豊田市長 (R3.5.14 ~)

## ＜運輸・通信＞

## 1. 名鉄各駅利用状況

(単位 千人)

駅名	年度	総数	乗車人員	降車人員
中部国際 空港	R 1	10,875	5,479	5,396
	R 2	3,911	1,959	1,952
	R 3	4,262	2,141	2,121
りんくう 常滑	R 1	831	408	423
	R 2	502	245	257
	R 3	585	284	301
常滑	R 1	4,241	2,107	2,134
	R 2	3,087	1,538	1,549
	R 3	3,210	1,599	1,611
多屋	R 1	452	228	224
	R 2	258	131	127
	R 3	234	118	116
榎戸	R 1	636	321	315
	R 2	391	198	193
	R 3	347	176	171
蒲池	R 1	413	208	205
	R 2	288	146	142
	R 3	272	138	134
西ノ口	R 1	359	182	177
	R 2	293	148	145
	R 3	325	164	161
大野町	R 1	864	434	430
	R 2	676	339	337
	R 3	689	346	343

資料 名古屋鉄道株式会社

# 運輸・通信

## 2. バス旅客状況（常滑駅）

年	総数	乗車人員	降車人員	1日平均
R 1	87,570	37,170	50,400	239
R 2	83,470	46,300	37,170	228
R 3	85,360	40,950	44,410	233

資料 知多乗合株式会社

## 3. 常滑港旅客人員・船積量

### (1) 旅客人員

年	外国航路		国内航路	
	乗込	上陸	乗込	上陸
R 1	—	—	146,447	148,047
R 2	—	—	67,798	69,456
R 3	—	—	19,082	22,942

### (2) 輸移出品

年	農産 水産	林産品	鉱産品	金属機械 工業品	化学 工業品	軽工業品	特殊品
R 1	—	—	0	52	—	6,000	—
R 2	—	—	—	—	1,040	2,513	—
R 3	—	—	—	61	—	6	—

### (3) 輸移入品

年	農産 水産	林産品	鉱産品	金属機械 工業品	化学 工業品	軽工業品	特殊品
R 1	20	—	—	134,025	510,816	—	—
R 2	47	—	—	93,187	230,378	—	—
R 3	53	—	—	28,671	211,728	—	—

資料 港湾統計年報

## 運輸・通信

### 4. CATV加入状況（各年度末現在）

年度	総 数
R 1	15,046
R 2	15,085
R 3	15,109

資料 知多半島ケーブルネットワーク株式会社

### 5. NHK放送受信契約数（各年度末現在）

年度	総 数	うち衛星契約
R 1	24,448	13,166
R 2	24,080	13,158
R 3	23,766	13,408

資料 日本放送協会「放送受信契約数統計要覧」

# 市民生活

## <市民生活>

### 1. 種類別登録自動車台数

(各年度末現在)

区分		年	H30	R 1	R 2
業 種 別	総 数		24,199	24,442	24,382
	自 家 用		23,575	23,825	23,760
	事 業 用		624	617	622
車 種 別	貨物用	総 数	2,522	2,587	2,680
		普 通 車	945	997	1,020
		小 型 車	1,563	1,547	1,614
		そ の 他	14	43	46
普通・小型乗合車			94	108	101
乗 用 車	乗 用 車	総 数	20,980	21,145	20,980
		普 通 車	10,152	10,475	10,584
		小型四輪車	10,828	10,670	10,396
その他	その他	総 数	603	602	621
		特殊用途車	431	433	453
		大型特殊車	172	169	168

資料 愛知県統計年鑑

### 2. 水道給水状況

P181 参照

# 昭和 29 ～ 32 年

## <その他>

### 1. 市制施行後のできごと

#### 昭和 29 年 (1954 年)

4. 1 常滑町、鬼崎町、西浦町、大野町、三和村が合併、常滑市制を施行。市役所の位置が南屋敷 39 番地 (現 本町 2-237) に定められ、各旧町村役場は市役所出張所となる  
町村会議員は市議会議員となる (任期は1年延長)  
常滑モーターボート競走施行組合が常滑市営となる
- 25 第1回市長選挙執行、伊奈長三郎氏が無投票当選し、初代市長就任

5.10 広報とこなめ第1号発刊

11. 1 市制施行祝賀記念式典を開催

#### 昭和 30 年 (1955 年)

- 3.27 市長選挙執行、滝田次郎氏が無投票当選し、二代市長就任
- 30 初の市議会議員一般選挙執行 (投票率 91.98%、立候補者 51 人)
6. 1 市章制定
- 7.27 し尿汲取りの業者委託を開始
9. 1 西浦中保育園開園
10. 1 市婦人会連絡協議会 発足

#### 昭和 31 年 (1956 年)

- 1.31 多屋地内に市営住宅 22 戸竣工
4. 1 各地区消防団を統合 (17 分団が新たに編成)  
28 三和東幼稚園を設置
- 5.12 市観光協会 発足  
26 市防犯協会 発足
- 8.10 大野、西之口、小倉地区簡易水道工事竣工  
20 市社会教育審議会 発足

#### 昭和 32 年 (1957 年)

- 3.31 小鈴谷町 (大谷、小鈴谷、広目、坂井地区) が常滑市に合併  
旧小鈴谷町役場が市役所出張所となる
4. 5 市遺族会連合会 発足
- 5.15 坂井地区の児童教育を上野間小学校に委託 (常滑市、美浜町)

学校組合設置)

9. 1 全市域を対象に国民健康保険事業を開始

11. 19 鬼崎漁港竣工

昭和 33 年 (1958 年)

1. 15 全市統一成人式 初開催

3. 14 都市計画用途地域および準防火地域の指定を受ける

4. 15 榎戸簡易水道竣工

9. 1 三和・大野中学校を統合し、青海中学校を設立

12. 20 鯉江新開公有水面埋立工事竣工 (昭和 27 年度着工)

昭和 34 年 (1959 年)

1. 23 市営火葬場業務を開始

3. 20 市長、市議会議員一般選挙執行

(投票率 92.26%、立候補者一市長2人、市議会議員 33 人)

27 市長に久田慶三氏就任

4. 1 第1次ガス事業として常滑、多屋、樽水地区に都市ガスの供給を開始

28 常滑市民病院竣工

5. 1 市民病院開院

8. 9 市営火葬場の竣工により、市内各旧火葬場を廃止

9. 26 伊勢湾台風で全市域に大被害 (災害救助法発令)

被害状況	戸数	被災者数等
死者	—	13 人
重傷者	—	21 人
軽傷者	—	327 人
家屋流失	48 戸	211 人
家屋全壊	210 戸	927 人
家屋半壊	737 戸	3,601 人
床上浸水	1,527 戸	7,696 人
床下浸水	2,410 戸	12,224 人
計	4,932 戸	25,020 人
応急仮設住宅		82 戸建設
罹災者救助費総額		19,149,740 円
罹災者見舞金総額		12,444,704 円
計		31,594,444 円

## 昭和 34 ~ 37 年

11. 4 新市建設の功勞により、常滑市が内閣総理大臣賞を受賞

10 青海中学校鉄筋コンクリート2階建校舎、2棟竣工

12. 22 伊勢湾台風による被害のため、一時中止していた競艇事業を再開  
昭和 35 年 (1960 年)

4. 1 三和東・三和南小学校を統合し、三和小学校を設立

大野・三和西小学校を統合し、大野小学校を設立

7. 28 北条大橋奥の埋立が決定

昭和 36 年 (1961 年)

1. 26 旧常滑、多屋、榎戸、大野各簡易水道組合を市営水道に統合

3. 31 西浦北小学校鉄筋校舎竣工

4. 28 有線放送施設竣工

6. 19 大曾開発第1期工事起工

25 愛知用水が通水

26 集中豪雨全市を襲う

被害状況	戸数	被災者数等
家屋全壊	8 戸	41 人
家屋半壊	46 戸	225 人
床上浸水	388 戸	1,994 人
床下浸水	2,118 戸	9,429 人
計	2,560 戸	11,689 人
罹災者救助費総額		2,759,948 円
罹災者見舞金総額		1,120,749 円
計		3,880,697 円

7. 24 中部知多衛生組合発足 (し尿処理)

25 集中豪雨による市税減免条例を制定

8. 1 市民病院隔離病舎および、看護婦宿舎竣工

10. 10 伊奈長三郎氏寄付による陶芸研究所竣工

11. 1 三和西保育園を開設

12. 8 県営水道久米浄水場竣工

20 県営水道大谷浄水場竣工

昭和 37 年 (1962 年)

2. 20 県営愛知用水上水道による給水を開始

4. 1 三和南幼稚園を設置

- 7.20 市営プール竣工
  - 9.11 常滑武豊衛生組合発足（ごみ処理）
    - 15 都市計画事業多屋南部排水ポンプ場竣工
  - 12.10 議員定数を 30 人とする定数減少条例を可決
    - 中郷・鯉江新開公有水面埋立工事竣工
    - 20 保示樽水公有水面埋立工事竣工
    - 苅屋、大野、鬼崎漁港高潮対策工事竣工
- 昭和 38 年（1963 年）
- 1.17 知多西少年補導委員会が発足
  - 3.21 名鉄常滑線、大野～西之口間複線化開通
    - 坂井児童教育の美浜町委託を解消し、スクールバスを購入運行（小鈴谷北小）
  - 4. 1 西浦、小鈴谷両中学校を統合し、南陵中学校を設置
    - 坂井保育園を開設
    - 30 市長、市議会議員一般選挙執行（投票率 92.74%、立候補者－市長2人、市議会議員 37 人）、市長に久田慶三氏就任（2期目）
  - 9.10 し尿処理場竣工
  - 11.12 「常滑音頭」、「常滑小唄」発表会開催
- 昭和 39 年（1964 年）
- 2.27 名鉄常滑線西之口～多屋間複線化開通
  - 5.16 オリンピック聖火リレーの市内走者決まる
  - 7.23 常滑競艇において半田市営分の開催が決定
  - 8.31 南陵中学校新築校舎第1期工事竣工
  - 11. 2 常滑市制 10 周年記念式典
- 昭和 40 年（1965 年）
- 1. 1 字南屋敷（現 本町 2-237）に仮庁舎を置き、消防本部、署を発足
    - 20 保示埋立地分譲（12,773.5 m<sup>2</sup>）
  - 3.15 樽水、大曾地区に市営住宅 20 戸竣工
    - 20 常滑幼稚園新築工事竣工
    - 南学校給食共同調理場竣工
    - 29 都市計画街路環状一号線竣工
  - 5.26 消防庁舎竣工

## 昭和 40 ～ 43 年

6. 5 市内初めての「子どもを守る会」結成（常滑地区）

9. 15 名鉄常滑線に特急電車が運行

10. 1 電子計算機導入

21 市内初めての交通信号機点灯（市場三差路）

11. 12 消防署で救急業務

18 「常滑市子どもを守る会連絡協議会」が発足

### 昭和 41 年（1966 年）

3. 31 大曾三ツ池地内に市営住宅 20 戸竣工  
南陵中学校本館竣工

4. 1 市内に赤痢患者 120 名発生

市消防団を7分団編成

常滑市商工会発足

常滑市老人クラブ連合会設立

7. 31 常滑北保育園園舎竣工

10. 2 山方御嶽山に児童遊園竣工（2,000 m<sup>2</sup>）

10 名鉄常滑駅前整備案を発表

15 市民体育会館竣工（H6.4.1 市民アリーナに名称変更）

12. 10 大野小学校屋内運動場竣工

### 昭和 42 年（1967 年）

1. 21 市立図書館書庫一部類焼

2. 20 常滑小学校第2期改築工事竣工

3. 15 大曾三ツ池地内に市営住宅 20 戸竣工

4. 3 常石保育園新設園舎竣工

28 市議会議員一般選挙執行（投票率 91.08%、立候補者 37 人）

30 市長に久田慶三氏就任（3期目無投票）

5. 6 西浦北小学校前横断歩道橋竣工、このほか5カ所に建設

7. 6 第 13 回全日本モーターボート記念競走を開催（～ 11 日）

9. 11 第1回「常滑焼大見本市」開催（現 常滑焼まつり）

11. 1 乳児保育開始

30 青海中学校、西浦南小学校の2校の屋内運動場竣工

### 昭和 43 年（1968 年）

2. 22 交通安全センター新開町地内に竣工

3. 31 大曾三ツ池地内に市営住宅 20 戸竣工

- 6. 1 西浦北保育園移転新築工事竣工
- 10.18 南陵中学校、鬼崎南小学校に屋内運動場竣工
- 11. 1 県立常滑窯業技術センター竣工（現 あいち産業科学技術総合センター 産業技術センター 常滑窯業試験場）  
市指定無形文化財技術保持者に認定 松下松長氏

昭和 44 年（1969 年）

- 1. 6 鬼崎中保育園新築工事竣工
- 3.20 鬼崎北小学校校舎改築工事竣工  
大曾公園野球場（常滑球場）竣工
- 31 坂井地内に市営住宅 16 戸竣工  
三和南幼稚園園舎改築工事竣工
- 4.16 鯉江新開 476（現 新開町 4-1）に市庁舎竣工  
工事費 48,000 万円
- 5.30 三和東幼稚園園舎改築工事竣工
- 6.30 常滑小学校校舎建築第 3 期工事竣工
- 7.15 青海中学校プール竣工  
第 1 回市内子ども自転車大会開催
- 10.26 鬼崎中学校、西浦北小学校に屋内運動場竣工

昭和 45 年（1970 年）

- 2.20 大曾公園築造事業竣工
- 3.15 大阪万国博に常滑焼が参加  
フラワーポット 200 個、陶製ベンチ 100 席
- 16 熊野配水池線送配水本管敷設工事、同ポンプ室築造工事竣工
- 31 坂井地内に市営住宅 20 戸竣工
- 4. 1 水道料金支払に口座振替制度を採用  
心身障がい者扶養共済制度が発足
- 6 北学校給食共同調理場業務開始
- 5. 6 鬼崎南保育園移転新築工事竣工  
西浦中保育園改築工事竣工
- 6. 7 市立常滑高等学院教室竣工（旧市庁舎）  
30 鬼崎中学校、常滑中学校、南陵中学校にプール竣工
- 8. 1 市老人福祉年金制度を実施
- 31 小鈴谷小学校、鬼崎北小学校に屋内運動場竣工

## 昭和 45 ～ 47 年

10. 1 市立図書館移転新築工事竣工
- 14 市陶磁器会館移転新築工事竣工
- 16 常滑小学校校舎建築第4期工事竣工
11. 20 市民病院増改築工事竣工
- 24 新都市計画法に基づき、市内全域が市街化区域と市街化調整区域に区分

### 昭和 46 年 (1971 年)

1. 1 市高齢者医療費助成制度を発足
- 28 市自動車運転者協会発足
2. 27 常西線街路事業竣工
- 28 瀬木線街路事業竣工
3. 20 常滑警察署派出所移転新築工事竣工
- 25 小鈴谷南保育園新築工事竣工
- 31 坂井地内に市営住宅 24 戸竣工
- 鬼崎北小学校増築工事竣工
- 市立養護老人ホーム竣工
- 体育練習場竣工 (新開町)
- 大曾公園管理センター竣工
4. 25 市議会議員一般選挙執行 (投票率 88.34%、立候補者 31 人)
- 30 市長に久田慶三氏就任 (4期目無投票)
6. 15 鬼崎北小学校、常滑小学校、西浦北小学校にプール竣工
7. 21 市野外教育センターオープン (北設楽郡設楽町)
8. 5 移動図書館「あおぞら号」巡回を開始
- 31 鬼崎北保育園移転新築工事竣工

### 昭和 47 年 (1972 年)

1. 1 児童手当支給制度を実施
3. 20 伊奈長三郎氏の寄付により陶業・陶芸の振興を図る「長三賞」を設定
- 31 梶間保育園新築工事竣工
- 榎戸字新田山に市営住宅 16 戸竣工
4. 22 常滑市誌編さんに着手 (市制 20 周年記念事業)
6. 12 名誉市民第1号に伊奈長三郎氏を決定
- 15 西浦南小学校、小鈴谷小学校にプール竣工
7. 8 第3回バロリス国際陶芸展 (フランス) で常滑焼に名誉大賞
- 21 常滑小学校屋内運動場竣工

11. 6 都市計画街路北条向山線事業着手  
昭和48年(1973年)

- 1. 19 西浦北小学校が交通安全で全国表彰
- 3. 15 鬼崎中学校改築第2期工事竣工
- 24 西浦南保育園改築工事竣工
- 31 鬼崎南小学校第3期改築工事竣工
- 4. 2 常滑警察署が開署  
常滑商工会議所が開所
- 5 市商工会館新築工事竣工
- 5. 7 農村基盤総合整備パイロット事業工事着工記念式
- 7. 30 鬼崎南小学校プール竣工
- 8. 29 県立常滑高等学校普通科分離が決定
- 10. 1 ねたきり老人に手当支給制度を発足
- 15 常滑中学校改築第3期工事竣工

昭和49年(1974年)

- 1. 19 三和小学校移転新築工事竣工
- 2. 28 鬼崎中学校増改築工事竣工
- 3. 11 小鈴谷北保育園改築工事竣工
- 15 西知多産業道路が蒲池地内まで開通
- 18 やきもの散歩道を設定
- 21 第9回鳳凰賞競走を開催(～27日)
- 25 坂井角田地内に市営住宅19戸竣工
- 31 市内の6農協が合併し、常滑市農協になる
- 4. 1 消防署北部詰所を鬼崎出張所内に設置
- 5 市制施行20周年記念式典  
市の木「クロマツ」を発表
- 5. 15 青海保育園新築工事竣工
- 7. 10 三和小、大野小プール新設工事竣工
- 25 集中豪雨全市を襲う(災害救助法発令)  
総雨量 316.0 mm (7.24 午後 3:15 ～ 7.25 午前 11:00)  
時間当たり最大雨量 101.0 mm (7.25 午前 4:00 ～ 5:00)  
被害状況                      戸数                      被災者数等  
家屋全壊                      2戸                      8人

## 昭和 49 ～ 50 年

家屋半壊	15 戸	38 人
一部破損	19 戸	87 人
床上浸水	11,109 戸	4,614 人
床下浸水	2,913 戸	8,739 人
田畑	流失埋没 冠 水	6ha 395ha
道路決壊	130 カ所	
堤防決壊	16 カ所	
その他の決壊等	69 カ所	
被害総額	約 52,400 万円	

31 丸山保育園新築工事竣工

8. 2 市消防団が県消防操法大会で小型ポンプの部優勝、全国大会  
(11.2) に出場

9 交通安全子供自転車全国大会  
優勝 西浦北小学校、第3位 常滑小学校

9.21 投票区を1カ所(大曾)増設(投票区合計 21カ所)

### 昭和 50 年 (1975 年)

1.31 南陵中学校増築工事竣工

3.10 三和西保育園改築工事竣工

31 坂井角田地内に市営住宅 40 戸竣工

4. 5 県立常滑北高等学校が開校

27 市長、市議会議員一般選挙執行  
(投票率 92.73%、立候補者一市長3人、市議会議員 37 人)

30 市長に久田慶三氏就任(5期目)

大野小学校改築第3期竣工  
(市内小中学校校舎が全て鉄筋コンクリート構造となる)

5. 1 消防署南部詰所を西浦出張所内に設置  
第 2 回笹川賞競走を開催(～ 6 日)

8. 8 交通安全子供自転車全国大会  
優勝 常滑小学校、2位 西浦北小学校

9. 3 常滑の陶器の生産用具・製品が国重要有形民俗文化財に指定

11. 1 お年寄りや目の不自由な方々への「声のサービス」(小説、民謡、落語など)を開始(市立図書館)

昭和 51 年 (1976 年)

2. 1 大野町、小倉、青海団地、西之口および蒲池地域に新町名地番設定 (市内北部 52 字→7町 47 丁目スタート)
  - 28 大曾保育園新築工事竣工  
 桧原保育園新築工事竣工
  3. 1 国道 155 号バイパスの残り部分が開通
  4. 1 市役所組織の改正 (5部制 総務部、民生部、経済部、建設部、競艇事業部)
  6. 1 陶芸研究所研修生制度発足
  - 7.21 市政モニター制度を発足
  - 9.12 17 号台風による集中豪雨全市を襲う  
 総雨量 303.5 mm (9.12 午前 2:00 ~ 9.13 午前 2:00)  
 時間当たり最大雨量 59.0 mm (9.12 午前 10:00 ~ 11:00)
- | 被害状況    | 戸数           | 被災者数等   |
|---------|--------------|---------|
| 死者      | —            | 1 人     |
| 家屋全壊    | 3 戸          | 6 人     |
| 家屋半壊    | 3 戸          | 6 人     |
| 一部破損    | 5 戸          | 23 人    |
| 床上浸水    | 716 戸        | 2,871 人 |
| 床下浸水    | 1,593 戸      | 4,779 人 |
| 田畑      | 流失埋没         | 1.7ha   |
|         | 冠 水          | 335.0ha |
| 道路決壊    | 197 カ所       |         |
| その他の決壊等 | 72 カ所        |         |
| 被害総額    | 約 204,300 万円 |         |
10. 1 市内の外国人登録者に常滑市児童養育手当制度を定める

昭和 52 年 (1977 年)

1. 1 浸水防止のための住宅かさ上げ資金融資制度を発足
2. 1 榎戸、多屋地域の新町名地番を設定 (73 字→12 町 54 丁目)
- 25 三和東幼稚園増築工事竣工
3. 3 寝たきり老人などへ移動入浴サービスを開始
- 15 瀬木保育園新築工事竣工
4. 1 常西線 (県道常滑南知多線) 全線が開通  
 市役所の組織改正 (市長公室を新設、1室5部制)

## 昭和 52 ～ 54 年

- 11 市民病院リハビリテーション施設竣工
- 6.15 名古屋法務局常滑出張所新庁舎竣工
8. 9・10 交通安全子ども自転車全国大会  
常滑小学校が2年連続準優勝
10. 1 「老人医療費の無料化制度」年齢引き下げを実施

### 昭和 53 年 (1978 年)

- 2.28 三和南保育園新築工事竣工  
大野保育園改築工事竣工  
小鈴谷小学校増築工事竣工
3. 8 市総合計画を決定
- 25 農業管理センター新築工事竣工
4. 1 市遺児手当支給制度を開始  
保健センター開設
- 7.14 第6回バロリス国際陶芸展「バロリスビエンナーレ」(フランス)  
で常滑焼作品全てに銀メダル
8. 1 旧常滑地域に新町名地番を設定 (80 字→16 町 87 丁目)  
7・8 交通安全子ども自転車全国大会  
常滑小学校2度目の優勝
- 10.18 藤塚土地区画整理事業竣工
- 11.29 市青少年問題連絡協議会を発足

### 昭和 54 年 (1979 年)

- 1.19 第19回交通安全国民運動中央大会で久田市長が交通安全功  
労者として最高栄誉の「緑十字金章」を受賞
- 2.28 鬼崎西保育園新築工事竣工  
小鈴谷南保育園増築工事竣工  
常滑南保育園増築工事竣工  
千代ヶ丘学園新築工事竣工  
明和児童館新築工事竣工  
鬼崎南小学校増築工事竣工
- 3.20 鬼崎南小学校陶壁設置工事竣工、テーマ「こども」
- 4.22 市長、市議会議員一般選挙執行  
(投票率 93.02%、立候補者－市長2人、市議会議員 34 人)
- 30 市長に庭瀬健太郎氏就任

- 5.21 千代ヶ丘授産所開設
- 6.13 名誉市民第2号に久田慶三氏が決定
- 7.31 新設常滑中学校建築工事竣工
- 8. 1 樽水・西阿野・熊野・古場・苅屋地域に新町名地番を設定  
(40字→9町43丁目)
- 9. 1 交通安全活動協力者交通災害見舞金交付要綱制定
- 10. 1 新設常滑中学校開校  
常滑市社会福祉協議会が法人化
- 11. 2 久田慶三氏、名誉市民顕彰式  
10 市子ども会連絡協議会発足

昭和 55 年 (1980 年)

- 1.21・22 第 20 回交通安全国民運動中央大会で、常滑小学校が交通安全優良校として表彰を受ける
- 4. 1 市内北部 (矢田・久米・前山地区) に無料バスを運行  
長時間保育制度を開始
- 2 三和児童館開館  
唐崎児童館開館
- 3 市内初の老人憩の家完成 (瀬木)
- 4 常滑西・常滑東小学校分割開校
- 19 城山公園展望台新設工事竣工
- 23 市民俗資料館新築工事竣工
- 6.25 常滑中学校プール新設工事竣工
- 7.14 常滑競艇場改築工事竣工
- 24 声の広報スタート
- 31 第 26 回モーターボート記念競走を開催 (~ 8.5)
- 8.10 少年消防クラブ結成
- 18 市政を説明する会開始
- 31 西浦南小学校増築工事竣工
- 10. 1 常滑市高齢者能力活用協会発足 (現 常滑市シルバー人材センター)
- 10.19 10/10 に逝去された初代市長・名誉市民伊奈長三郎氏の常滑市と伊奈製陶 (現 (株) LIXIL) による合同葬

昭和 56 年 (1981 年)

- 2. 7 市の花に「サザンカ」を選定

## 昭和 55 ～ 57 年

- 13 市職員労働組合結成
- 4. 1 知多半島横断道路（有料）延長 3.9km、2車線開通
- 2 西之口児童館開館
- 小鈴谷児童館開館
- 7 市民俗資料館開館
- 25 常滑市グリーンスポーツセンターオープン
- 大皿製作集団により直径 1.9m の日本一の大皿完成
- 5. 15 西之口土地区画整理事業竣工
- 7. 1 市内南部（桧原）無料バス運行
- 8. 21 登窯（陶栄窯）を市で買収

### 昭和 57 年（1982 年）

- 2. 1 名鉄常滑駅の貨物取り扱いを廃止
- 3 瀬木線道路改良工事竣工（千代ヶ丘地内から陶郷町地内まで）  
施行延長 790m
- 5 市民病院検査部門を充実
- 3. 25 市民文化会館・中央公民館の建設着工
- 27 南陵市民センター竣工
- 29 大曾公園内畜産普及センター（ミニ牧場）竣工
- 31 都市計画街路事業県道大野久米線（大野跨線橋）竣工開通、  
総事業費 924,000 万円
- 4. 1 神明授産所開設
- 2 大野児童センター開館
- 西浦南児童館開館
- 21 登窯（陶栄窯）が国重要有形民俗文化財に指定
- 6. 1 工事の入札を公開
- 10. 1 国道 247 号バイパス（古場地内～西阿野地内）が開通  
供用開始延長 1,430m
- 11. 1 市指定無形文化財技術保持者に認定  
杉江時治氏、沢田重治氏
- 20 常滑競艇場主審判塔竣工  
常滑駅前整備事業の内、駅舎を残し、名鉄常滑駅改良工事竣工（2ホーム使用、運行）

### 昭和 58 年（1983 年）

- 2. 1 市福祉医療費助成制度を開始
    - 10 日本消防協会から消防団に特別表彰「まとい」受彰
    - 16 常滑競艇労働組合結成
  - 3. 1 市指定無形文化財技術保持者に認定 土井福雄氏
    - 18 市議会議員定数を 30 人から 28 人に改正
    - 24 青海公民館竣工
      - 陶業試作訓練所竣工
      - 常滑児童センター開館
  - 4. 1 愛知常滑陶磁器協同組合発足
    - 市福祉給付金助成制度を開始
    - 24 市長、市議会議員一般選挙執行
      - (投票率 90.12%、立候補者－市長2人、市議会議員 30 人)
    - 30 市長に庭瀬健太郎氏就任(2期目)
  - 8. 1 国道 247 号バイパス(西阿野地内から樽水地内まで)が開通、
    - 施行延長 570m
      - 5 市制 30 周年記念行事計画実行委員会を市民 98 人で発足
      - 13 常滑競艇場新スタンド竣工
      - 31 常滑市民文化会館および中央公民館竣工
  - 9. 2 三代市長・名誉市民久田慶三氏の市葬(7.29に逝去)
  - 10. 22 行財政改革検討委員会を市内有識者8人で発足
  - 12. 8 常滑市飲食酒業交通安全協力会を設立
- 昭和 59 年(1984 年)
- 2. 22 常滑都市計画、市街化区域、市街化調整区域、用途地域を変更
    - 24 石瀬公会堂竣工
  - 3. 1 第 19 回鳳凰賞競走を開催(～6日)
    - 30 農免道路(三崎西部線)一部開通
    - 31 行財政改革検討委員会による提言が市長に提出
  - 4. 2 市制施行 30 周年記念式典を開催
    - 10 第 101 回愛知県市長会議を開催(競艇場)
  - 7. 1 常滑市文化協会設立
    - 市有形民俗文化財に指定 大谷区山車「蓬萊車」
  - 9. 10 県道久米乙川内山線一部開通、施行延長 1,667m
    - (久米字西前田地内～久米字南大阪地内)

## 昭和 59 ～ 62 年

11. 6 常滑市行財政改革推進計画（第1次）を策定  
昭和 60 年（1985 年）

- 2.13 第 85 回愛知県市議会議長会定期総会（競艇場）
- 3.15 市民病院人工腎センター改修工事完了
- 30 浜田都市下水路事業完成
4. 1 市役所組織の改正（9部 24 課 77 担当制に改める）
- 5.30 第3セクター方式による「常滑駅ビル株式会社」設立
6. 3 市民病院で知多半島公立病院で初の人工透析開始
7. 1 「常滑水害訴訟」和解成立
- 8.26 市内初の化学消防ポンプ自動車を配備
9. 5 市有形民俗文化財に指定 坂井区山車「坂井の山車」
- 29 公共墓地「高坂墓園」の分譲開始
10. 1 家庭奉仕員派遣事業運営要綱制定
- 2 西浦北小学校本校舎大規模改修工事完了
- 25 新浜土地区画整理事業竣工
- 12.27 大野・紅葉車のからくり人形がロンドンで展示実演

昭和 61 年（1986 年）

- 2.27 常滑競艇場で、東海地区初の電話投票システムを開始
- 28 中部知多衛生組合のし尿処理場新築工事竣工
- 3.24 第2次常滑市総合計画を決定
- 27 宮石集落排水処理場竣工  
総パ常滑地区 小倉宮石工区 24.8ha 竣工  
県ぼ鬼崎地区 小倉工区 22.4ha 竣工  
久米工業団地完成（18.5ha）立地企業4社
4. 1 梶間・常滑南保育園を廃園  
大曾保育園を休園
6. 3 梶間授産所開設

昭和 62 年（1987 年）

1. 1 市内5カ所の出張所を廃止し、3カ所（青海・鬼崎・南陵）の「連絡所」となる
- 3.27 常滑駅ビル3階に「常滑市物産情報センター」オープン
- 31 都市計画道路「北条向山線」全線開通
- 4.26 市長、市議会議員一般選挙執行

## 昭和 62 ～平成元年

(投票率 88.22%、立候補者－市長2人、市議会議員 32 人)

- 30 市長に中村克巳氏就任
  - 7.21 常滑競艇場でキャプテンシステムによるレース情報サービス開始
  - 8.13 名誉市民に谷川徹三氏、岩田式夫氏、平岩外四氏、盛田昭夫氏が決まる
  - 10.14 桧原生活環境保全林整備事業竣工
  - 11. 2 住民票漢字オンラインシステムがスタート
    - 3 名誉市民顕彰式を挙行
  - 12.21 市議会に中部新国際空港推進特別委員会を設置
- 昭和 63 年 (1988 年)

- 3.28 「伊勢湾産業文化振興会」が発足
  - 29 広目地区集落排水処理場竣工  
坂井地区集落排水処理場竣工
  - 30 鬼崎公民館竣工
  - 4. 1 市役所組織の改正 (9部 29 課1本部 79 担当)  
図書館電算システムを導入
  - 12 高齢者交通安全対策推進協議会が発足
  - 7.19 常滑市中部新国際空港推進連絡協議会が発足
- 平成元年 (1989 年)

- 1.17 常滑市行政改革大綱を決定
- 3. 1 知多地域交通安全対策推進連絡協議会が発足 (知多地区5市5町3署)
  - 7 常滑ビジョン懇談会が発足
- 25 常滑武豊衛生組合粗大ごみ処理施設竣工
- 26 農免道路三崎西部地区開通 (晩台町～北条地内)  
施行延長 4,500m
- 4. 1 市役所組織の改正 (9部 31 課1本部 84 担当)  
企画調整課に新空港担当を設置
- 2 休日診療 (在宅当番医制) 事業開始
- 4 市指定無形文化財技術保持者に認定 山田常山氏
- 6.23 常滑駅前土地区画整理事業竣工
- 7.15 世界デザイン博覧会に陶製巨大モニュメント「フューチャードリーム」を出展 (～ 11.26)
- 8. 1 市指定無形文化財技術保持者に認定 谷川春陽氏  
常滑市高齢者能力活用協会が常滑市シルバー人材センターに名称変更

## 平成元～3年

- 11 総合公園（常滑公園）を都市計画決定
- 12 世界デザイン博覧会で常滑焼を紹介する「土・炎・常滑」展を開催（～8.21）

9. 1 市庁舎1階に空港コーナー設置

27 名誉市民谷川徹三氏逝去

10. 19 常滑市ふるさとづくり事業計画会議発足

12. 27 知多5市5町の「中部新国際空港知多地区連絡協議会」が発足  
平成2年（1990年）

2. 10 新空港フォーラムが市民30人で発足

28 (株)とこなめニューテレビ（TVタック）設立

南陵新体育館竣工（H6.4.1 サザンアリーナに名称変更）

常滑武豊衛生組合「クリーンセンター常武」竣工

3. 31 世界デザイン博覧会出展の陶製巨大モニュメント「フューチャー  
ドリーム」駅前広場に設置

4. 1 市役所組織の改正（11部34課（室）1本部89担当に改める）  
市外電話局番（常滑局・尾張大野局）統合

14 土曜閉庁実施（第2・4土曜日）

17 谷川徹三文庫開設

8. 5 多屋ビーチフェスティバル'90開催

9. 28 大谷工業団地完成（21.4ha）立地企業9社

平成3年（1991年）

1. 24 知多半島道路が4車線で全線開通（大高インター～半田インター）  
半田常滑インターチェンジ新設

2. 16 新空港懇談会開催（2.16～22市内4公民館）

3. 20 常滑市一般廃棄物最終処分場竣工

27 原松土地区画整理事業竣工

4. 1 常滑市公共施設管理協会業務開始

国道247号バイパス完成（奥条7丁目交差点～樽水三反田交  
差点間1.4km）

ねたきり老人介護者手当支給制度発足

消防署南部、北部詰所名称変更「消防署南出張所、北出張所」

消防署南出張所竣工

15 特別養護老人ホーム「むらさき野苑」開所

- 19 新開町公有水面埋立免許おりる（第1期工事 20ha）
  - 21 市長、市議会議員一般選挙執行  
（投票率 83.93%、立候補者－市長2人、市議会議員 30 人）
  - 30 市長に中村克巳氏就任（2期目）
  - 5. 9 市議会に「中部新国際空港特別委員会」を設置
  - 6.11 常滑市中部新国際空港推進連絡協議会が「常滑市中部新国際空港連絡協議会」に名称変更
  - 7. 1 デイサービスセンターオープン
    - 9「わかしゃち国体」平成6年に開催決定（常滑市レスリング競技）
  - 20 新開町公有水面埋立事業に着手
  - 8. 1 聴覚言語障がい者用「ファックス 110 番」を設置
    - 11 多屋ビーチフェスティバル'91 開催
  - 10. 1 ケーブルテレビ（CATV）「とこなめニューテレビ」開局  
各連絡所との住民票オンライン化
    - 20 陶芸研究所開館 30 周年記念特別展を開催
  - 11. 1 民俗資料館開館 10 周年記念特別展を開催
  - 12. 1 市長選挙執行（投票率 64.94%、立候補者3人）
    - 2 市長に石橋誠晃氏就任
    - 19 市有形民俗文化財に指定 大野区山車「唐子車」、「紅葉車」、「梅榮車」
- 平成4年（1992 年）
- 1. 1 印鑑証明オンライン化
    - 17 井戸田土地区画整理事業竣工
  - 3.19 桜原公園東広場完成
    - 26 常滑市福祉基金条例制定
    - 31 とこなめ焼却団地造成工事完成
  - 4. 1 市役所組織の改正（11 部 34 課（室）1本部 92 担当）  
市精神障がい者医療費助成制度開始  
重度心身障がい者介護者手当支給制度開始
  - 7.30 「中部新国際空港に関する市民意識調査」を実施
  - 9.18 常滑市児童館母親クラブ連絡協議会設立
  - 10. 1 中学校にパソコン導入（常滑中学校、南陵中学校）
    - 22 名誉市民岩田式夫氏逝去
  - 11.21 新空港説明会開催（11.21 ～ 12.5 市内4会場）

## 平成 4 ～ 6 年

### 平成5年 (1993 年)

2. 9 県ぼ鬼崎地区蒲池工区 74.2ha 換地完了
- 19 競艇場大型映像装置および対岸総合表示盤設置
- 25 常滑公共下水道が都市計画決定
3. 3 とこなめ焼却団地「セラモール」がオープン
- 17 競艇場競走水面拡幅工事が完了
- 31 常滑市体育館竣工
4. 1 完全週休2日制実施  
常滑市厚生事業団設立  
知多地区5農協（常滑市、半田市、武豊町、美浜町、南知多町）  
が合併し、知多農協となる  
消防署北出張所竣工  
国民年金オンライン化
- 8 暴力追放常滑市民会議設立
- 28 小脇公園がオープン
6. 8 榎戸土地区画整理事業竣工
- 10 絹本著色仏涅槃図が国重要文化財に指定
- 22 「常滑市地域整備基本計画方針（素案）」を公表
7. 1 大曾更生園・梶間授産所開所
- 8.21 新空港懇談話会開催（8/21～11/30 20 地区 12 団体）
- 25 公共下水道事業認可（第1期計画 97ha）
10. 1 中学校パソコン導入（青海・鬼崎中学校）
11. 1 ごみの分別収集を開始
- 13 第 49 回国民体育大会リハーサル大会「全日本大学レスリング  
選手権大会」（～14 日）開催
12. 5 中部新国際空港に係る早朝、昼間の実機飛行調査（県、調査会）

### 平成6年 (1994 年)

2. 7 市民病院に磁気共鳴映像装置（MRI）導入
- 3.22 常滑市老人保健福祉計画策定
- 23 矢田地区集落排水クリーンセンター竣工  
小鈴谷地区集落排水浄化センター竣工
4. 1 市制 40 周年記念式典を開催  
市役所組織の改正（11 部 35 課・室1本部 92 担当）

誕生祝金制度の発足

痴呆症老人介護者にも介護者手当支給開始

5 半田常滑看護専門学校竣工

22 「常滑市地域西部基本計画方針（案）」を公表

24 市制 40 周年記念植樹祭（海岸駐車場始め7地区）

5. 14 '94 日本六古窯サミット・フォーラムを開催

8. 19 市制 40 周年記念国際陶芸展を開催

10. 1 矢田グリーンセンター供用開始

小鈴谷浄化センター供用開始

3 競艇場連絡通路竣工

7 第 41 回全日本選手権競走を開催（～ 12 日）

12 ポート1日売上高記録更新（11 億 7,155 万円）

19 常滑港港湾区域内公有水面埋立事業1工区竣工（106,581.89 m<sup>2</sup>）

22 公共下水道工事着手

30 第 49 回国民体育大会レスリング競技を開催（～ 11.2）

12. 1 市指定無形文化財技術保持者に認定 山田健吉氏、山田元三氏

26 県無形文化財技術保持者に認定 山田常山氏

平成7年（1995 年）

2. 1 高齢者等緊急通報サービス事業 開始

3. 5 ふるさと常滑の歌「この街が好きだから」を発表

25 登窯広場竣工

29 市議会議員定数 28 人から 26 人に改正

県営ほ場整備事業鬼崎地区事業完了

4. 1 市役所組織の改正（11 部 37 課室 91 担当）

重度障がい者等住宅改造費補助 開始

在日外国人福祉手当支給制度開始

23 市議会議員一般選挙執行（投票率 77.92%、立候補者 28 人）

7. 11 常滑港港湾区域内公有水面埋立事業2工区竣工（100,098.15 m<sup>2</sup>）

11. 19 市長選挙執行（投票率 49.47%、立候補者3人）

12. 1 市長に石橋誠晃氏就任（2期目）

平成8年（1996 年）

3. 5 CATV による議会中継開始

10 小脇公園展望台竣工

## 平成 7～10 年

- 21 第3次常滑市総合計画「とこなめ 21 世紀計画」を議決
  - 29 総パ常滑2期地区換地完了
  - 4. 1 訪問看護ステーションとこなめ開所  
神明小規模授産所および千代ヶ丘小規模授産所を厚生事業団に委託
  - 3 消防緊急通信指令施設運用開始
  - 8.22 中部新国際空港に係る夜間の実機飛行調査（県・調査会）
  - 10.10 障害者自立生活支援事業施設「巣立ちの家」開所
- 平成 9 年（1997 年）
- 3.20 常滑国際交流協会を設立
  - 31 常滑市新行政改革大綱を決定
  - 4. 1 高規格救急車を配備し、救急救命士による運用開始  
健康文化都市に指定
  - 5.22 第 24 回笹川賞競走を開催（～ 27 日）
  - 6.20 市民 2,000 人を対象に「中部新国際空港に関する市民意識調査」を実施
  - 23 常滑浄化センター建設について日本下水道事業団と基本  
協定締結（73 億円）
  - 7. 1 常滑市在宅介護支援センター開所
  - 8. 1 常滑浄化センター工事着手
  - 29 公共下水道汚水支線整備工事着手（3ha）
  - 9. 2 学校給食にポリカーボネイト食器を導入
  - 10. 1 鬼崎漁港利用調整施設のけい留施設使用開始  
前山クリーンセンター供用開始
  - 11. 1 市ホームページ開設
  - 12. 8 市議会が「中部新国際空港建設促進」を決議
- 平成 10 年（1998 年）
- 1. 1 西浦北小学校移転新築開校
  - 7 小鈴谷漁港（大谷地区）公有水面埋立竣工（A = 9,695 m<sup>2</sup>）
  - 2. 1 新郵便番号制がスタート
  - 3.19 常滑・蒲郡共催の専用場外発売所「ミニボートピア川崎」を開設
  - 3.24 「第1次常滑市定員適正化計画」を策定
  - 30 中部新国際空港知多地区連絡協議会が「中部国際空港知多地区連絡協議会」に名称変更  
久米南部工業団地完成（11.9ha）立地企業 16 社

4. 1 市役所組織の改正 (11 部 37 課室 91 担当)  
市民が提出する申請書類 (77 種類) の押印を省略  
JA アグリスデイサービスセンターが供用開始  
県営水道 (愛知用水) の取水を木曾川から長良川に移行
- 30 常滑市中部新国際空港連絡協議会が「常滑市中部国際空港連絡協議会」に名称変更
6. 8 国重要無形文化財保持者「人間国宝」認定 三代 山田常山
9. 24 鬼崎漁港利用調整事業公有水面埋立竣工 (21,882 m<sup>2</sup>)
10. 1 知的障がい者地域生活援助事業「なかいホーム」開所
- 25 尾張大野元気村が開村
12. 15 常滑港市場地区公有水面埋立竣工 (A = 1,958 m<sup>2</sup>)

平成 11 年 (1999 年)

1. 12 市民病院新外来棟増築工事竣工
- 14 第3次知多地区広域行政圏計画を決定
3. 20 地域の振興・活性化を目指して地域振興券の交付 (~ 9.19)
- 23 都市計画道路東海知多線開通
4. 1 むらさき野苑に併設して痴呆性老人専用デイサービスセンター 開所  
図書貸出しにバーコードシステム導入
- 25 市議会議員一般選挙執行 (投票率 79.54%、立候補者 31 人)
5. 17 第 131 回愛知県市長会議を開催 (競艇場)
8. 10 国道 247 号県道大谷富貴線まで開通 (1.4km)
9. 2 大曾公園古窯跡群・埋蔵文化財発掘調査を終了
- 28 中部国際空港建設事業および空港島地域開発用地埋立造成事業並びに空港対岸部埋立造成事業に係る公有水面埋立について市議会が異議ない旨、賛成多数で可決
10. 1 中部国際空港建設事業および空港島地域開発用地埋立造成事業並びに空港対岸部埋立造成事業に係る公有水面埋立について市長が県知事に対し、異議ない旨を回答
- 3 名誉市民の盛田昭夫氏逝去
11. 11 あいち知多農業協同組合が本部ビル並びに農業情報センターを竣工
- 21 市長選挙執行 (投票率 62.67%、立候補者 3 人)
12. 1 市長に石橋誠晃氏就任 (3 期目)

平成 12 年 (2000 年)

## 平成 11 ～ 12 年

- 1.31 小学校にパソコン導入（西浦北小学校除く8校）  
全小中学校パソコン導入完了
3. 1 「常滑市男女共同参画プラン」公表
  - 24 常滑市温水プール竣工
  - 28 総パ常滑地区換地完了
4. 1 常滑市安全で住みよいまちづくり条例施行  
介護保険事業開始  
桜原保育園一時休園  
知多地区3農協（知多農協、東知多農協、西知多農協）が合併し、  
あいち知多農業協同組合となる
- 10 地域情報化計画「とこなめ情報化プラン 21」公表
- 13 農免道路三崎西部線全線開通（総延長 6,900m）
- 21 廻船問屋瀧田家オープン
- 5.29 「常滑市人にやさしい街づくり計画」公表
- 6.24 「第2次常滑市定員適正化計画」を策定
- 26 「常滑市地域新エネルギービジョン」公表
7. 7 「街なか再生懇談会」開催
8. 1 中部国際空港現地着工  
日本油脂株式会社武豊工場爆発事故発生、桜原地区はじめ5地区に被害  

被害状況		戸数	被災者数等
人的被害	重症		1人
	軽傷		22人
住家	半壊	13戸	42人
	一部破損	178戸	643人
	ガラス	10戸	33人
非住家	半壊	2棟	
	一部破損	14棟	
	ガラス	3棟	
公共施設	一部破損	3棟	
被害総額	約 27,800 万円		
- 12 知多バスが大曾公園に乗り入れ
- 21 常滑港樽水地区公有水面埋立竣工（A = 6,647 m<sup>2</sup>）
- 9.11 東海豪雨全市を襲う（～ 12 日）

## 平成 12 ～ 13 年

総雨量 483.5 mm (9.11 午前 1:00 ～ 9.12 午前 7:00)

時間当たり最大雨量 54.0 mm (9.11 午後 5:00 ～ 午後 6:00)

被害状況	戸数	被災者数等
人的被害	軽傷	1 人
住家	一部破損	4 戸
	床上浸水	84 戸
	床下浸水	237 戸
非住家	全壊	1 棟
	床上浸水	13 棟
	床下浸水	98 棟
公共施設	床上浸水等	3 棟
田畑	流失・埋没	1ha
	冠水	31ha
	道路冠水	10 カ所
河川	のり面崩壊	7 カ所
がけくずれ		2 カ所
水道断水		7 戸
鉄道不通		1 件
停電		700 戸
被害総額	約 16,900 万円	

9. 18 空港島および空港対岸部地域開発用地現地着工

10. 1 指定ごみ袋制を実施 市内店舗で販売開始

10 名古屋法務局常滑出張所が半田支局に統合

11. 26 とこなめ焼協同組合 100 周年記念式典を開催

30 公共下水道事業変更認可 (下水道法 1,112ha)

12. 23 小倉公会堂竣工

平成 13 年 (2001 年)

1. 31 中部国際空港連絡鉄道建設工事着手

4. 1 市役所組織の改正 (11 部 36 課室 83 担当)

下水道条例施行

「常滑浄化センター」オープン

公共下水道 一部供用開始 (62.4ha)

学校法人大和学園が運営する常滑大和幼稚園が開園

## 平成 13 ～ 15 年

5. 14 「第2回街なか再生懇談会」開催
6. 2 情報通信技術講座(IT講習会)開催(～H14.3.3、133講座、2,575人受講)
8. 1 とこなめ競艇のキャラクターとして「トコタン」が誕生
- 10 世界陶磁器エキスポ(韓国)に常滑焼を出品(～10.28)
- 23 「中心市街地活性化基本計画」公表
10. 1 知的障がい者地域生活援助事業「えのきどホーム」開所
- 23 第48回全日本選手権競走を開催(～28日)
11. 1 電話・FAX・インターネットホームページ・携帯電話(iモード)による行政情報提供サービスを開始
12. 11 鬼崎漁港(蒲池地区)公有水面埋立竣工(A=1,423㎡)
- 15 久米公民館竣工

### 平成 14 年(2002年)

1. 26 名鉄常滑線高架化現地着工  
常滑駅～榎戸駅間で電車代行バス運行開始
2. 2 大野橋開通
- 25 空港島と空港対岸部の新町名を公表  
空港島「セントレア」、空港対岸部「りんくう町」
3. 29 市指定無形文化財保持者に認定 松下衍氏、渡辺幸夫氏、森岡榮三氏、澤田重雄氏
- 31 常滑駅ビル撤去
4. 1 常滑駅前 will セラ内「常滑市観光プラザ」オープン  
完全学校週5日制スタート  
常滑市交通安全条例施行
8. 5 住民基本台帳ネットワークシステム稼働
9. 6 西之口東部土地区画整理事業竣工
- 20 常滑市行財政改革大綱を策定

### 平成 15 年(2003年)

1. 22 公共下水道事業変更認可(下水道法1,206ha)
2. 1 むらさき野苑在宅介護支援センター開所
4. 1 知多地区5市5町の公共施設の相互利用がスタート  
市役所組織の改正(11部36課室84担当)  
常滑市立養護老人ホームを社会福祉法人来光会に委譲
- 27 市議会議員一般選挙執行(投票率73.64%、立候補者29人)

## 平成 15 ～ 16 年

- 5.23 中部臨空都市国際交流特区に認定(H17.7.19 全国展開のため、指定取消)
8. 5・6 交通安全子ども自転車全国大会第7位 (西浦北小学校)
- 9.30 青海中学校校舎・屋内運動場耐震補強工事完了
10. 4 常滑駅～榎戸駅間高架化工事が完了し、電車運行を再開
11. 9 市長選挙執行 (投票率 67.77%、立候補者2人)
12. 1 市長に石橋誠晃氏就任 (4期目)

### 平成 16 年 (2004 年)

- 1.29 公的個人認証サービススタート
  - 2.17 中部国際空港 (株) へ給水開始
  3. 1 セントレア汚水中継ポンプ場稼働
  4. 1 「常滑市職員人材育成基本指針」を策定  
農業集落排水久米地区供用開始  
常滑市高年齢職業相談室が商工会議所から市役所庁舎へ移設  
名古屋海上保安部常滑海上保安署を設置  
知的障がい者地域生活援助事業「グループホームこころ」開所
  - 29 市制施行 50 周年記念式典を開催
  6. 1 空港関連求人情報を提供するため、「空港関連求人情報コーナー」  
を市役所1階ロビーに設置  
「第3次常滑市定員適正化計画」を策定
  - 8 紙本墨画淡彩慧可断臂図が国宝に指定
  - 7.17 ～ 市制 50 周年特別記念事業を実施
    - ・やきもののオカリナづくり (7.17 ～ 8.1、全4回)
    - ・日本六古窯サミット'04in 常滑 (8.7 ～ 8)
    - ・愛知国際女性映画祭 2004 常滑会場 (9.12)
    - ・とこなめイキイキ交流祭り (10.10)
    - ・セントレアふれあいウォーク (11.13)
    - ・ふれあいエアロビクス (1.30)
    - ・国際交流フェスティバル (2.27)
  - 9.28 鬼崎中学校および南陵中学校の校舎・屋内運動場耐震補強工事完了
- ### 平成 17 年 (2005 年)
- 1.24 電子申請・届出システム運用開始
  - 29 名鉄空港線開業
  - 30 都市計画道路知多横断道路 (セントレアライン) が全線開通

# 平成 17 年

- 都市計画道路浜田線が全線開通
- 都市計画道路北条向山線が全線開通
- 2. 1 中部空港警察署開署
- 8 消防署空港出張所開所
- 17 中部国際空港セントレアが開港
- 3. 1 とこなめ中央商店街に(財)日本宝くじ協会の助成による「からくり時計」を設置
- 23 市指定有形民俗文化財に指定 瀬木区山車「世楽車」
- 30 常滑浄化センター増設工事完了  
(水処理施設能力V= 7,000 m<sup>3</sup>計 10,100 m<sup>3</sup>)
- 4. 1 農業集落排水松原地区供用開始  
国道 247 号南小鈴谷交差点まで開通 (1.4km)
- 5. 8 愛・地球博(愛知万博)長久手会場「あいち・おまつり広場」にて「常滑市の日」を開催
- 16 常滑市高齢者職業相談室を機能アップした「常滑市域職業相談室」を開設
- 23 常滑市福祉会館設置  
(常滑市社会福祉協議会、常滑市シルバー人材センター、千代ヶ丘小規模授産所が同所へ移転)
- 5.24 第 32 回笹川賞競走を開催 (~ 29 日)
- 7. 1 ケーブルテレビ4社(とこなめニューテレビ、武豊ニューテレビ、美浜ニューテレビ、南知多ニューテレビ)が合併し、知多半島ケーブルネットワーク株式会社となる
- 9 「多賀の里」農畜水産物直売所オープン
- 21 常滑市野外教育センター(設楽町八橋)の廃止に伴い、小学校野外教育活動のキャンプ地が、ひるがの高原キャンプ場となる
- 8.31 愛知万博フレンドシップ事業「マレーシアナショナルデー」に参加応援
- 9.29 常滑市男女共同参画プラン(改訂版)(平成 18 ~ 22 年度)を策定
- 10. 1 乳幼児医療の入・通院を未就学児まで拡大
- 10. 3 鬼崎北小学校の校舎・屋内運動場耐震補強工事完了
- 19 人間国宝、三代山田常山氏逝去
- 11. 1 常滑市公共施設養子縁組制度(アダプトプログラム)を開始
- 12.14 常滑中学校の校舎・屋内運動場耐震補強工事完了
- 21 第4次常滑市総合計画を議決

平成 18 年 (2006 年)

1. 1 ファミリー・サポート・センター (社会福祉協議会へ委託) を開設
2. 1 プラスチック製容器包装、紙製容器包装の分別収集を開始
- 18 常滑市内の観光施設を結ぶ「とことこバス」の運行開始
- 22 「常滑市生涯学習基本計画」を策定
3. 31 常滑市新行財政改革大綱 (平成 18 ～ 21 年度) を策定
4. 1 改正介護保険法による地域包括支援事業を開始  
常滑市地域包括支援センター 設置  
常滑市子育て総合支援センター 開設  
県立常滑北高等学校と県立常滑高等学校の統合により、県立常滑高等学校 (新設) が常滑北高等学校の校地に開設
6. 22 市議会議員定数が 26 人から 21 人に改正
8. 22 常滑・蒲郡共催の専用場外発売所「ポートピア名古屋」を開設
10. 6 鬼崎南小学校・常滑東小学校の校舎・屋内運動場耐震補強工事完了

平成 19 年 (2007 年)

3. 12 やきもの散歩道が、「美しい日本の歴史的風土準 100 選」に認定
- 23 梶間土地区画整理事業竣工
- 28 北条向山線よう壁修景整備事業の完成記念式典を開催
4. 3 知多半島ケーブルネットワーク (株) 新本社ビルがオープン
- 22 市議会議員一般選挙執行 (投票率 67.28%、立候補者 25 人)
5. 22 名誉市民の平岩外四氏逝去
9. 28 大野小学校の校舎耐震補強工事完了
11. 18 市長選挙執行 (投票率 54.47%、立候補者 4 人)
- 19 やきもの散歩道にある土管坂が、国土交通省の「手作り郷土賞」の大賞部門を受賞
11. 30 常滑西小学校の校舎・屋内運動場耐震補強工事完了  
登窯 (陶栄窯) が経済産業局の「近代化産業遺産」に認定
12. 1 市長に片岡憲彦氏就任

平成 20 年 (2008 年)

2. 29 県立常滑北高等学校閉校式
3. 1 県立常滑高等学校閉校式  
鬼崎・大野両漁協が合併し、鬼崎漁業協同組合となる
4. 1 後期高齢者医療制度施行

## 平成 19 ～ 22 年

乳幼児医療を「子ども医療」に名称変更し、助成対象を小学3年生以下の入・通院、中学3年生以下の入院まで拡大

- 4 市指定無形文化財技術保持者に認定  
水野静仙氏、二代 澤田昭邨氏、谷川菁山氏、小西洋平氏、谷川省三氏
- 10 盛田味の館内に、名誉市民である故盛田昭夫氏の常設展がオープン
5. 3 旧常滑高校をメイン会場に常滑クラフトフェスタを初開催（～ 5.6）
- 19 「第2次常滑市職員人材育成基本指針」を策定

### 平成 21 年（2009 年）

1. 5 「第4次常滑市定員適正化計画」策定
2. 1 「マイバッグ等の持参促進およびレジ袋有料化等に関する協定」に基づき、市内 12 店舗でレジ袋有料化を開始
3. 24 伊勢湾産業文化振興会が解散
- 31 常滑市民アリーナ閉鎖  
大曾公園屋外プール・ミニ牧場を閉鎖  
交通安全センターの廃止  
交通災害共済制度の廃止
4. 1 図書館と4公民館で新たに指定管理者制度を導入  
27 りんくう海浜緑地の愛称が「りんくうビーチ」に決定
6. 23 常滑競艇場外向発売所「ウィンボとこなめ」開設
7. 4 とことこバスが中部国際空港への乗り入れを開始（実証実験）
10. 17 中部国際空港内に「常滑観光案内所空港支所」が開設
11. 24 第 12 回チャレンジカップ競走を開催（～ 29 日）

### 平成 22 年（2010 年）

4. 1 市役所組織の改正（11 部 37 課）  
消防団組織の再編（4分団9班）
6. 1 全国共通で「競艇」から「ボートレース」に呼称変更
8. 7・8 「常滑市事業仕分け」を実施
9. 16 市議会定数を定める条例改正案を可決（定数 18 人）
- 19 「アイアンマン 70.3 セントレア常滑ジャパン」を開催（第1回）

### 平成 23 年（2011 年）

2. 21 「常滑市行財政再生プラン 2011」を策定
3. 5 戸籍電算化システム稼働
- 11 東日本大震災における緊急消防援助隊の派遣要請により、官

城県亘理郡亘理町に派遣

- 25 とこなめオートレース場の第5投票所を全面改修し、ロイヤル席、レディース・カップル席を新設
- 27 とことこバスの運行終了
- 31 「常滑市市民協働推進指針 2011」を策定  
「第2次常滑市男女共同参画プラン」を策定  
大野・常滑北・桧原保育園、三和東幼稚園を廃園
4. 1 青海保育園を青海こども園として開園  
小鈴谷北保育園を小鈴谷保育園、小鈴谷南保育園を小鈴谷保育園分園に変更  
西浦北・西浦中保育園を社会福祉法人知多学園が運営
- 24 市議会議員一般選挙執行（投票率 59.25%、立候補者 21 人）
5. 15 新・常滑市民病院 100 人会議開催（5.15 ～ 9.11、全5回）
- 24 千代ヶ丘土地地区画整理事業竣工
6. 9 新・常滑市民病院基本構想策定委員会開催（6.9 ～ 10.20、全5回）
- 30 市民病院の産科（分娩）を休診
10. 7 鬼崎北保育園の園舎校舎耐震補強工事完了
11. 1 「新・常滑市民病院基本構想」を公表
- 20 市長選挙執行（投票率 48.84%、立候補者 2 人）
12. 1 市長に片岡憲彦氏就任（2 期目）
- 10 資源回収ステーションを新開町 2 丁目地内に開設
- 16 三和西保育園の園舎校舎耐震補強工事完了

平成 24 年（2012 年）

1. 4 3 連絡所廃止に伴い、市民窓口課で証明窓口業務の時間延長を開始
2. 29 中部国際空港内の「とこなめ工房 陶翔」閉店  
丸山保育園の園舎校舎耐震補強工事完了
3. 16 「常滑市ごみ減量化推進計画 2012」を策定
- 24 とこなめ陶の森研修工房竣工
- 31 消防署北出張所を廃止し、その機能を本署に統合
4. 1 市役所組織の改正（10 部 33 課）  
消防本部（署）庁舎を飛香台 3 丁目地内に移転新築・運用開始  
知多広域消防指令センターが運用開始  
社会福祉法人知多学園が運営する波の音こども園が開園

## 平成 24 ～ 25 年

- 5.17 中部国際空港内にボートレース小規模場外発売場「オラレセントレア」（とこなめ観光案内所併設）をオープン
7. 5 日本六古窯の関係する5市町（越前町・瀬戸市・常滑市・篠山市・備前市）で災害応急対策活動の相互応援に関する協定を締結
- 31 金山土地区画整理事業竣工
- 8.18 新・常滑市民病院の基本設計に関するワークショップ開催（8.18～10.20、全6回）
10. 1 市役所本庁舎建物内の禁煙を開始  
家庭ごみ有料化を開始  
子ども医療の対象を拡大し、小学4年生から中学3年生までの通院自己負担額3分の2の助成を開始

## 平成 25 年（2013 年）

- 1.31 小鈴谷保育園分園を廃園  
青海こども園、小鈴谷保育園の園舎耐震補強工事完了
- 2.28 三和南保育園の園舎耐震補強工事完了
3. 1 「第5次常滑市定員適正化計画」を策定  
「第3次常滑市人材育成基本指針・推進計画」を策定
- 5 児童数増に伴い、鬼崎北小学校の普通教室を3教室増築
- 16 常滑港りんくう地区に「NTP マリーナりんくう」、「りんくう海の駅」竣工
4. 1 NPO 法人プレマクラブが運営する SAKAI 保育園が開園  
常滑市病院事業について、地方公営企業法の全部適用を実施
- 4 市指定無形文化財技術保持者に認定 渡邊敬氏、吉川房夫氏、前川賢吾氏、清水源二氏
6. 9 コースを知多市・常滑市として、「アイアンマン 70.3 セントレア 知多・常滑ジャパン」を開催
- 25 第 23 回グランドチャンピオン決定戦を開催（～30日）
10. 1 公式フェイスブックページ「ええね！常滑市」を開設
- 31 メガソーラー施設「F 常滑太陽光発電所」（愛称：SUN てらす常滑）竣工
- 11.29 鬼崎中保育園、鬼崎西保育園の園舎耐震補強工事完了
- 12.10 常石保育園の園舎耐震補強工事完了
- 20 瀬木保育園の園舎耐震補強工事完了

## 平成 26 年（2014 年）

- 3.31 知多地区農業共済事務組合が解散

鬼崎公民館を閉館

児童発達支援センター千代ヶ丘学園を廃園

4. 1 「トコタン」が市キャラクターに就任  
市役所組織の改正（10 部 31 課）  
常滑西小学校・常滑東小学校の通学区域を変更  
社会福祉法人知多学園が運営する児童発達支援センターちよがおかが開園  
社会福祉法人清心会が運営する風の丘こども園が開園
  7. 1 福祉会館の移転に伴い、とこなめ市民交流センター開所  
市子育て総合支援センターがとこなめ市民交流センター内に移転
  - 3 ～ 市制 60 周年特別記念事業を実施
    - ・とこなめ未来絵プロジェクト
    - ・「常滑市の世間遺産」認定事業
  8. 26 市有形民俗文化財に指定 西之口区山車「西寶車」
  9. 1 市民病院の回復期リハビリテーション病棟開設（33 床）
  10. 1 市民病院の産科を廃止
    - 4 常滑競艇場外向発売所「ウィンボとこなめ」増築リニューアルオープン
  - 15 第 61 回ボートレースダービー全日本選手権を開催（～ 20 日）
  12. 1 資源回収ステーションを新開町 6 丁目に移設
- 平成 27 年（2015 年）
2. 2 窓口案内システム導入
  - 27 市民病院 竣工
  3. 30 福祉課、地域包括支援センターが市役所 1 階に移転
  4. 1 社会福祉法人知多学園が運営する小規模保育事業所さっぽが開所
  - 4 市民病院 竣工式
  - 16 認知症カフェ「カフェとこなべ」初開催
  - 26 市議会議員一般選挙執行（投票率 52.10% 立候補者 22 人）
  5. 1 市民病院 移転・開院
    - 保健センター 市民病院 2 階に移転・併設
    - 北部バス、停留所・運行本数変更
  6. 7 コースを 3 市 3 町（知多・常滑・半田市、武豊・美浜・南知多町）とし、「第 6 回アイアンマン 70.3 セントレア知多半島ジャパン」を開催
  11. 15 市長選挙執行（投票率 29.19% 立候補者 2 名）
  12. 1 市長に片岡憲彦氏就任（3 期目）

## 平成 27 ～ 28 年

21「第 5 次常滑市総合計画」基本構想を議決

24「ポートレースチケットショップ ミニポートピア栄」を開設

### 平成 28 年 (2016 年)

1. 4 市民病院 特定感染症指定医療機関に指定

北部バス、停留所変更

25 証明書コンビニ交付サービス開始

2. 24「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定

3. 1「第 6 次常滑市定員適正化計画」を策定

「第 5 次常滑市総合計画」前期基本計画を策定

4. 1 常滑市モーターボート競走事業について、地方公営企業法の全部適用を実施  
市役所組織の改正 (10 部 34 課)

(株)エスチャイルが運営する事業所内保育事業所、エスチャイル  
セントレア保育園がセントレアに開所

地域包括支援センターを 2 法人に委託し、とこなめ北・中部高齢者  
相談支援センター (とこなめ北部高齢者相談支援センターに名  
称変更)、とこなめ南部高齢者相談支援センター 開設

りんくうビーチで新たに指定管理者制度を導入

「妊娠・出産・子育て つながる支援事業」開始

「常滑市公共施設等総合管理計画」を策定

5. 26・27 伊勢志摩サミット 消防特別警戒

中部国際空港現地警戒本部の設置

6. 12 コースを 3 市 (知多・常滑・半田市) として、「第 7 回アイアンマン

70.3 セントレア知多半島ジャパン」を開催

8. 10 市指定無形文化財保持者に認定 鯉江 廣氏、杉江幸治氏

10. 1 子ども医療を拡充し、小学 4 年生から 6 年生までの通院自己  
負担全額助成を開始

精神障がい者医療を拡充し、精神障害者保健福祉手帳 1・2 級  
所持者の通院自己負担全額助成を開始

11. 10 認知症カフェ「よろまいせいかい」初開催

12. 18 地域カフェ「カフェまえやま」初開催

### 平成 29 年 (2017 年)

2. 7 市有形民俗文化財に指定 西之口区山車「雷神車」

27 第 2 次戸籍電算化システム稼働

3. 1 「常滑市ごみ減量化推進計画 2017」を策定  
「常滑市ごみ処理基本計画」を策定
  - 31 「常滑市水道事業ビジョン」を策定  
「常滑市観光振興計画 2017」を策定  
「常滑市病院事業改革プラン（平成 29 ～ 32 年度）」を策定
  4. 1 放課後児童育成クラブの施設を新設（常滑児童センター 敷地内）  
（株）エスチャイルが運営する事業所内保育事業所エスチャイルイオンゆめみらい保育園が、イオンモール常滑に開所
  - 3 在宅医療・福祉統合ネットワーク「トコタンとこと常滑ネット」稼働
  - 28 常滑焼などの「日本六古窯」が日本遺産に認定
  7. 9 市庁舎の今後のあり方を考える市民会議（7.9～11.12、全5回）
  8. 2 中部国際空港東・常滑りんくう地域が都市再生緊急整備地域に指定
  - 11.27 「第 4 次常滑市人材育成基本指針」を策定
- 平成 30 年（2018 年）
- 1.26 「常滑市災害廃棄物処理計画」を策定
  2. 1 市民病院訪問看護ステーション「きずな」開設
  3. 1 児童数増加に伴い、常滑東小学校の校舎を増築
  - 14 市有形民俗文化財に指定 奥条区山車「常石車」
  - 23 「常滑市公共施設アクションプラン」を策定
  - 31 鬼崎南保育園 廃園
  4. 1 社会福祉法人知多学園が運営することも園あるこが開園  
（株）nexus が運営する小規模保育事業所 memorytree 飛香台保育園が開園  
株式会社エスチャイルが運営する小規模保育事業所エスチャイルとこなめ駅前保育園が開園  
精神障害者保健福祉手帳 1・2 級所持者の入院全診療科目自己負担全額助成を開始  
市役所組織の改正（10 部 35 課）
  - 5.24 「常滑市新庁舎基本構想」を策定
  - 7.12 常滑市・半田市医療提供体制等協議会を開催（7.12～10.21、全4回）
  10. 1 ポートレースチケットショップ高浜がオープン
  - 12 中部国際空港に複合商業施設「FLIGHT OF DREAMS」開業
  12. 1 同報系防災行政無線の運用を開始（子局 87 局）
- 平成 31 年（2019 年）

## 平成 30 ～令和3年

1. 24 「常滑市新庁舎建設基本設計」を策定
2. 4 半田市と常滑市の病院連携協議に関する合意書等調印式
3. 15 丸山保育園大規模改修工事完了
- 26 大谷土地区画整理事業竣工
- 31 体育練習場を閉鎖
4. 1 (一社)とこなめ観光協会設立
- 21 市長、市議会議員一般選挙執行  
(投票率 52.12%、立候補者－市長2人、市議会議員 20人)
- 26 市長に伊藤辰矢氏就任

### 令和元年 (2019年)

6. 16 半田市立半田病院・常滑市民病院統合会議を開催 (6.16、9.15)
7. 10 第24回オーシャンカップを開催 (~15日)
10. 1 学校法人大和学園が運営する小規模保育事業所常滑大和キッズ保育園が開園
- 17 宜興市 (中国江蘇省)と「友好都市提携」を締結

### 令和2年 (2020年)

2. 12 常滑市防災ラジオの販売開始
3. 13 鬼崎北保育園大規模改修工事完了
4. 1 子ども医療の対象を拡充し、中学1年生から3年生までの通院  
自己負担額の全額助成を開始  
路線バス運賃助成事業の試行開始 (2年度間)  
農業集落排水宮石地区、公共下水道へ編入  
常滑市下水道事業について、地方公営企業法の一部適用を実施
10. 9 多屋土地区画整理事業竣工

### 令和3年 (2021年)

1. 16 ポートレースとこなめ防風施設運用開始
- 17 半田市立半田病院・常滑市民病院統合会議開催 (書面開催)
2. 16 半田市と常滑市の病院経営統合に関する基本協定書等調印式
3. 17 とこなめデジタル化推進宣言
- 31 市庁舎竣工
4. 1 市役所組織の改正 (10部36課)
7. 27 とこなめゼロカーボンシティ宣言
10. 16 とこなめ陶の森資料館リニューアルオープン
11. 6 ポートレースとこなめ新スタンドオープン

Mooovi、Gruun オープン

12. 4 市庁舎竣工式

令和4年（2022年）

1. 4 市庁舎移転・開庁

NPO 法人プレママクラブが運営する SAKAI 保育園が新築移転して開園

18 市立図書館供用廃止、本館の分散移転完了、こども図書室開設

3. 15 三和南保育園大規模改修工事完了

24 「第6次常滑市総合計画」基本構想を議決

31 「第6次常滑市総合計画」前期基本計画及び「第2期常滑市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定  
クリーンセンター常武閉鎖

4. 1 市役所組織の改正（11部39課）

とこなめ中部高齢者相談支援センター開設  
知多南部広域環境センター（ゆめくりん）開設

30 市民病院婦人科ウィメンズセンター竣工

6. 6 市民病院婦人科ウィメンズセンター診療開始

## 2. 行政委員会

担当課等	名 称
総務課	・選挙管理委員会
監査委員事務局	・監査委員
総務課	・公平委員会
教育委員会事務局	・教育委員会
経済振興課	・農業委員会
総務課	・固定資産評価審査委員会

## 3. 各種委員会等

担当課等	名 称
総務課	・明るい選挙常滑市推進協議会 ・情報公開審査会 ・個人情報保護審査会 ・用地単価等審査会 ・行政不服審査会
防災危機管理課	・防災会議 ・国民保護協議会
秘書広報課	・表彰審査委員会
職員課	・特別職報酬等審議会
企画課	・常滑市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議 ・常滑市地域公共交通協議会
市民協働課	・交通安全推進協議会 ・防犯協会 ・暴力追放常滑市民会議 ・子どもを守る会連絡協議会 ・区長会

担 当 課 等	名 称
健 康 推 進 課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康づくり推進会議</li> <li>・献血推進協議会</li> <li>・予防接種健康被害調査委員会</li> <li>・じん肺対策協議会</li> </ul>
福 祉 課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障がい者総合支援協議会</li> <li>・民生委員推薦会</li> </ul>
高 齢 介 護 課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域包括ケア推進協議会</li> </ul>
こ ども 保 育 課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・心身障害児入園等審査委員会</li> </ul>
子 育 て 支 援 課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども・子育て会議</li> <li>・とこなめ子育て支援協議会</li> <li>・青少年問題連絡協議会</li> <li>・要保護児童対策地域協議会</li> </ul>
保 険 年 金 課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国民健康保険運営協議会</li> </ul>
とこなめ陶の森	<ul style="list-style-type: none"> <li>・陶業陶芸振興事業基金運営委員会</li> </ul>
都 市 計 画 課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・都市計画審議会</li> <li>・旅館建築審査会</li> <li>・常滑駅周辺土地区画整理審議会</li> <li>・空家等対策協議会</li> </ul>
教 育 委 員 会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会教育委員会</li> <li>・公民館運営審議会</li> <li>・図書館協議会</li> <li>・文化財保護審議会</li> <li>・収蔵美術品審議会</li> <li>・学校給食共同調理場運営審議会</li> <li>・スポーツ推進委員会</li> </ul>

#### 4. 官公署等一覧

名 称	所 在 地	電 話	F A X
常 滑 市 役 所	飛香台 3-3-5	35-5111	35-4329
三 和 南 保 育 園	金山字平井 120	42-0774	42-0774
三 和 西 //	小倉町 8-110	42-0769	42-0769
青 海 こども 園	金山字油手 6	42-4333	42-4333
鬼 崎 北 保 育 園	住吉町 5-36	42-0612	42-0612
鬼 崎 中 //	榎戸町 1-106	42-0772	42-0772
鬼 崎 西 //	新田町 2-18-3	43-4122	43-4122
瀬 木 //	瀬木町 2-94	35-2645	35-2645
常 石 //	奥条 7-36	35-4823	35-4823
丸 山 //	山方町 7-156	34-4114	34-4114
西 浦 南 //	古場町 3-89	35-4100	35-4100
小 鈴 谷 //	大谷朝陽ヶ丘 1-95	37-0164	37-0164
三 和 児 童 館	久米字西郷 18	43-5537	43-5537
大 野 児 童 セ ン タ ー	大野町 6-36	42-0001	42-0001
西 之 口 児 童 館	西之口 8-60	43-5721	43-5721
明 和 //	明和町 3-15	34-7210	34-7210
常 滑 児 童 セ ン タ ー	瀬木町 1-105	35-3666	35-3666
唐 崎 児 童 館	唐崎町 3-18	34-3115	34-3115
西 浦 南 //	古場町 7-16-3	34-6940	34-6940
小 鈴 谷 //	大谷字松ヶ坪 95-2	37-0623	37-0623
子育て総合支援センター	神明町 3-35	43-4129	43-4136
家庭児童相談室	//	43-4127	
常滑市社会福祉協議会	神明町 3-35	43-0660	43-0838
とこなめ北部高齢者相談支援センター	//	43-0662	43-0839
とこなめ中部高齢者相談支援センター	りんくう町 2-20-3	84-0270	84-0271
とこなめ南部高齢者相談支援センター	苅屋町 1-58	34-7128	34-7070
デイセンターおおそ	大曾町 3-36	34-6585	34-6585
ワークセンターかじま	かじま台 2-167	35-6659	35-6673

名 称	所 在 地	電 話	F A X
愛知県後期高齢者医療広域連合	名古屋市中区 泉一丁目6番5号	(052) 955-1227	(052) 955-1298
常滑市シルバー人材センター	神明町3-40	89-7722	89-7706
常滑市保健センター	飛香台3-3-3	34-7000	34-9470
常滑市営火葬場	字高坂23-35	34-3168	34-3168
常滑市一般廃棄物最終処分場	樽水字奥平	34-9250	
中部知多衛生組合	知多郡武豊町字壱町田90-10	72-0876	72-0850
常滑武豊衛生組合	知多郡武豊町字壱町田27	72-0530	72-0531
知多南部広域環境組合	武豊町字一号地11番地37	84-1007	84-1008
半田常滑看護専門学校	半田市東洋町2-45	24-0992	24-0993
とこなめ陶の森資料館	瀬木町4-203	34-5290	34-6979
とこなめ陶の森陶芸研究所	奥条7-22	35-3970	35-3970
常滑市観光プラザ	鯉江本町5-168-2	34-8888	34-8880
(一財)知多地区勤労者福祉サービスセンター	東海市高橋須賀町枅形1-7 (東海市立勤労センター内3階)	(0562) 33-7401	(0562) 33-7447
廻船問屋瀧田家	栄町4-75	36-2031	36-2031
登窯広場展示工房館	栄町6-145	35-0292	35-0292
常滑市陶磁器会館	栄町3-8	35-2033	35-7473
愛知県農業共済組合半田支所	半田市横山町200	20-7811	20-7805
常滑市小脇公園	坂井字小脇10	37-1531	37-1532
大曾公園管理事務所	大曾町6-3	35-2797	35-2745
ボートレース事業局	新開町4-111	35-5211	35-5215
常滑市民病院	飛香台3-3-3	35-3170	34-8526
常滑市民病院健康管理センター	〃	35-6111	35-0615
常滑市民病院訪問看護ステーション	飛香台6-5-3	34-6700	34-6711
常滑市消防本部(署)	飛香台3-1-2	35-0119	34-8777
常滑市消防署南出張所	苅屋字加茂151	34-6119	34-6154
常滑市消防署空港出張所	セントレア3-8-18	38-0119	38-0119
知多広域消防指令センタ	半田市石塚町3-5	20-1119	20-1120

名 称	所 在 地	電 話	F A X
常滑市教育委員会	飛香台 3-3-5	47-6129	34-7227
北学校給食共同調理場	港町 1-21	42-0773	43-2341
南学校給食共同調理場	保示町 6-38	35-4001	35-3738
常滑市立図書館	大塚町 177	43-6639	47-6637
常滑市民文化会館	新開町 5-65	35-3111	35-3112
常滑市文化協会	//	35-2920	35-2920
青海公民館	大塚町 177	43-6622	43-6622
中央	//	35-6311	35-3112
南陵	//	34-4748	34-4748
常滑市適応指導教室	新開町 5-65	35-7348	35-7348
常滑市体育館	金山字下砂原 78-1	43-5111	43-8011
サザンアリーナ	苅屋字加茂 151	34-4748	
常滑市温水プール	大曾町 6-3	35-0454	35-0088
常滑幼稚園	原松町 2-193	35-2124	34-9360
三和小学校	久米字諏訪山 183	42-0749	43-7263
大野	//	42-1011	43-7268
鬼崎北	//	42-0222	43-7269
鬼崎南	//	35-2422	34-6883
常滑西	//	35-2104	34-6951
常滑東	//	35-2428	34-6969
西浦北	//	35-2164	34-7094
西浦南	//	35-4002	34-7167
小鈴谷	//	37-0021	37-0492
青海中学校	金山字南平井 13-1	42-0331	43-6472
鬼崎	//	42-0221	43-6473
常滑	//	35-2375	34-9340
南陵	//	35-4005	34-9341
県立常滑高等学校	金山字四井池 10	43-1151	43-6442

名 称	所 在 地	電 話	F A X
矢 田 公 民 館	矢田字青木 118	43-5717	
久 米 公 民 館	久米字松下 101	43-4009	
前 山 会 館	金山字前田 111	42-2120	
石 瀬 公 会 堂	金山字北平井 99		
宮 山 //	金山字油手 36		
小 倉 //	小倉町 3-261-2	43-8263	
大 野 南 集 会 所	大野町 6-36		
西 之 口 公 民 館	西之口 8-1	42-2810	
蒲池コミュニティセンター	小林町 3-113-1	43-7364	
榎 戸 公 会 堂	榎戸町 1-52		
多 屋 公 民 館	虹の丘 5-74	35-5349	
北 条 区 民 会 館	北条 2-103-1	34-5496	
瀬 木 会 館	瀬木町 1-32	34-4827	
奥条会館 オクトピア	奥条 7-31	34-3815	
市 場 会 館	市場町 4-123		
山 方 //	山方町 5-39		
保 示 //	保示町 1-111		
樽 水 公 民 館	樽水町 4-77	35-4650	
西 阿 野 //	阿野町 7-18	34-3046	
熊 野 公 会 堂	熊野町 2-73		
古 場 //	古場町 3-60	34-9630	
苅 屋 公 民 館	苅屋町 2-23	34-2165	
檜 原 公 会 堂	檜原字平井前 1-11	34-2999	
大 谷 //	大谷字奥條 24-7	37-0070	
鈴 湫 会 館	小鈴谷字荒子 103-1	37-1441	
広 目 公 会 堂	広目字前田面 1-2	37-0895	
坂 井 //	坂井字落田 31	37-0984	
常滑浄化センター	新開町 6-3-2	35-0031	34-6478
常滑商工会議所	新開町 5-58	34-3200	34-3223

名 称	所 在 地	電 話	F A X
常 滑 警 察 署	新開町 5-57	35-0110	34-9198
常滑警察署西之口交番	西之口 8-2-1	35-0110	
// 常滑駅前交番	新開町 3-180-1	35-0110	
常滑警察署久米駐在所	久米字西前田 40-3		
常滑警察署古場 //	古場町 7-52		
常滑警察署小鈴谷駐在所	小鈴谷字梶田 15-2		
中 部 空 港 警 察 署	セントレア 3-8-3	38-0110	38-0121
あいち産業科学技術総合センター 産業技術センター常滑窯業試験場	大曾町 4-50	35-5151	34-8196
郵便事業株式会社 常 滑 支 店	栄町 1-83	35-2453	34-8320
郵便局株式会社 常滑郵便局セントレア分室	セントレア 1-1	38-0220	38-0221
中部空港海上保安航空基地	セントレア 1-2	38-8118	35-0889
中 部 国 際 空 港 ( 株 )	セントレア 1-1	38-7777	



市章

常滑市の「常」の字を、故杉本健吉氏が図案化したもので、市民の団結と市勢の発展が表されている。  
(昭和30年6月制定)



市キャラクター  
“トコタン”

#### プロフィール

誕生日／平成13年8月1日

身長／約2m

体重／測定不能

趣味／常滑焼の器に注いだ地酒で乾杯！、セントレアからの旅行、ポートルース

好きな食べ物／どて井、のり、あさり  
メジロの干物、押し寿司



市の木 “クロマツ”

みどりを育て、みどりを守り、みどり豊かな住みよい都市づくりのために、昭和49年3月、市制20周年を記念して市の木に「クロマツ」が選定された。



市の花 “サザンカ”

緑と花のある美しい街づくりのため、昭和56年2月、市の花に「サザンカ」が選定された。

# 市政概要 [令和4年度版]

令和4年9月20日発行

発行 常滑市飛香台3丁目3番地の5  
常 滑 市  
編集 企画部 秘書広報課